

第1回総合計画審議会 配布資料一覧

資料No.1	第1回五泉市総合計画審議会次第
資料No.2	五泉市総合計画審議会委員名簿
資料No.3	五泉市総合計画審議会条例
資料No.4	五泉市総合計画審議会 第1回～第3回審議会の進行について
資料No.5	後期基本計画の施策体系と審議テーマ
資料No.6	後期基本計画策定経過
資料No.7	市民意識調査結果報告書
資料No.8	政策別実施計画（平成23年度～平成25年度）
資料No.9	施策構成の対比
資料No.10	第1次五泉市総合計画 後期基本計画（原案）

その他

第1次五泉市総合計画 冊子

第1回五泉市総合計画審議会 次 第

日時：1月20日（金）13：00

会場：五泉市役所 401 会議室

- 1 開会
- 2 委嘱書の交付
- 3 市長あいさつ
- 4 自己紹介
- 5 審議会の組織及び運営に関する説明
- 6 会長・副会長の互選
- 7 後期基本計画の諮問
- 8 議事
 - (1) 目的・全3回の工程について
 - (2) 総合計画について
 - (3) 後期基本計画の策定経過について
 - (4) 審議（後期基本計画について）
- 9 その他
 - ・次回のスケジュールについて
- 10 閉会

五泉市総合計画審議会委員名簿

資料No. 2

No.	条例第3条第2項		氏 名	団体名等	
	該当号	区 分			
1	第1号	市議会議員	熊 倉 政 一	総務文教常任委員長	
2			阿 部 周 夫	厚生経済常任委員長	
3			剣 持 雄 吾	建設企業常任委員長	
4	第2号	関係団体の 役職員	商工業	樋 口 滋	五泉商工会議所 会頭
5				茂 野 紘 一	村松商工会 会長
6				桐 生 友 夫	五泉ニット工業協同組合 理事長
7				関 川 和 男	五泉商業協同組合 代表理事長
8			農業	伊 藤 能 徳	新潟みらい農業協同組合 理事
9				阿 部 良 夫	新潟みらい農業協同組合 五泉園芸組織連絡協議会 副会長
10				瀧 澤 健 一	五泉市農業委員会 会長代理
11			教育	米 原 裕 子	五泉市教育委員会 委員
12				岩 出 一 夫	五泉市体育協会 副会長
13				松 尾 幸 一	五泉市文化協会 会長
14				荻 部 明 彦	五泉市青少年健全育成市民会議 副会長
15				佐 久 間 淳 介	五泉市社会教育委員 副委員長
16			福祉・健康・環境	塚 野 健 男	五泉市社会福祉協議会 事務局長
17				山 崎 洋 子	五泉市食生活改善推進委員 副会長
18				小 浦 方 禮 次	五泉市公衆衛生協会 環境浄化部長
19	第4号	その他市長が特に必要と認める者	和 泉 純 二	五泉市総合計画市民まちづくり会議	

五泉市総合計画審議会条例

平成18年 1 月 1 日

条例第14号

(設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、五泉市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、五泉市の総合計画に関する事項について調査及び審議し、答申するものとする。

(組織)

第3条 審議会は、委員35人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 関係諸団体の役職員
- (3) 学識経験を有する者
- (4) その他市長が特に必要があると認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の規定にかかわらず、当該諮問に係る事項の調査審議が終了したときは、委員は解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の定数の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会長は、会議の議長となる。
- 4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(部会)

第7条 審議会は、その所掌事務に係る特定の事項について、調査審議させるため部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。
- 3 部会に、部会長を置き、部会に属する委員の互選によってこれを定める。
- 4 部会は、部会長が招集し、部会長がその議長となる。
- 5 部会長に事故があるとき、又は欠けたときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者がその職務を代行する。
- 6 部会長は、部会における審議の経過及び結果を審議会に報告しなければならない。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画政策課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成18年 1 月 1 日から施行する。

五泉市総合計画審議会 第1回～第3回審議会の進行について

全3回の審議会を下記により進行したいと考えております。短期間で集中した開催となりますが、ご理解とご協力をお願いします。

《第1回総合計画審議会》

○日時：1月20日（金） 13：00～ ※2時間程度

○会場：五泉市役所 本庁 4階 401会議室

○内容

- 1 開会
- 2 委嘱書の交付
- 3 市長あいさつ
- 4 自己紹介
- 5 審議会の組織及び運営に関する説明
- 6 会長・副会長の互選
- 7 後期基本計画の諮問
- 8 議事
 - (1) 目的・全3回の工程について
 - (2) 総合計画について
 - (3) 後期基本計画の策定経過について
 - (4) 審議（後期基本計画について）※テーマ①～③を審議（審議の流れは別に記載）
- 9 その他
 - ・次回のスケジュールについて
- 10 閉会

【審議の流れについて】

- ①テーマごとに審議します。 ※テーマについては資料No.5 参照
- ②第1回の審議会では基本政策「いきいきの泉水」に含まれる施策を①から③の3つのテーマに分けて審議します。
- ③審議方法は次の通りとし、1つのテーマを25分以内で進行したいと考えています。
 - テーマに含まれる施策の概要を説明（5分）
 - テーマに含まれる施策の原案を再度確認（5分）
 - テーマに関する意見（15分）

《第2回総合計画審議会》

○日時：1月27日（金） 13：30～ ※3時間程度

○会場：五泉市役所 本庁 4階 401会議室

○内容

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 本日の説明
- 4 議事
 - (1) 審議（後期基本計画について）
※テーマ④～⑩を審議（審議の流れは別に記載）
- 5 その他
 - ・次回のスケジュールについて
- 6 閉会

【審議の流れについて】

- ①テーマごとに審議します。 ※テーマについては資料No.5 参照
- ②第2回の審議会では基本政策「安心の泉水」「ふれあいの泉水」「活気の泉水」に含まれる施策を④から⑩の7つのテーマに分けて審議します。
- ③審議方法は次の通りとし、1つのテーマを25分以内で進行したいと考えています。
 - テーマに含まれる施策の概要を説明（5分）
 - テーマに含まれる施策の原案を再度確認（5分）
 - テーマに関する意見（15分）

《第3回総合計画審議会》

○日時：2月3日（金） 13：30～ ※2時間程度

○会場：五泉市役所 本庁 4階 401会議室

○内容

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 本日の説明
- 4 議事
 - (1) 審議（後期基本計画について）
※テーマ⑪～⑬を審議（審議の流れは別に記載）
 - (2) 全体を通して
- 5 その他
 - ・答申について
- 6 閉会

【審議の流れについて】

- ①テーマごとに審議します。 ※テーマについては資料No.5 参照
- ②第3回の審議会では基本政策「快適の泉水」「基本構想・基本計画の実現のために」に含まれる施策を⑪から⑬の3つのテーマに分けて審議します。
- ③審議方法は次の通りとし、1つのテーマを25分以内で進行したいと考えています。
 - テーマに含まれる施策の概要を説明（5分）
 - テーマに含まれる施策の原案を再度確認（5分）
 - テーマに関する意見（15分）

後期基本計画の施策体系と審議テーマ

基本政策	政策	施策名	主担当課		
いきいきの泉水	子どもたちが明るくいいききとしているまちづくり	01. 生きる力を育む教育の推進	学校教育課	テーマ①	1月20日審議
		02. 教育環境の充実	学校教育課		
	ともに学び生きがいをもてるまちづくり	03. 生涯学習の充実	生涯学習課	テーマ②	
		04. 生涯スポーツの推進	生涯学習課		
		05. 芸術文化の推進	生涯学習課		
		06. 図書に親しむ環境整備の推進	図書館		
		07. 文化財の保護と活用の推進	生涯学習課		
	一人ひとりが活躍できるまちづくり	08. 高齢者の社会参加の推進	高齢福祉課	テーマ③	
		09. 障がい者の自立と社会参加への支援	健康福祉課		
安心の泉水	安心して子育てができるまちづくり	10. 親子の健やかな発達への支援	こども課	テーマ④	1月27日審議
		11. 保育サービスの充実	こども課		
		12. 子育て支援の充実	こども課		
		13. 援助を必要とする子どもと家庭の自立への支援	こども課		
	健康で安心して暮らせるまちづくり	14. 健康づくりの推進	健康福祉課	テーマ⑤	
		15. 保健予防の充実	健康福祉課		
		16. 食育の推進	学校教育課		
		17. 高齢者福祉・介護保険の充実	高齢福祉課		
		18. 安全・安心な保健・医療体制の充実	健康福祉課		
		19. 社会保障制度の円滑な運営の推進	市民課		
	安全な生活環境を守るまちづくり	20. 安全・安心な水の供給	上下水道局	テーマ⑥	
		21. 交通安全と防犯の推進	環境保全課		
		22. 地球環境の保全	環境保全課		
	非常時に十分な対応ができるまちづくり	23. 信頼できる消防・救急・救助体制の推進	消防本部	テーマ⑦	
		24. 防災意識の高揚と防災施設整備の推進	総務課		
		25. 雪害対策の推進	都市整備課		
いふ水のれ泉あ	青少年を地域ぐるみで育むまちづくり	26. 青少年を地域ぐるみで育む環境整備の推進	生涯学習課	テーマ⑧	
	地域で支える福祉のまちづくり	27. 地域における福祉活動の充実	健康福祉課		
	多様な文化にふれあうまちづくり	28. 国際化に向けた環境整備の推進	総務課		
活気の泉水	活力ある商工業を育むまちづくり	29. 商業の活性化	商工観光課	テーマ⑨	
		30. 工業の活性化	商工観光課		
		31. 雇用環境の整備と充実	商工観光課		
	魅力ある農林業を育むまちづくり	32. 農産物のブランド化と安全で安心な食の推進	農林課	テーマ⑩	
		33. 安定した農業経営と担い手育成の支援	農林課		
		34. 農地、農村の環境整備	農林課		
		35. 森林資源の利活用と保全	農林課		
地域資源を活用したまちづくり	36. 地域資源を活かした観光と都市交流	商工観光課			
快適の泉水	一人ひとりが快適な生活環境を守るまちづくり	37. ごみの減量化とリサイクルの推進	環境保全課	テーマ⑪	
		38. 生活排水の適切な処理と生活衛生の向上	上下水道局		
	快適な都市基盤を利用できるまちづくり	39. 安全で快適な道路整備	都市整備課		
		40. 公共交通機関の利用しやすい環境整備	企画政策課		
		41. 快適な居住環境の整備	都市整備課		
		42. 緑豊かな憩いの場の整備	都市整備課		
基本構想の・ために基本計画の実	市民と行政による協働のまちづくり	43. 市民との協働の推進	企画政策課	テーマ⑫	
		44. 人権と平和の尊重	企画政策課		
		45. 男女共同参画社会の実現	企画政策課		
		46. コミュニティ活動の支援の推進	企画政策課		
		47. 情報公開と説明責任の充実	総務課		
	効率的・効果的に行政経営が行われているまちづくり	48. 健全で持続可能な財政運営	財政課	テーマ⑬	
		49. 行政改革の推進	企画政策課		
		50. 組織・機構改革の推進	総務課		
		51. 人材育成の推進	総務課		

■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ 後期基本計画策定経過 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■

1 市民意識調査

平成 22 年 11 月 25 日～12 月 20 日

20 歳以上 3,000 人対象、有効回答数 1,212 人、回収 40.4%

2 策定委員会

副市長・教育長・課長級 25 人

○平成 23 年 5 月 25 日 課長会議における説明

○平成 23 年 8 月 29 日、12 月 26 日 2 回

後期基本計画の素案作成

3 策定部会

課長補佐・係長級 27 人 6 部会編成

○平成 23 年 6 月 23 日、8 月 5 日、8 月 29 日、10 月 11 日、11 月 24 日

5 回 ※その他部会ごとに随時開催

後期基本計画の素案作成

4 五泉市総合計画市民まちづくり会議

委員 16 人（うち公募委員 3 人）

○平成 23 年 9 月 30 日、10 月 13 日、10 月 26 日、12 月 16 日、

12 月 20 日 5 回

市民意識調査の結果から明らかになった重点課題の改善に向けた検討

後期基本計画への意見反映

後期基本計画の策定に向けた

市民意識調査

結果報告書



平成 23 年 3 月

新潟県五泉市

あいさつ

早春の候、皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平成22年11月25日から12月20日に実施しました「市民意識調査」の結果が、まとまりました。

本調査は、「第1次五泉市総合計画」の施策体系をもとに、平成23年度に策定する後期基本計画に、市民意見を反映させることを主目的として実施したものです。具体的には、20歳以上の方を対象として、地域の課題や市が取り組んでいる施策に対する満足度や重要度、また、事業の成果指標の設定のための調査を行いました。

その結果、今、大きな課題となっています市民が主体の市政運営を進めるための基礎データが、把握できたと考えているところであります。今後、この結果を踏まえまして、後期基本計画の策定作業などに有効に活用してまいります。

最後になりましたが、アンケート調査に際しましては、ご多用の中、大勢の市民の皆様からご協力をいただきましたことを心より感謝申し上げます。

平成23年3月

五泉市長 伊藤 勝 美

目 次

第1 調査の概要	2
1 調査の目的	3
2 調査方法と回収結果	3
3 利用上の注意	3
4 本調査における施策体系と設問の関係	4
第2 住みやすさ意識調査結果	7
1 全体の結果	8
2 属性分析	8
第3 重要度・満足度調査結果	9
1 重要度・満足度からみた施策の分析	10
2 重要度調査結果	18
3 満足度調査結果	19
4 重要度・満足度調査の得点結果	20
第4 重点施策の分析	22
1 【重点施策1】高齢者が生きがいをもって暮らすことができるまち	23
2 【重点施策2】安心して医療をうけることができるまち	25
3 【重点施策3】積雪にすばやく対応できるまち	27
4 【重点施策4】商業に活気のあるまち	28
5 【重点施策5】工業に活気のあるまち	30
6 【重点施策6】魅力ある労働環境を提供できるまち	32
7 【重点施策7】農業を育成するまち	34
8 【重点施策8】公共交通機関が利用しやすいまち	35
9 【重点施策9】税金が効率的に使われているまち	36
第5 施策指標値調査結果	37
1 施策指標の設定	38
2 基本政策別 施策指標の設定	38
3 施策指標値調査結果	41
第6 自由意見調査結果	42
参考資料	66
1 重要度・満足度加重平均値の得点結果	67
2 重要度調査結果（再掲）	69
3 満足度調査結果：加重平均ベース	70
巻末資料	71
1 回答者の属性	72
2 回答者の内訳	74
アンケート表	76

第1 調査の概要

第1 調査の概要

1 調査の目的

本調査は、「第1次五泉市総合計画」の施策体系をもとに、平成23年度に策定する後期基本計画に市民意見を反映させることを主たる目的としています。

市内に在住している20歳以上の市民を対象に、地域の課題や市が取り組んでいる施策に対する市民意識を調査・分析しました。具体的には、市民との協働によるまちづくりを更に推進するため、市民がこれまでの市が取り組んできた施策に対して満足しているか（「満足度」）、市がどのような施策に更に力を注いでいくべきであると感じているか（「重要度」）、また、その取り組みの成果を計る『物差し』としての指標（「成果指標」）の設定を行います。

前回の調査は平成18年度（平成18年7月25日～8月21日実施）に行っており、今回の調査と比較することにより市民意識の変化も把握します。

この調査結果をもとに、限られた財源の中で、効果的・効率的な資源配分、行政サービスの更なる向上を目指し、五泉市のまちづくりを進めてまいります。

2 調査方法と回収結果

(1)調査地区

新潟県五泉市全域

(2)調査対象・抽出方法

平成22年10月31日現在、五泉市住民基本台帳から20歳以上の市民を無作為抽出した3,000人

(3)調査方法

アンケート用紙の郵送による配布、回収

(4)調査期間

発送日 平成22年11月25日(木)

回収日 平成22年12月20日(月)

(5)回収結果

抽出数	有効回答数	有効回答率
3,000人	1,212人	40.4%

※ 郵便返戻等の理由により、抽出数と実送付数との間に差があります。

(6)調査主体

五泉市企画政策課

(7)集計・分析

五泉市企画政策課

3 利用上の注意

(1)結果は百分率で表示しました。百分率は小数点第2位を四捨五入したため、比率の合計が100%と一致しない場合があります。

(2)一部の人を対象とする質問では、質問該当者数を分母にして算出しました。

(3)複数回答の百分率の合計は、100%を超えます。

(4)二重回答や判読不能の回答などは、無回答に含めています。

4 本調査における施策体系と設問の関係

施 策 体 系			設 問		
基本政策	政策	施策	重要度（問２）	満足度（問３）	施策指標
いきいきの泉水 ～笑顔あふれ、いきいきと暮らしているまち～	１ 子どもたちが明るくいきいきとしているまちづくり	１ 豊かな人間性と生きる力を育む教育の推進	問２－１	問３－１	問４－１
		２ 教育環境の充実			
	２ とともに学び生きがいをもてるまちづくり	３ 生涯学習の充実	問２－２	問３－２	問５
		４ 生涯スポーツの推進	問２－３	問３－３	問６
		５ 芸術文化の推進	問２－４	問３－４	問７
		６ 図書に親しむ環境整備の推進	問２－２	問３－２	問５
		７ 文化財の保護と活用の推進	問２－５	問３－５	問４－２
	３ 一人ひとりが活躍できるまちづくり	８ 高齢者の社会参加の推進	問２－６	問３－６	問４－３
		９ 障がい者の自立と社会参加への支援	問２－７	問３－７	問４－４
安心の泉水 ～信頼あふれ、安心して暮らしているまち～	４ 安心して子育てができるまちづくり	１０ 親子の健やかな発達への支援	問２－８	問３－８	問４－５
		１１ 保育サービスの充実			
		１２ 子育て支援の充実			
		１３ 援助を必要とする子どもと家庭の自立への支援			
	５ 健康で安心して暮らせるまちづくり	１４ 健康づくりの推進	問２－９	問３－９	問１３－９
		１５ 保健予防の充実			
		１６ 食育の推進			
		１７ 高齢者福祉・介護保険の充実	問２－６	問３－６	問４－３
		１８ 保健・医療・福祉体制の充実	問２－１０	問３－１０	問８
		１９ 社会保障制度の円滑な運営の推進			問９
	６ 安全な生活環境を守るまちづくり	２０ 安全・安心な水の供給	問２－１１	問３－１１	問４－６
		２１ 交通安全と防犯の推進	問２－１２	問３－１２	問４－７
		２２ 地球環境の保全	問２－１３ 問２－１４	問３－１３ 問３－１４	問４－８ －
	７ 非常時に十分な対応ができるまちづくり	２３ 信頼できる消防・救急体制の推進	問２－１５ 問２－１６	問３－１５ 問３－１６	－ －
		２４ 防災意識の高揚と防災施設整備の推進	問２－１７	問３－１７	問４－９ 問１０
		２５ 雪害対策の推進	問２－１８	問３－１８	問４－１０

4 本調査における施策体系と設問の関係

施策体系			設問		
基本政策	政策	施策	重要度 (問 2)	満足度 (問 3)	施策指標
ふれあいの泉水 ～交流あふれ、ふれあ い豊かに暮らしてい るまち～	8 青少年を地域ぐるみ で育むまちづくり	26 青少年を地域ぐるみで 育む環境整備の推進	問 2-19	問 3-19	—
	9 地域で支える福祉の まちづくり	27 地域における福祉活動 の充実	問 2-20	問 3-20	—
	10 多様な文化にふれあ うまちづくり	28 国際化に向けた環境整 備の推進	問 2-21	問 3-21	—
活気の泉水 ～賑わいあふれ、活気 がある暮らしをして いるまち～	11 活力ある商工業を育 むまちづくり	29 商業の活性化	問 2-22	問 3-22	問 1 1
		30 工業の活性化	問 2-23	問 3-23	—
		31 雇用環境の整備と充実	問 2-24	問 3-24	問 4-1 2
	12 魅力ある農林業を育 むまちづくり	32 農産物のブランド化と 安全で安心な食の推進	問 2-25	問 3-25	問 4-1 1
		33 安定した農業経営と担 い手育成の支援			
		34 農地、農村の環境整備			
	35 森林資源の利活用と保 全		問 2-26	問 3-26	—
	13 地域資源を活用した まちづくり	36 地域資源を活かした観 光と都市交流	問 2-27	問 3-27	—
快適の泉水 ～潤いあふれ、快適に 暮らしているまち～	14 一人ひとりが快適な 生活環境を守るまち づくり	37 ごみの減量化とリサイ クルの推進	問 2-28	問 3-28	問 1 2
		38 生活排水の適切な処理 と生活衛生の向上	問 2-29	問 3-29	—
	15 快適な都市基盤を利用 できるまちづくり	39 安全で快適な道路整備	問 2-30	問 3-30	—
		40 公共交通機関の利用し やすい環境整備	問 2-31	問 3-31	—
		41 快適な居住環境の整備	問 2-32	問 3-32	—
		42 緑豊かな憩いの場の整 備	問 2-33	問 3-33	問 4-1 3
		43 計画的な土地利用の推 進	問 2-34	問 3-34	問 4-1 4

4 本調査における施策体系と設問の関係

施策体系			設問		
基本政策	政策	施策	重要度(問2)	満足度(問3)	施策指標
基本構想・基本計画の 実現のために ～市民協働と信頼に よる自立したまち～	16 市民と行政による 協働のまちづくり	44 市民との協働の推進	問2-35	問3-35	問4-15
		45 人権と平和の尊重	問2-36	問3-36	問4-16
		46 男女共同参画社会の実現	—	—	—
		47 コミュニティ活動の支援 の推進	問2-37	問3-37	問14
		48 情報公開と説明責任の充 実	問2-35	問3-35	問13
	17 効率的・効果的に行政 経営が行われている まちづくり	49 財政健全化の推進	—	—	—
		50 行政評価の推進	問2-38	問3-38	問4-17
		51 業務の効率化の推進			
		52 組織・機構改革の推進			
		53 人材育成の推進			
		54 地域情報化の推進			
		55 温暖化防止対策率先行動 の推進			

第2 住みやすさ意識調査結果

第2 住みやすさ意識調査結果

1 全体の結果

住みやすさ意識調査（問1「あなたは、五泉市の住みやすさについてどう思われますか？該当する番号を1つ選んで○をつけてください。」）では、「住みよい」が166件（13.7%）、「まあ住みよい」が547件（45.1%）あり、両者を合わせると58.8%を占めています。前回の調査（18年度）と比べて1.8%の減少となっています。

2 属性分析

(1) 男女別

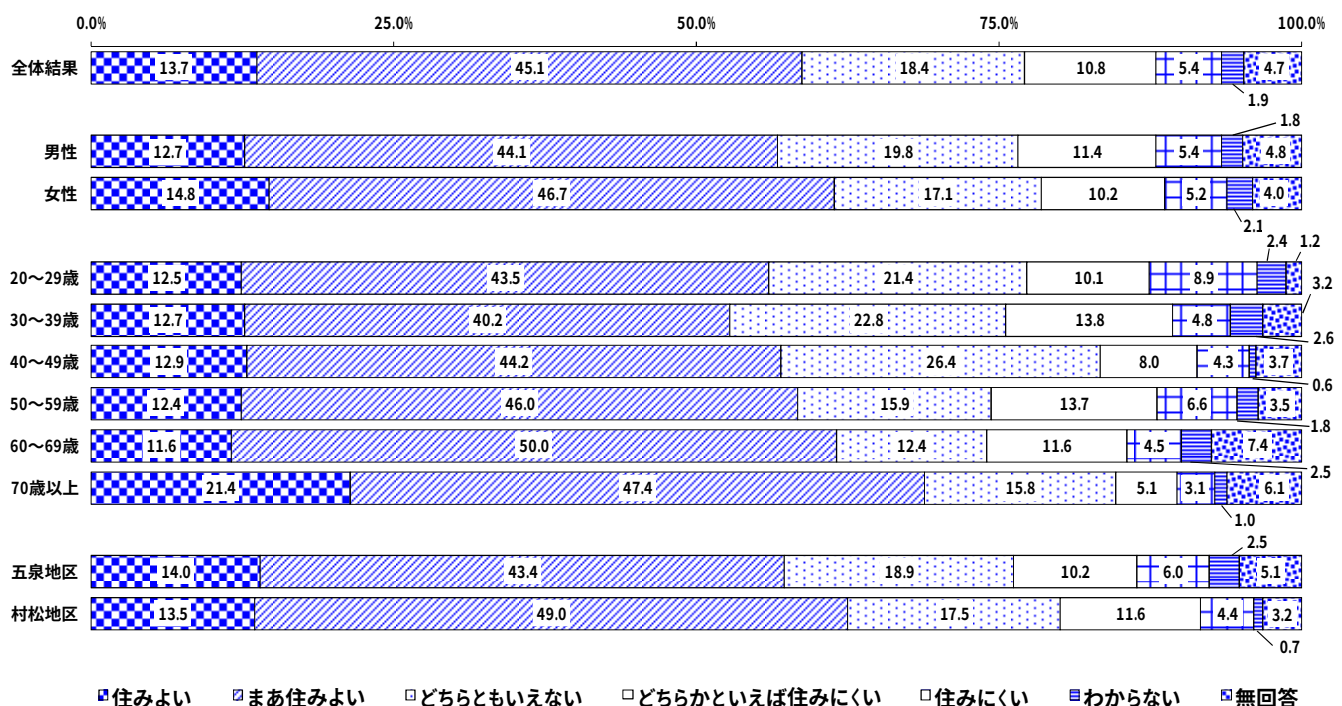
男女別でみると、女性で「住みよい」「まあ住みよい」の回答割合が61.5%となっており、男性の56.8%を若干、上回っています。

(2) 年齢別

年齢別にみると、「住みよい」「まあ住みよい」と回答した割合は、20歳代から50歳代（20～29歳、30～39歳、40～49歳、50～59歳の4区分）にかけては、60%を下回っていますが、その他の年代（60～69歳、70歳以上の2区分）では60%以上と高くなっています。

(3) 旧市町別

旧市町別でみると、旧村松町（村松地区）で「住みよい」「まあ住みよい」の回答割合が62.5%（前回調査54.3%）となっており、旧五泉市（五泉地区）の57.4%（前回調査63.6%）を大きく上回っています。



第3 重要度・満足度調査結果

第3 重要度・満足度調査結果

ここでは、施策体系別に重要度・満足度分析を行いました。

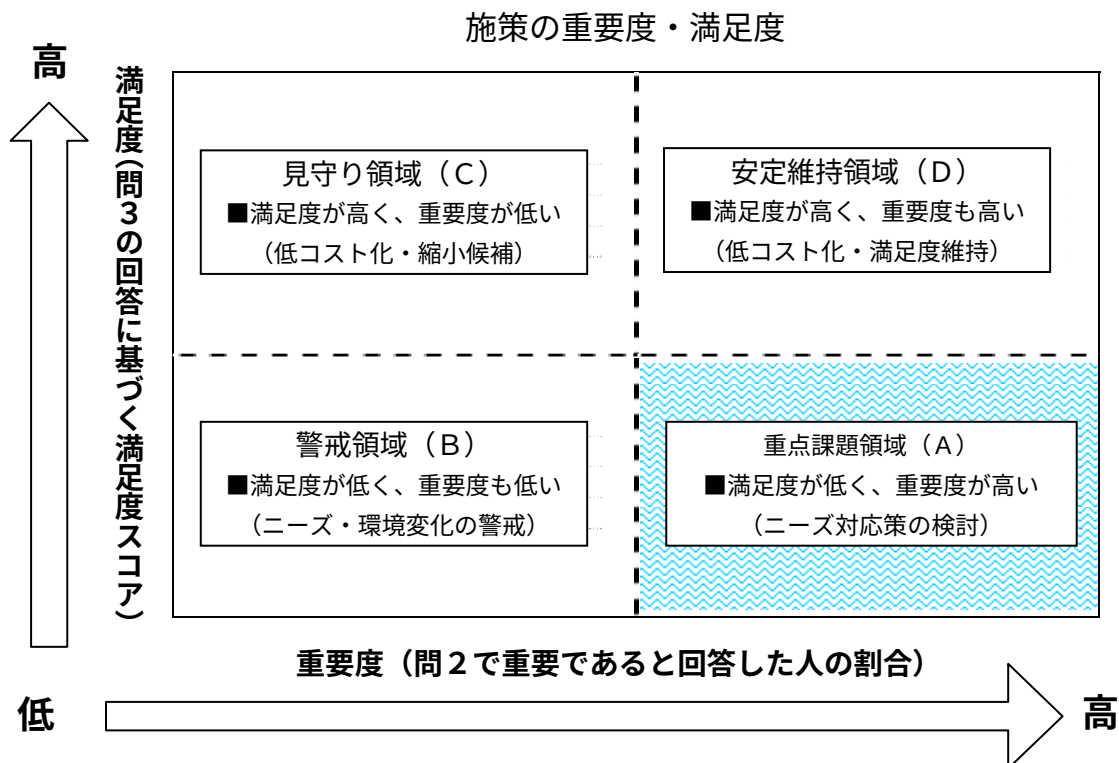
重要度については、当該施策が重要であると選択された割合（選択件数／有効回答者 1,212 件）としています。

また、満足度については、「満足」、「まあ満足」と回答した人の割合（以下「満足率」という。）から「やや不満」、「不満」と回答した人の割合（以下「不満率」という。）を控除した数値（以下「満足度スコア」という）としています。

1 重要度・満足度からみた施策の分析

横軸に重要度、縦軸に満足度を取り、それぞれの平均値を交点としたグラフに、各アンケート項目の結果を示すと、各施策の分布した領域から市民ニーズと重点化すべき施策の傾向を読み取ることができます。

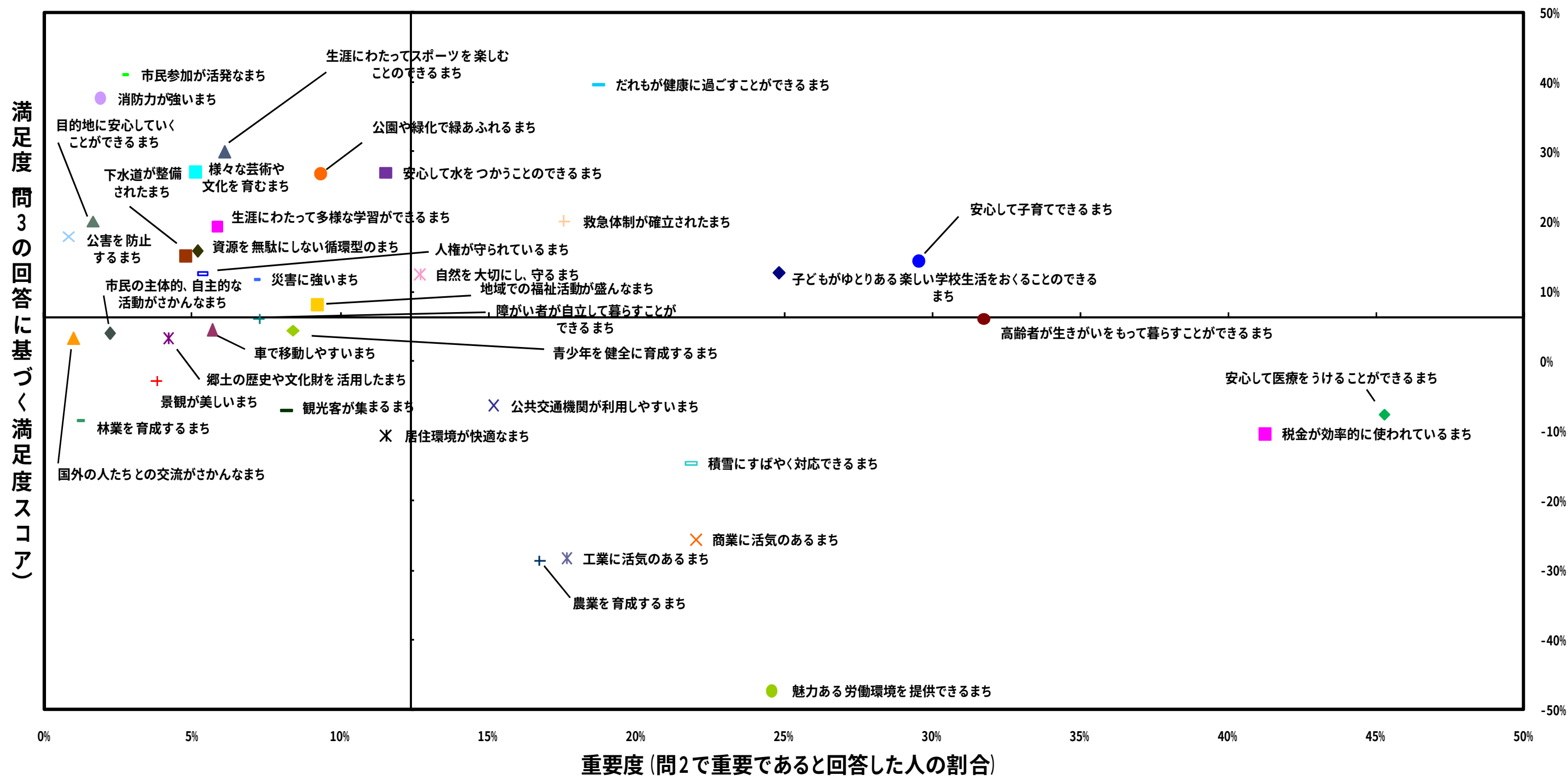
重要度が平均より高く、満足度が平均より低い領域（下図の網掛け部分）に位置した施策、つまり、市民が五泉市のまちづくりにとって重要だと思っているが、満足していない傾向にある施策については、「重点施策」として位置付け、「第4 重点施策の分析」でより詳細な分析を行っています。



次頁以降に、五泉市全体および旧五泉市4地区（五泉地区、川東地区、巢本地区、橋田地区）、旧村松町5地区（村松地区、大蒲原地区、十全地区、川内地区、菅名地区）ごとの施策全体の重要度と満足度の分析結果を図にしました。

(1) 施策全体の重要度と満足度

五泉市 全施策の重要度・満足度

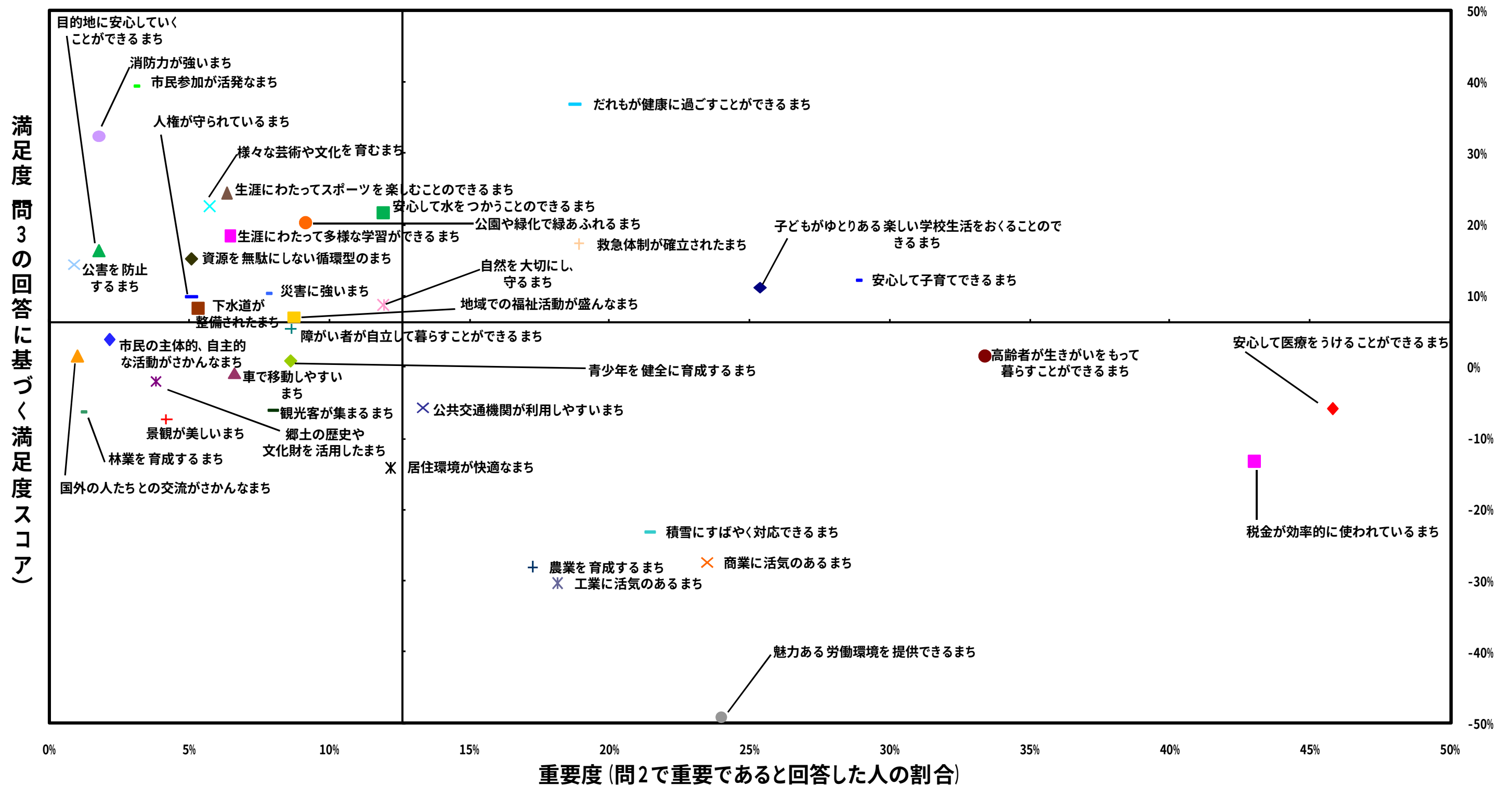


(2) 地域別の重要度と満足度

① 旧五泉市地区

(五泉地区、川東地区、巢本地区、橋田地区)

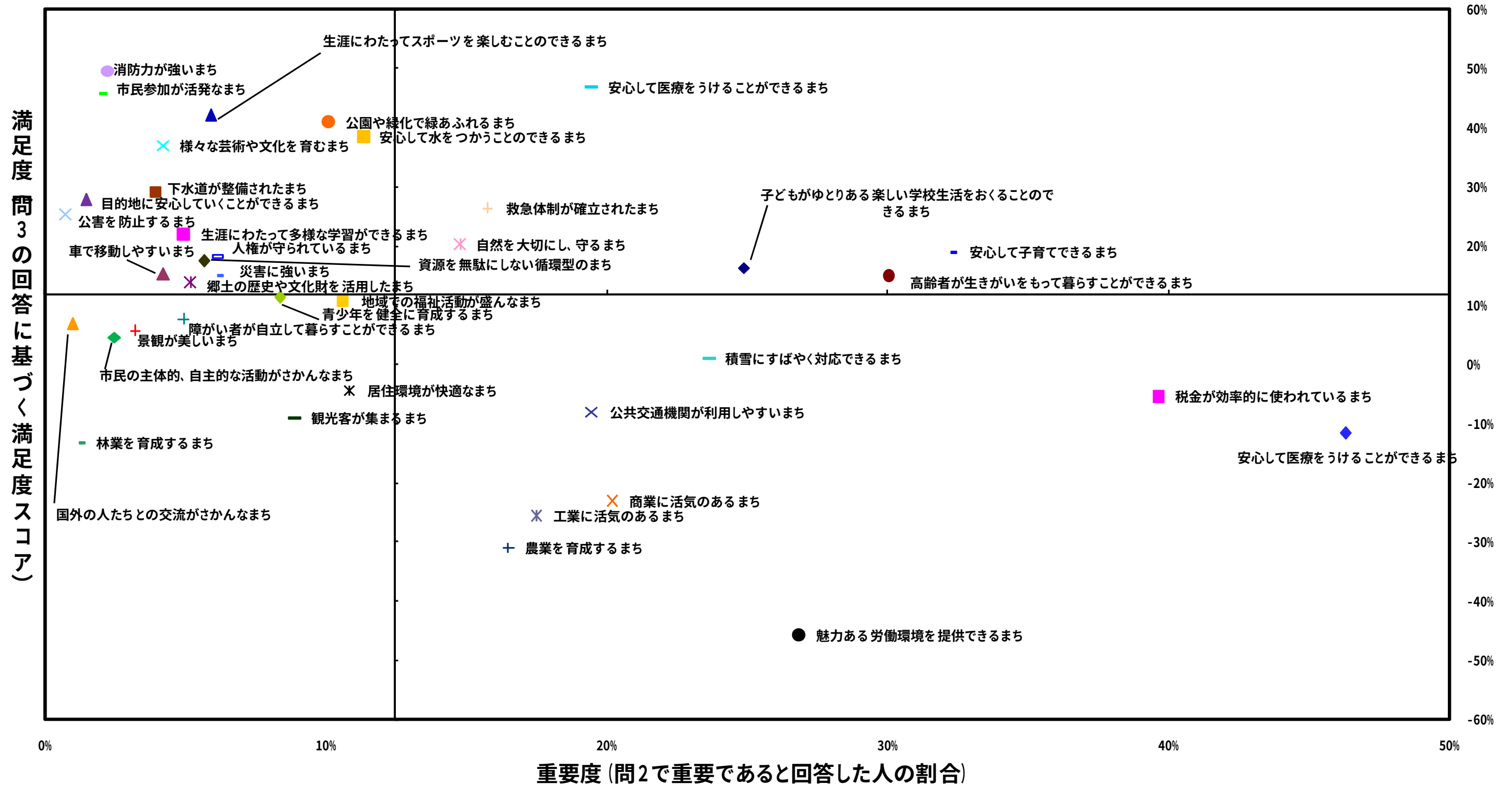
旧五泉市地区の重要度・満足度



② 旧村松町地区

(村松地区、大蒲原地区、十全地区、川内地区、菅名地区)

旧村松町地区 全施策の重要度・満足度



(参考：重要度項目一覧)

設問	重要度	施策	政策	基本政策
問2-1	子どもがゆとりある楽しい学校生活をおくることのできるまち	1 豊かな人間性と生きる力を育む教育の推進	子どもたちが明るくいきいきとして いるまちづくり	いきいきの泉水 ～笑顔あふれ、いきいきと暮らしているまち～
		2 教育環境の充実		
問2-2	生涯にわたって多様な学習ができるまち	3 生涯学習の充実	ともに学び生きがいをもてるまちづくり	
		6 図書に親しむ環境の推進		
問2-3	生涯にわたってスポーツを楽しむことのできるまち	4 生涯スポーツの推進		
問2-4	様々な芸術や文化を育むまち	5 芸術文化の推進		
問2-5	郷土の歴史や文化財を活用したまち	7 文化財の保護と活用の推進	一人ひとりが活躍 できるまちづくり	
問2-6	高齢者が生きがいをもって暮らすことのできるまち	8 高齢者の社会参加の推進		
		17 高齢者福祉・介護保険の充実		
問2-7	障がい者が自立して暮らすことのできるまち	9 障がい者の自立と社会参加への支援	安心して子育てで きるまちづくり	
問2-8	安心して子育てできるまち	10 親子の健やかな発達への支援		
		11 保育サービスの充実		
		12 子育て支援の充実		
		13 援助を必要とする子どもと家庭の自立への支援		
問2-9	だれもが健康に過ごすことのできるまち	14 健康づくりの推進	健康で安心して暮 らせるまちづくり	安心の泉水 ～信頼あふれ、安心して暮らしているまち～
		15 保健予防の充実		
		16 食育の推進		
問2-10	安心して医療をうけることのできるまち	18 保健・医療・福祉体制の充実		
		19 社会保障制度の円滑な運営の推進		
問2-11	安心して水をつかうことのできるまち	20 安全・安心な水の供給	安全な生活環境を 守るまちづくり	
問2-12	目的地に安心していくことができるまち	21 交通安全と防犯の推進		
問2-13	公害を防止するまち	22 地球環境の保全		
問2-14	自然を大切に、守るまち			
問2-15	消防力が強いまち	23 信頼できる消防・救急体制の充実	非常時に十分な対応ができるまちづくり	
問2-16	救急体制が確立されたまち			
問2-17	災害に強いまち	24 防災意識の高揚と防災施設設備の推進		
問2-18	積雪にすばやく対応できるまち	25 雪害対策の推進		

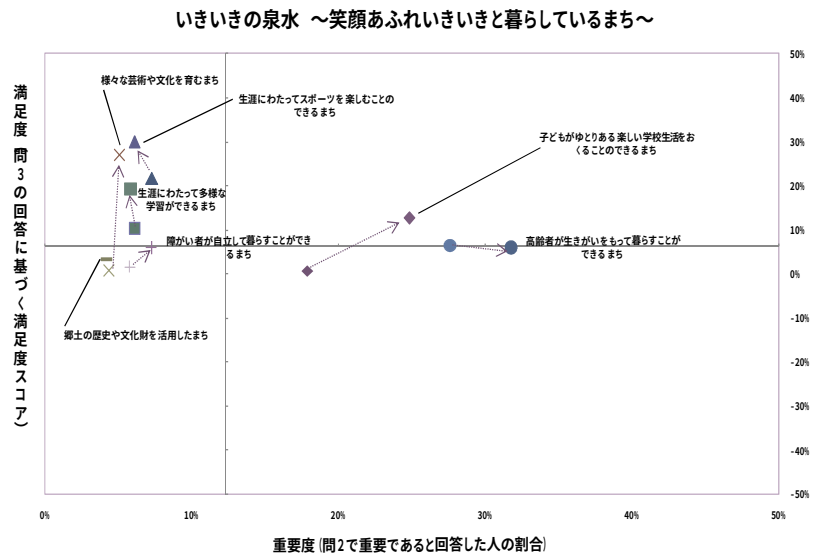
1 重要度・満足度からみた施策の分析

設問	重要度	施策	政策	基本政策
問2-19	青少年を健全に育成するまち	26 青少年を地域ぐるみで育む環境整備の推進	青少年を地域ぐるみで育むまちづくり	ふれあいの泉水 ～交流あふれ、ふれあい豊かに暮らしているまち～
問2-20	地域での福祉活動が盛んなまち	27 地域における福祉活動の充実	地域で支える福祉のまちづくり	
問2-21	国外の人たちと交流がさかなまち	28 国際化に向けた環境整備の推進	多様な文化にふれあうまちづくり	
問2-22	商業に活気のあるまち	29 商業の活性化	活力ある商工業を育むまちづくり	活気の泉水 ～賑わいあふれ、活気がある暮らしをしているまち～
問2-23	工業に活気のあるまち	30 工業の活性化		
問2-24	魅力ある労働環境を提供できるまち	31 雇用環境の整備と充実		
問2-25	農業を育成するまち	32 農産物のブランド化と安全で安心な食の推進	魅力のある農林業を育むまちづくり	
		33 安定した農業経営と担い手育成の支援		
		34 農地、農村の環境整備		
問2-26	林業を育成するまち	35 森林資源の利活用と保全		
問2-27	観光客が集まるまち	36 地域資源を活かした観光と都市交流	地域資源を活用したまちづくり	
問2-28	資源を無駄にしない循環型のまち	37 ごみの減量化とリサイクルの推進	一人ひとりが快適な生活環境を守るまちづくり	快適の泉水 ～潤いあふれ、快適に暮らしているまち～
問2-29	下水道が整備されたまち	38 生活排水の適切な処理と生活衛生の向上		
問2-30	車で移動しやすいまち	39 安全で快適な道路整備	快適な都市基盤を利用できるまちづくり	
問2-31	公共交通機関が利用しやすいまち	40 公共交通機関の利用しやすい環境整備		
問2-32	居住環境が快適なまち	41 快適な居住環境の整備		
問2-33	公園や緑化で緑あふれるまち	42 緑豊かな憩いの場の整備		
問2-34	景観が美しいまち	43 計画的な土地利用の推進		
問2-35	市民参加が活発なまち	44 市民との協働の推進	市民と行政による協働のまちづくり	基本構想・基本計画の実現のために ～市民協働と信頼による自立したまち～
		48 情報公開と説明責任の充実		
問2-36	人権が守られているまち	45 人権と平和の尊重		
	(設定なし)	46 男女共同参画社会の実現		
問2-37	市民の主体的、自立的な活動がさかなまち	47 コミュニティ活動の支援の推進		
	(設定なし)	49 財政健全化の推進		
問2-38	税金が効率的に使われているまち	50 行政評価の推進	効率敵・効果的に行政経営が行われているまちづくり	
		51 業務効率化の推進		
		52 組織・機構改革の推進		
		53 人材育成の推進		
		54 地域情報化の推進		
		55 温暖化防止対策率先行動の推進		

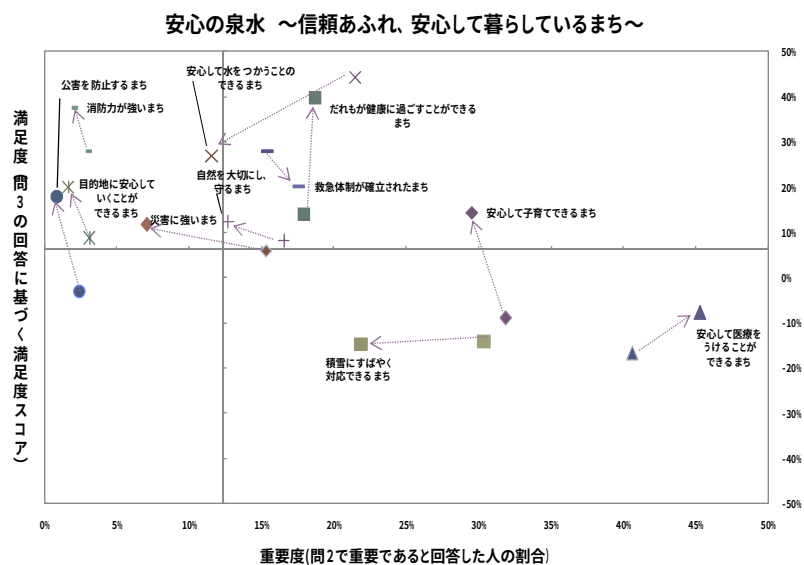
(3)基本政策別の重要度と満足度

① いきいきの泉水 ～笑顔あふれ
いきいきと暮らしているまち～

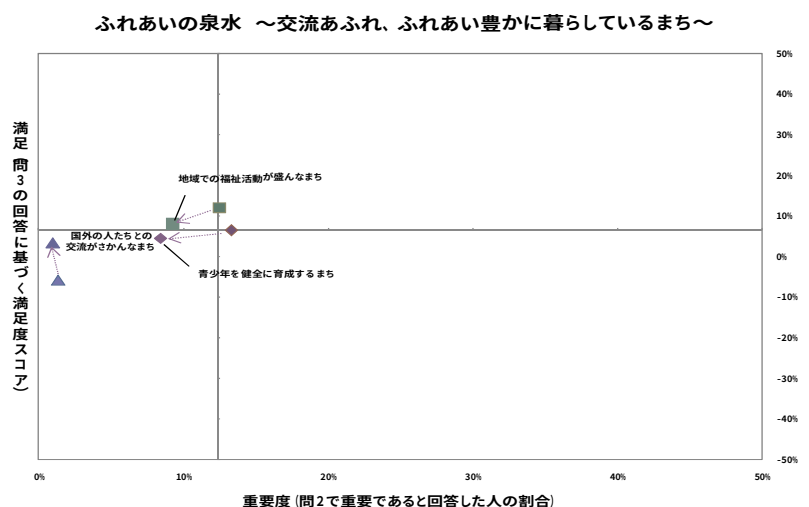
満足度が平均より高い施策が多くなっていますが、その中で、「高齢者が生きがいをもって暮らすことができるまち」については満足度が平均より低く、重要度は高いので重点施策となりました。

② 安心の泉水 ～信頼あふれ、
安心して暮らしていけるまち～

全体的に満足度が高い施策が多くなっていますが、その中で「安心して医療を受けることができるまち」、「積雪にすばやく対応できるまち」については満足度が平均より低く、重要度は高いので重点施策となりました。

③ ふれあいの泉水 ～交流あふれ、
ふれあい豊かに暮らしているまち～

どの施策も満足度が平均に近く、重要度は平均より低いという結果になりました。重点施策に該当するものはありませんでした。



*矢印は施策ごとに、前回と今回の調査結果の変動について表示しており(矢印の先は今回の調査結果)、前回と比較して調査結果に変動が少ない場合は、矢印は短く、変動の著しい場合は、矢印は長くなります。

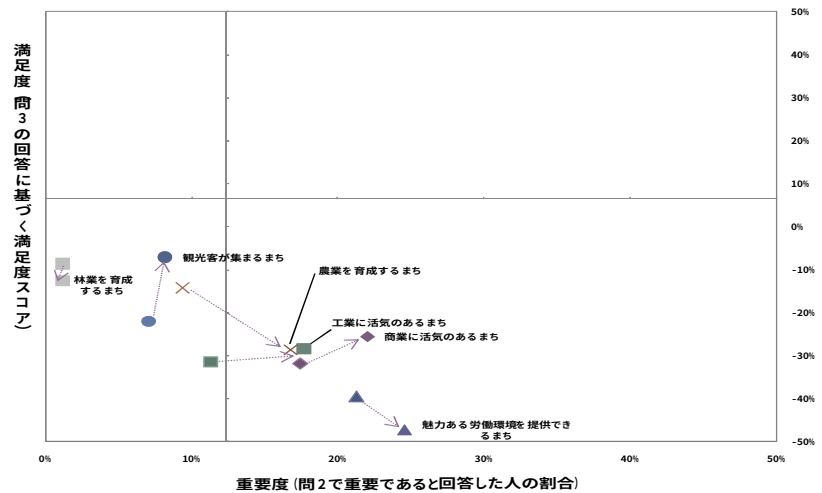
1 重要度・満足度からみた施策の分析

活気の泉水 ～賑わいあふれ、活気がある暮らしをしているまち～

④ 活気の泉水 ～賑わいあふれ、活気がある暮らしをしているまち～

6つの施策すべての満足度が平均を下回っています。

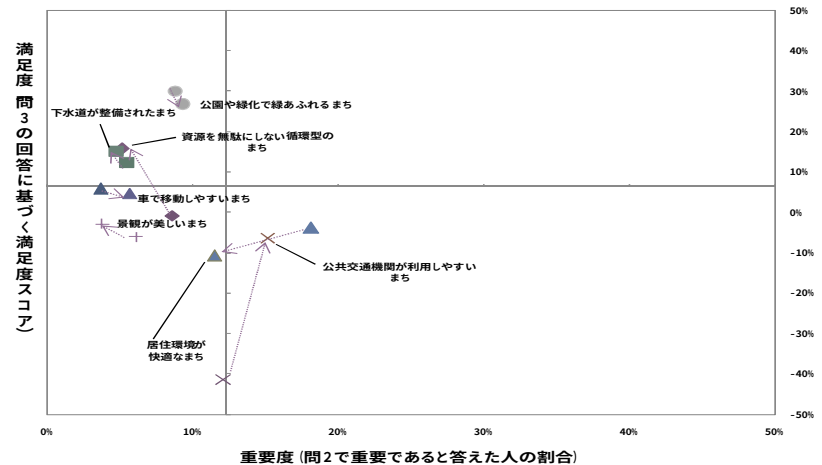
「商業に活気のあるまち」、「工業に活気のあるまち」、「農業を育成するまち」、「魅力ある労働環境を提供できるまち」の4項目については、重要度は平均より高く重点施策となりました。



快適の泉水 ～潤いあふれ、快適に暮らしているまち～

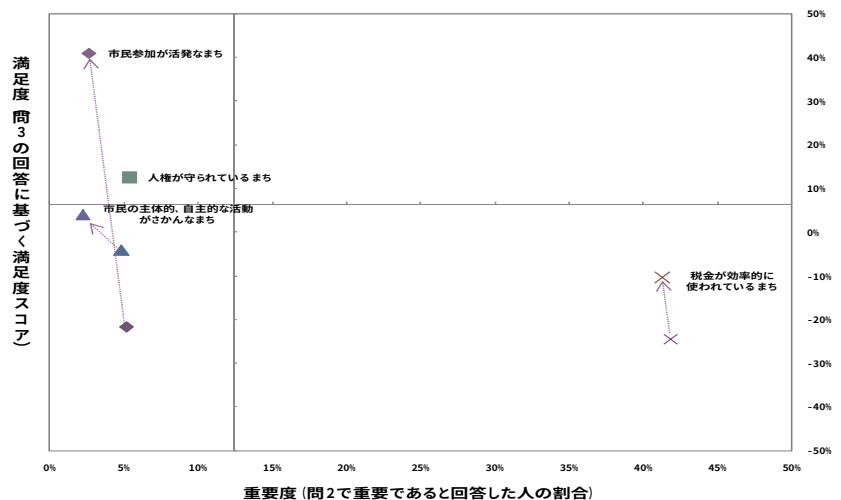
⑤ 快適の泉水 ～潤いあふれ、快適に暮らしているまち～

7つの施策のうち、「公共交通機関が利用しやすいまち」のみ重要度が平均より高く、重点施策となりました。

⑥ 基本構想・基本計画の実現のために
～市民協働と信頼による自立したまち～

4つの施策のうち、「市民参加が活発なまち」など2つの施策の満足度が平均より高くなっています。また「税金が効率的に使われるまち」が満足度は平均より低く、重要度が高いので重点施策となりました。

計画の推進 ～市民協働と信頼による自立したまち～



*矢印は施策ごとに、前回と今回の調査結果の変動について表示しており(矢印の先は今回の調査結果)、前回と比較して調査結果に変動が少ない場合は、矢印は短く、変動の著しい場合は、矢印は長くなります。

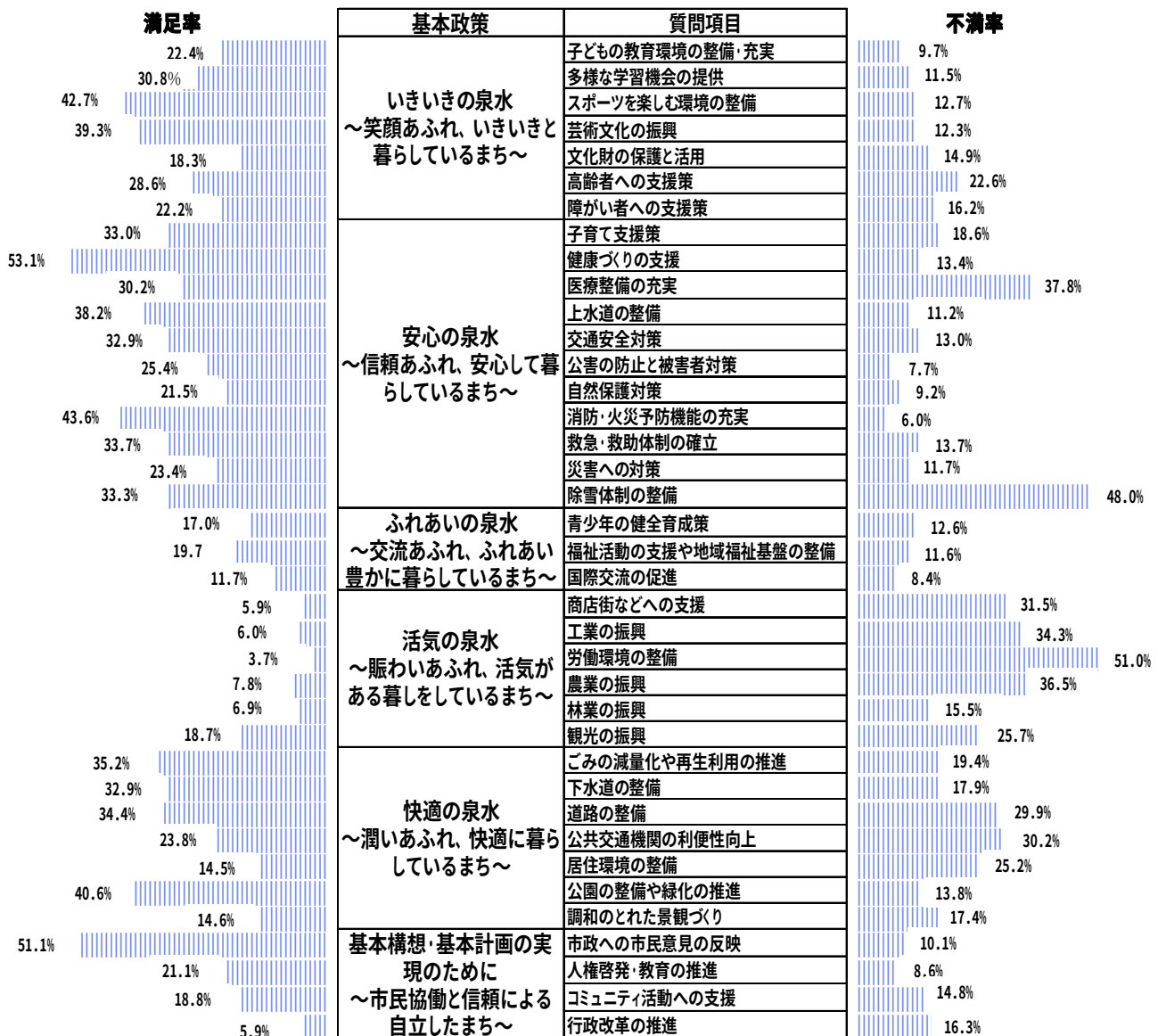
2 重要度調査結果

重要度調査（問2「あなたは、次に示す項目のうち五泉市のまちづくりにとって何が重要だと思いますか？重要だと思うものを5つまで選んで、番号に○をつけてください。」）の結果で最も多かったのは「安心して医療を受けることができるまち」549件（45.3%）、次いで「税金を効率的に使われているまち」500件（41.3%）、「高齢者が生きがいをもって暮らすことができるまち」385件（31.8%）などとなっています。

基本政策	質問項目	件数	率(%)	
いきいきの泉水 ～笑顔あふれ、いきいきと暮らしているまち～	子どもがゆとりある楽しい学校生活をおくることのできるまち	301	24.8%	301
	生涯にわたって多様な学習ができるまち	71	5.9%	71
	生涯にわたってスポーツを楽しむことのできるまち	74	6.1%	74
	様々な芸術や文化を育むまち	62	5.1%	62
	郷土の歴史や文化財を活用したまち	51	4.2%	51
	高齢者が生きがいをもって暮らすことができるまち	385	31.8%	385
	障がい者が自立して暮らすことができるまち	88	7.3%	88
安心の泉水 ～信頼あふれ、安心して暮らしているまち～	安心して子育てできるまち	358	29.5%	358
	だれもが健康に過ごすことのできるまち	227	18.7%	227
	安心して医療を受けることができるまち	549	45.3%	549
	安心して水をつかふことのできるまち	140	11.6%	140
	目的地に安心していくことのできるまち	20	1.7%	20
	公害を防止するまち	10	0.8%	10
	自然を大切に、守るまち	154	12.7%	154
	消防力が強いまち	23	1.9%	23
	救急体制が確立されたまち	213	17.6%	213
	災害に強いまち	86	7.1%	86
ふれあいの泉水 ～交流あふれ、ふれあい豊かに暮らしているまち～	積雪にすばやく対応できるまち	265	21.9%	265
	青少年を健全に育成するまち	102	8.4%	102
	地域での福祉活動が盛んなまち	112	9.2%	112
	国外の人たちとの交流がさかんなまち	12	1.0%	12
活気の泉水 ～賑わいあふれ、活気がある暮らしをしているまち～	商業に活気のあるまち	267	22.0%	267
	工業に活気のあるまち	214	17.7%	214
	魅力ある労働環境を提供できるまち	298	24.6%	298
	農業を育成するまち	203	16.7%	203
	林業を育成するまち	14	1.2%	14
	観光客が集まるまち	99	8.2%	99
快適の泉水 ～潤いあふれ、快適に暮らしているまち～	資源を無駄にしない循環型のまち	63	5.2%	63
	下水道が整備されたまち	69	5.7%	69
	車で移動しやすいまち	69	5.7%	69
	公共交通機関が利用しやすいまち	184	15.2%	184
	居住環境が快適なまち	140	11.6%	140
	公園や緑化で緑あふれるまち	113	9.3%	113
	景観が美しいまち	46	3.8%	46
基本構想・基本計画の実現のために ～市民協働と信頼による自立したまち～	市民参加が活発なまち	32	2.6%	32
	人権が守られているまち	65	5.4%	65
	市民の主体的、自主的な活動がさかんなまち	27	2.2%	27
	税金が効率的に使われているまち	500	41.3%	500

3 満足度調査結果

満足度調査（問3「次に示す五泉市の取組について、あなたはどの程度満足していますか？各項目ごとにあてはまる番号を1つずつ選んで○をつけてください。」）をもとに分析した結果、「満足率」（「満足」、「まあ満足」と回答した人の割合）については、「健康づくりの支援」が53.1%と最も高く、次いで「市政への市民意見の反映」が51.1%、「消防・火災予防機能の充実」が43.6%となっています。一方、不満率（「やや不満」、「不満」と回答した人の割合）については、高いものから順に「労働環境の整備」が51.0%、「除雪体制の整備」が48.0%、「医療整備の充実」が37.8%となっています。



4 重要度・満足度調査の得点結果

重要度及び満足度の数値をもとに分析し、順位付けをした結果、重要度では施策「18 保健・医療・福祉体制の充実」、「19 社会保障制度の円滑な運営の推進」が最も順位が高く、満足度スコアについては施策「44 市民との協働の推進」、「48 情報公開と説明責任の充実」が最も順位が高いという結果となりました。

(満足度スコアは問3の「満足」「まあ満足」の数値をプラスしたもののから「やや不満」「不満」の数値を合計したものをマイナスしたものです。またカッコ内は前回調査時の順位となっており、表示されている記号は前回順位と今回の順位を比較したものととなっています。)

基本政策	政 策	施 策	重要度 (%)		満足度スコア (%)	
				順位		順位
いきいきの泉水 ～笑顔あふれ、いきいきと暮らしているまち～	子どもたちが明るくいいきとして暮らしているまちづくり	1 豊かな人間性と生きる力を育む教育の推進	24.8	↑ 5 (9)	12.7	↑ 15 (18)
		2 教育環境の充実				
	ともに学び生きがいをもてるまちづくり	3 生涯学習の充実	5.9	→ 24 (24)	19.3	↓ 10 (9)
		6 図書に親しむ環境整備の推進				
		4 生涯スポーツの推進				
		5 芸術文化の推進				
		7 文化財の保護と活用の推進				
	一人ひとりが活躍できるまちづくり	8 高齢者の社会参加の推進	31.8	↑ 3 (5)	6.0	↓ 20 (13)
		17 高齢者福祉・介護保険の充実				
		9 障がい者の自立と社会参加への支援				
安心の泉水 ～信頼あふれ、安心して暮らしているまち～	安心して子育てできるまちづくり	10 親子の健やかな発展への支援	29.5	↓ 4 (3)	14.3	↑ 14 (25)
		11 保育サービスの充実				
		12 子育て支援の充実				
		13 援助を必要とする				
	健康で安心して暮らせるまちづくり	14 健康づくりの推進	18.7	→ 9 (9)	39.7	↑ 2 (6)
		15 保健予防の充実				
		16 食育の推進				
		18 保健・医療・福祉体制の充実			△ 7.7	↓ 30 (29)
		19 社会保障制度の円滑な運営の推進				
	安全な生活環境を守るまちづくり	20 安全・安心な水の供給	11.6	↓ 15 (6)	27.0	↓ 6 (1)
		21 交通安全と防犯の推進	1.7	↓ 35 (32)	20.0	↑ 9 (10)
		22 地球環境の保全	0.8	↓ 38 (34)	17.8	↑ 11 (20)
			12.7	↓ 14 (12)	12.4	↓ 17 (11)
	非常時に十分な対応ができるまちづくり	23 信頼できる消防・救急体制の推進	1.9	↓ 34 (33)	37.6	→ 3 (3)
			17.6	↑ 11 (13)	20.0	↓ 8 (3)
		24 防災意識の高揚と防災施設整備の推進	7.1	↓ 22 (14)	11.7	↓ 18 (14)
		25 雪害対策の推進	21.9	↓ 8 (4)	△ 14.7	↓ 34 (27)
ふれあいの泉水 ～交流あふれ、ふれあい豊かに暮らしているまち～	青少年を地域ぐるみで育むまちづくり	26 青少年を地域ぐるみで育む環境整備の推進	8.4	↓ 19 (15)	4.4	↓ 23 (12)
	地域で支える福祉のまちづくり	27 地域における福祉活動の充実	9.2	↓ 18 (16)	8.1	↓ 19 (8)
	多様な文化にふれあうまちづくり	28 国際化に向けた環境整備の推進	1.0	↓ 37 (35)	3.3	↓ 25 (23)

基本政策	政策	施策	重要度 (%)		満足度スコア (%)	
				順位		順位
活気の泉水 ～賑わいあふれ、活気がある暮らしをしているまち～	活力ある商工業を育むまちづくり	29 商業の活性化	22.0	↑ 7 (11)	△ 25.6	↓ 35 (34)
		30 工業の活性化	17.7	↑ 10 (18)	△ 28.3	↓ 36 (33)
		31 雇用環境の整備と充実	24.6	↑ 6 (7)	△ 47.3	↓ 38 (35)
	魅力あるの農林業を育むまちづくり	32 農産物のブランド化と安全で安心な食の推進	16.7	↑ 12 (19)	△ 28.6	↓ 37 (28)
		33 安定した農業経営と担い手育成の支援				
		34 農地、農村の環境整備				
	地域資源を活用したまちづくり	35 森林資源の利活用と保全	1.2	→ 36 (36)	△ 8.6	↓ 31 (26)
		36 地域資源を活かした観光と都市交流	8.2	↑ 20 (23)	△ 7.0	↑ 29 (31)
快適の泉水 ～潤いあふれ、快適に暮らしているまち～	一人ひとりが快適な生活環境を守るまちづくり	37 ごみの減量化とリサイクルの推進	5.2	↓ 28 (21)	15.8	↑ 12 (19)
		38 生活排水の適切な処理と生活衛生の向上	5.7	↑ 25 (27)	15.1	↓ 13 (7)
		39 安全で快適な道路整備	5.7	↑ 25 (31)	4.5	↓ 22 (15)
	快適な都市基盤を利用できるまちづくり	40 公共交通機関の利用しやすい環境整備	15.2	↑ 13 (17)	△ 6.4	↑ 28 (36)
		41 快適な居住環境の整備	11.6	↓ 15 (8)	△ 10.7	↓ 33 (21)
		42 緑豊かな憩いの場の整備	9.3	↑ 17 (20)	26.8	↓ 7 (2)
		43 計画的な土地利用の推進	3.8	↓ 31 (24)	△ 2.9	↓ 27 (24)
基本構想・基本計画の実現のために ～市民協働と信頼による自立したまち～	市民と行政による協働のまちづくり	44 市民との協働の推進	2.6	↓ 32 (28)	41.0	↑ 1 (30)
		48 情報公開と説明責任の充実				
		45 人権と平和の尊重				
		46 男女共同参画社会の実現				
		47 コミュニティ活動の支援の推進				
	効率的・効果的に行政経営が行われているまちづくり	49 財政健全化の推進	2.2	↓ 33 (29)	4.0	↓ 24 (22)
		48 情報公開と説明責任の充実				
		50 行政評価の推進				
		51 業務の効率化の推進				
		52 組織・機構改革の推進				
		53 人材育成の推進				
		54 地域情報化の推進				
		55 温暖化防止対策率先行の推進				
			41.3	↓ 2 (1)	△ 10.4	→ 32 (32)

第4 重点施策の分析

第4 重点施策の分析

ここでは、特に「第3 重要度・満足度調査結果」で、市全体の重点施策と位置付けられた9つの施策について、地域別をはじめとした重要度・満足度の特徴的な属性の分析及び意識調査の結果を含む施策指標の分析を行いました。

なお、比較対象とした自治体は、新潟県内の新発田市、十日町市、見附市、燕市、糸魚川市、阿賀野市としました。

※各重要施策に表示している指標『・・・と感じている市民の割合』については、P37「第5 施策指標値調査結果」をご覧ください。

【重点施策1】高齢者が生きがいをもって暮らすことができるまち

高齢者になったときも安心して生活することができる
と感じている市民の割合

17.5 (%)

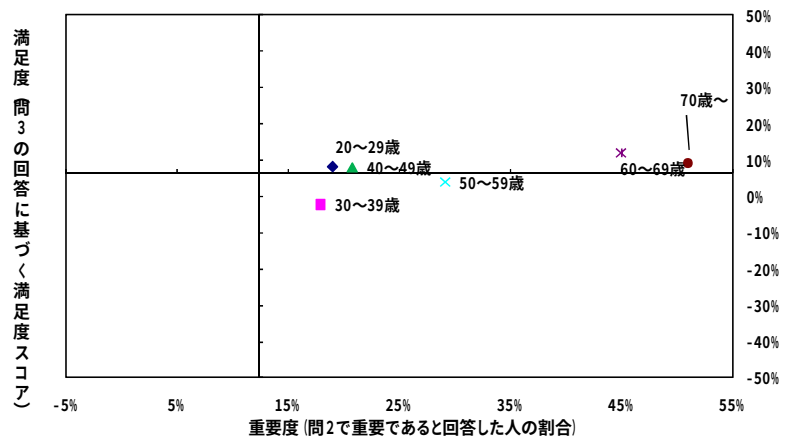
(1)重要度・満足度の属性分析

① 年齢別

重要度については、すべての世代で全施策の平均よりも重要度が高く、特に60歳以上の世代が高くなっています。

満足度は、30歳代の若い世代の満足度が低いですが、比較的差はない状態となっています。

高齢者が生きがいをもって暮らすことができるまち（年齢別）

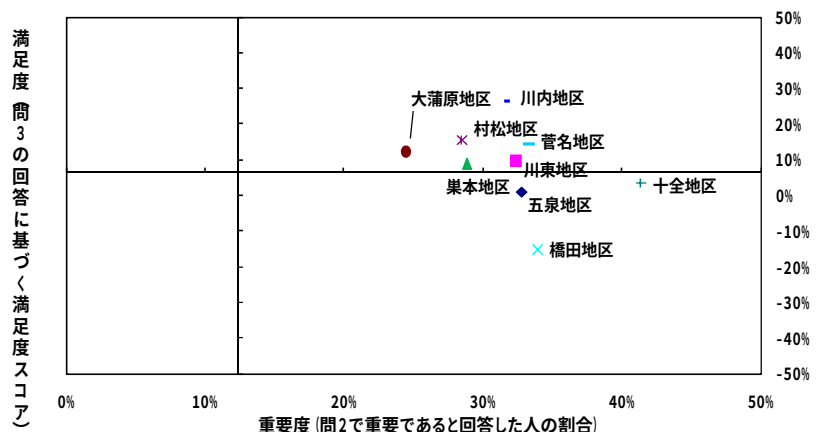


② 地区別

重要度は総じて高くなっています。特に十全地区の重要度が高くなっています。

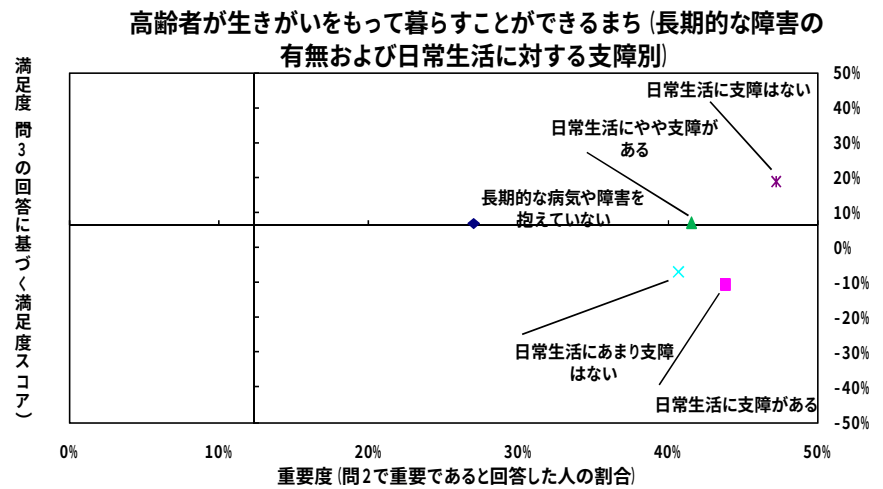
満足度については、橋田地区が低くなっています。

高齢者が生きがいをもって暮らすことができるまち（地区別）



③ 長期的な病気や障害

長期的な病気や障害を抱えている回答者と抱えていない回答者では、長期的な病気や障害を抱えている回答者のほうが重要度は高く、長期的な病気や障害を抱えている回答者の中では、日常生活にあまり支障はない回答者が重要度、満足度ともに高くなっています。



【重点施策2】安心して医療を受けることができるまち

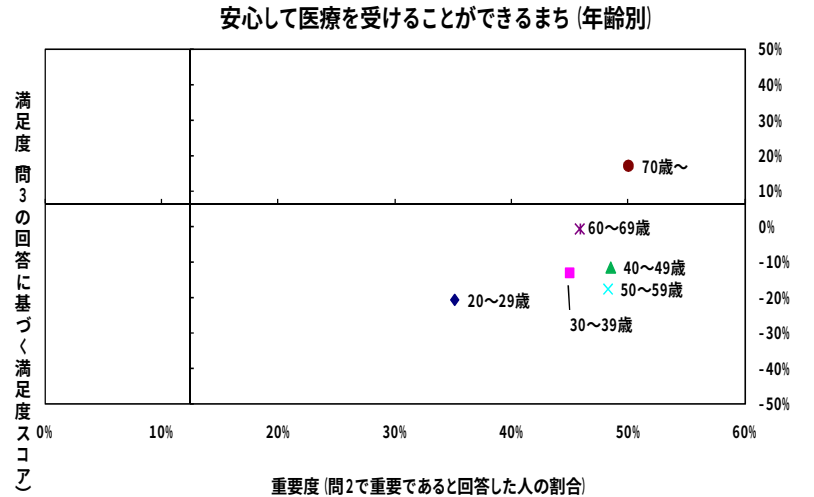
かかりつけ医を持っている市民の割合

72.4 (%)

(1)重要度・満足度の属性分析

① 年齢別

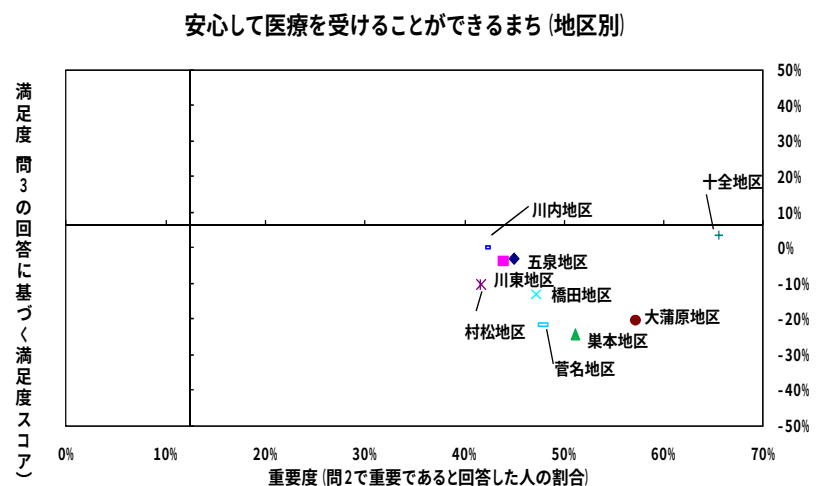
年齢別に見ると、すべての世代で重要度が高く、70歳代以上の高齢者では満足度、重要度ともに平均より高くなっています。



② 地区別

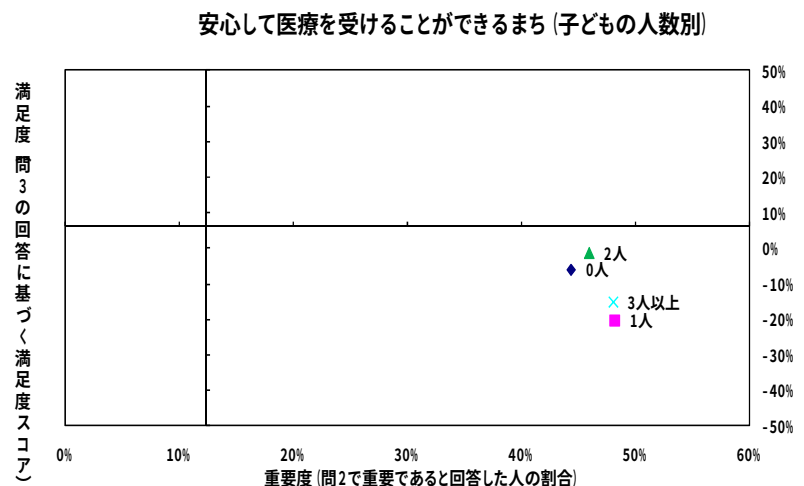
地区別に見ると、ほぼすべての地区で重要度が高く、満足度が低くなっていますが、十全地区のみ満足度は他の地区に比べて高くなっています。

巢本地区、菅名地区、大蒲原地区の満足度が低くなっています。



③ 子どもの人数別

養育する子どもの人数別に見ると、総じて重要度は非常に高く、満足度が低くなっています。特に1人の子どもを養育する回答者の満足度が低く、重要度が高くなっています。

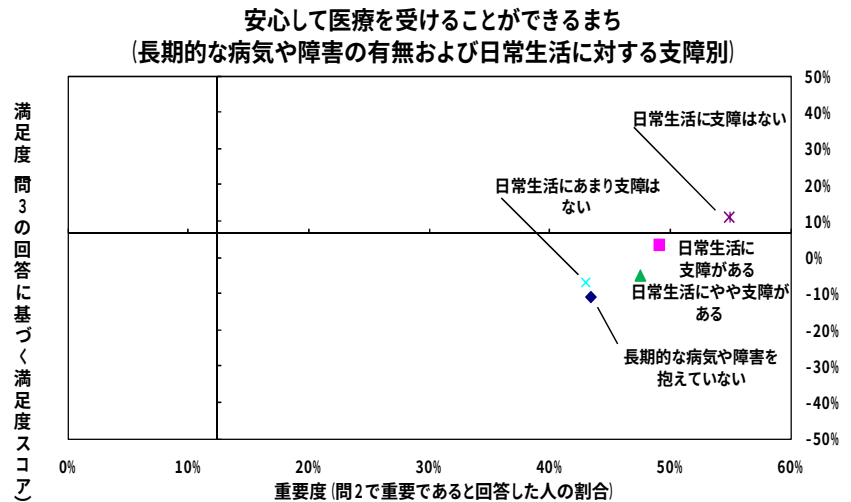


【重点施策2】安心して医療を受けることができるまち

④ 長期的な病気や障害

長期的な病気や障害を抱えている回答者と抱えていない回答者では、重要度は総じて高くなっています。長期的な病気や障害を抱えていない回答者の満足度がむしろ低くなっています。

長期的な病気や障害を抱えているが日常生活には支障がない回答者は、重要度が高く満足度も平均より高くなっています。



(2) 指標分析

近隣他団体と比較して、人口1,000人あたりの医師数は低い水準にあることが分かります。

指標名	五泉市				
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
医師数	48	48	49	-	-
	新発田市	十日町市	見附市	燕市	糸魚川市
	平成20年12月31日				
	199	73	37	115	62

指標名	五泉市				
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
医師数 (人口1,000人あたり)	0.85	0.85	0.88	-	-
	新発田市	十日町市	見附市	燕市	糸魚川市
	平成20年12月31日				
	1.93	1.22	0.88	1.39	1.28

【重点施策3】積雪にすばやく対応できるまち

雪が降っても日常生活に大きな支障がないと感じている市民の割合

23.7 (%)

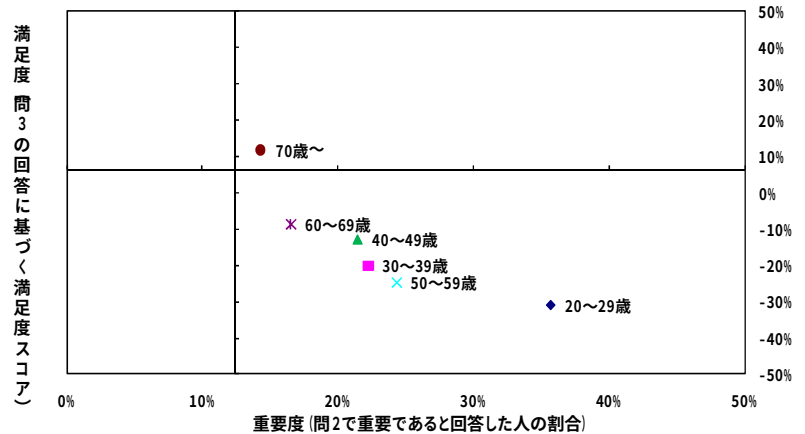
(1)重要度・満足度の属性分析

① 年齢別

重要度については、すべての世代で平均よりも重要度が高く、特に20歳代の若い世代が高くなっています。

満足度は、20歳代の若い世代の満足度が非常に低く、70歳以上の世代については満足度が高くなっています。

積雪にすばやく対応できるまち (年齢別)

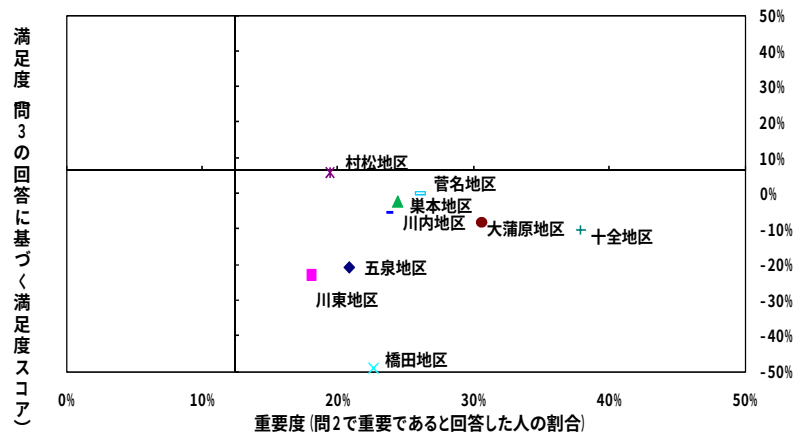


② 地区別

重要度は総じて高くなっています。特に十全地区や大蒲原地区の重要度が高くなっています。

満足度については、村松地区の満足度が他の地区と比べて高くなっていますが、橋田地区の満足度は非常に低くなっています。

積雪にすばやく対応できるまち (地区別)

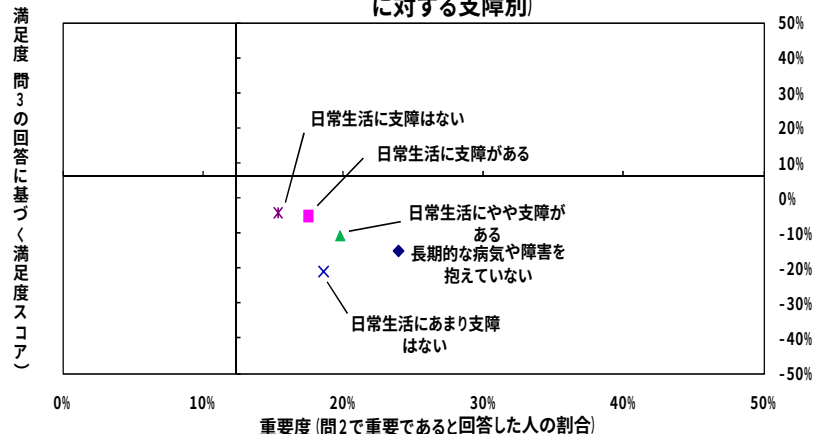


③ 長期的な病気や障害

長期的な病気や障害を抱えている回答者と抱えていない回答者では、長期的な病気や障害を抱えていない回答者のほうが重要度は高くなっています。

長期的な病気や障害を抱えている回答者の中では、重要度にあまり差がなく、日常生活にあまり支障はない回答者のほうが満足度は低くなっています。

積雪にすばやく対応できるまち (長期的な障害の有無および日常生活に対する支障別)



【重点施策4】商業に活気のあるまち

定期的に市内で日用品を購入している市民の割合

51.4 (%)

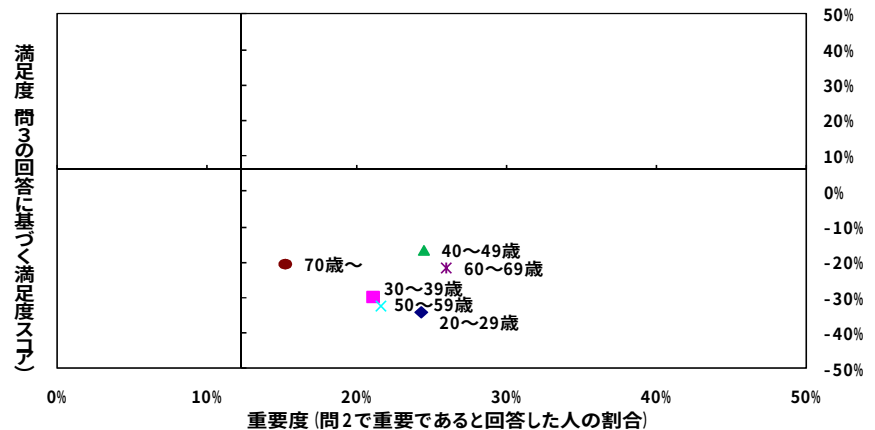
(1)重要度・満足度の属性分析

① 年齢別

年齢別に見ると、すべての世代で重要度が平均より高くなっていますが、70歳以上の世代の重要度が他の世代に比べて低くなっています。

満足度については、すべての世代で低くなっており、ここでは20歳代の世代の満足度が低くなっています。

商業に活気のあるまち（年齢別）

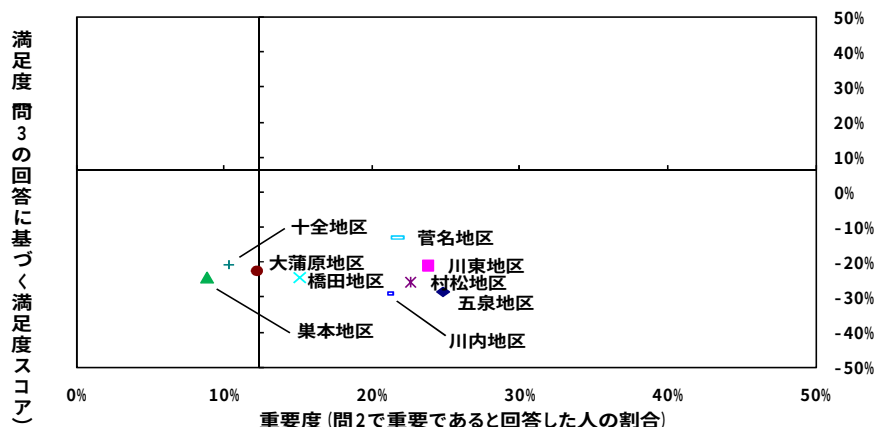


② 地区別

地区別に見ると、重要度が巢本地区など3つの地区で平均より低くなっています。重要度についてはばらつきがありますが、五泉地区・川東地区・村松地区で重要度が高くなっています。

満足度はすべての地区で平均を下回っています。重要度が高かった五泉地区・村松地区のほか、川内地区でも満足度が低くなっています。

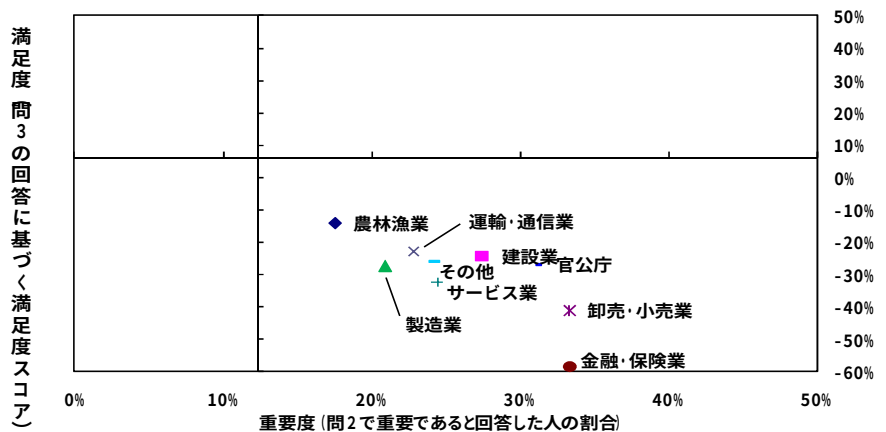
商業に活気のあるまち（地区別）



③ 業種別

業種別に見ると、総じて重要度は高く満足度は低くなっています。他の業種と比べて卸売・小売業と金融・保険業は重要度が高く、金融・保険業は満足度も低くなっています。

商業に活気のあるまち（業種別）



(2)指標分析

卸売業者および小売業者の年間販売額を近隣他団体と比較しました。

卸売業者の1事業所あたりの年間商品販売額は約2億2千8百万円であり、近隣他団体の平均約3億5千8百万円よりも低い水準にあります。また、小売業者の1事業所あたりの年間商品販売額は約7千4百万円であり、近隣他団体の平均約8千1百万円よりも低い水準にあります。

指標名	五泉市				
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
(卸売) 年間商品販売額 (百万円)	-	25,943	-	-	-
(卸売) 事業所数	-	114	-	-	-
	新発田市	十日町市	見附市	燕市	糸魚川市
	平成19年6月1日				
	93,031	35,530	42,641	223,924	22,381
	231	136	102	374	93

指標名	五泉市				
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1事業所あたり (卸売) 年間商品販売額 (百万円)	-	228	-	-	-
	新発田市	十日町市	見附市	燕市	糸魚川市
	平成19年6月1日				
	403	261	418	599	241

指標名	五泉市				
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
(小売) 年間商品販売額 (百万円)	-	46,314	-	-	-
(小売) 事業所数	-	623	-	-	-
	新発田市	十日町市	見附市	燕市	糸魚川市
	平成19年6月1日				
	111,205	66,189	39,638	90,276	43,038
	1,164	766	435	1,095	616

指標名	五泉市				
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1事業所あたり (小売) 年間商品販売額 (百万円)	-	74	-	-	-
	新発田市	十日町市	見附市	燕市	糸魚川市
	平成19年6月1日				
	96	86	91	82	70

【重点施策5】工業に活気のあるまち

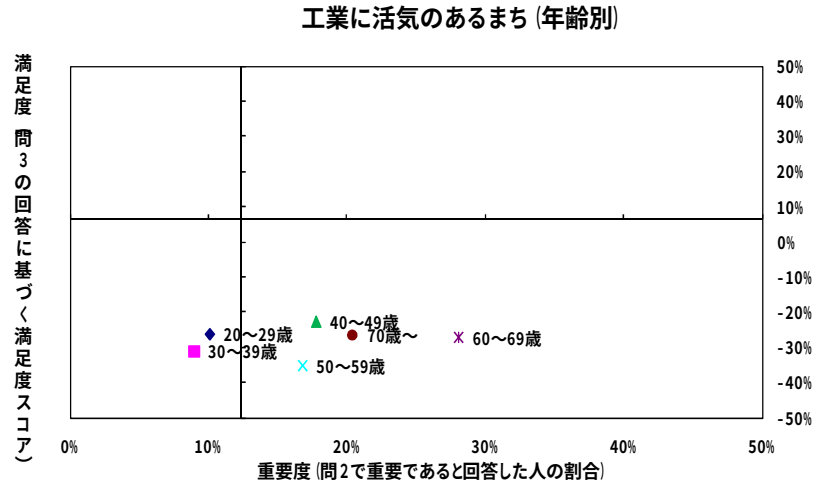
意識調査による指標計測未実施

(1)重要度・満足度の属性分析

① 年齢別

年齢別に見ると、20 歳代、30 歳代を除く世代で重要度が平均より高くなっています。特に 60 歳代の世代の重要度が高くなっています。

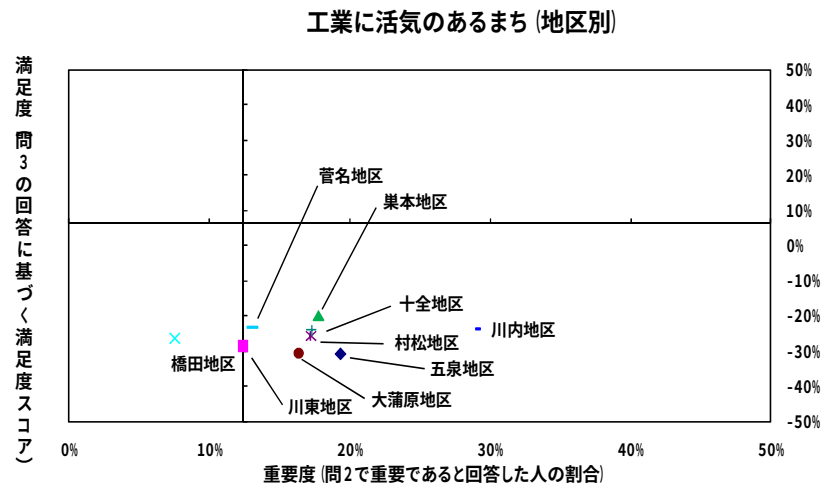
満足度については、すべての世代でかなり低くなっていますが、50 歳代の世代の満足度が低くなっています。



② 地区別

地区別に見ると、重要度では橋田地区が平均より低く、川内地区の重要度が高くなっています。

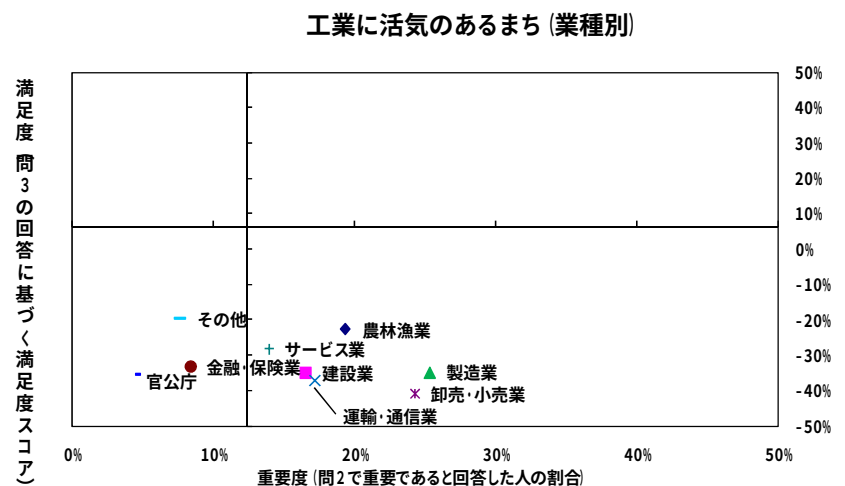
満足度は総じて低く、その中でも五泉地区・大蒲原地区・川東地区で満足度が低くなっています。



③ 業種別

すべての業種で満足度が低くなっています。

重要度では製造業が最も高く、次いで卸売・小売業となっています。官公庁や金融・保険業は平均よりも低くなっています。



【重点施策5】工業に活気のあるまち

(2)指標分析

工業生産出荷額を近隣他団体と比較しました。

工業生産事業者の1事業者あたりの年間生産出荷額は約7億4千4百万円であり、近隣他団体の平均約6億4千3百万円よりも高い水準にあります。

指標名	五泉市					
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
(工業) 年間生産出荷額 (百万円)	88,308	91,595	94,843	94,551	-	
(工業) 事業所数 (従業員4人以上の事業所)	149	141	144	127	-	
	新発田市	十日町市	見附市	燕市	糸魚川市	阿賀野市
	平成21年12月31日					
	151,800	41,916	79,682	336,078	107,518	91,562
	178	175	146	739	108	119

指標名	五泉市				
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1事業所あたり (工業) 年間生産出荷額 (百万円)	593	650	659	744	-
	新発田市	十日町市	見附市	燕市	糸魚川市
	平成21年12月31日				
	853	240	546	455	996
	769				

【重点施策6】魅力ある労働環境を提供できるまち

雇用の場が確保されていると感じている市民の割合

3.1 (%)

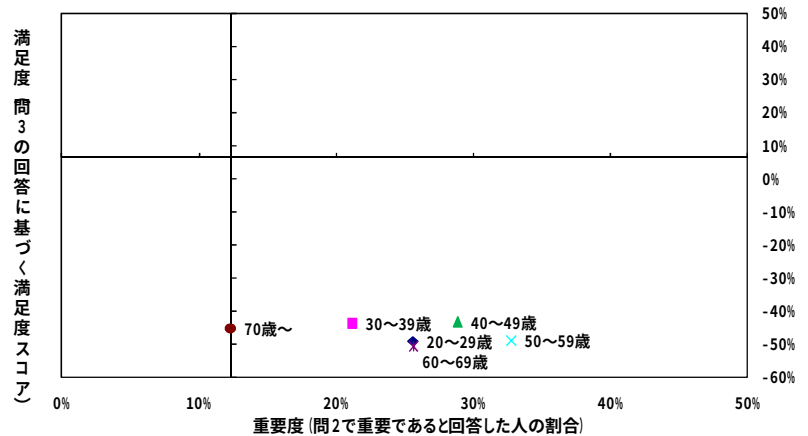
(1)重要度・満足度の属性分析

① 年齢別

年齢別に見ると、満足度は総じて非常に低くなっています。

70歳以上を除くすべての世代で重要度が高くなっています。重要度が最も高いのは50歳代の世代ですが、60歳を過ぎると重要度が低くなる傾向にあります。

魅力ある労働環境を提供できるまち（年齢別）

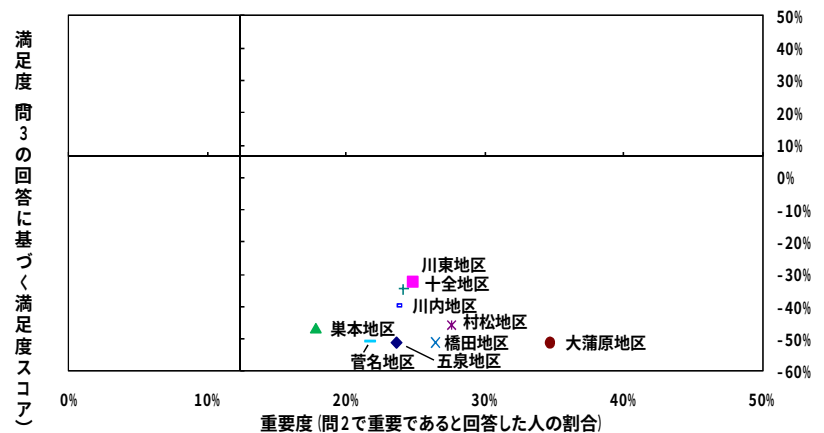


② 地区別

地区別に見ると、重要度は総じて高く、特に大蒲原地区が高くなっています。巢本地区は他の地区に比べ低くなっています。

満足度では、すべての地区で低い状況にあり、その中でも五泉・菅名・橋田・大蒲原地区が低くなっています。

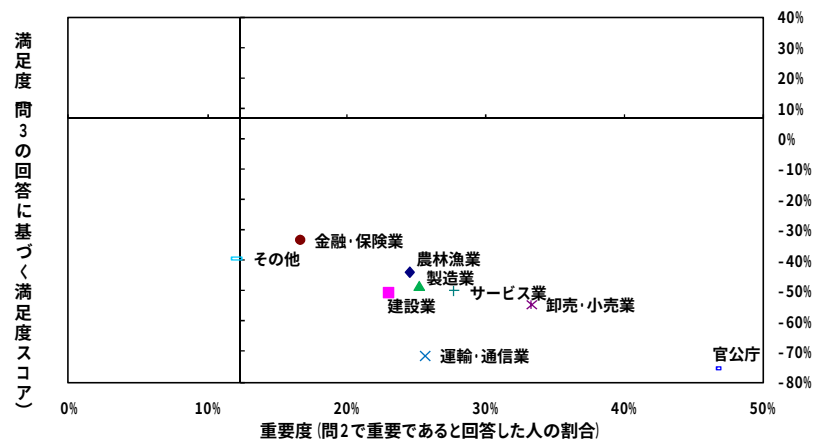
魅力ある労働環境を提供できるまち（地区別）



③ 業種別

すべての業種で重要度が高く、満足度は低くなっています。官公庁は最も重要度が高く、満足度が低くなっています。金融・保険業およびその他は、他の業種と比べ比較的重要度が低く、満足度が高くなっています。

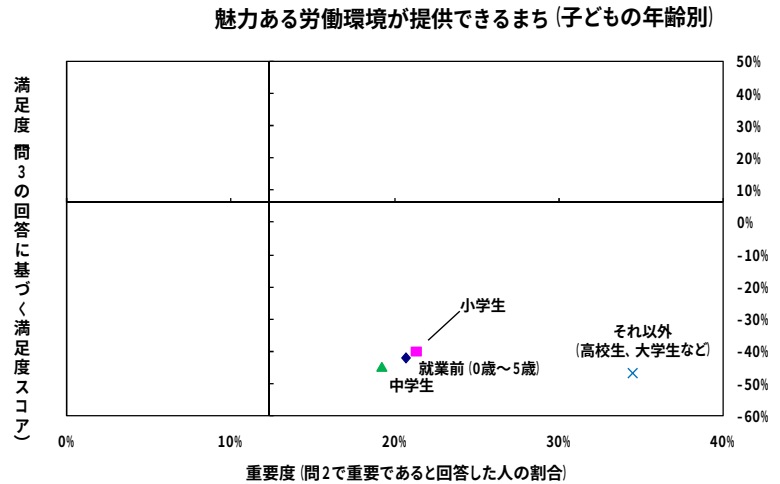
魅力ある労働環境を提供できるまち（業種別）



【重点施策6】魅力ある労働環境を提供できるまち

④ 子どもの年齢別

養育する子どもの年齢別に見ると、総じて重要度は高く、満足度は非常に低くなっています。それ以外（高校生、大学生など）を養育している回答者の重要度が非常に高く、それ以外（高校生、大学生など）および中学生の子どもを養育している回答者の満足度が他と比較して低くなっています。



(2)指標分析

市民一人および一世帯あたりの住民税負担額は、近隣他団体と比較し低い水準にあることがわかります。

指標名	五泉市				
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
市民一人あたり住民税負担額	24,182	33,876	34,916	34,765	-
	新発田市	十日町市	見附市	燕市	糸魚川市
	平成21年度				
	40,287	33,738	37,702	41,510	39,835
阿賀野市					

指標名	五泉市				
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
一世帯あたり住民税負担額	77,587	107,409	109,149	107,389	-
	新発田市	十日町市	見附市	燕市	糸魚川市
	平成21年度				
	120,580	101,819	118,469	134,267	109,523
阿賀野市					

【重点施策7】農業を育成するまち

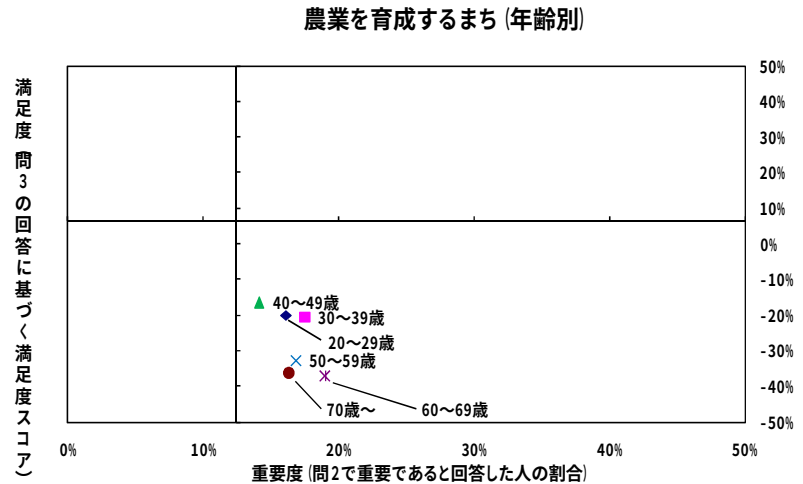
地産地消が積極的に図られていると感じている市民の割合

24.6 (%)

(1)重要度・満足度の属性分析

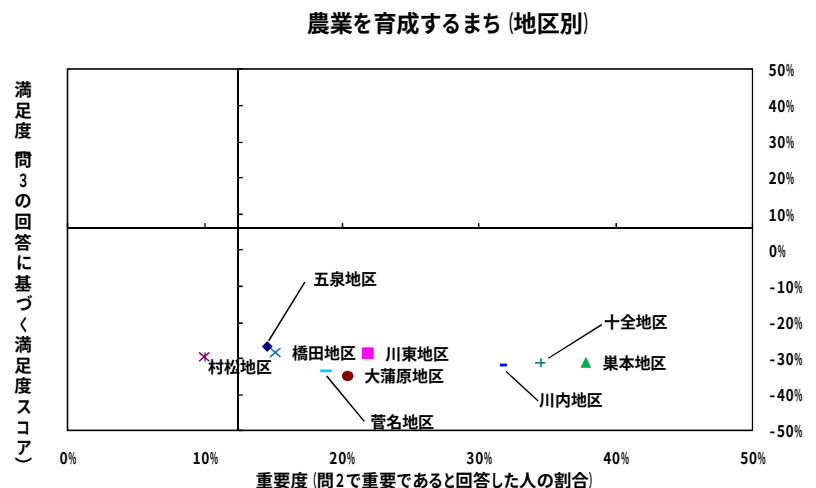
① 年齢別

年齢別に見ると、全体的に重要度が平均を超えていて、満足度は低くなっています。特に60歳以上の世代が重要度は高く、満足度は低くなっています。



② 地区別

地区別に見ると、総じて重要度は高く、満足度が低くなっています。重要度については、巢本地区が非常に高く、村松地区では平均より低くなっています。



(2)指標分析

農家1戸あたりの耕地面積を分析すると、五泉市において平成17年では1.8haとなっており、近隣他団体の平均耕地面積とほぼ同じ値になっています。

指標名	五泉市						
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
耕地面積 (ha)	5,250	5,250	5,240	5,230	5,230	5,170	-

指標名	五泉市					
	平成17年2月1日					
農家1戸あたり耕地面積 (ha)	1.8					
	平成17年2月1日					
	新発田市	十日町市	見附市	燕市	糸魚川市	阿賀野市
	2.2	1.2	1.8	2.4	0.9	2.4

【重点施策8】公共交通機関が利用しやすいまち

意識調査による指標計測未実施

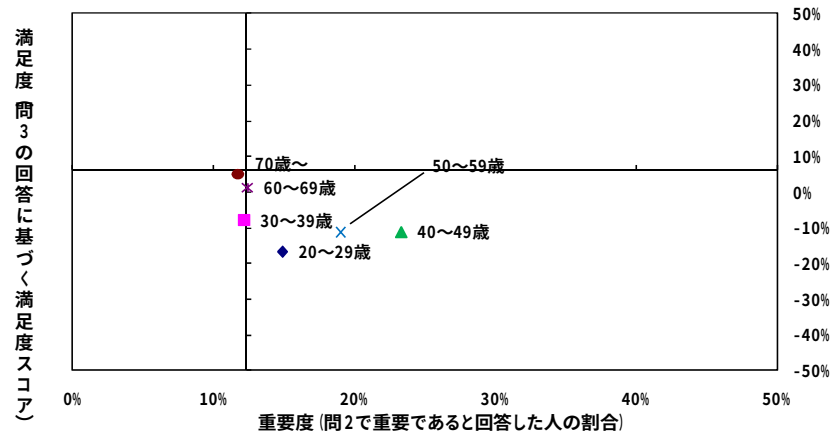
(1) 重要度・満足度の属性分析

① 年齢別

年齢別に見ると、重要度については、40歳代の世代が高くなっています。

満足度では、20歳代の若い世代の満足度が低く、60歳以上の世代については他の世代と比較して満足度が高くなっています。

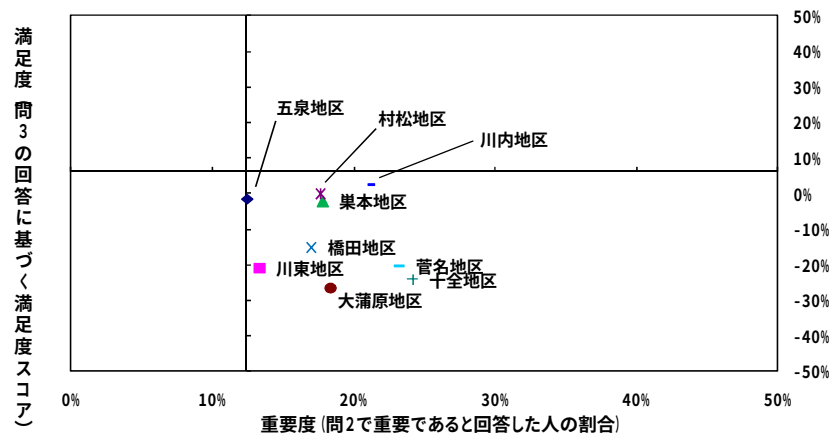
公共交通機関が利用しやすいまち（年齢別）



② 地区別

地区別に見ると、総じて重要度は高く満足度は低くなっています。重要度については十全地区、菅名地区が高く、満足度については大蒲原地区、十全地区が低くなっています。

公共交通機関が利用しやすいまち（地区別）

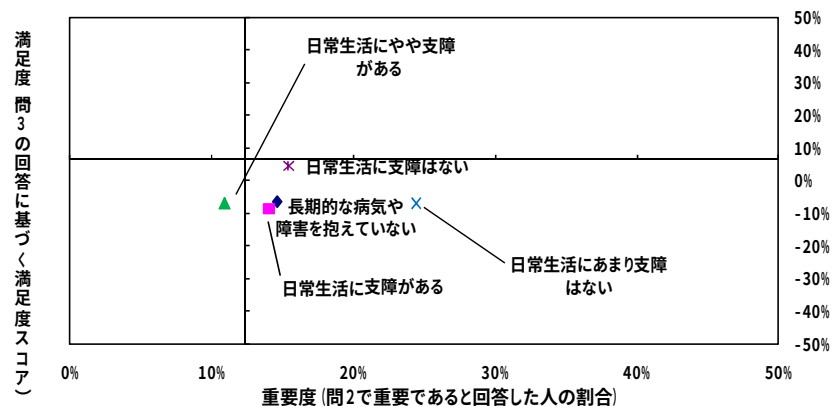


③ 長期的な病気や障害

長期的な病気や障害を抱えている回答者と抱えていない回答者では、ともに重要度は高く、満足度は低くなっています。

長期的な病気や障害を抱えている回答者の中では、日常生活にあまり支障はない回答者の満足度が高くなっています。

公共交通機関を利用しやすいまち
(長期的な病気や障害の有無および日常生活に対する支障別)



【重点施策9】税金が効率的に使われているまち

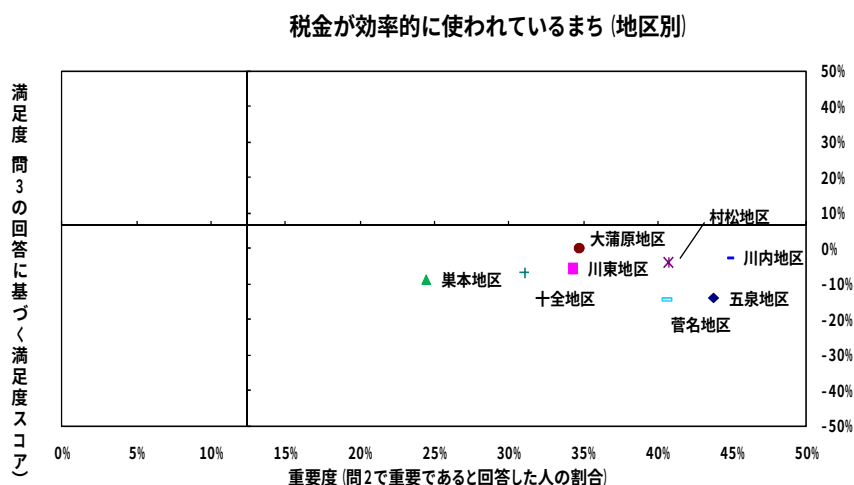
全体として市役所の仕事に満足していると感じている市民の割合

22.4 (%)

(1) 重要度・満足度の属性分析

① 地区別

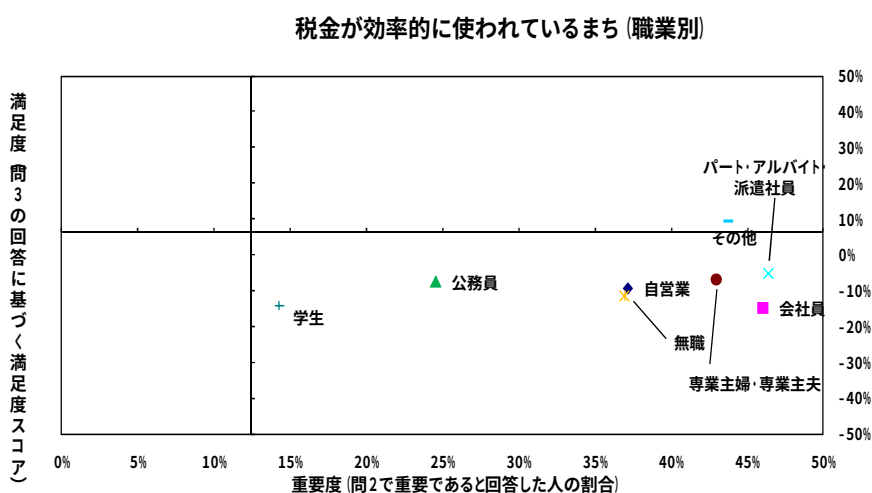
地区別に見ると、全体的に重要度は高く、満足度は平均よりも低くなっています。巢本地区・十全地区では重要度が他の地区と比べて低くなっています。



② 職業別

すべての職業で重要度は高く、満足度は低くなっています。

重要度については、パート・アルバイト・派遣職員や会社員が高く、公務員は他の職業に比べて低くなっています。



(2) 指標分析

市民1,000人あたり職員数を分析すると、五泉市では平成18年度以降徐々に減少して平成21年度では10.4人となっており、近隣他団体の平均(11.5人)よりも少なくなっています。

指標名	五泉市				
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
市民1,000人あたり職員数(人)	11.0	11.0	10.7	10.4	10.3
	新発田市	十日町市	見附市	燕市	糸魚川市
	平成21年度				
	8.8	11.1	11.5	8.1	12.4
					阿賀野市
					16.9

第 5 施策指標値調査結果

第5 施策指標値調査結果

1 施策指標の設定

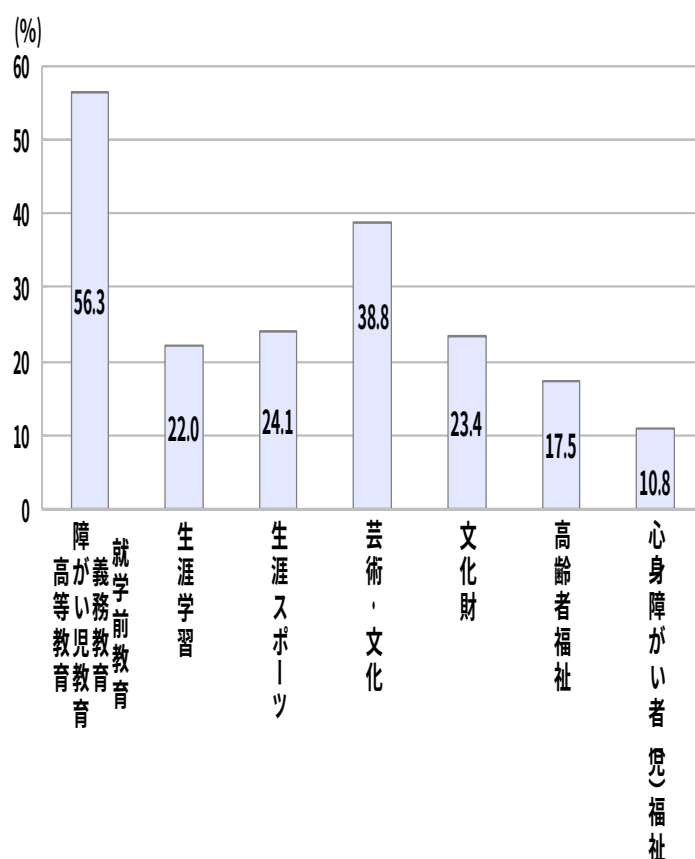
市民だれもがまちづくりの理念や目標を共有し、それぞれの主体が責任を持って協働のまちづくりをすすめていくためには、『分かりやすい数値による目標（成果指標）』を設定する必要があります。また、これらの目標がどのくらい達成されているのかを定期的に測定して公表することで、行政の透明性の確保や協働によるまちづくりの実現を目指すことが可能となります。

成果指標の設定にあたっては、「進ちょく率」や「整備率」など、行政サービスの実施量を表す項目だけではなく、「市民がどう受け止めて（感じて）いるのか？」などといった項目が重要となりますので、意識調査を実施しなければ把握することができない「受け止められ方」などについて、今回の意識調査の問4から問14において調査を実施しました。

なお、問4については、各質問項目について「そう思う」「まあそう思う」（または「そう思わない」「あまりそう思わない」と回答した人の割合を指標値としています。また、指標値にあるカッコ内は前回調査時の数値を表示しています。

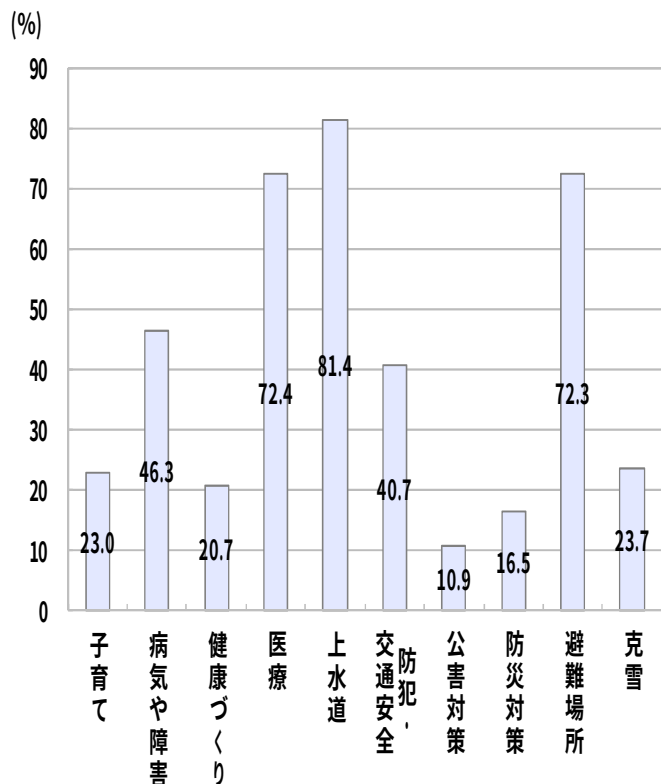
1 基本政策別 施策指標の設定

(1) いきいきの泉水 ～笑顔あふれ、いきいきと暮らしているまち～



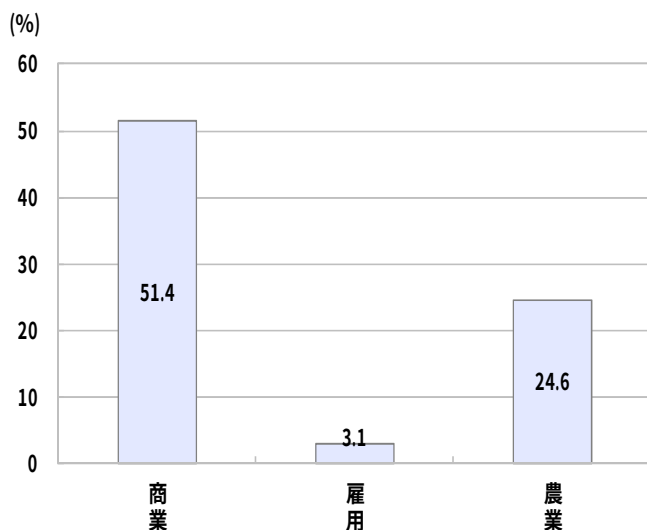
指標名	指標値(%)	
子どもを幼稚園や学校に安心して送り出すことができている市民の割合	56.3	(37.3)
自発的な学習に取り組んだり、趣味の会やサークル活動に参加している市民の割合	22.0	(24.4)
スポーツ（運動）を定期的に（週1回以上）している市民の割合	24.1	(23.2)
この1年間に、コンサートや演劇などの文化・芸術鑑賞をしたことがある市民の割合	38.8	(40.5)
五泉市の文化財を手軽に鑑賞できていると感じている市民の割合	23.4	—
高齢者になったときも安心して生活することができると感じている市民の割合	17.5	(24.8)
障がい者が安心して暮らせる社会（バリアフリー社会）になっていると感じている市民の割合	10.8	—

(2) 安心の泉水 ～信頼あふれ、安心して暮らしているまち～



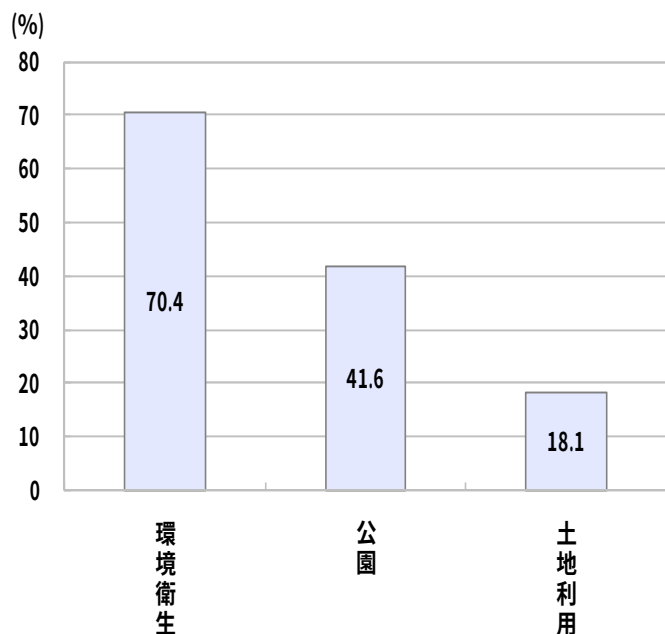
指標名	指標値(%)	
安心して子どもを生み育てることができると感じている市民の割合	23.0	(23.4)
長期的な病気や障害を抱えている人のうち、日常生活に支障がある市民の割合	46.3	(48.9)
この1年間に、健康に関する講演会・教室・イベントなどに参加したことがあると感じている市民の割合	20.7	—
かかりつけ医を持っている市民の割合	72.4	—
安心・安全な水が供給されていると感じている市民の割合	81.4	—
安心して歩道を通行することができると感じている市民の割合	40.7	(34.4)
騒音・大気汚染などの公害に悩まされていると感じている市民の割合	10.9	(11.9)
日ごろから防災対策をおこなっていると感じている市民の割合	16.5	(12.9)
災害の際の緊急避難場所を把握している市民の割合	72.3	(66.5)
雪が降っても日常生活に大きく支障がないと感じている市民の割合	23.7	(28.3)

(3) 活気の泉水 ～賑わいあふれ、活気がある暮らしをしているまち～



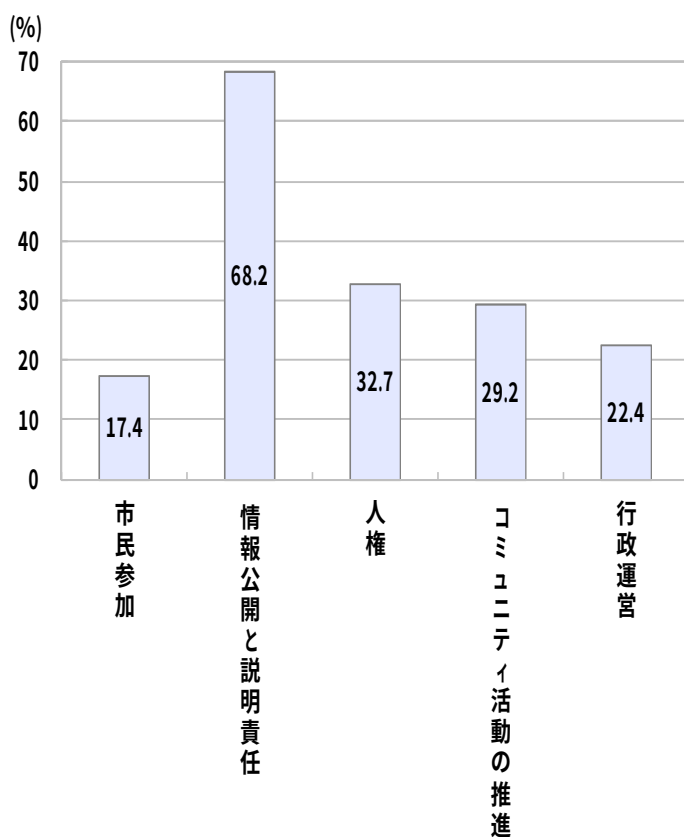
指標名	指標値(%)	
週に1回など、定期的に市内で日用品を購入する市民の割合	51.4	—
雇用の場が確保されていると感じている市民の割合	3.1	—
地産地消が積極的に図られていると感じている市民の割合	24.6	—

(4) 快適の泉水 ～潤いあふれ、快適に暮らしているまち～



指標名	指標値(%)	
ごみの減量化に取り組んでいる市民の割合	70.4	(73.0)
公園が安全で利用しやすいと感じている市民の割合	41.6	—
住みやすい土地利用がなされていると感じている市民の割合	18.1	(35.4)

(5) 基本構想・基本計画の実現のために ～市民協働と信頼による自立したまち～



指標名	指標値(%)	
広く市政に参加できる機会や情報提供が保障されていると感じている市民の割合	17.4	(11.8)
市の広報誌「広報ごせん」を読んでいる市民の割合	68.2	—
身の回りの人権が守られていると感じている市民の割合	32.7	—
この1年間に、ボランティア活動や地域の自治活動に参加したことがある市民の割合	29.2	(33.7)
全体として市役所の仕事に満足していると感じている市民の割合	22.4	(18.7)

3 施策指標値調査結果

(設問ごとの内訳)

問4 あなたの住む地域（小学校区）のことや、あなた自身の感じ方についてお聞きします。
あなたは次の各記述についてどう思われますか？

※指標値にあるカッコ内は前回調査時の数値を表示しています。

	そう思う まあそう思う		そう思わない あまりそう思わない	
1. 子どもを幼稚園や学校に安心して送り出すことができる	56.3%	(37.3%)	13.1%	(21.9%)
2. 五泉市の文化財を手軽に鑑賞できる	23.4%	(-)	20.8%	(-)
3. 高齢者になったときも安心して生活することができる	17.5%	(24.8%)	48.1%	(43.5%)
4. 障がい者が安心して暮らせる社会（バリアフリー社会）になっている	10.8%	(-)	49.6%	(-)
5. 安心して子どもを生み育てることができる	23.0%	(23.4%)	38.2%	(33.8%)
6. 安心・安全な水が供給されている	81.4%	(-)	3.8%	(-)
7. 安心して歩道を通行することができる	40.7%	(34.4%)	30.8%	(34.2%)
8. 騒音・大気汚染などの公害に悩まされている	10.9%	(11.9%)	63.9%	(56.3%)
9. 日ごろから防災対策をおこなっている	16.5%	(12.9%)	36.4%	(40.0%)
10. 雪が降っても日常生活に大きな支障がない	23.7%	(28.3%)	56.5%	(45.4%)
11. 地産地消が積極的に図られている	24.6%	(-)	30.5%	(-)
12. 雇用の場が確保されている	3.1%	(-)	73.7%	(-)
13. 公園が安全で利用しやすい	41.6%	(-)	21.6%	(-)
14. 住みやすい土地利用がなされている	18.1%	(35.4%)	27.6%	(20.4)
15. 広く市政に参加できる機会や情報提供が保障されている	17.4%	(11.8%)	27.7%	(36.2%)
16. 身の回りで人権が守られている	32.7%	(-)	15.2%	(-)
17. 全体として市役所の仕事に満足している	22.4%	(18.7%)	37.3%	(40.6%)

	している		していない	
問5 あなたは、自発的な学習に取り組んだり、趣味の会やサークル活動に参加していますか？	22.0%	(24.4%)	76.7%	(73.2%)

	している		していない	
問6 あなたは、スポーツ(運動)を定期的に(週1回以上)していますか？	24.1%	(23.2%)	74.8%	(74.4%)

	ある		ない	
問7 あなたは、この1年間に、コンサートや演劇などの文化・芸術鑑賞をしたことがありますか？	38.8%	(40.5%)	60.1%	(57.3%)

	ある		ない	
問8 あなたは、この1年間に、健康に関する講演会・教室・イベントなどに参加したことがありますか？	20.7%	(-)	78.2%	(-)

	はい		いいえ	
問9 あなたは、かかりつけ医を持っていますか？	72.4%	(-)	26.6%	(-)

	知っている		知らない	
問10 あなたは災害の際の緊急避難場所がどこか知っていますか？	72.3%	(66.5%)	26.7%	(31.3%)

	定期的に購入		ときどき購入		購入していない	
問11 あなたは、週に1回など、定期的に市内で日用品を購入しますか？	51.4%	(-)	39.9%	(-)	7.7%	(-)

	取り組んでいる		取り組んでいない	
問12 あなたは、ごみの減量化（詰め替え製品の利用、フリーマーケットの利用、ごみの分別、修理をして長く使う、マイバックの持参など）に取り組んでいますか？	70.4%	(73.0%)	28.5%	(24.3%)

	毎回読んでいる		ときどき読んでいる		読んでいない	
問13 あなたは、「広報ごせん」を読んでいますか？	68.2%	(-)	26.2%	(-)	4.7%	(-)

	ある		ない	
問14 あなたは、この1年間に、ボランティア活動や地域の自治活動に参加したことがありますか？	29.2%	(33.7%)	69.6%	(64.1%)

	ある・ややある		ない・あまりない	
問15(9-2) 長期的な病気や障害を抱えている人のうち、日常生活に支障がありますか？	46.3%	(48.9%)	51.9%	(48.9%)

第 6 自由意見調查結果

第6 自由意見調査結果

アンケート用紙の自由記入欄に書かれた自由意見を、分類別にしてまとめました。

なお、表中の数字は関連する内容の総数で、自由意見記入回答者の総数とは一致しません。

就学前教育・義務教育・障がい児教育・高等教育	13
主な意見：学校教育の充実、スクールバス、スポーツの強化等	
事業は人なり。学校教育、社会教育の充実による人作りの推進。	
他の市町村に負けない学校教育に、力を入れて欲しい。	
五泉市の教育は全国的に見ても非常に脆弱である。また新潟県内でもみても、特有でとても満足のいく教育がなされているとは認めがたい。	
幼稚園、保育所での園児の過ごし方について、小学校で授業中、席にじっとしていない子がいます。幼、保時から椅子、机で過ごさせることを提案します。五泉の非核宣言をもとに、日本という国があって日本人があり、五泉という郷土があるということを、地域で子供を育てる（社会主義的ではありますが）環境の中で、取り入れていただきたいと思います。権利と義務を履き違える子供を減らせたらと考えます。	
小中学校学習内容に、今より一歩進んだ、パソコンの授業（リスク教育も含む）があっても良いと思います。	
自校給食が全学校で始まるように、これからも計画を進めていってほしい。（他市町村では給食センター化がすすむ中、すばらしい取り組みだと思う）	
私は羽下に住んでいます。最近、学区外ではありますが、五泉小学校へ通う子供が増えています。下条よりバスに乗るのですが、朝夕と大人の送迎により通っています、今後も五泉小学校へ通いたいと思っている家庭も少なくありません。出来ることならスクールバスを出して欲しいと思っています。共働きの家庭も増えている為、大人の負担も軽くして下さい。よろしくお願いします。	
山に囲まれた広い面積の旧村松町なので、小、中学校に無料のスクールバスを出して欲しい。村松町に嫁いできて、スクールバスが無いのにもびっくりしたし、お金がかかることにもびっくりしました。高齢者はタクシーに乗ってどこへも行けるし「らくらく」などのバスにも、高齢者1人しか乗ってないのに、走行してるのを良く見かけます。もっと未来のある子供達の事を優先的に考え、安心して暮らせる街になったらと思っています。	
愛宕中学校は何のために建てたのか？山王中は中も汚いしボロボロなので、早く合併して欲しい。（あまりに校舎が違いすぎる！）	
子供は10歳までにはほめて育てて皆で見守り、大人には常識をもたせる事の出来る精神的に与えあえる街。（すべてにおいて基本は優しさだと思います）	
特別支援学級の介助員の充実（8時間の人を増やす）。	
小学校に特別支援学級をもっと作って欲しいです。（近くの学校にない人が多くいるので）	
少年野球、中学野球が五泉市は強いので、高校でも設備を充実させ、ぜひ五泉市から甲子園に出場できるようにしてもらいたいです。	
生涯学習	3
他種の教室を開催しているが、働いているため昼の参加が出来ない、また夜間も時間が午後6時頃からだと間に合わない。	
寺子屋保育を毎日実施して欲しい、もしくは学童保育を6年生まで延す。	
寺子屋事業の延長で、もっと五泉の子供達が色々な体験を出来る様、キッズキャンプなどのイベントを設けて欲しい。	
生涯スポーツ	9
主な意見：スポーツに参加しやすい環境づくり等	
市民が気軽に参加しやすいスポーツ等の、サークル活動の提示、広告、紹介、スポーツの多様種と入会しやすい環境にして欲しい。	
他種のスポーツレクリエーションの実施（もっと多くの種類のスポーツ、もっと多くの年代の方々が参加できるように…）もっと多くの塾、教室の開設支援	
体育館が整備されたのに指導者が手ぬるい事もあり楽しみが無くなった、昼の部の機会を増やして欲しい。	

立派なさくらアリーナ、総合体育館があるのは良いが、年間通して利用できるプールが欲しい。屋内の温水プール。スポーツ振興、健康増進の観点からもぜひ欲しいので、作ってほしいと思う。いずれにしても若い人に好かれるまちづくりが重要。
市民プールを温水にして下さい。(有料でも良いので)
スポーツ施設の整備(例えば温水プール等、健康維持につながる)
“スポーツが盛んな五泉”も五泉のいいところだと思う。
総合体育館について。とても広く、利用しやすく、ジムマシンの充実など、嬉しいです。夜のスタッフ(おじさん?)たちも快くあいさつしてくれたり、気軽に声をかけてくれたりしてホッとします。スポーツの講座も多様で、こんな取り組みは素晴らしいと思います。まだまだ五泉市を満喫しきれていませんが、将来とても期待しております。
スポーツ大会の要項への明記(伴走者つきで走ってよいなど)
芸術・文化 10
主な意見: 芸術文化活動の振興、拠点づくり等
文化、芸術、スポーツ、の振興。
もっと文化的な面(スポーツ、芸術など)や、人材教育、子どもの心の豊かさを育める市になってほしいです。市民一人一人がこの市に住んでよかったと思えるような町づくりができるようお願いします。
五泉市で、家族みんなが楽しめる施設があるといいなと思います。
サークル等の公共施設使用料を頂いた方が良くと思う。
文化活動の推進。
文化会館の建設(生涯学習センター)
旧五泉市に文化施設が無い!コンサートホールがもっとあったらいいのに…と思います。市内の中学生(吹奏楽も、合唱も)はすごく頑張っています。商業、スポーツだけではなくて、文化的なことにもっと力を注いでほしいです。
さくらんど会館の様な文化施設、又は、音楽を楽しめるような施設を増やして欲しい。
五泉地区での文化活動が不足していると思う。
音楽や劇場など文化会館が必要です。
高齢者福祉 23
主な意見: 高齢者の生活支援、老人ホームの整備等
お年寄りの趣味の会の様なものを積極的に行っているのが良い。続けて欲しい。
70歳以上の夫婦二人暮らしだが一回も、市とか、民生委員とか訪問を受けたことがない。少し不安だ。
高齢者は増える一方なので、民生委員などの見回りなどは強化すべきだと思う。
敬老会のお祝い事は出れる人も出れない人も同じようにしてもらいたいと思います。
高齢者が日中一人でいる事が多く、特に冬場は家にこもっていることが多い。冬場でも、冬場の方が、体調確認や交流の場を設け、(近場のコミュニティーセンターや、集会場)場を作って欲しい。
らくらくバスを復活させて下さい、不便になりました。
高齢者の介護保険料が高すぎるので2~3割安くしてください。そのお金を出し合って高齢者達が気楽に運動したり、お茶を飲みながら会話が出来る健康長寿ハウスがほしいです。夜は若い人たちの健康ストレッチ教室にしたら良いです。
年金からの介護保険の高額に不安を感じる。
スーパーが遠いので高齢者には不便なところがあると思える。
地元老人ホームの待機者の入居緩和、ゆりかご~安心のベットへ、合わせて独り暮らし高齢者への見守り、ボランティア、今日、民生委員の負担も何かと大変だと聞く。民市委員との兼ね合いもあろうが、ほんの少しの時間協力ができたらと思う。個人商店の充実、高齢になると歩行もままならない大型店に行かなくても、昔の街並みの商店街を夢見ている。あたたかな会話、町の情報が老人にはありがたい。箱物だけが文化ではない。暮らしの値が文化とも言えるのではないかな。
老人ホームに申し込みに行っても待機者が多く、いつ入所できるかわからないと言われた。老人保健施設では、月の利用料が高く生活を圧迫している。老後になっても五泉で住めるようにしてもらいたい。
自家用車を使えない高齢者の交通手段の考慮と通院、買い物の介助。

高齢者の支援策の中で、介護保険の意見で、介護家族を見ている人達が満足と言えるようにして欲しい	
高齢者支援センターの創設。	
一人暮らしの高齢者用住宅（ケアハウス）を計画して頂きたい。	
老人ホームに入りたくても入れない高齢者のために、町の企業などがホームの新設を支援してもらいたい。	
① 業者自身が元気になり、地元のこともよく知っているためサービスの向上が図られる。	
② 若者の働く場所が地元で確保できる。	
老後が不安。自分の親にしても施設の空きをいつまで待っていけばいいのか。	
夕方バスに乗って帰り、朝はバスで迎えに来てもらってデイサービスやショートステイを利用している老人を見ると私より元気な人がいます、何のための税金を払っているのか？	
高齢者が地域で住みやすい街づくり要介護状態になっても安心できる福祉政策、社会資源の確保だと思います。	
老後の生活への不安	
・介護保険料の軽減、	
・高期高齢者医療費の軽減、	
・特別養護施設の充実及び経費負担の軽減、	
◎老人医療費に対する軽減助成の充実。	
老人の生活・医療の面での助成を充実させたら助かる。	
国民健康保険税、介護保険税、高すぎます。税金が高いので病院に通えません。	
私は75歳です、脳梗塞になって、4年目になります。ディー、ショートを今使わせてもらっています。もっと早く特養老人ホームを入れるように作ってください。家の家族が大変です。お願いします。	
心身障がい者（児）福祉	8
主な意見：障がい者の生活支援、社会参加の促進	
障害者の通院医療費助成をこれからも続けてください。	
障害者や介護者への支援は大変良いと思い感謝して居ります。これからもより一層の支援をお願いします。	
障害のある人が安心して暮らせるよう、施設を充実させてほしい。（住む所、交流の場、働ける場所）	
誰でもスポーツが行われるまちにして誰でも勧誘してもらえたらよいと思う。精神障害者に対してやさしく思いやりの言葉を掛けてもらいたい。	
生涯、障害者が安全に、暮らしやすい生活を期待しています。	
障害者に対する雇用を支援してほしい。	
地域の人に障害について理解してもらえるような行事、講演会など。	
車いすで安心して移動できる歩道の整備。	
児童福祉	35
主な意見：子育て支援、少子化問題対策、こども手当等の充実・予防接種等助成の充実、医療費助成の期間延長・無償化、保育料の無償化、延長保育の実施	
現在、高齢化、過疎化が進んでいる五泉市で、もっと若い人たちに暮らしていってもらえるようなまちづくりが必要だと思う。移住もそうだし、出て行った人に戻ってきてもらえるような。そういう意味で、放課後、子どもたちに勉強を教えたり、遊んでいる様子が最近、テレビで見られたが、あのように地域で子どもたちを支える試みはたいへん良いと思う。親が安心して子育てできる要因の一助になっていると思う。他にもいろいろ考えていくべきです。	
巣本地区にも学童クラブを設置してほしい。	
我が家の子供は大きくなりましたが、子供が小さい時、夫の父親の介護と重なり、ずいぶん苦労しました。延長保育も、今より短かったのですが、保母さん方には「教師でもないのに、延長して見てもらいたいなんて、お宅の子供だけの為に保母はいない」等ひどいことを何度も言われました。五泉は働く母親の町です。子供が未来を作るのですから、子育てしやすいまちづくりを希望します。	
親が芸術鑑賞をしている間子供をあずかってくれる施設、人。	
例：コスモスの家のような、子供をあずかってくれる施設、人。	
保育園の充実（入園人数、入園基準の緩和）もしくは学童保育を6年生まで延す。	
子供にかかる出費がおさえられると、親の生活の補助にお金をかけられるようになる。	

日曜日でも利用できる児童館があると良いと思う。子育て支援センターは乳児や未就園の幼児までなので、保育園に入園したら利用できない。もっと親子で遊べる場所を提供するべきだと思う。図書館のお話会も土曜日なので働いていると行けないので、日曜日にするべきだと思う。そうすればもっと人数も集まると思う。親子で楽しめるイベントも、もっとしてほしい。
高齢者に対しての配慮も大切ですが、子ども（幼児、低学年）に対してもっと配慮があっても良いのではと思います。
週末でも小学生の学童クラブなど、仕事をしている中で、心の余裕というか、何かあったら助けてもらえるから頑張ろうと思える、安心して子育てできる環境が欲しいです。もしあるのなら、広報などで教えてほしいです。
保育園は、ちゃんと働いていて、見てくれる人がいないと入れないというのは止めてもらいたい。保育料も、少し高いので収入によって決定するのでは無く、無償化が良いと思う。高校無償より最初の保育料無償の方が大事だと思う。保育料、保育園制度の見直し、無償化。
病児保育は必要だと思う。（新潟市にはある）共働き家庭において保育園に子どもを預けられなければ、働くことができず生活にも支障が出てくる。急な発熱時などにも対応してもらえるような取り組みが必要だと思う。安心して子育てができる環境であれば、仕事も続けながら、子供の育児にも余裕が出てきて、子供をたくさん産める環境になるのではないかな。今の環境であれば、子供を出産後に仕事を辞めたり、子供をあきらめたりと悩む若い女性はたくさんいるので、もっと女性が働きやすく、子供を育てやすい五泉市になってもらいたいと思う。お母さんがイキイキ元気あれば家族みんなが笑顔で元氣になれると思う!!
私は同居(親) していますが子育てしながら十分働けます。同居しなくても働ける環境がほしいと思います。同居していない方は…例えば学童3年までとかおかしいと思います、熱を出したら預けられないとか、子育てに当たり医療費をもう少し何とかしてほしいです。他の市から比べると最悪です。住みにくいです。
各保育園で土曜保育を午後からもして欲しい。特に、第2，4土曜日が休みだと困る。土曜1日保育の為に、別の保育園に行くのはとても不便。何の為の保育園ですか、他の市では妊産婦の医療助成があつて、期間中530円でとてもうらやましい。3人目4人目が欲しくても、環境があまり良くないので、作れない。
学童の利用時間について 年末は12/30まで行かせてほしい。仕事が30日までで、子供を見てくれる人がいない。今現在三年生までだが、もっと高学年まで預かってほしい。働く親の切なる願いです。
地域の行事にもごく自然に参加できるようにしてほしい。家族も。（各種スポーツ大会、芸術観賞…）ルール：あずかってくれる場など
予防接種の助成をして下さい。任意の予防接種は全額自己負担ですけど、結構な金額ですよ。月齢が早い時から接種したほうが良いヒブワクチン、肺炎球菌は回数も1カ月ごとにしなければなりません。その度に7000～8000円、1万円というワクチンもあります。少子化と言っている割には、こよう助成がしっかり見なおされていません。もっと子供を育てている家庭の意見にもし耳を傾けて下さい。五泉市も少子化だから、このまま子供が少なくなるからと、対策を見送っていたりしていませんか？行政ではそういう考えを持つ方がいるそうです。子供がいて笑顔になり活気が出るんですよ、保育園、幼稚園も、定員にこだわらず受け入れ可になりませんか？子供を育てることに不安ではなく、安心な思いで生活できる日々でありたいです。
もっと子供手当、扶養手当など金額を上げてほしい。
子供が1人でも3人でも子供手当が13000円で一律なのは不満です。2人と3人で、もっと得することがあるといいです。国が決めたことなので仕方ないかもしれませんが、五泉市では『子供が3人の人には〇〇〇〇します』とか特典があればいいと思います。そうすればもっと子供を生んでくれる人が増えると思います。高齢化になっていますが、助けてもらえるかもしれません。
育児（子育て）しやすい市にしてほしい。
子育て支援について。私どもにはまだ子どもがおりませんが、新潟市の"すこやかっ子パスポート"のようなものもあるといいのではないのでしょうか。周囲の市町村のイイところをマネてみるのも大切かと思います。
子育てなどの行政サービスがいくつかあると思いますが、その行政サービスをもっと宣伝し、広く伝わるようにしてほしいと思います。
子どもの医療助成を18歳までにしてほしい。
就学前の子どもの医療が無料の市町村が多い中そうなっていない。
子供の医療助成を中学3年生までにしてほしい。（外来・入院）
子供の医療費助成を新潟市のようにしてほしい。

子供がたくさんいる家庭の医療費など、色々な金銭的な軽減をして欲しい。
子供の給食費、私は払っているが、払ってない人達がたくさんいるらしい。子供手当から差し引くなどちゃんと対策をするべき。ちゃんとしている方が馬鹿を見る。
近年、少子化が進んでいます。子供を大切に作る市を目指して下さい、お願いします。
子供虐待予防の講演会、子育て中の父母にもぜひ参加していただけるよう幼稚園、保育園、小学校などでも行っていただけたら、意識も高まるだろうなあと思いました。(保育ルーム付きで)
予防接種を無料にしてほしい(ヒブ・肺炎球菌・おたふく・子宮ガンなど)。
インフルエンザの予防接種助成費が高齢者は無料(市が負担)なのに乳幼児が一部負担なのはおかしいです。子供二人とその養育者が予防接種を受けるとかなり高額になるので、我が家では今年は予防接種を受けるとかなり高額になるので、我が家では今年は予防接種を受けませんでした。子供(0～18歳)の予防接種も市が負担して頂けるとありがたいです。
婚活イベントを行い少子化対策とする。
子育て支援センター、体育館を利用させていただいております。公園も整備されていて大変快適です。子育て支援センターの先生方は母親の悩みも聞いてくれ親身になってアドバイスして下さいます。いつも本当に感謝しております。有難うございます。
3才未満の子どもも希望者は全員保育所に入れるようにして欲しいです。
他地区で行われている子育てパスポートの様なシステムの導入。
健康づくり 3
若い人達にも、定期的な健康診断を実施して欲しい。(30代前後の乳がん検診など)
現在、任意接種の注射(ヒブ、肺炎球菌、おたふく、水疱瘡など)に全額助成をお願いしたい。お金が無いから受けたくても接種させてあげられずとても心配。
個別予防接種をなんとかしてほしい → 各医療機関へ行っていますが、勤めていると、休みを取らないといけません。夕方行くと、他の病気の患者さんもいて、うつる心配があります。仕事を持っている親にとっては、かなり負担になっています。予防接種のみ土曜日等、集めてやってもらえると本当に助かります。
医 療 27
主な意見: 総合病院の充実、救急・休日診療の実施、産婦人科・耳鼻科の充実
旧五泉市内にも救急病院を!
産婦人科がない。必要。子育て以前に生みやすい環境がない。
産科が無い村松も結婚しても安心して子供を産めない様では少子化が加速するばかり、何とかして下さい。
産婦人科が市に一つもないのは困ると思います。老人のための施設が多くあるのはいいことだと思いますが、子供が増えないとこれから市は大変になると思います。もっと子供を産みやすい、育てやすい環境をつくることは大切だと思います。
市内に産婦人科がない事は五泉市にとって将来最大の負債だと思う。産みたくても市内に病院がないという事になると考える人も多いと聞いている。
これから子供を産んで育てるつもりですが、産院が無い、他市へ行かないといけな、心配です。
医療の充実。
村松に耳鼻科医院がないので充実させてもらいたい。
耳鼻科医院を増やして。
南部郷病院の診療科目の充実、緊急入院もままならない。
安心して子供が産める産科が必要。
五泉地区に総合病院を建設して欲しい。
産婦人科の医院が無い為、安心して子育てが出来ない。
耳鼻科を増やしてほしいです。
産婦人科あるといいと思います。
急病時でも、市内で夜間でも、見てもらえるようにして欲しい
産婦人科の誘致。
産婦人科を作って欲しい。
医療、福祉の充実。

住みやすい五泉市を望みます。特に医療体制の充実を、特に希望します。	
近くに、産科病院の必ずある社会になることを望んでいます。(各市町村に一つ、車で5～10分エリアに1つなど)	
女性が安心して行く事の出来る産婦人科医院の設置。	
救急体制の確立、例えば休日夜間に、怪我や急病が起きた時、新潟の救急センターまで行かなくても済むようにしてもらいたい。“救急指定病院”と名前だけじゃダメ機能しないと意味が無い、TELする所がすぐに解る案内を解りやすく作って欲しい。	
人口が減っている現状で、産科が無いのはおかしい。子供を産める所が無いのは大問題です。誰も安心して子育てできないと思います。	
将来子供が出来た時、産婦人科が少ないので、新津、新潟方面まで足を運ばなくてはならない。近くに安心できる産婦人科医があれば、夜間も安心、子育てももっとしやすくなるのではないかと、実現して欲しい。	
南部郷総合病院をもっと充実して頂きたい。新潟までの病院へ行くのに大変です、身体的に非常に負担です。	
南部郷総合病院が一番大きい病院なのだから、医師や、医療体制をより充実してほしい	
社 会 保 障	5
健康保険料が高すぎます。なんとかならないですか？	
全市民が安心して暮らせるまち作り。特に弱者を優先にしてもらいたい。	
社会的弱者に配慮した五泉市にしてほしい。	
老後の生活を、保証してもらうと金の流れが良くなり、また親子の同居が多くなるのでは。	
生活保護を受けている家庭などを書類上だけで判断するんじゃなく、きちんと生活状況を見てもらいたい。特に母子家庭など、生活支援を市だけじゃなく、他の人に助けてもらっている人がたくさんいるのに平等じゃないと思う。家族と言っても、自分の子供の支援をしてくれる人なんていないと思うので、きちんと考えて欲しい。	
上 下 水 道	5
水は他の市町村より、においもなくとてもおいしいと思うのでこのまま変わらずにあってほしい。	
上下水道料金が高すぎる。こんな高い料金の市町村は他にあるのかと思う	
五泉市全般(中心部)より離れた所で下水道の整備が遅れている(不公平)。	
15年前に市内の下水道工事が行われ、その後いまだに、くみとりが行われている現状を、どのように市が指導していくのか！(全家庭が水洗へ)	
市街地(橋田、巢本、川東)に、なかなか下水道、ガス等、整備されないのはどうしてでしょうか。同じ税金が使われているはずなのに、あまりにも不公平で、不快です。家を建てるにもその点が引っ掛かりますし、将来的に考えても、安心して暮らせるとは言い難いです。若い世代の人達は市街地には、なかなか増えないと思います。もっと市民の少数意見にも、耳を傾けてほしいと思います。	
防犯・交通安全	10
主な意見：子供たちの安全確保、街灯の設置、交通マナーの徹底等	
これから市を継いでいく子供たちのための遊び場、安全な遊び場、老人も大切ですが、子供達のためのこと。学校の通学時、一部だけシルバーの方が誘導してくれる場所がありますが、遠くから歩いてきたり、人気のない道を歩く子供達の…いて欲しい場所には大人の目が無い等…子供達が“いい市”だと思わなくては皆外へ出て行く。子供を育てるのにとっても“いい”と思える市ならば、必ず戻ってきたり市自体が発達していくと思う。	
道路が狭いのに両側に駐車してあって、通りにくい。	
中高生の部活帰り時、一人で帰宅されるのがよく見られるのですが、やはり一人はとても危険に思われるので街灯をもっと増やしたり、各自、防犯ブザー等持たせるべきだと思います。こういった対策をもっと強くされたほうがいいと思います。	
仕方ないことかもしれませんが市街地の電灯が暗い。	
交通関係で管轄外？かもしれませんが五泉市村松本町交差点付近の違法駐車をなくしてほしいです。	
街灯の整備をすすめていただきたい。(住宅地なのに、夜、真っ暗な所が多々ある。)	
五泉市村松本町交差点付近の違法駐車をなくしてほしいです。	

金津峠（丸田から入った山）にもっと街灯をつけて下さい。とても暗い道を高校生が自転車で帰ってきます。昔から付けて欲しいと話あったのに、中々付けて頂けないようです。金津峠に限らずもっと街を明るくしてほしいです。	
交通安全は大事ですね、パトロールも良いけれど安全指導（県警業務？）の強化を！特に高齢者運転デタラメ無法状態（一部の方だけかも）	
不審者対策をきっちりして欲しい！子供が安心して暮らせる街を！	
自然保護	3
自然エネルギー（ソーラー・風力・振動）で電気代0円、水道代0円！維持費0円で庶民が暮らしやすい街を作って欲しい。また、木を植えてペレットを生産、ペレットストーブを普及して欲しい。冬を暖かく過ごすことで体の不調を半減すると思います。	
てんぷら廃油をバイオディーゼル燃料に再生するプラントを導入し、軽油代替燃料として利用したらどうか？生ゴミを、肥料として再利用できる設備をつくるべきと思うが。	
環境問題（ゴミの分別、他 etc…）に本当に真剣に取り組むべきだと思う。	
消防	2
消防車が出動した時の現場を早く知りたい。（連絡場所混雑）消防団の車に無線をつけて欲しい。	
各町内の消火栓の設置及び既存の維持管理の徹底 → 消火栓がなかったり、植木や物かげにかくれて、場所がわからず、実際の消火活動で見当たらず、時間がかかっている。各家庭及び関係者に消火栓の役割、位置図配布を行い、周知すべき	
克雪	29
主な意見：消雪パイプの設置、丁寧な除雪、除雪時間の繰り上げ、屋根雪下ろしなどの支援	
道路の消雪パイプを新道や深沢に付けてほしい。仕事に行くときに深沢を利用しているのですが、冬(雪が積もった時)道路も狭いので危ない為、本当に改善してほしい。	
除雪ブルドーザーが入らない生活道路への消雪パイプの普及を進めてください。	
雪が降ったら消雪パイプのない公道（狭い住宅街など）もきちんと除雪車を通してほしいです。	
除雪車を AM5:00 には出動してほしい。公共施設の周囲を優先的に早くしてほしい。	
除雪、去年のようでは困ります。増員してください。	
道路の無雪化と消雪設備の未設置ヶ所の解消。	
五泉市全般(中心部) より離れた所で消雪パイプの整備が遅れている(不公平)。	
これから雪が降る季節なので除雪車が出るときは、朝、出社前には除雪が終了しているようにお願いします。毎回なのですが、除雪車の雪の運び方が雑な様な気がします。除雪車の数が少ない為でしょうか？	
除雪をもっとキレイにやって下さい。消雪パイプを設置してほしい。	
居住が山間地であり周りがほとんど高齢者家族のため、これからの厳しい冬が心配です。今年は雪が多いと耳にしますが、冬期間を事故なしで過ごせるように除雪体制の整備と確保をご検討いただければと思います。除雪車の早めの出動と対向車とのすれ違い可能な通路の確保。屋根雪下ろし人材の派遣と助成。	
除雪をもっと上手にしてほしいです。毎回冬になると悩まされます。	
学校周辺の子供達の通学路などには特に、消雪パイプの設置など、冬期間の道路環境を良くして頂きたいと思っています。宜しくお願い致します。	
冬季の除雪事業に力を入れて欲しい。地方部への消雪パイプ設置等。	
雪が降ったら除雪して下さい。	
冬季間の除雪がひどすぎる。玄関前に平気で雪の塊を置いていく。早朝に対応してくれない。阿賀町や阿賀野市の除雪は素晴らしい。少しは見習ってほしい。	
積雪時に歩行者が安全に歩行できるように歩道除雪を充実して欲しい。	
消雪パイプのない道路の除雪を良くする。	
冬になると常に思うのですが、県道と市道の除雪体制が違いすぎる。	
道路の除雪をもっとこまめにやって欲しい。	
道路の整備、利用状況の改善を望みます。除雪は非常にいいかげんで、不満です。作業を時にはチェックして欲しいです。	
除雪が遅いと思う、しかも下手。業者が少ないんですか？まめに除雪できないなら消雪付ければ良いと思う。	

除雪ですが、もう少ししていねいにおもいやりをもってしていただきたいと思います。費用がないと聞きますが、住みやすい市に！人によって、雑すぎて、高齢者の方は大変です。
冬時、除雪をもう少し丁寧にして頂きたい。通勤時にかなり困ります。
除雪体制の整備。
除雪の時間でできれば出勤前にしてほしい。なるべく早い時間に出動してほしい。
除雪を上手にして欲しい。
今住んでいる場所は私道の脇に家があります。冬になると心配な事は、雪が降ると私道の為、道路の除雪を自分で41年間やってきました。(亡き夫と) だんだんと体が不自由になって来た為(障害者です)、この先一人で心配です。
五泉市の消雪パイプの設置が大変遅れていて驚いている。村松は進んでいるのに五泉は遅れていてひどい！特に五泉東小の裏の道路側は、結構交通量があり、バスやダンプも通る所なのに無いのがおかしい。車が側溝に落ちている。いくら歩道があっても全く意味が無い。歩道の除雪も遅いし、本当に、本当に消雪パイプの設置をお願いしたい。事故があってもおかしくない。除雪の仕方が村松よりも下手です。雑にしか見えません。前に東小学の裏の消雪パイプの設置をお願いしたところ、「無理です」と言われました。(役所) 全く理解ができませんでした。事故が起きてからでは遅いです。だれが責任を取ってくれるのでしょうか…。子供達が危ないですのでお願いします。※村松はいろいろ整備されているが、五泉は子供が通る歩道が少ないし、整備もされてない。
冬場の除雪及び、消雪の水の排水が悪い → 五泉中学校前は特にひどい!!学生が通学するのに歩道の除雪は登校後。そのため、車道を歩くと水浸しの中足をぬらして歩いている。橋田地区も除雪がおそく、子供達は車道の雪の中歩いて行きます。早めの除雪、改善を!!

商 業

18

主な意見：商店街の活性化、大型店の誘致、空き店舗の有効利用

旧村松町の空き店舗対策をもっと進めるべきでは？(旧五泉市より広い土地があるのに村松市街地は決して広いわけでもない。なのに相当シャッターが閉まったままの建物が多すぎるような気がする。いっそのこと旧村松町にも大型店舗(例えばイオンとかムサシスーパーセンター等)を誘致して五泉地区まで買い物に行かなくても良いようにしてはどうか？(デマンドタクシーやふれあいバスの立場が無くなるかもしれないけど…)
本町通りの活性化。中小企業の活性化。五泉市村松町の一体化、新しい中心点を創る。
商店街の活気がない。
五泉の市場を本町通りに戻した方が良いと思います。
商店街の空洞化(たちのきの際のさら地返却などなくして再利用をはかる)
今日では逆転して、買い物は新津へ行って用を済ませている。昔は新津から五泉へと買い物へ来る人達がいたが、何とか昔の様にならないか。
シャッター→本町通りの活性
もっと商業として発展したらいいと思う。若者が通うようなお店、集えるお店があったら魅力的だと思う。少なくとも私の周りの若者は地元愛が強いと思う！住みにくいと感じたことはなく良い市だと思う
量販店以外の店舗の存続、支援。
商業施設の誘致
パチンコはそんなになくていいのでミスタードーナツとかモスバーガー等、ファーストフードの店がもっとあったらいいと思います。
もっと商業、工業、観光客が集まる活気のある市であって欲しい。
五泉市が低迷していく事に危機感を持っています。大型スーパーなどが1つでもあれば良いのでは。
全体的に活気がなさすぎる。もっと大きな商業施設などを誘致し、市外からも人が訪れるようにしたらどうか。なにか一つ、目玉が欲しいと思う。
商店街が淋しい(買い物をする人が少ない、お店に活気がないところがある)ことが気になります。五泉で買い物をしないで、他の地域へ行くことが、五泉市にとってどういうことにつながるのか…あまり住民の方は考えていないのかもしれませんが。あるいは、五泉では事足りないせいもあると思いますが。地域の産業(商業など)が生き生きしなくては、その地域の発展はありえないですよね。

アウトレットショップを作って欲しい。(無理だと思いますが…) どうしてかと言うと栃木県の佐野市にアウトレットショップが出来て、五泉市よりも、もっともっと田舎だったのが、この店が出来たおかげで、町が活気付いて大きく変わりました。せっかく高速道路の安田インターもあるのに、まったくと言っていい程、県外からの観光客も無いようですし、もったいない。昨年こちらに引っ越してきましたが、よそ者を受け入れない環境も良くない。日本海側初のアウトレットショップを作ってください。	
近年量販店や、全国区の飲食店などの開店が多くなって来ていますが、もっと誘致すべきだと思います。だが、どこでも問題になっているのが、昔からの商店街の衰退。商店街独自のきなせやカードだけではなく、量販店にも導入してもらえるようにすべきである。	
正直、商店街やニット産業はこれから衰退していく一方だと思うので、「五泉市」として新たな産業を設けた方が良いと思う。(衰退する所に金を費やすより、未来の為に金を使うべき) 例えば里芋やレンコンを使ったB級グルメを考案するとか。以前、みのもんたの番組で、住みたくない町ベスト10に入っていたときはマジショックでした。イメージアップが必要ではないかと。五泉市が好きなのでぜひ頑張ってください。	
工 業	15
主な意見:地場産業の活性化、企業誘致	
ニットをもっと押して行って、地域の活性化をはかる！	
企業を誘致する場合、目先の利益を重視するだけではなく、負の面も十分に調査してから行っていただきたい。	
地場産業が大変厳しい状況ですが、道の駅や、何かニット、農産物、お酒などを売ったり出来る施設を市の方で用意できれば良いのではないかと思います。(個人企業だけでは、大変だと思います。)	
企業誘致、地場産業の振興による活力ある街作り。	
五泉の産業であったニット産業が、衰退している今は、それにかわる新しい産業を造り出す事、また普段見慣れている食材などを見直して、五泉でないと出来ない様な料理などを、皆でアイデアを出しあって五泉の名物にしたらと思っています。	
市民の生活には安定して働ける場所が不可欠です。第二次産業の誘致と育成を優先的に進めてほしいと思います。	
現在五泉市全体に活気が無い。新しい産業の育成に力を入れるべき。	
五泉市の基幹産業等(繊維)を活性化しなければ税収も雇用も回復しない、アパレル、商社の発注が低迷するなら、五泉市独自で生き残る道を探さなければならない。市はもっと地場産業にお金を回さなければならないと思う。例えば都市部から大型バスを呼び込めるような大きな産業会館の様な直売所を作ったり、インターネットによる販売を確立できるような手助けが必要だと思う。	
大きな産業を誘致して市内活性化を望みます。	
地場産業にもっと活力の出る制度を作ってください。雇用と地元民に元気が出ないと五泉市が発展しません。子供達が「ずっと五泉市に住んで支えたい」と思えるような市になっていければと思っています。	
工場など誘致し活気ある五泉市にしてもらいたい。	
市内の企業誘致にも、もっと力を入れて下さい。日本国内では、不景気でも活力がある企業が多くあります。そういう企業を一社でも多く五泉市に誘致して下さい。	
五泉で商業、工業が活気のある市とは、どこの市町村と比較して活気があるとは思えない、農地、山林を生かして、使う方法があるように思う。村松の工業団地等、企業誘致はいつになるのか？宝の持ち腐れにならない様、他の使い方があるのでは？	
労働環境の整備について考えると、五泉市には大手企業も無く、ニット工業等の中小企業に勤めている人が主になっていることから、地場産業の育成に力を置いて頂きたい。不景気により大手企業も地方には進出しない状況でもあり、地場産業のニット、織物について、デザインの企画(五泉ブランド)開発を組合等で実施し、国内、国外の他の事業者には無い独自のものを制作していくようご検討願います。	
地場産業と農業が活発でないと、市全体に活気がなくなるのでなるべく五泉市で暮らせて、働けるように知恵をしばってもらいたい。	

労働力の確保	41
主な意見：企業誘致、高齢者・若者が働ける場の確保、子どもがいる女性が働ける場の確保	
働く場があってこそ生活が成り立つものですから企業誘致にもっと前向きに、	
大手企業を誘致などで、労働環境の充実。	
TSUTAYA ビックロール店付近に、ようやく、ヤマダ電器が開店しそうですが、市の雇用対策も含めて店舗、企業、工場の誘致へ、積極的な対応を望みます。	
もっと働く場所を増やし、若い人を町から出さないようにしたほうがいいと思う。	
若者の雇用の場がないので、工場、企業誘致を行って労働の場を作ってください。	
若者が働ける場所を今後増やしてほしい。	
最近になって私の住んでいる町内は、年々お年寄りが多くなって小さい子供たちが、全くと言って良い程いなくなったように思います。若い人達が皆出て行ってしまい、長男長女と云っても未婚の人達ばかり、これでは町内に活気が無くなるのではと心配している。我が家に孫が2人いても、廻りを見てもおりません。もう少し若者が地元で働ける場所があり、若い人達が地元で結婚し子供を育ててほしいと思います。そして私達みたいな年齢の人がボランティアで孫を（小さい子供を見て）若い人達が働ける環境を作って笑いのある町と子供たちのにぎやかな声が聞こえる市を望みます。そして子供達が安心して遊べる（外で）場所を提案して下さい。	
雇用の確保をして、たくさんの若者たちが働ける場を作してほしい。雇用があればたくさん人も増え、市も豊になり、子どもたちも良い環境の中で過ごすことができる。	
仕事を下さいパートでも良い。生活保護の相談に行ったらお願いします。	
介護をしています、給料が安過ぎる。新卒の初任給レベル。はっきり言ってやってられない。平気でサービス残業をさせる会社。本当にありえない。若者の働く意欲を無くすな。	
雇用環境が整っていない	
小さい子供がいても働けるような土日が休みの仕事が少ない。	
工業団地の仕事の内容など学卒の方々が、ふるさと五泉市に働く企業等の知名度が低く会社訪問など人材募集状況等良く分かりません。若い人の集まる街作りビジョンは大切です。今後取り組んでもらいたいです。	
雇用の問題が一番不安です。子供が学校を出ても、五泉で活かすてだてがない。五泉に限った事ではないけれど、若い人が地場にいつけるようになってくれないと、20年、30年経ったらどうなるのか…。50年後には五泉はなくなっちゃうのかしら…と常に漫然と不安です。若い人が、五泉生まれでなくても、他地域からでも流入してくるような魅力のある町になって欲しい。	
若者の雇用を充実させて活気のある街作りの推進を希望します。	
地元企業が少ないので、若い人が地元で働けない現状だと思います。	
我々の年代でも、安心して働ける環境を今以上に提供して欲しい。工業地帯の活性化など。	
卒業後、地元で就職できるよう、工夫してほしい。	
若い人々が五泉に住み続けてくれるよう、働く場所、企業が今後増えていくことを期待します。その為にも行政でも施策を練って、実行して下さいますようお願いしたいと思います。	
若い青年の職場が無い。	
雇用を増やして、仕事がない人を少なくして欲しい。特に高齢者（45歳～65歳）	
若い人の働く場を作って	
五泉市内に職場が少ない。どうしても市外に職を求める⇒働く場所に住まいを移す⇒人口が減る⇒税収が落ちる（五泉市役所職員（男）でも結婚して妻の働く所に近い所として五泉を出る人もいると聞く）新潟市に公共交通機関で通える対策を市で考えられないか。（上記の人の為ではない五泉に住む人の為）	
工場を誘致して若い人が働ける場を提供して欲しい。もっと活気ある町作りをお願いします。	
若者にもっと目を向けた政策が必要。仕事があって定住できる町。高齢者絵の支援策よりも、将来ある若者対策が必要。	
働く場所が欲しいです。	
雇用対策を期待する。（仕事が無い）	
はたらくところがない！	
全然、雇用の機会が無く皆さん、よく生活していると思う。古い慣習にとらわれすぎる。もっと、新しい時代の波を吸収していったら良いのでは。	

労働、雇用環境の改善をお願いします。若者の就職難が叫ばれる一方で、福祉関連の労働者は重労働と低賃金に苦しみ、その他の産業でもサービス残業の常態化が進んでいるように思えます。官公庁で働く人々は比較的恵まれた労働環境にあるようですが、民間の労働者の現状を知り、誰もが働きやすい社会を実現できるよう市の支援が必要	
五泉で働く所が全くなく、他の市町村でパートとして期間だけ半年、働くだけです。働ける場所があってこそ市民生活が成り立つのではないのでしょうか、もっと企業を誘致して欲しいです。五泉仕事館に行くとあれだけ仕事を探している人がいるのですから、自分もこれから先の事が不安になってきてしまいます。	
五泉市では、60歳を過ぎると働く所が少なく、生活できないのが現実です。どこに聞いても、市役所でも答えが出ない、生きているのが大変です。	
地元の雇用が全く無い。働きたくても働く場が無く、地場産業の活気が必要だと思う。保育園に預けて働きたくても、働く場所もない。(地元の産業の活性化)	
雇用推進により経済を活性化させる	
若者が定着しやすい労働条件が整っている地域になって欲しいと思います。	
就職できる企業が少ない(正社員)	
雇用が無ければ税収も不足するのではないのでしょうか、何と言っても、働く場所が欲しい!	
老若男女、すべての市民が、生き生きと学び、働き、生活できる町であって欲しいと思います。働く場所の確保。	
今後益々人口が減少し、高齢化率も上昇すると思います。安心して暮らせる街にする為、雇用の確保	
五泉市の雇用に関しては、まともなのがないように感じます。働く為には、新潟市方面へ行く人がかなりなのではないのでしょうか。同級生は大学卒業後、五泉に帰ってきた人はいません。このまま衰退の一途をたどるのが目に見えてわかります。若者が定着、定住して、活気のある市にしてもらいたいです。	
多くの市民が仕事を出来る様な雇用環境を作っていただきたい。	
農 業	5
五泉市でとれる野菜はとてもおいしいです。以前大宮で生活しましたが葉物の種類の少なさにおどろきました。(五泉に住んでいる時はあたり前に食べていたのに) 里芋などもどんどんPRしてもよいのではないですか。JAに頼っていてはだめです。市全体で積極的に全国的にPRして下さい。いっしょうけんめいやっている農家の人もやりがいがあると確信します。JAはやり方が下手!むしろやって無い。	
専業農家ばかり優先しないで、兼業農家もしっかり見てほしいこのままでは、お先真っ暗。	
農業が基幹である事はこの先も変わらないと思うので、単的な補助をするのではなく、本当に将来性のある生産者に(意欲のある生産者)資源を投入する。またその生産者の選び方も現行のやり方では現状に沿ってなく、ばらまきになっている。	
農業関係に、もう少し助成できないか、若者の為にも。	
田の耕作面積がつぶれていきます。労働環境の整備、企業誘致、農産物の販売の推進の心して下さい。亀田の工業団地を参考にして町の事を考えて下さい。	
観 光	25
主な意見: 観光客の誘致、自然のアピール、イベント企画・PR	
五泉の観光資源は基本的に自然なので佐渡のように滞在型のスポーツ大会等を自然と絡めて行うべきではないかと思う。観光観光とうたっているが実際新潟県を訪ねる観光客は少ない。その少ないパイを新潟市や村上、新発田などと競争してもしょうがない気がする。	
総合体育館で、イベントをやると良い。音楽イベントフジロックみたいな感じで人を集める。B級グルメにのっかる。	
五泉市の観光物産館(冬季は閉館しても良い)を新しく建てるのではなく、空いている建物を利用して設けて欲しいです。春の花シリーズであれだけ多くの人達がいらっしゃるのですから。是非とも「あそこへ行ったら五泉市全体を知ることが出来る、来年は牡丹も見に来よう、五泉のお菓子をお土産に買おう」そんな気持ちを抱かせるような場所があってもいいのではないですか?	
旧村松町をもっとアピールすべき。桜だけでなくもっと。自然が多いのでアウトドア的なことなどアピールすべきだと思う。ブームに乗りましょう。	

五泉応援団の交流は東京から五泉の町に来るようにして泊まるのも咲花とか…あと、野菜などいろいろ売って東京へ送ってやるようにしたらお金は五泉市に廻るのではないのでしょうか…？
市外から来られて一日中楽しめない。アピール館、市内巡り、団体食事休憩所（十日町クロス 10 のような、道の駅など）五泉を外にアピールしよう。花、ニット、地場野菜、酒、温泉。
何か一つ観光名所になるものを作ってほしいと思います。
農産物、メリヤスなどのブランド商品を県内だけでなく、県外にも広く PR し、生産者の意気込みを出す必要があると思います。
観光地が少ないこの町に、他の市町村の人達を呼ぶのは難しだと思います。観光開発をもっと積極的にやり、人を呼ぶことが必要である。（イベント、スポーツ、コンサート）等を中央からのプロデュースを入れる、今盛んな B 級 グルメとか、五泉市をもっとマスコミにアピールする事が一番必要である。文化会館が必要である（コンサートが出来ない）地場産業品をもっと海外へ輸出できる様、市がもっと前面に出てやる。
市外、県外の人に来て観光できる場所が少ないと思うので、観光できる場所やイベントを増やすのはどうでしょうか？
村松公園の利用が春の桜の時期のみで、そのほかは何の観光もなく地方からの客が無い、目玉になるものを考えたら人が集まるかな？
牡丹園の有効利用、例えば、道の駅風にして、五泉の特産野菜、メリヤス製品等の常時販売等、いかがでしょうか。
五泉はさくらのまちなのだから、もっとそこをアピールして観光客を呼べるような取り組みを考えるべき。桜の咲く春しか人がこないのはもったいない。観光の魅力をもっと自発的に作る必要がある。
10 年後に日本一になる位の桜並木を作って、ピンクの雪（桜吹雪）の名所にする。それによって潤う業種も増えると思います。
五泉の観光地や魅力などをアピールすること。
花、山、公園、温泉、川原、花火、神社、スポーツ施設、清水、滝、洞窟、祭り、大木と観光資源が沢山あるので、案内板、駐車場の設置、施設の維持、季節ごとの PR を行い、観光客を増やして街を活性化してほしい。
五泉市は観光名所もニットや農産物など売り出せるものが沢山あるのでもっと活気のある町になるといいと思います。
歴史的な文化財を活用した観光地又は、行事のアピールを行う。歴史、自然などを生かした産業都市になって欲しいと思います。
他県より五泉市に来た人に五泉市とは物産館がないのでどこも案内する所が無いので物産館があると良いと思います。
もっと五泉市の良さをアピールすべきである、観光素材、農産物等(里芋、花)
観光のために税金を使わないでほしい。
水が危ないと言われている昨今、五泉のおいしい清水をもっと宣伝し、市の為に利用できないものか。
村松公園をもっと（花見時期だけでなく）観光客が集まるような施設や遊び広場など、（いくつかのイベント等）を考えると、地域が活性化してよいと思う。
あちこちでイベントしているのはわかっても、宣伝がヘタ。逆に充実したものを 1 つ 2 つにしぼって盛り上げたほうがいいのでは、きなせやまつりがそのいい例、つまらない。五泉の将来、たくさん不安があります。
どんなに良い企画やイベントがあっても、解らなければ意味が無い。
環 境 衛 生
主な意見：ゴミの分別・少量化等
ゴミ袋は有料化しないでほしいです。
まだ五泉市にきて 2 年弱ですので、不明な点や意見なしの部分が多いですし、行政に関しても不明な点が多いです。が、新潟市から転入してきた身とすると、ゴミがやはり多いということに危惧しています。新潟市は分別が細かいということ、有料のゴミ袋があるということでゴミの少量化につながっているように思います。有料のゴミ袋が良いとはいえませんが、まだまだできることもあるように思います。
ゴミの分別をしっかりと！
資源ごみ（缶など）もう少し日にちを増やしてほしい。プラスチックも、出す日にちをもう少し増やしてほしい。いまいち分別が解りにくい、もっと解りやすくしてもらいたい。

ごみの分別について。現在、燃えるごみとして処理している中には、プラのマークの付いたごみが大量に含まれているので、リサイクルできるよう、分別したほうが良いと思います。	
ゴミの分別はもっとしっかりすべきだと思う。	
ゴミ収集で、燃えるゴミの日（火・金）曜日は、いつも午後二時前後で遅すぎる。朝八時までにゴミステーションに出すようにと書いてあるが、もう少し早くならないのか？	
道 路	27
主な意見：幹線道路の整備、通学路の確保、道路の拡張、道路の整備、歩道・側溝の整備、渋滞解消等	
無駄に思える道路工事は止めてもらいたい(通勤時に大変迷惑)金銭的な事は解りませんが毎年同じ道の同じ場所を掘ったり埋めたりして何か意味があるのでしょうか？	
自転車道と歩道をはっきり区別してほしい。よくぶつかりそうになり危険！	
泉町の道路拡張工事の話が50年もたって、今頃になって「没」、此の年のなって建て替えを出来ることが出来ず市の方は何の対策も考えてないのですか…？車の余り通らない道路が広がっておかしいです。(同じ税金払って)	
五泉市泉町二丁目のところは、ダンプカーが通り、小学校の生徒が歩くのに危ない。ダンプカーが通れないように標識を作してほしい。	
県道、国道脇の歩行道路の整備（特に農村部）。歩道の真中に標識灯が設置され、歩行に困難、又、傾斜部分があり足の不自由な人の歩行に難（馬下 R290 稲葉地区）	
本町通りや東本町、泉町の歩道の整備をしてほしい。	
緊急車両の通れる道を作って欲しい。	
国道49号～国道8号への道路事情が悪い。（バイパスが必要と思う）	
道路整備がなされていない。万年渋滞が緩和されるよう対策を講じて欲しい。	
歩道が狭くて、子供の散歩が怖いと思ったことがあります。	
歩行者にとって歩きやすい道路を作って欲しい（段差が無い、水たまりが無い、車のはねで服に汚れない等）市税金は適切に運用して欲しい。	
早出川の土手、赤羽の橋、手前より左の方が一部分不整備の部分があります。150m位だと思います。何年たっても整備がない（7～8年）少しの部分ですから早急にさせていただきたいと思います。	
旧五泉駅 - 村松間の線路を自転車で行けるように希望する。	
橋田から五泉中学へ行くまでの自転車通路のお願い。	
市内の道路状態が良くないと思います。大型車のダブルタイヤの跡や、センターラインや停止線の消え、雨の日の夜が一番見えづらく運転し難いです。国・県・市と連携して五泉市の今後の計画に反映してもらえればうれしく思います。部落内のアスファルトの割れも目立ちます。	
夜道が暗く、街灯が少ないことが気になります。	
通学路の安全	
道路が狭い、他の市町村の人が来ると何だこの街はと思われると思う。	
新潟市街に出る道路がもっとスマートになればいい。	
蒲原鉄道跡地を自動車道で無く自転車道に、市民運動に動き掛ける事に致します 以上	
道路網の整備、新潟市までのアクセス道路整備。	
子供達が通学で使う道路の整備・歩道の整備。	
290号線馬下～村松間中川新交差点付近の道路で、子供達の登下校大型車はかなりスピードを出して走っています。水たまりの水を全身にかぶり冬場は歩けません。ガードレールは付けてもらえないのでしょうか。雨の日に歩いてみると良く解りますよ！	
歩行者や自転車で移動する人には優しくない町作りだと思う。（歩道が狭いし、雨の日は車が水を大量にかけて通る）色々な土地で暮らしてきたが（新潟県内）こんなひどいのは初めてです。	
道路、河川、里山、公園等地域環境の整備	
歩道の整備と、路肩の除草を定期的実施し、安全な歩行や走行ができるようにしてもらいたい。	
キューピット（太田）のある通りの交通量の緩和。	

公共交通	24
主な意見：ふれあいバス・乗合タクシー「さくら号」の利便性向上、新潟市までのアクセスが不便、高齢者のための交通手段の充実	
交通の不便	
ふれあいバスを全路線にして欲しいです。山崎、丸田、橋田方面、船越方面、川東方面はどうして無いんですか、計画してもらいたいです。	
高齢者の人からデマンドタクシーは予約が使いにくい（電話予約が大変）というお話をよく聞きますので改善をお願いします。	
交通の便が悪くて、車の運転ができなくなった時がとても不安です	
夜8時以降のJRの本数を増やして欲しい。新潟や新潟での仕事がやりづらい…結果、人が流出する。	
バスの利用者方法が変わってから、年配の人たちの歩く姿が見えなくなったのが残念です。特に市外の人たちが少なくなったと思います。	
デマンドタクシーの使い方が、不明な高齢者や障害者が多くいる。高齢者と障害者に優しいと書かれてあるが、使い方に問題が多く、優しいという言葉は当てはまらない。	
日頃デマンドタクシー利用者の一人です。狭い道路を行ったり来たりして運転手さんが迎えに行かれても、しばらくの間出て来られない人がいます。最初の遅れが最後まで続きます。せめて郊外から市街地に向かう時は村の一ヶ所に場所を決めそこで待つことは出来ませんか。玄関から玄関までと言われますが運転手さんのご苦労も大変と思います。又、日曜日、祭日も運転お願いします。お昼休みも。私たちの生活には休みがありません。年末、年始、お盆休みも短縮して下さい。今までのように時刻表のもとで運行することは出来ませんか。利用される人達はみんな歩ける人達ばかりです。又、市の関係者の方もこの公共の乗物をマイカーとはなれて永い永い間利用してみて下さい。きっと何かが見えて来ると思います。予約電話もなかなか繋がりません。	
橋田地区から新潟市へ行くのに便が悪いように思います。ので改善検討希望します。	
新津～五泉間の夜の交通（バス）を増やして	
ふれあいバス（良いような悪い様な）運転できない弱者の為に、磐越西線上下とも発車時刻に間に合うように運行してもらいたい。	
交通の便が悪いのに、更に役に立たないバスの運行ではなく、利便性をよくしましょう。市役所、支所の人でも利用しマイカー通勤を控えましょう。とくに市長が使って体験すべきです。村松の自宅からバスで通勤してみましょう。不便さが解ります。	
ふれあいバスができて、高校生の孫の通学に大変便利です。続けて欲しいです。	
学校登下校時に合う時間帯に路線バスを設定して欲しい。	
基幹バスの利便性が非常に悪く、電車と乗り継ぎがなってない、特に五泉から村松へのバスの本数が少ない為、何とかして欲しい。	
基幹バス（ふれあいバス）乗り合いタクシー（さくら号）の利用運賃は、一般を低料金化にして、老人、障害者は無料にして下さい。五泉市民でも、まだ知らない人が多い為、もっと宣伝して下さい。乗り合いタクシー（さくら号）の利用方法、運行エリア、時間など、宣伝不足で解らない人が多いです。	
P&Rの充実の為、駅（五泉駅、村松駅）高速バスのバス停に大きな駐車場の整備を願う。（今泉のウオロクや郷屋川のキューピットなどに少々無断で車を止めて出かけるのは気が引ける）	
高速バス、新潟～村松間の最終便をもう少し遅くして欲しい。さくらんど温泉への交通の便を良くして欲しい（すべての人が家用車で行けるわけではない）料金は地元市民には、もっと安くして欲しい。	
交通機関が非常に悪い。	
五泉駅と駅周辺の再開発。	
JR 五泉⇄新津間の増便を強く働きかけてもらいたい。特に夜の便の増発を図る。	
コミュニティバスは良いアイデアだと思います。今後も続けてほしいです。	
近所のお婆さん達が言うには、コミュニティバスが定期に通らなくなり、前々から電話をするのも大変とこぼしております。町医者に行くにも、買い物に行くにも、半日一回の往復バスがあれば気楽に行かれるので良いと思います。若い人は皆勤めていますのでもう一度考えてもらえたらと思います。	
お年寄りにはバスを無料にしてほしい。	

住 宅	12
主な意見：市営住宅の整備、住宅環境の整備、空き家利用	
市営住宅の申し込みすらできない町では困ります。議員を使わないとだめと言われました。	
市営住居の環境改善。	
市営住宅の建設 土地の確保を早く（中心地に）。新潟県内でも最悪な住宅になっている市当局もご存知なのでしょうが、悪臭がして健康面でも住める場所ではありません。（用があり訪問しびっくりしました）他の市町村へ（市議の皆さんも）遠くだけ視察にいかないで行ってみて下さい。（市営住宅を視るとその市がわかると思いますよね）	
10年以上住んでいますが、自分が60歳になるまでこちらに居たいとは思わないです。市営アパートが綺麗で多くあれば五泉市に60歳以上まで居たいと考える。安いアパート望みます。	
新潟市のとなりですし、新津ICなども近いので、もっと住宅整備などして、もっと五泉に住んでもらうように出来たら税収も上がるし、街も活気が出てくるのではないのでしょうか。（五泉パーキングも、スマートETCなどETC車だけですがもっと利用出来るようにしたいらいいと思います。街までの道の整備が必要になります。）	
水道、下水道整備が進んでいると思いますが、都市ガスの整備もお願いしたい。	
現在うちの町内は長男夫婦が別に家を建て、生活しているのが何件かあります。今私達が住んでいる家は不要になり、この先、築20～30年の住宅は五泉市が買い上げてもらえるようお願いできませんか。現在なら売れますが、10年後は？ではないかと思ひ不安です	
既設排水路の不良ヶ所の確認と整備の充実。	
市一斉側溝掃除、泥上げ作業をやっていますが、近年コンクリートの蓋が重く、とても動かせません。そこで、市の方へ軽い蓋にして欲しいとお願いに行きましたが、予算が無くてとても無理とのことでした。仕方なく業者にお金を出してやってもらいましたが、だんだん高齢化と共に、年金生活でその負担も大変になります。なるべくお金をかけず、良い方法が無いものか市の方で検討して、早急に取り組んでいただきたいと思います。宜しくお願いいたします。	
街中の何本かの川を伏せて、市民の為に、より良い道路にと、理解していたが、現実には其の家の前の駐車場、鉢物の置き場になっている。係りの人は其の後のも廻りに出ているのだろうか？利用の目的は？	
五泉市で空き家が多くなってきて人口が減っていくのが気になる	
空き地空家の利用を考えて欲しい。	
公 園 ・ 緑 化	14
主な意見：子どもの遊び場の確保、河川敷の活用、公園・街路樹の維持管理	
五泉市の公園に入って見てくださるとても汚れていて、草が生えて、ゴミだらけです足がすくんでしまいます。人気が無いので怖いです。	
南公園など公園の手入れをもっとしっかりして下さい。犬の散歩でうんちがあったり草がぼうぼうで汚いです。	
各施設、環境の整備、管理(特に、公園、グラウンドなど)、河川敷の整備等による、遊歩道、ゲートボール場等々の環境整備	
村松公園の池掃除をしてほしい。ボランティアなどで。村松公園の鹿の前の広場に、小学生が遊べるようなアスレチックのような、遊具を置いてほしい。小学生が遊べる場所がない。	
ボタンといえば「五泉」ここへいけばすばらしいボタンがみられると思われる位に、もう少し規模を広げてみたらいかがでしょうか。	
子どもが遊ぶ場所を今後増やしてほしい。	
せっかくの河川がもったいない！あまり利用されない公園の維持より、安全に水遊びや魚釣りなどができる水をテーマにした公園があるといいと思います。	
公園→顔が見えない。スポーツ公園・家族で楽しめる所など、花→水芭蕉・チューリップ・彼岸桜（小山田）など市外から来る人の食事処や休憩する所がない。（花を見るだけ）	
公園が少なく、あってもほかの市町村と比べて貧弱である。	
他市町村に比べて、公園がさびしい。	
園の遊具はいつも安全な状態で!! → 五泉市の公園の遊具はサビだらけや、設備の古いものが多いです。雑草も伸び放題!!子供達が安全に遊べる配慮をお願いします。	

公園に落ちているゴミをどうにかしてほしいです。小さいゴミが多いので目立たないのですが、子供の目線からはよく見えるようで、拾っては口に入れようとします。たばこの吸がらも落ちています。個人のモラルの問題もあると思いますが、そういった注意等々の看板も見当たらないのでお願いします。	
大変住み良いところだと思いますが、公園とかは一部のところだけきれいにしているのではなく全公園定期的にきれいに整備して頂ければよいと思います	
駅南の土地活用は南公園と連携したもの。緑の多い遊歩道やサイクリングロード等々にして欲しい。	
土地利用・景観	5
五泉駅南側跡地の整備開発	
まずパチンコ店が多すぎ。教育的にみて良くない。	
嫁に来てから三十年経ちますが、近代化するのはいいが（特に町中は）山の方などはこれ以上工場など建てないで欲しいです。これ以上自然を壊さないで自然界の動物のテリトリーを犯さないで!!日々を一生懸命生きている野生動物を追いこまないで!殺さないで!	
暗いイメージなので、オブジェなどで景観を明るくして欲しいです。	
現在は、空虚となった建物が多くあり過ぎ、この状態では五泉市が活性化するわけが無い。	
市民参加・コミュニティ活動の推進	5
多くの市民参加の行政を望む。	
無駄なもの（体育館や小さい公園）を、作らないで欲しい。本当に必要なものを、市民の声を聞いて作るべき。	
市民の意見を聞いただけでなく活かして欲しい。	
学校の空いている教室を利用し、老人と子供達が学校でふれ合えお互いが刺激されて、元気が出せる様な事は出来ないでしょうか。	
青少年と老人（老人クラブも含む）ドッキングした活動を望む。町内の好ましい人間関係の向上を望む。	
情報公開・説明責任	12
主な意見:「広報ごせん」の発行回数、行政の情報発信について等	
広報の回数が多いと思います。	
広報は月に1回で良いではないでしょうか。	
五泉市民に事前に計画を知らせてほしい。例えば愛宕山の改修を行っているが、実施することが決定してしまってから計画を知っても意見はもう、申し上げても受け入れられ考慮されることは不可能です。リスが住んでいる（今年2回見かけた）からドングリなどのえさになる木を大切にしてほしいのに整備で切られるのではないかと、桜や楓ばかり大事に増やして、動物との共生が出来なくなるのではないかといつも心配しています。里山としての働きをしている愛宕山の裏側は最小限度の手入れにとどめていただきたいのです。市への陳情は一部の人たちの意見であること。陳情があってもその内容を十分吟味して公正な判断をして下さい。特に有力者、議員などからの申し入れには是非判断を毅然として行ってください。	
市政が目に見えない。「広報ごせん」では結果のみだけで何をどうしたい、どうする、そしてこうしている、そして結果であって、そこからの反省、修復、今後という一貫したテーマが無い。	
広報は月に一回でいいと思います。（二回はムダです。村松の時は月一回でした。）	
広報「ごせん」の配布を2回から1回にしてほしい。	
市発行の広報は現在月二回発行されていますが、月一回に出来ないか、経費を少なくして、内容を濃くしたら？	
五泉市としての（役所）活動。仕事についてももっと明確に解りやすくアピールしても良いと思います。広く一般にかかわらないと、誤解とうがあると思われる（一生懸命仕事をしている）。また反対に十分公僕として理解していない人もいるのではないのでしょうか	
配布された“くらしの便利帳”は知りたい情報が網羅されていて、大変参考になりました。	
五泉市に引っ越して半年経ちますが、市の取り組みについては、広報でしか情報が伝わってません、なので内容が良く解りませんでした。	
市の情報が広報以外手に入らないので、このアンケートに答えにくかった。子供のいない家庭で、市内で働いてないとなかなか情報に触れる事が無い	
市民に知らせる方法が広報だけでは不足ではないか。	

行政運営

62

主な意見：ビジョンの明確化、安心・快適な住みよいまちづくり、活気あるまちづくり、五泉市の特色の発揮、職員の勤務態度の改善、職員の意識改革等

とにかく、日本一住み心地の良い市にしてほしい。

五泉市と村松町が合併した為に、わざわざ五泉の市役所や保健センターまで行かなければ受付できないものがあるので、村松の人にして見れば大変不便である。

福祉の充実。

市の施設利用について、役所勤務者、及び指導をしている団体、クラブの優先利用が目立ちます、各団体(体協加盟にかかわらず)市民が利用するものについては平等にしてほしい。

お役に立てずすみません。五泉市民性というのがあるらしい、意見が合わないとなれば話はない、よいと思ったらみんなで協力し合いステキな街にしていってほしい。

もう少し活気のある五泉市にしていきたいと思います。

守秘義務をきちんと守れる方に、実行して頂きたい。

国にも県にも市にも（あまえ）ないようにしたい。

職員のみなさん、笑顔で市民に対応して下さいね。市のため頑張って下さい。お願いします。

活気のある町にほしい。

市役所の人は仕事をマジメにしてるの？市民の税金の徴収に関する事は速いけどそれ以外は遅い気がする。

五泉市でいい所がたくさんあるのに活かしきれていない。宣伝がヘタ。

五泉市役所の職員は五泉のニットを着るくらいのことをしないと…

今、なぜこの五泉市がモンゴルとかかわるのに税金を使うのか、分からない。市政も、役所も豊満経営では…いつまでも今のやり方は通用しません。

モンゴル→趣味は自腹で行こう？

伊藤市長さんが、何故市長になったのか？これから何がしたいのかが何も市民に伝わってないと思います。

社会資本整備の遅れは“創造都市五泉市”は話にならない！

村松町は城下町なので、村上市を見習って頑張ってほしい。

子供がいるので、子供にやさしい市になってもらいたいです。

活気のある市を作っていくと若者が留まっていけない、敷いては子どもも増えず人口も減って、税金も入って来ず。

役をしている市民より一般、幅広い意見を求めます。市役所の職員は役人の立場で仕事をするのではなく市民のための仕事を。市役所にお邪魔しても、活気が感じられない“あいさつを”どこの馬の骨がきたみたい…

伊藤市政の新五泉市に対するビジョン構想がまったく見えません。将来に不安を感じ、他地域への移転を考えています。この厳しい社会情勢の中、なぜ、モンゴルヤギが必要なのですか？そんなことよりも私達の血税を使うわけですから、市民のためになる納得のいく使い方をなさるべきではないでしょうか？

市役所の窓口の対応が悪い！

もっと一生懸命お金を使うところがあるんじゃないですか。

子どもやお年寄りが住みやすいまちを作りたい。

村松支所は態度悪い

五泉市も全国的な傾向と同様に、高齢化の割合が高くなってきております。身のまわりを見ても、年をとった一人住まいや、徘徊した際知らない人から自宅へつれ戻していった状況があります。健康福祉課の役割として、実態を具体的に調査して、対策や期限を設けて作ってほしいものです。”まちづくり今後10年間”の取り組みは、将来を見すえてすばらしい事業になると思います。一方では、前述したように、「早急にやらなければいけないことがある」ということを強く申し上げます。

役所からの封書が日に2～3通同じようなものが来ることがあるが1つにまとめたらと思いますが…

日本という国、新潟という県に対して同様に五泉という市に対してもビジョンがみえません。老人国家、超高齢化社会だからなのではないでしょうか？一筋の光明さみえません。

市役所職員駐車場より一般駐車場の方が狭い。市民の為の役所という認識欠如職員がいないか（パスポート取得の折、不愉快な思いをした。）

市の職員の残業をやめて、不足であれば増員すれば雇用の足しになるのでは。

五泉市と村松町は対等合併ですので市役所は真ん中に必ず持ってきて下さい。忘れないでください。お仕事頑張ってください。
子供が安心して暮らせる町にして欲しいです。
市役所、保健センターと駐車場が少なすぎる。というか市役所は、職員の人が置いているのではないかと思います。ほど長時間止めていそうな車ばかり。足に障害がある為、車で移動が多いが、用があっても停められない。どうなっているのか？今は駐車場が無いと、どんなイベントも成り立たない。せっかくこのような計画を建てても、市役所の職員の体質を改めてもらわないと、ダメだと思う。まずは職員のモラルの改善からして欲しい。窓口の対応悪すぎです、いつ行っても、どの課でも同じ感じで、すっきりした気持ちで帰ったことはありません。
行政的な事と思いますが、環境整備とか、色々な施設の建設等、同じ地域に偏りすぎるように思います。取り残されて行く所への気配りも欲しいと思います。
市に提出する書類で（申請書）、わざわざ住民票を取らせるとか、何故か解らない。職員で確認できるのに300円支払わせて取り寄せるのは？これも五泉で初めてです。申請するのに面倒な町です。
五泉市の計画よりも、市職員の教育を。市役所に行けば仕事をしてない人が大勢いる。解らないことを聞けばつっけんどうで、態度がでかい。私達は仕事が無くてやっと見つけた所にしがみついているのに職員を見るとむかつく事ばかり。
前例が他市の追従ではなく、失敗してもいいので独自の政策を試すべき。その中から成功したものを育てていけば活力ある五泉市が作れるはず。小さく試し、小さく失敗し、大きく育てる。
もっと活気のある市にしてほしい。多くの人が進んで住みたいと思い、子供を含む若年層と高齢者のバランスのとれた市にしてほしい。
五泉市役所、村松支所の中の半分以上がものすごく威張っているのはどうしてか？税金を使っていることを良く教えてください。
総合計画等については、基本計画、実施計画については、旧五泉市、旧村松町、の地域状況を踏まえて策定願いたい。
五泉市長が旧村松町出身の方になった途端（というか、副市長になってから）五泉市に体育館を建設したにもかかわらず、何故又、旧村松町に建設する必要があるのでしょうか？見学に行ってきましたが、平日等はほとんど利用する方など、数えるほどではないですか？もっと他に、体育館にこだわらず、皆が何らかの形で利用できる施設でも良かったのではないですか？体育館では利用する人が限られるのではないですか？今度は小学校を建設するとか…五泉市長が旧村松町の方になったら自分の町ばかり良くしようという傾向が…あまりにも目に余るものがあります。北五泉駅裏の「あじさい」ものすごく綺麗な花を毎年咲かせてくれ私たちの目を楽しませてくれます。今まで手入れをされ大事に管理されていたのに今年はどうなのでしょう…ないがしろにしないでもらえませんか？乗り合いタクシーも…公共の施設も“さくら”“さくら”って歌いすぎではないですか？他県、他市には村松公園のさくらなんて問題にならない程素晴らしいさくらがいくつもあります。もうその古い考えはいい加減やめませんか？時代は変わっているのです。五泉市にも、素晴らしい、牡丹園、水芭蕉、チューリップ等あるのご存知ですか。地域を活性化しよう！と言う市長としての自覚があれば、さくらさくらではなく、今現在ある素晴らしいものを、もっとうまくアピールして、五泉の素晴らしさを伝えることではないのでしょうか、現状を見ているとどんどん寂れていく五泉…ここで生まれ育った私は悲しくてしょうがありません、五泉にも目を向けて頂けませんか？将来がある子供達の為にも。お友達から聞いたのですが、五泉の南本町の税金（何の為の？）が上がるとかどう言うことなのでしょう、村松町が明らかに多くに税金を使用していると思われます、なのになぜ五泉市が…税金があがるっておかしいのではないですか？
「人と自然が織りなす創造都市五泉」の計画が具体的に良く分からない。なぜ五泉市と村松町が合併したのかももう一度考えるべきではないか。今の五泉市では人口増加、税収の増加は無理ではないだろうか。もっと積極的に出来る事、出来ない事を市民に訴えるべきではないか。カッコいいスローガンだけでなく、もっと泥臭く行動しなくては、10年先は50年～100年先は五泉市は無くなるのではないかと、市長をはじめ市議の方々も、もっと市民とコミュニケーションをとるのではなく、激論をして下さい。
他の市町村との交流を深めるのはどうでしょうか。（希望は関東圏、英語圏→英語言語国の市町村）
市役所の職員の対応が悪すぎる。（困っている人の意見に耳を貸そうとしない）

行政が旧五泉市を中心に進んでいる。村松駅前通りの工事、何故冬場（天候が悪くなる時期）に行われるのか。（予算の関係とは理由にならない）また道の駅は場所的に辺り過ぎる。
市の職員、人によってところどころ意見が変わるといふか、言う事が変わる。行った事は何年たっても変わらないで欲しいです。一度口にした事は、責任をもって下さい。
自治体の計画はどの自治体とも同じである。何々の推進、何々の充実など全く抽象的で、何をいつまでに実施するのか具体的なものが何もない。商・工・農の経済活動であれば、何を重点に置くのか、福祉ならば何が目玉商品なのか重要項目を絞り、特色とするのも有効と思われる。幸い五泉市は水が豊かなので、それを売りにするのも良い（基本計画も水を例えにしていることもあるし）毎度変わり映えのない計画立案は市職員の意識の無さが主因である。難しい試験をパスして職員になったのだからいい加減な仕事は止めて下さい
五泉市が少しでも住みやすくなる様、選挙等に積極的に足を運んでいます。若い世代に希望が持てる町作りをしていただきたい、今までと同じでは無く、向上していくよう力を注いで頂きたいと願っています。
活気ある住みよい町になります様お願い致します。
私の住んでいる地区でも、少子化が進んでおり、地区の組合、消防等、家のあととりが減っていて、高齢化が進んでおります。五泉、村松をあげて、もっと魅力的な市にして、外からどんどん若者がきてくれる町づくりを目指していただきたいです。
市役所の行政改革、仕分け等、行っているのでしょうか。
今地域によって若い人が少ない中、草食人間とか肉食人間などいわれておりますが、市政として今少し若い人たちの集まる機会を持ち若いカップルの誕生する方法がほしい。老人ばかり多くなり若い人たちの力がない。これからの市政の方向性を考えるぜひ努力を!!
人口が増えている市町村など、モデルになる市町村をもっとリサーチして下さい。県内の市町村の中で、五泉市が一番住みやすくなる様な、夢のある計画を考えてください。
全体的に私自身把握しきれてない部分が多くありましたので記入に迷った感じです。すみません。今現状の市の状態などがもう少し伝わってくれば幸いです。
計画策定に同意できるものでない。
官庁と違い民間企業はまだ雇用状況は厳しいと思います。給料は増えるどころか減るばかり。子供にかかる時間と金は増えるばかり、その他の出費も多く家庭の中は火の車です。企業の倒産も今ではめずらしくなく、解雇された人も少なくない今日です。医療費も増えるばかりです。五泉市はとってもいいところと言えるようになってほしい。今は先行き不安です。もっともっと、市民の下の生活を見てほしい。困っている人はとてもたくさんいます。これ以上苦しめるような事はしないで下さい。
若い家族が五泉で子どもを生み育てることができる環境作り、また中、高校生の学力向上に向けて教育委員会と教師の強い意志が必要。学力の高い地域として、若い世代が五泉に住居を作り生活できる町（新潟市等からの移住も含む）
今の五泉市は元気がなさすぎるので、もう少し活力のある町づくりにしてください。
合併して以来、本所が遠くて不便を感じる事が多々有り困る。将来五泉市役所をどこへ置くのか早めに計画していただけたらと一人思っています。
蒲鉄用地を基本構想に。
観光客の誘致も大切ではあるが、市内の人がもっと市内で消費できる環境と新潟市の人が五泉に買い物に来るような外から消費してくれる街作り。ベットタウンを目指しても、消費が無ければ、商・工・農・林・雇用どれも伸びない
財政運営
主な意見：財政改善、人件費の削減、行政スリム化等
何を行うにも、財政の健全化が大前提となる。大きな不況の流れの中で、五泉市はどう取り組んでいこうとしているのかが見えていないので、将来像について具体的に考えようとするのは困難を感じる。計画が夢に終わらぬ様、財源の裏づけをしっかりと持ったものにしてほしい。
東公園の近くにあるボタン園を有料化にして少しでも五泉市の財源を増やしていけるようにしたらどうでしょうか？
五泉市は他市にくらべ住民税高すぎ。
蒲鉄の土地買収は反対です。市全体が不況のどん底です。考えて下さい。

税金が高い。他から転入してくると、非常に生活しにくい地域と感じます。高い税金を払いながら環境が整わない？納得して快く税を納めたいです。民間企業であれば破綻では？
2 億円近い土地購入などを簡単に決める行政議会。様々な案件でもっと市民目線で居ないと現在の赤字会計を増加する事になるのでは？
住民税が高い。
今回の計画の財源について、毎年住民税が上がりすぎだと思う。こんな小さな市で昔と違い状況の悪い中でこの市の職員が県下第二位の給料を貰っている現状。そんなお金があるならそのお金を今回の計画に回すべきだ。
公務員などの給与（ボーナス）など、一般市民などと同じぐらいに！痛みがわかるように！
市職員（市長含むすべて）＋市会議員の賃金カット（20～15%）理由
①五泉市を会社に例えると赤字会社である。
②全国横一線の体形でなく地域に見合う賃金体形でなければならない。
③市民（サラリーマン）所得と比較高すぎる④基幹産業ニツト、織物他ボーナスほぼ0に近い
④仕事ぶりを見ていると賃金に見合う仕事をしていると思わない。雇用の場を確保するのが最優先課題である企業誘致などそのためには社会資本の投資の遅れ賃金カットもやむなし。
税金が効率的に使われる街？蒲鉄の土地を一億七千万で購入は効率的なのか。この金で新津五泉間のバス運行を（朝夕）したらどうだったのか。
税金の無駄使いをするな！
より良い市になることは良いことだけれど、住民税は上げないでほしい。
今はやりくりが大変でしょうけれど、これから発生するであろう災害の為に、少しずつでも蓄える様お願いします。
①市の財政収入政策をもっと考える。
②住民の社会保、福祉は市政の基本であるが財政収入が無くて先行するものではない。住民に媚びるおいしい政策は後回しにする。
③市役所、財務の削減、身の丈に合った収支にする。
市民税などが、高いです。
最低限の生活を不自由なく送る為、少ない報酬の中から増税はしないでほしい。
市民の大事な税金は絶対に無駄使いすることが無い様に役所の方々にお願い申し上げます。◎当地区も夕張市の二の舞にしては困りますよ！
国が如何在るべきか？またどう維持していくべきかは全て税金にかかっています。経済状況により多少は波があるでしょうが必要最低限の税金が無ければ福祉や様々な市民への還元は出来ません。そのためには教育の改善が急務であり取り分けその一つが英語教育です。市内で安定して働ける場が少なくなっている事も然る事乍国内での仕事はいずれ皆無となる企業がある以上、また徐々に諸外国に目を向けている企業がある以上は私達も目を向けなければなりません。月に何回活動しているのか解らない教育委員会は当てになりません。現在において英語が世界に定着した以上五泉市だけでも英語への授業改革を早急にすべきです。
ますます税金減が予想される状況で市行政として重点課題を明確にし、実行し無駄のない五泉市にして欲しい。
事業仕分けを市政でも行って欲しい。(今まで、やっているからではなく、根本から必要な事業かどうか検証すべき) 市政について、広く市民から参画してもらうような手だてを考えて！一方的な行政からの押し付けではなく。市民の税金を有効に使って下さい。
ボタン園の入場料や駐車場は、料金はとれないのですか？ボタン園の管理などでもお金がかかっているのだから無料ではなく、少しでも良いので料金はとった方が良いと思います。(毎年かなりの方が来てくれているので、少額でもかなりの収入になると思います。) 体育館も、無料で利用している私としては大変ありがたいのですが、やはり少額でも利用者から頂いた方が良いのではないかと思います。
公務員の方々は民間の生活苦が分かって居られるのでしょうか、給料、ボーナスカットを望みます。
市役所建設は今のままで必要はないと思います。一家に公務員二人は必要ないと思います。
市役所の印刷物と人員の削減。
五泉市の税金が多くなるよう、地産地消に心掛け、他の市への衣、食、住、などの消費をしない様、五泉で金を使う消費する事を願います。特に、役所関係の人間、市会議員など？
効率的な税金の使い方をしてほしい。

公務員の給与、ボーナスカット（五泉市企業の平均を支給し、浮いた費用を、五泉市民の為に、地域の整備に使用して下さい。）
市民がボーナスをもらえない会社が多いのに、当たり前のように貰っているあなた達が信じられません、市民税を下げてもらいたい。
公務員を減らそう！
市政計画に含まれるかは不明だが税の無駄使いという点で一言、五泉市では年に何度となくある寄付のたびに各戸宛に封筒が配布され、住所、氏名、金額まで記載するようになっている、さらに一年当たりいくらかと金額まで指定されてくる、強制徴収ではないが、心理的には反強制の様な感じた。さらに集金した人の話では市役所に届けた所、目の前で封筒を破って中身を出し、住所も名前も確認することなく封筒は捨てられたとのこと、各寄付ごとに目標額があるにせよ封筒が来るたびに皆が、税の無駄使いだと話す。ある地区では、封筒は来るが、一度も配られた事はなく募金はした事が無いという所も現実にある。むしろ鍵の掛る小さな募金箱の様なものを各地域に配布して、募金してもらった方が良く、手間はたいして変わらないと思う。
何事も計画倒れにならず、少しずつからでもスタートして下さい。健全財政であり借金をしないで。議員数削減。
暗いことの多い時代を感じます。高齢化社会、人口減、少子化、空家増等。税金の使い方も、効率的、無駄の無い様期待。
その他 50
主な意見：市議会について、アンケートに対する意見等
町の産業が最も低下している、各産業も悪く、経済の悪い中、個人事業をしている私は、6人の家族を持って、これから先がとても心配。収入が少なくなる一方、子どもの教育費、税金、いろいろと出費が増し、赤字経済です。頭の痛いことばかりです。
一日一日と楽しい生活が送られています。アリーナでの使用が楽しくなりました。
水の五泉＝太田川位きれいにしてもらいたい。
サークル活動に昔通り助成金がほしい。（市独自でやる方法、送迎バスなども必要）
ほとんど市内におりませんので、大してお役に立てずすみません。
定期的に移動販売車の確保と支援。出来ればスーパー並みの価格で食料品、日用雑貨が購入できる。
引越しをするのでどうでも良い！住みにくい所で引越しを考えてます。
子供は中学生になると市内の交通、遊び、買い物、行動すべてに不満あり、市外で買い物してきます。五泉（里芋、桜、自然、空気が良いetc…）と聞くと、住んでみたいと聞いた事今の時点ゼロ
議員の数も多すぎるし市の職員も多すぎるもっと住みよい五泉市にしてください。
市の議員の給料は少なく出来ないのですか、あまり、仕事をしている内容などが解りません、顔が解りません、当選したら、威張っていて、選挙のときだけヘコヘコして、ちゃんと、色々と自分の住んでいるところ以外でも、見に来てくれる議員の人もいますが、他の人はどこで何をしているか、あまりにも、市民は知らないような、もっと商店街を明るくするとか、見えて解りやすい仕事とか、しても良いのではないのでしょうか。頑張っているのかもしれませんが、どんどん五泉市が、住んでいるだけの街で、そこから何も生まれないような、市になって欲しいです。
市議会などが「財界にいがた」に載るような軽率な行為は市としての品位に傷がつきひいては産業などにも影響すると思われる。
議員数を減らして議員各自がもっと市民の為に頑張って欲しい。
市会議員の定数の削減
今の市議会議員の数を半分に減らしたら良いと思う。3月に一回も議会が無いのに月約30万円は市の金食い物にしていると思います。
議員定数の大幅削減（25名→16名位）を望みます。
市議会を聞きに行つてがっかりしました。誰も意見は言わずにただ黙って決議が決まってしまうました。創造都市五泉とは、創り出すということでしょう、そんな大事な場所を、もう少し、活発な意見があってもいいではありませんか？一日だけ選ばれた市民と一緒に都市計画を考えると？また、街の中心部の空洞化をもっと考えてみてはいかがですか？五泉市の将来がかかっています。企業誘致をもっともっと先にしておくとか？蒲鉾の道路を買って何にすると？有意義に考えてください。

調査で何が解るんですか無駄なことはしないでその分税金を少しでも減らせ。
今回のアンケート内容について感じたのですが、市の職員向けのように感じました。私達一市民には全然アンケートの内容が理解できませんでした。
問2での 5 つの○印選択からは漏れましたが、6、高齢者の生きがい 7、障害者の自立 10、安心医療 21、国際交流 24、労働環境 25～27、農・林・観光 36、人権 これらについても、これまで以上に取り組んでいただきたいと思います。
質問に対しての答えの選択がわかりづらいです。なのでとても難しいアンケートでした。
調査の内容が何か分かりづらい（答えにくい）。
市民意識調査の時、どんな人でも読める漢字を使って欲しいです。
問3、1～38区分の内、現在当事者でない項目については、答えを選びにくい。 1～38区分のもっと多くを問自社であると市民が自覚できる様、市の行政をアピール、キラめかせて欲しい。
問2、町作りに必要と思う事、あまり細かすぎて選びきれないので、2、3まとめてある。問3市の取り組みについての満足度は、自分が実際に経験していない項目が数多くあるので解らないが多くなっている。
この質問に対して意味がちょと解らない、自分の○が正しいのかちょと解りません。
いらぬ経費ばかり使用してこんなアンケートをしないで下さい、切手代、用紙代の無駄遣い、このアンケートを考えた人を別の仕事をした方が良い税金の無駄遣い。
満足度について勉強不足の為に内容が解らないために意見なしと記しました。
アンケートの答え、問3のカッコ内の主な取り組み事例を初めて知りました。このような取り組みをしているのであれば広報ごせんなどでPR、(報告)をするべきではないでしょうか？(デマンドタクシーについては広報や、新聞で知りました)
小学生などほとんど接する機会が無く、子供達的环境については、全く解らない。 この調査に参加出来た事を感謝申し上げます。
“ 無料で皆が交流できる場 ” を作って下さい。
祭りやイベントで盛り上げて欲しい。
子供が少なくなり地域のイベントが減っているので五泉市全体でのお祭り等イベントを拡大したり、もっと沢山の人が参加できるようになるといいです。
10年後、20年後いくら立派な計画があっても、老人だけでは成り立ちません。今の若い人たちに気づいてほしい、結婚し、家庭を持ち、家族が増えてこそ明るい未来が有る事を。
市関連業務（福祉、ボランティア、民生委員など）に教員OBが多すぎる、民間出身者の活用も考慮すべきだと思います。
市でやれないことが市民にやれるはずないと思う。
村松方面ばかりよくなり（さくらアリーナ）五泉にもよくなってほしい。
村松の甲乙だれもわからない。私は74年住んでいても。直ちに旧町名にもどす事、江戸時代からの町名が泣く。合併により必ずしも良い事ない。支所に2、3課持ってくるべき。なんでも五泉に異議有り。対等合併ではない。うそつき。
五泉市で何か国際大会が出来る様な事があれば知名度が上がるのではないのでしょうか？（佐渡トライアスロンの様な）
何故、第一次五カ年計画？旧ソ連じゃあるまいし…
ど一せ変わらないでしょ！何を言ったって。
まずは五泉市の企業改革をすべきだと思います。
五泉と村松対等に発展しているのでしょうか？元気に働いているのに障害年金を頂いているのはなぜですか？再度、検診を実行願いたい、みんなまじめに働いているのだから!!
電話帳を五泉と村松を含む一冊にしてほしい。（五泉と村松を両方配布して欲しい）
頑張ってください。期待しています！
年寄りの病院通いや薬取り、用事足し等々の為に退職いたしました、やがて自分も老いることを考えると不安です。徒歩で買い物等の出来る都市部への転居も、頭の片隅にあります。自然の美しい、農産物の豊かな五泉市に愛着を感じています。町の中がシャッター通りでなく、人と人が和やかな交流のできる人情味のある街であり続けてほしいと思います。

町中が閑散としているのでイメージがとても暗い。
シルバー人材センターに加入していますが、就業があまり公平にされていないように感じます。市長はシルバー人材センターに申し上げて下さい。
市長が変わって、五泉市が、1人1人の市民の考え方を覚えてもらえるような、五泉市になって欲しいと思う。旧五泉と旧村松市民の文化に違いでしょうか、団体役員の一人ですがうまくいきません。昔から五泉は繊維産業の町であり、村松は軍隊の町と言う違いから、なかなか話が通じません。
村松と合併し、さくらんど会館でのイベントが増えたことは、とてもよかったと思います。毎年11月3日に開催されていた村松農業祭では、豚汁やおこわが無料配布され町民の皆さんが、楽しみにされていたのに五泉市と合併して有料になった事は、五泉市のがめつさが意見として取り入れられたのかと思うと、とても嫌な気分を感じています。同じ五泉市でありながら高齢になると、馬下方面のお年寄りはとてもお気の毒だとつくづく感じます運転は出来ない、店は無い。ただ殺してしまえばよい犬猫年間〇〇頭を殺処分にしたという発表は、決して捨てる人が減る事にならないと思う。動物病院へ行くと必死に自分の買っている動物とともに病と闘っている多くの人がある。本当に優しい気持ちの人達だと感じさせられる。こようう優しさや、思いやりこそ将来をになってゆく子供達にはとても大事な事だと思う。捕まえた即→保険所への行政の在り方に是非、管理事務所御一考お願いしたい。農家に混ざって存在している非農家世帯のお茶の間サロンの存在が確立されていない。
市政に期待しているので宜しくお願いします。

参考資料

1 重要度・満足度加重平均値の得点結果

「第3 重要度調査結果及び満足度調査結果」を基に、満足度スコアを加重平均ベースで分析したものを、参考資料として掲載します。重要度については、既出のものと同様です。

加重平均値については、「5 満足」を2点、「4 まあ満足」を1点、「3 どちらともいえない」を0点、「2 やや不満」を-1点、「1 不満」を-2点として合計した後、有効回答数（1212件）で除した数値となっています。またカッコ内は前回調査時の順位となっており、表示されている記号は前回と今回の順位を比較したものとなっています。

基本政策	政 策	施 策	重要度 (%)		満足度加重平均値 (%)	
				順位		順位
いきいきの泉水 ～笑顔あふれ、いきいきと暮らしているまち～	子どもたちが明るくいきいきとしているまちづくり	1 豊かな人間性と生きる力を育む教育の推進	24.8	↑ 5 (9)	12.0	↑ 18 (20)
		2 教育環境の充実				
		3 生涯学習の充実	5.9	→ 24 (24)	21.4	→ 9 (9)
	ともに学び生きがいをもてるまちづくり	6 図書に親しむ環境整備の推進				
		4 生涯スポーツの推進	6.1	↓ 23 (22)	34.2	↑ 4 (5)
		5 芸術文化の推進	5.1	↑ 29 (30)	31.0	↑ 5 (17)
		7 文化財の保護と活用の推進	4.2	30 -	1.6	25 -
	一人ひとりが活躍できるまちづくり	8 高齢者の社会参加の推進	31.8	↑ 3 (5)	2.0	↓ 23 (14)
		17 高齢者福祉・介護保険の充実				
安心の泉水 ～信頼あふれ、安心して暮らしているまち～	安心して子育てできるまちづくり	9 障がい者の自立と社会参加への支援	7.3	↑ 21 (26)	4.8	↓ 20 (16)
		10 親子の健やかな発展への支援				
		11 保育サービスの充実	29.5	↓ 4 (3)	12.5	↑ 16 (25)
		12 子育て支援の充実				
	健康で安心して暮らせるまちづくり	13 援助を必要とする				
		14 健康づくりの推進	18.7	→ 9 (9)	46.2	↑ 2 (6)
		15 保健予防の充実				
		16 食育の推進				
	安全な生活環境を守るまちづくり	18 保健・医療・福祉体制の充実	45.3	↑ 1 (2)	△ 19.1	↓ 33 (29)
		19 社会保障制度の円滑な運営の推進				
		20 安全・安心な水の供給	11.6	↓ 15 (6)	30.8	↓ 6 (1)
		21 交通安全と防犯の推進	1.7	↓ 35 (32)	19.9	→ 10 (10)
	非常時に十分な対応ができるまちづくり	22 地球環境の保全	0.8	↓ 38 (34)	18.6	↑ 11 (19)
			12.7	↓ 14 (12)	13.4	↓ 14 (11)
		23 信頼できる消防・救急体制の推進	1.9	↓ 34 (33)	42.6	↑ 3 (4)
		17.6	↑ 11 (13)	21.9	↓ 8 (3)	
	24 防災意識の高揚と防災施設整備の推進	7.1	↓ 22 (14)	12.0	↓ 17 (12)	
	25 雪害対策の推進	21.9	↓ 8 (4)	△ 29.8	↓ 34 (28)	
	青少年を地域ぐるみで育むまちづくり	26 青少年を地域ぐるみで育む環境整備の推進	8.4	↓ 19 (15)	3.2	↓ 21 (13)
		27 地域における福祉活動の充実	9.2	↓ 18 (16)	7.8	↓ 19 (8)
ふれあいの泉水 ～交流あふれ、ふれあい豊かに暮らしているまち～	多様な文化にふれあうまちづくり	28 国際化に向けた環境整備の推進	1.0	↓ 37 (35)	1.7	↓ 24 (23)

1 重要度・満足度加重平均値の得点結果

基本政策	政策	施策	重要度 (%)		満足度加重平均値 (%)	
				順位		順位
活気の泉水 ～賑わいあふれ、活気がある暮らしをしているまち～	活力ある商工業を育むまちづくり	29 商業の活性化	22.0	↑ 7 (11)	△ 35.2	↓ 35 (34)
		30 工業の活性化	17.7	↑ 10 (18)	△ 41.7	↓ 36 (33)
		31 雇用環境の整備と充実	24.6	↑ 6 (7)	△ 73.8	↓ 38 (35)
	魅力あるの農林業を育むまちづくり	32 農産物のブランド化と安全で安心な食の推進	16.7	↑ 12 (19)	△ 42.7	↓ 37 (27)
		33 安定した農業経営と担い手育成の支援				
		34 農地、農村の環境整備				
	地域資源を活用したまちづくり	35 森林資源の利活用と保全	1.2	→ 36 (36)	△ 13.4	↓ 29 (26)
		36 地域資源を活かした観光と都市交流	8.2	↑ 20 (23)	△ 12.9	↑ 28 (30)
快適の泉水 ～潤いあふれ、快適に暮らしているまち～	一人ひとりが快適な生活環境を守るまちづくり	37 ごみの減量化とリサイクルの推進	5.2	↓ 28 (21)	14.5	↑ 12 (18)
		38 生活排水の適切な処理と生活衛生の向上	5.7	↑ 25 (27)	13.8	↓ 13 (7)
	快適な都市基盤を利用できるまちづくり	39 安全で快適な道路整備	5.7	↑ 25 (31)	△ 0.9	↓ 26 (15)
		40 公共交通機関の利用しやすい環境整備	15.2	↑ 13 (17)	△ 15.8	↑ 30 (36)
		41 快適な居住環境の整備	11.6	↓ 15 (8)	△ 17.0	↓ 32 (22)
		42 緑豊かな憩いの場の整備	9.3	↑ 17 (20)	27.9	↓ 7 (2)
		43 計画的な土地利用の推進	3.8	↓ 31 (24)	△ 6.8	↓ 27 (24)
基本構想・基本計画の実現のために ～市民協働と信頼による自立したまち～	市民と行政による協働のまちづくり	44 市民との協働の推進	2.6	↓ 32 (28)	48.6	↑ 1 (31)
		46 男女共同参画社会の実現				
		48 情報公開と説明責任の充実				
		45 人権と平和の尊重				
		47 コミュニティ活動の支援の推進				
	効率的・効果的に行政経営が行われているまちづくり	49 財政健全化の推進	41.3	↓ 2 (1)	△ 16.2	↑ 31 (32)
		50 行政評価の推進				
		51 業務の効率化の推進				
		52 組織・機構改革の推進				
		53 人材育成の推進				
		54 地域情報化の推進				
		55 温暖化防止対策率先行の推進				

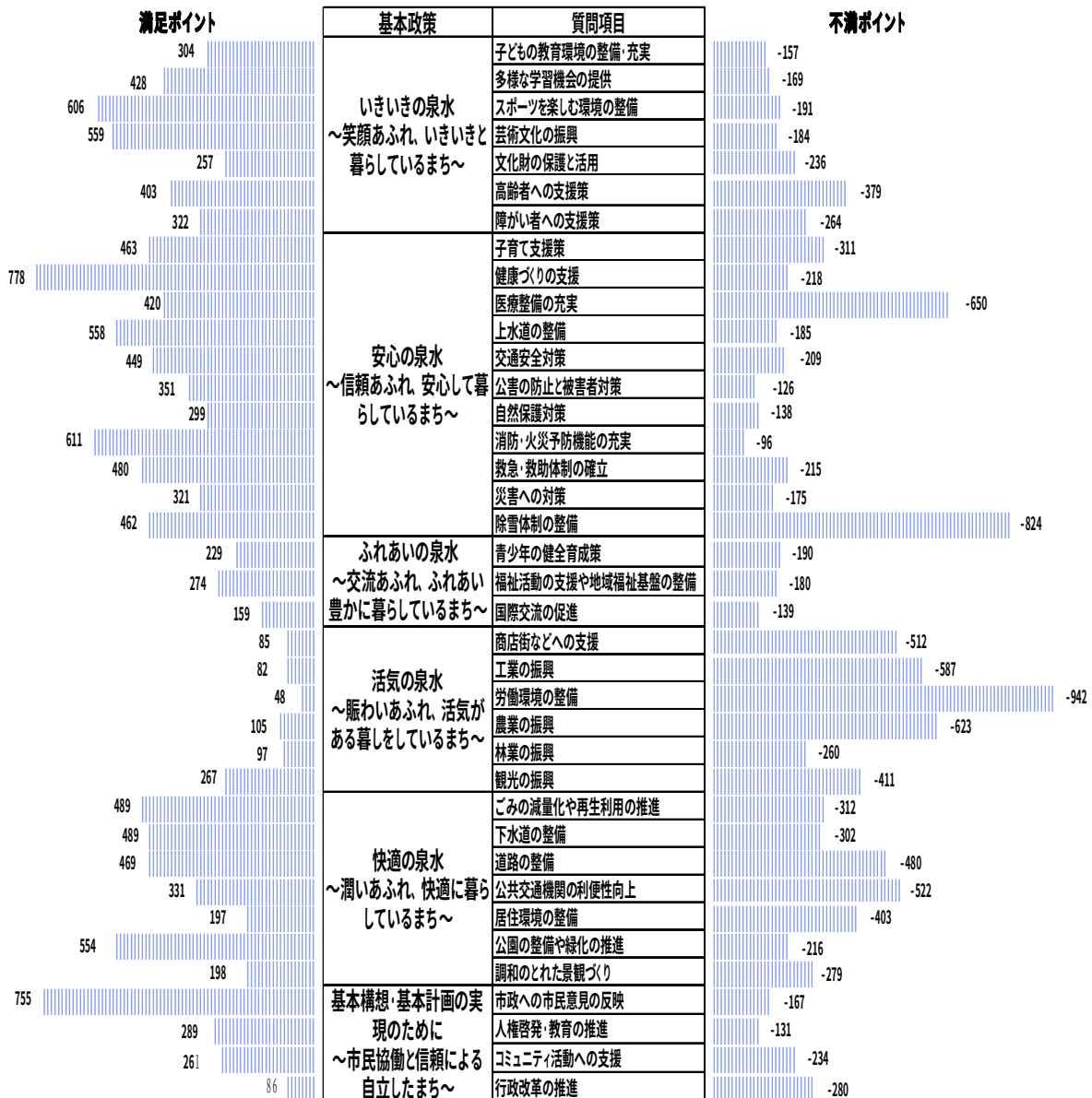
2 重要度調査結果（再掲）

重要度調査（問2「あなたは、次に示す項目のうち五泉市のまちづくりにとって何が重要だと思いますか？重要だと思うものを5つまで選んで、番号に○をつけてください。」）の結果で最も多かったのは「安心して医療を受けることができるまち」549件（45.3%）、次いで「税金を効率的に使われているまち」500件（41.3%）、「高齢者が生きがいをもって暮らすことができるまち」385件（31.8%）などとなっています。

基本政策	質問項目	件数	率 (%)
いきいきの泉水 ～笑顔あふれ、いきいきと暮らしているまち～	子どもがゆとりある楽しい学校生活をおくることのできるまち	301	24.8%
	生涯にわたって多様な学習ができるまち	71	5.9%
	生涯にわたってスポーツを楽しむことのできるまち	74	6.1%
	様々な芸術や文化を育むまち	62	5.1%
	郷土の歴史や文化財を活用したまち	51	4.2%
	高齢者が生きがいをもって暮らすことのできるまち	385	31.8%
	障がい者が自立して暮らすことのできるまち	88	7.3%
安心の泉水 ～信頼あふれ、安心して暮らしているまち～	安心して子育てできるまち	358	29.5%
	だれもが健康に過ごすことのできるまち	227	18.7%
	安心して医療を受けることのできるまち	549	45.3%
	安心して水をつかうことのできるまち	140	11.6%
	目的地に安心していくことのできるまち	20	1.7%
	公害を防止するまち	10	0.8%
	自然を大切にし、守るまち	154	12.7%
	消防力が強いまち	23	1.9%
	救急体制が確立されたまち	213	17.6%
	災害に強いまち	86	7.1%
ふれあいの泉水 ～交流あふれ、ふれあい豊かに暮らしているまち～	積雪にすばやく対応できるまち	265	21.9%
	青少年を健全に育成するまち	102	8.4%
	地域での福祉活動が盛んなまち	112	9.2%
	国外の人たちとの交流がさかんなまち	12	1.0%
活気の泉水 ～賑わいあふれ、活気あふれる暮らしをしているまち～	商業に活気のあるまち	267	22.0%
	工業に活気のあるまち	214	17.7%
	魅力ある労働環境を提供できるまち	298	24.6%
	農業を育成するまち	203	16.7%
	林業を育成するまち	14	1.2%
	観光客が集まるまち	99	8.2%
快適の泉水 ～潤いあふれ、快適に暮らしているまち～	資源を無駄にしない循環型のまち	63	5.2%
	下水道が整備されたまち	69	5.7%
	車で移動しやすいまち	69	5.7%
	公共交通機関が利用しやすいまち	184	15.2%
	居住環境が快適なまち	140	11.6%
	公園や緑化で緑あふれるまち	113	9.3%
	景観が美しいまち	46	3.8%
基本構想・基本計画の実現のために ～市民協働と信頼による自立したまち～	市民参加が活発なまち	32	2.6%
	人権が守られているまち	65	5.4%
	市民の主体的、自主的な活動がさかんなまち	27	2.2%
	税金が効率的に使われているまち	500	41.3%

3 満足度調査結果：加重平均ベース

満足度調査（問3「次に示す五泉市の取組について、あなたはどの程度満足していますか？各項目ごとにあてはまる番号を1つずつ選んで○をつけてください。」）の結果を基に、「5 満足」を2点、「4 まあ満足」を1点として合計したポイントを満足ポイント、「2 やや不満」を－1点、「1 不満」を－2点として合計したものを不満ポイントとし、それぞれ算出しました。



卷末資料

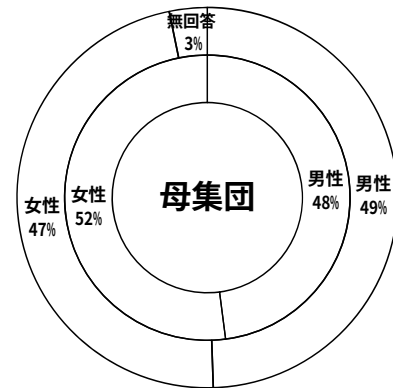
巻末資料

1 回答者の属性

(1) 性別

回答者のうち 50%が男性、47%が女性であり、市全体の人口構成と比較すると、回答者に占める男性の割合がやや高くなりました。

	母集団		回答者	
	人数	構成比	人数	構成比
男性	26,861	48%	600	50%
女性	29,155	52%	573	47%
無回答	-	-	39	3%
合計	56,016	100%	1,212	100%



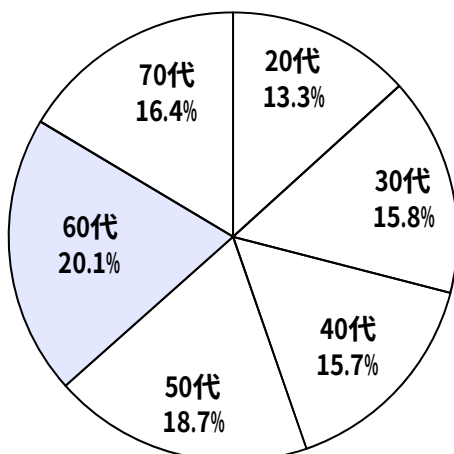
回答者

(2) 年齢

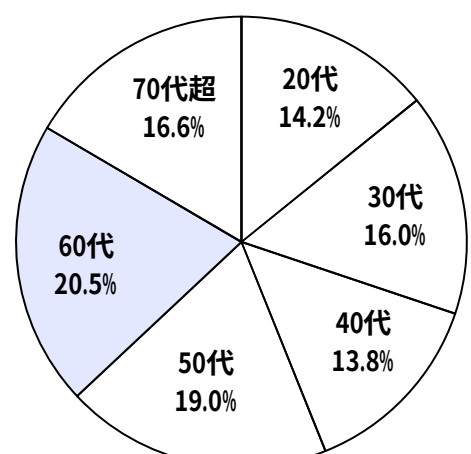
世代別の回答者の割合を、20 歳以上の市全体の人口構成と比較すると、回答者数に占める 50 歳代、60 歳代の割合がやや高く、20 歳代、40 歳代の割合がやや低くなっています。

	母集団		回答者	
	実際人口	割合	回答者	割合
20～29 歳	5,474	13.3%	168	14.2%
30～39 歳	6,511	15.8%	189	16.0%
40～49 歳	6,461	15.7%	163	13.8%
50～59 歳	7,733	18.7%	226	19.0%
60～69 歳	8,317	20.1%	242	20.4%
70 歳以上	6,777	16.4%	196	16.6%
合計	41,273	100%	1,184	100%

母集団



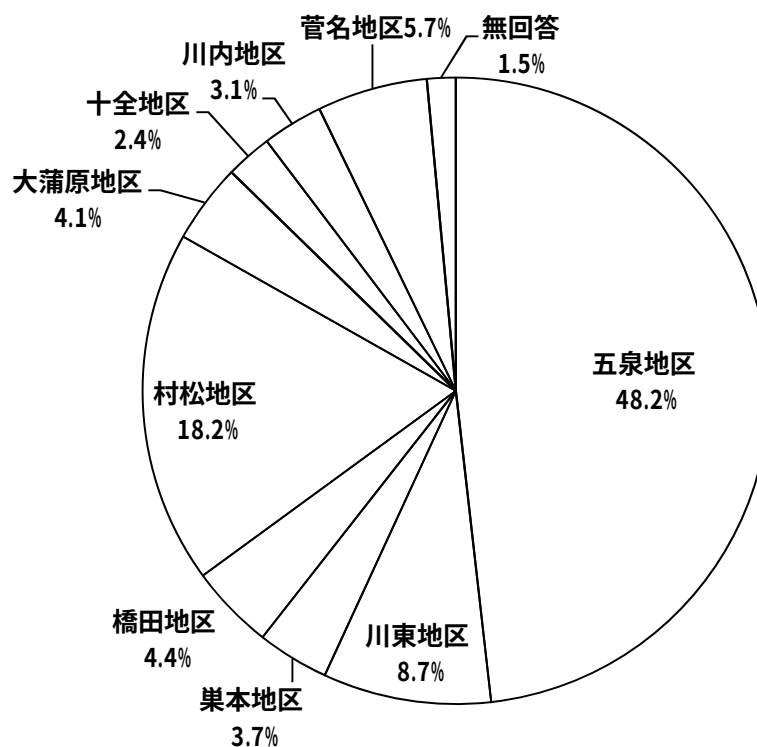
回答者



(3) 居住地区

今回の調査では、市域を旧五泉市地域、旧村松町地域の二つに分けて分析を行いました。
地区別の回答者数は以下のとおりです。

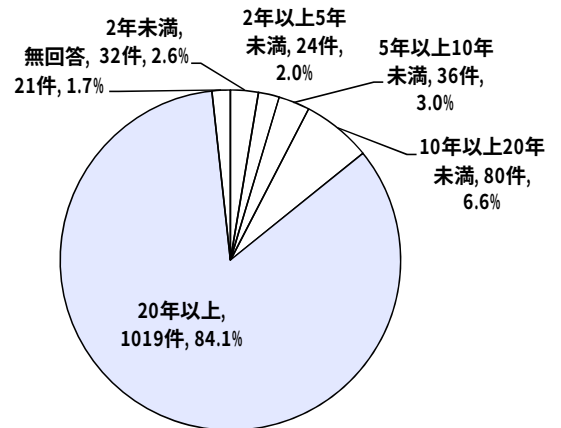
旧市町	地区	回答者	割合	回答数	割合
旧五泉	五泉地区	585	48.2%	788	65.0%
	川東地区	105	8.7%		
	巢本地区	45	3.7%		
	橋田地区	53	4.4%		
旧村松町	村松地区	221	18.2%	406	33.5%
	大蒲原地区	49	4.1%		
	十全地区	29	2.4%		
	川内地区	38	3.1%		
	菅名地区	69	5.7%		
無回答		19	1.5%	18	1.5%
合計		1,212	100%	1,212	100.0%



2 回答者の内訳

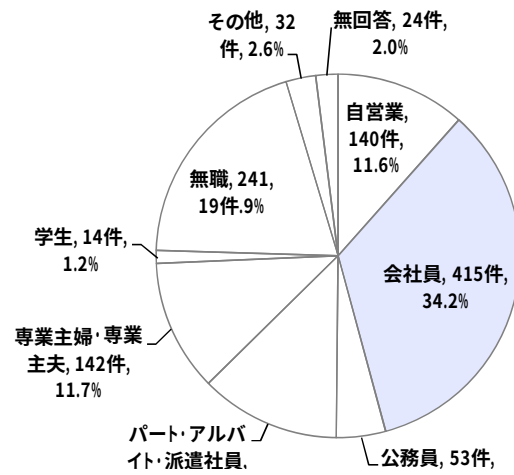
(1) 五泉市での居住年数

居住年数別では、「20 年以上」が 1019 件（84.1%）と最も多く、次いで「10 年以上 20 年未満」が 80 件（6.6%）、「5 年以上 10 年未満」が 36 件（3.0%）などとなっています。



(2) 職業

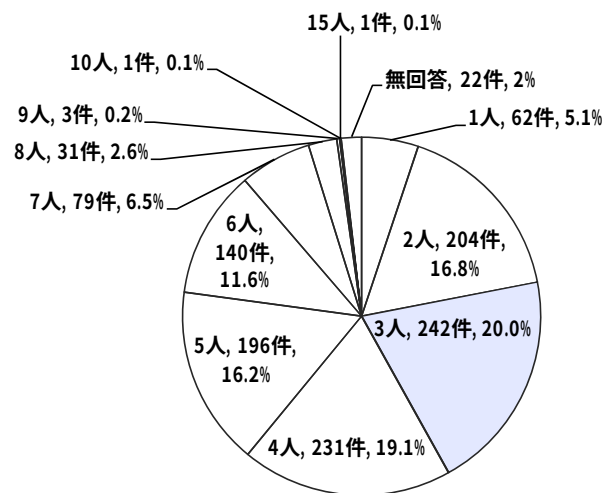
職業別では、「会社員」が 415 件（34.2%）と最も多く、次いで「無職」が 241 件（19.9%）、「パート・アルバイト・派遣社員」が 151 件（12.5%）などとなっています。



(3) 家族構成

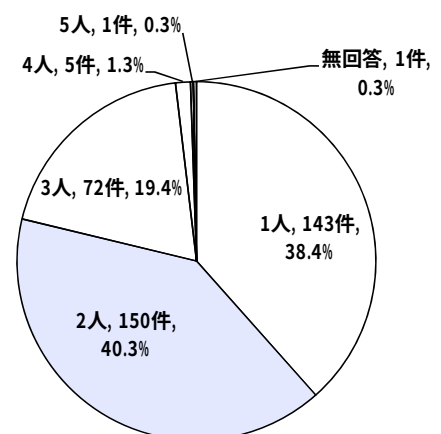
① 世帯人員

世帯人員別では、「3 人」が 242 件（20.0%）と最も多く、次いで「4 人」が 231 件（19.1%）、「2 人」が 204 件（16.8%）などとなっています。



② 子ども

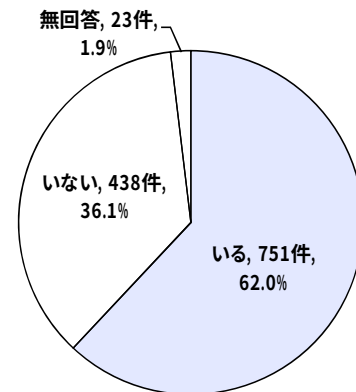
養育中の子どもがいると答えた 372 件のうち、子どもの人数別でみると、「2 人」が 150 件（40.3%）と最も多く、次いで「1 人」が 143 件（38.4%）、「3 人」が 72 件（19.4%）などとなっています。



2 回答者の内訳

③ 65 歳以上の高齢者

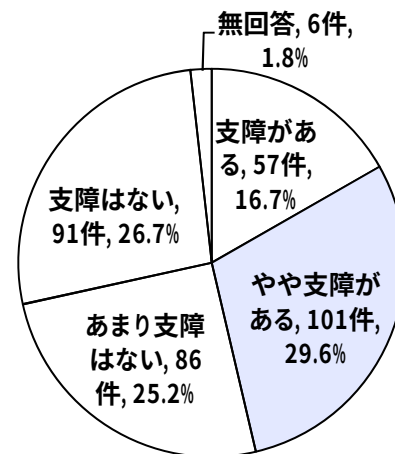
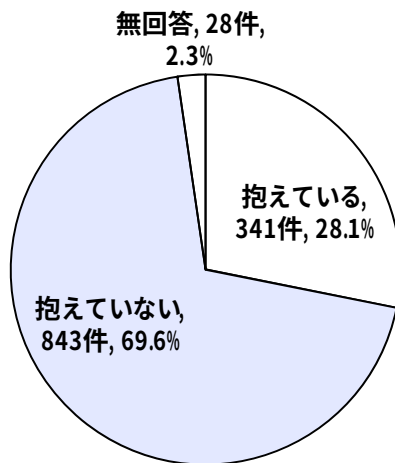
同居家族（回答者本人を含む）に 65 歳以上の高齢者が「いる」とする回答が 751 件（62.0%）、「いない」が 438 件（36.1%）となっています。



(4) 病気や障害

現時点で「長期的な病気や障害を抱えている」とする回答が 341 件（28.1%）、「いない」が 843 件（69.6%）となっています。

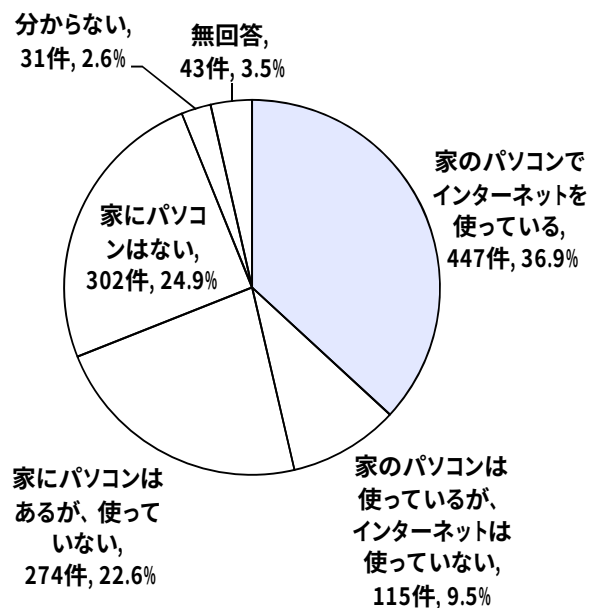
また、「日常生活に支障がある」が 57 件（16.7%）、「やや支障がある」が 101 件（29.6%）などとなっています。



(5) パソコンの所有とインターネットの利用状況

パソコンの所有状況では、「家にパソコンがある」という回答が 836 件（69.0%）ありました。

また、「家のパソコンでインターネットを使っている」という回答が 447 件（36.9%）、「家のパソコンは使っているが、インターネットは使っていない」という回答が 115 件（9.5%）、「家にパソコンはあるが、使っていない」という回答が 274 件（22.6%）となっています。



【第 1 次五泉市総合計画】

五泉市政に関する市民意識調査

お 願 い

皆様には、日頃より市政にご協力をいただき、感謝申し上げます。

社会環境の変化に対応した政策の展開や新市建設計画を踏まえたまちづくりを進めるため、平成19年11月に『人と自然が織りなす 創造都市 五泉市』を将来都市像として「第1次五泉市総合計画」を策定しました。総合計画の実効性を確保するため、平成23年度までの5カ年を期間とした前期基本計画を定め、積極的に施策を推進しています。

今後、平成28年度までの5カ年を期間とした後期基本計画を策定するにあたり、市民の皆さまから五泉市が取り組む施策の満足度や重要度についてご意見を伺い、計画に反映させるために「五泉市政に関する市民意識調査」を行うこととしました。

「五泉市政に関する市民意識調査」は、平成22年10月31日現在、五泉市にお住まいの20歳以上の方から無作為で抽出された3,000人の方をお願いしています。

この調査は無記名で回答していただくもので、個人の秘密が漏れたり、他の用途に使われるなどのご迷惑をおかけすることは一切ありません。

今後の市政を発展させるための大変重要な調査です。お忙しいところ誠にお手数ですが、ご協力くださいますようお願いいたします。

平成22年11月 五泉市長 伊藤 勝美

記入上の注意

- 1 お送りした**あて名のご本人**がお答え下さい。氏名は記入しないで下さい。
- 2 何らかの事情により、ご本人が記入できない場合には、ご本人の意思を反映してご家族の方などが記入してください。
- 3 記入が終わりましたら、同封の返信用封筒に入れて、**平成22年12月20日(月)**までに郵便ポストに投函してください(切手は不要です)。
- 4 記入にあたって不明な点がございましたら、下記までお問合せ下さい。

五泉市役所 企画政策課

〒959-1692 新潟県五泉市太田 1094 番地 1

TEL 0250-43-3911 FAX 0250-42-5151

E-mail:kikaku@city.gosen.lg.jp

問 1 あなたは、五泉市の住みやすさについてどう思われますか？

該当する番号を **1つ選んで** ○をつけてください。

1 住みよい	2 まあ住みよい	3 どちらともいえない
4 どちらかといえば住みにくい	5 住みにくい	6 わからない

問 2 あなたは、次に示す項目のうち五泉市のまちづくりにとって何が重要だと思いますか？

重要だと思うものを5つまで選んで、番号に○をつけてください。

1 子どもがゆとりある楽しい学校生活をおくることができるまち	20 地域での福祉活動が盛んなまち
2 生涯にわたって多様な学習ができるまち	21 国外の人たちとの交流がさかんなまち
3 生涯にわたってスポーツを楽しむことができるまち	22 商業に活気のあるまち
4 様々な芸術や文化を育むまち	23 工業に活気のあるまち
5 郷土の歴史や文化財を活用したまち	24 魅力ある労働環境を提供できるまち
6 高齢者が生きがいをもって暮らすことができるまち	25 農業を育成するまち
7 障がい者が自立して暮らすことができるまち	26 林業を育成するまち
8 安心して子育てできるまち	27 観光客が集まるまち
9 だれもが健康に過ごすことができるまち	28 資源を無駄にしない循環型のまち
10 安心して医療を受けることができるまち	29 下水道が整備されたまち
11 安心して水をつかうことにできるまち	30 車で移動しやすいまち
12 目的地に安心していくことができるまち	31 公共交通機関が利用しやすいまち
13 公害を防止するまち	32 居住環境が快適なまち
14 自然を大切にし、守るまち	33 公園や緑化で緑あふれるまち
15 消防力が強いまち	34 景観が美しいまち
16 救急体制が確立されたまち	35 市民参加が活発なまち
17 災害に強いまち	36 人権が守られているまち
18 積雪にすばやく対応できるまち	37 市民の主体的、自主的な活動がさかんなまち
19 青少年を健全に育成するまち	38 税金が効率的に使われているまち

問3 次に示す五泉市の取り組み（括弧内は主な取り組み事例）について、あなたはどの程度満足していますか？

各項目ごとにあてはまる番号を**1つつ選んで**○をつけてください。

	満足	まあ満足	どちらとも いえない	やや不満	不満	わからない ・ 意見なし
1 子どもの教育環境の整備・充実 （教育用コンピュータの整備、学校施設改修など）	5	4	3	2	1	0
2 多様な学習機会の提供 （市民向けの各種講座や教室の開催など）	5	4	3	2	1	0
3 スポーツを楽しむ環境の整備 （健康増進・体力づくり教室の開催、スポーツ施設の整備、指導者育成など）	5	4	3	2	1	0
4 芸術文化の振興 （市展や市民芸能祭・観賞会等の開催など）	5	4	3	2	1	0
5 文化財の保護と活用 （文化財の保護、郷土資料館の運営など）	5	4	3	2	1	0
6 高齢者への支援策 （一人暮らし高齢者対策、地域包括支援センターの運営、敬老会等の開催、介護保険の充実など）	5	4	3	2	1	0
7 障がい者への支援策 （障がい福祉サービスなどの提供、医療助成、社会参加の推進など）	5	4	3	2	1	0
8 子育て支援策 （妊産婦保健指導、乳幼児健康診査、保育園・学童クラブ・子育て支援センター運営、こども医療費助成、こども手当など）	5	4	3	2	1	0
9 健康づくりの支援 （健康診査、がん検診、こども予防接種、高齢者予防接種、食育の推進など）	5	4	3	2	1	0
10 医療整備の充実 （地域医療確保、救急医療対策、夜間診療所支援など）	5	4	3	2	1	0
11 上水道の整備 （災害に強い水道施設の整備、更新など）	5	4	3	2	1	0

	満足	まあ満足	どちらとも いえない	やや不満	不満	わからない ・ 意見なし
12 交通安全対策 (交通安全指導・啓発、交通安全施設の整備など)	5	4	3	2	1	0
13 公害防止と被害者対策 (継続的な水質検査等の実施など)	5	4	3	2	1	0
14 自然保護対策 (環境保全の啓発、自然環境生態系の調査など)	5	4	3	2	1	0
15 消防・火災予防機能の充実 (消火栓や防水水槽の設置、消防車両等の整備など)	5	4	3	2	1	0
16 救急・救助体制の確立 (高規格救急自動車整備など)	5	4	3	2	1	0
17 災害への対策 (防災訓練の開催、自主防災組織の育成、備蓄用資材等の整備など)	5	4	3	2	1	0
18 除雪体制の整備 (冬期間の道路除雪、消雪パイプ整備など)	5	4	3	2	1	0
19 青少年健全育成政策 (青少年指導員の巡回、健全育成啓発活動など)	5	4	3	2	1	0
20 福祉活動の支援や地域福祉基盤の整備 (ボランティア育成、民生児童委員活動の支援など)	5	4	3	2	1	0
21 国際交流の促進 (国際交流事業の支援など)	5	4	3	2	1	0
22 商店街などへの支援 (各団体が実施する商業活性化事業支援など)	5	4	3	2	1	0
23 工業の振興 (ニット工業、織物工業、木材製材業及び建築業等の組合が実施する事業の支援など)	5	4	3	2	1	0
24 労働環境の整備 (企業誘致の促進など)	5	4	3	2	1	0
25 農業の振興 (農産物生産推進、担い手育成、農業基盤整備、耕作放棄地対策など)	5	4	3	2	1	0

	満足	まあ満足	どちらとも いえない	やや不満	不満	わからない ・ 意見なし
26 林業の振興 (優良材生産推進、林道等 整備、保安林(松)保護など)	5	4	3	2	1	0
27 観光の振興 (特産品販売促進、観光団 体等の育成支援、五泉応援 団の交流促進など)	5	4	3	2	1	0
28 ごみの減量化や再生利用 の推進 (ごみの分別収集による再 資源化など)	5	4	3	2	1	0
29 下水道の整備 (下水道の整備や維持補修 など)	5	4	3	2	1	0
30 道路の整備 (道路の整備や維持補修な ど)	5	4	3	2	1	0
31 公共交通機関の利便性向 上 (基幹バス、デマンド乗合 タクシーの運行など)	5	4	3	2	1	0
32 居住環境の整備 (個人住宅耐震費用の助 成、河川・排水路の整備や 維持補修など)	5	4	3	2	1	0
33 公園整備や緑化の推進 (公園の整備や維持補修な ど)	5	4	3	2	1	0
34 調和のとれた景観づくり (土地の用途地域見直しな ど)	5	4	3	2	1	0
35 市政への市民意見の反映 (広報「ごせん」の配布な ど)	5	4	3	2	1	0
36 人権啓発・教育の推進 (講演会をはじめとした人 権啓発活動など)	5	4	3	2	1	0
37 コミュニティ活動への支 援 (町内会集会所の建設改修 費の補助など)	5	4	3	2	1	0
38 行政改革の推進 (行政評価システムの構築 など)	5	4	3	2	1	0

問 4 あなたの住む地域（小学校区）のことや、あなた自身の感じ方についてお聞きます。

あなたは次の各記述についてどう思われますか？

各項目ごとにあてはまる番号を**1つずつ選んで**○をつけてください。

	そう思う	まあ そう思う	どちらとも いえない	あまり そう 思わない	そう 思わない	わからない ・ 意見なし
1 子どもを幼稚園や学校に安心して送り出すことができる	5	4	3	2	1	0
2 五泉市の文化財を手軽に鑑賞できる	5	4	3	2	1	0
3 高齢者になったときも安心して生活することができる	5	4	3	2	1	0
4 障がい者が安心して暮らせる社会（バリアフリー社会）になっている	5	4	3	2	1	0
5 安心して子どもを生み育てることができる	5	4	3	2	1	0
6 安心・安全な水が供給されている	5	4	3	2	1	0
7 安心して歩道を通行することができる	5	4	3	2	1	0
8 騒音・大気汚染などの公害に悩まされている	5	4	3	2	1	0
9 日ごろから防災対策をおこなっている	5	4	3	2	1	0
10 雪が降っても日常生活に大きな支障がない	5	4	3	2	1	0
11 地産地消が積極的に図られている	5	4	3	2	1	0
12 雇用の場が確保されている	5	4	3	2	1	0
13 公園が利用しやすい	5	4	3	2	1	0
14 住みやすい土地利用がなされている	5	4	3	2	1	0
15 広く市政に参加できる機会や情報提供が保障されている	5	4	3	2	1	0
16 身の回りで人権が守られている	5	4	3	2	1	0
17 全体として市役所の仕事に満足している	5	4	3	2	1	0

問 5 あなたは、自発的な学習に取り組んだり、趣味の会やサークル活動に参加していますか？
あてはまる番号に○をつけてください。

1 参加している	2 参加していない
-----------------	------------------

問 6 あなたは、スポーツ(運動)を定期的に(週1回以上)していますか？
あてはまる番号に○をつけてください。

1 している	2 していない
---------------	----------------

問 7 あなたは、この1年間に、コンサートや演劇などの文化・芸術鑑賞をしたことがありますか？
あてはまる番号に○をつけてください。

1 ある	2 ない
-------------	-------------

問 8 あなたは、この1年間に、健康に関する講演会・教室・イベントに参加したことがありますか？
あてはまる番号に○をつけてください。

1 ある	2 ない
-------------	-------------

問 9 あなたは、かかりつけ医を持っていますか？
あてはまる番号に○をつけてください。

1 はい	2 いいえ
-------------	--------------

問 10 あなたは、災害の際の緊急避難場所がどこか知っていますか？
あてはまる番号に○をつけてください。

1 知っている	2 知らない
----------------	---------------

問 11 あなたは、週に1回など、定期的に市内で日用品を購入しましたか？
あてはまる番号に○をつけてください。

1 定期的に購入	2 ときどき購入	3 購入していない
-----------------	-----------------	------------------

問 12 あなたは、ごみの減量化（詰め替え製品の利用、フリーマーケットの利用、ごみの分別、修理をして長く使う、マイバックの持参など）に取り組んでいますか？
あてはまる番号に○をつけてください。

1 取り組んでいる	2 取り組んでいない
------------------	-------------------

問 13 あなたは、市の広報誌「広報ごせん」を読んでいますか？
あてはまる番号に○をつけてください。

1 毎回読んでいる	2 ときどき読んでいる	3 読んでいない
------------------	--------------------	-----------------

問 14 あなたは、この1年間に、ボランティア活動や地域の自治活動に参加したことがありますか？
あてはまる番号に○をつけてください。

1 ある	2 ない
-------------	-------------

問 15 最後にあなた自身のことについておたずねします。
それぞれの項目ごとにお答え下さい。

(1) あなたの性別は？ (番号を 1つ選んで ○をつけてください)	1 男 2 女
(2) あなたの年齢は？ (平成 22 年 11 月 1 日現在の満年齢を 数字で□に記入してください)	満 歳
(3) あなたの居住地は？ (番号 1つ選んで ○をつけてください)	1 五泉地区 2 川東地区 3 巢本地区 4 橋田地区 5 村松地区 6 大蒲原地区 7 十全地区 8 川内地区 9 菅名地区 【不明な方は】 住所の町名を記載してください。()
(4) あなたは五泉市にお住まいになっ て何年になりますか？ (番号を 1つ選んで ○をつけてください)	1 2 年未満 2 2 年以上 5 年未満 3 5 年以上 10 年未満 4 10 年以上 20 年未満 5 20 年以上
(5-1) あなたの職業は？ (番号を 1つ選んで ○をつけてください)	1 自営業（個人経営。家族従業者等を含む） 2 会社員（会社経営者及び役員を含む） 3 公務員 4 パート・アルバイト・派遣社員 5 専業主婦・専業主夫 6 学生 7 無職 8 その他（具体的にご記入ください）
(5-2) (5-1)で 1～4 と答えた方にお聞 きします。あなたの業種は？ (番号を 1つ選んで ○をつけてください)	1 農林漁業 2 建設業 3 製造業 4 運輸・通信業 5 卸売・小売業 6 金融・保険業 7 サービス業 8 官公庁 9 その他（具体的にご記入ください）
(6) あなたを含む 同居の家族は何人 ですか？ (人数を数字で□に記入してください)	人
(7-1) あなたには現在養育中の子ども がいますか？ (番号を 1つ選んで ○をつけてください)	1 いる 2 いない
(7-2) (7-1)で「1 いる」と答えた方 にお聞きします。合計で何人いますか？ また、1～4 のどちらにそれぞれ何人該 当しますか？ (合計人数を数字で□に記入し、該当 するものすべてについてそれぞれの 人数を数字で記入してください)	合計 人 うち、 1 就学前(0 歳～5 歳) 人 2 小学生 人 3 中学生 人 4 それ以外(高校生、大学生など) 人

(8) あなたの同居の家族(あなた自身を含む)に 65 歳以上の高齢者がいますか？ (番号を 1つ選んで○をつけてください)	1 いる 2 いない
(9-1) あなたは現時点で、長期的な病気や障害を抱えていますか？ (番号を 1つ選んで○をつけてください)	1 抱えている 2 抱えていない
(9-2) (9-1)で「1 抱えている」と答えた方にお聞きます。あなたは長期的な病気や障害により日常生活に支障をきたしていますか？ (番号を 1つ選んで○をつけてください)	1 支障がある 2 やや支障がある 3 あまり支障はない 4 支障はない
(10) パソコンの所有と利用状況について、あなたは次の記述のどれに当てはまりますか？ (番号を 1つ選んで○をつけてください)	1 家のパソコンでインターネットを使っている 2 家のパソコンは使っているが、インターネットは使っていない 3 家にパソコンはあるが、使っていない 4 家にパソコンはない 5 分からない

その他五泉市の計画に反映すべき内容についてご意見がございましたら、自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

ご記入いただいた回答用紙は、同封した返信用封筒に入れ、12月20日(月)までに郵便ポストに投函してください。(切手は貼らなくて結構です。)

後期基本計画の策定に向けた市民意識調査結果報告書

平成 23 年 3 月 発行

発 行：五泉市企画政策課

所在地：〒959-1692 新潟県五泉市太田 1094 番地 1

電 話：0250-43-3911(代表)

F A X：0250-42-5151

E-mail：kikaku@city.gosen.lg.jp

集計・分析：五泉市企画政策課

第1次五泉市総合計画

政策別実施計画

(平成23年度～平成25年度)

平成23年2月

五 泉 市

実施計画の策定にあたって

1 趣旨

この実施計画は、総合計画が目指すまちづくりを推進するため、基本計画の施策の方向に沿って、優先的かつ重点的に実施しようとする主要な行政施策について、計画的に行財政運営を進めるために作成します。

2 計画の期間

計画の期間は、平成 23 年度から平成 25 年度までの 3 か年計画とします。

今後、地方分権の推進や少子高齢社会への対応、情報通信技術の進展、さらには行財政改革の推進などを勘案して、行政施策のあり方や市民のニーズの変化を把握しつつ、ローリング方式により毎年度見直します。

3 対象事業

総合計画が示す施策の方向に沿って、重点的・優先的に取り組むべき政策上重要な事業を主体に構成しました。

なお今回は、特に次のような点に留意して策定しました。

- (1) 事業実施に当たり、市が主要な事業として実施するものを中心に構成しました。
ただし、国・県等の事業であっても、まちづくりを進める上で影響の大きいものや、補助金・委託費の支出・支援等、市の財政状況に影響を及ぼすものについても、その対象としました。
- (2) ソフト事業については、少子高齢社会の進行や市の行財政運営の上で、将来的に大きな影響を及ぼすもの等については、その対象としました。

4 取扱い

実施計画は全分野にわたる施策の推進を総括する指針として、また、各年度の予算編成に際してのガイドラインとして、活用を図ります。

個々の事業内容については、予算編成前に計画の目標に沿ってさらに精査を加え、予算編成作業等を通じて、事業量及び事業費等の詳細を決定します。

また、行政評価により事務事業や施策の見直しを毎年実施するとともに、分かりやすい事務事業の執行に努め、市民に対する説明責任を果たします。

さらに、税財源の確保とともに、市債や基金等の効率的な活用に努めることにより、将来の健全な財政構造を維持しつつ、この計画の実現を図ります。

なお、事務事業の名称及び内容等については、組織・機構の再編や行政評価による事務事業の見直し等により変更する場合があります。

政策別実施計画 (23年度～25年度)

基 本 政 策	政 策 策 略 策 略 策 略	目 的	内 容	事業費 (千円)		
				23年度	24年度	25年度
1	いきいきの泉水 (いずみ)					
1	子どもたちが明るくいきいきとしているまちづくり					
1	豊かな人間性と生きる力を育む教育の推進					
	学習指導事業					
	学力向上形成事業 (学校教育課)	特色ある学校づくりや学校の教育課題に即した実践的な研究を推進することにより、学校教育の質の向上を図る。	各学校で学力向上の目的達成に向けた事業を実施する。	2,392	2,392	
	総合学習支援事業 (学校教育課)	総合的な学習で、自発的な学習や体験的な学習を実施し、「生きる力」を養う。	「地域交流・国際教育・人権福祉教育・環境教育・キャリア教育」など、各学校で実施する。	2,073	2,073	2,073
	語学指導等外国青年招致事業 (学校教育課)	外国青年を招致し、生きた外国語とその文化に触れることで、国際感覚を身につけさせる。	小学校及び中学校に外国語の授業の助手として外国青年を配置し、外国語や国際理解教育を推進する。	16,816	16,818	16,816
	児童・生徒指導事業					
	適応指導教室事業 (学校教育課)	学校や家庭で問題を抱えた児童・生徒や青年の実態を把握して、その解決を図り、それらの子供たちの自立を支援する。	体験活動や指導助言を通じ、不登校状態にある児童・生徒が集団活動へ復帰できるよう支援する。	4,150	4,150	4,150
	スクールカウンセラー配置事業 (学校教育課)	中一ギャップ解消のため、小学校専属のスクールカウンセラーを配置して、不登校傾向や問題行動を取る児童の減少を図る。	中学生になると不登校生徒が増加するが、不登校の原因は小学校時代から形成されていることから、小学校専門のカウンセラーを配置して、不登校を始めとする問題行動を未然に防ぐ。	1,570	1,570	1,570
	心の教室相談事業 (学校教育課)	子どもたちが、楽しい学校生活を送るため、一人ひとりが抱えている問題を早期に解決できるように相談体制を確立する。	全ての中学校に「心の教室相談員」を配置して、多感な思春期を迎えた中学生の心のケアを行い、楽しく充実した学校生活の実現を図る。	1,772	1,772	1,772
	特別支援教育事業					
	特別支援教育推進事業 (学校教育課)	特別に支援を必要としている児童・生徒に対して、一人ひとりのニーズに合ったきめ細やかな教育を実施する。	介助員・学習指導員の配置や保護者負担軽減のための就学援助などを実施する。	50,486	50,486	50,486
	通級学級支援事業 (学校教育課)	特別に支援を必要としている児童・生徒に対して、通級による特別支援教育を実施する。	五泉小学校に開設してある「通級指導教室」で、特別支援教育を実施する。	318	320	320
	要保護・準要保護児童生徒援助事業 (学校教育課)	保護者の経済的な理由により、就学が困難な児童・生徒に援助を行い、保護者の負担軽減を図る。	学用品・修学旅行費・医療費・給食費を対象に支援を行い、保護者負担の軽減を図る。	53,089	54,100	54,100
	遠距離通学支援事業 (学校教育課)	遠距離から通学している児童・生徒の保護者の負担を軽減するために、通学費の補助やスクールバスの運行を行う。	通学距離が、概ね小学校4Km、中学校6Km以上の地域及び学校の統廃合により新たに就学する学校を指定された地域を対象に通学費補助やスクールバスの運行を行う。	29,461	29,500	29,500
	幼稚園補助事業 (学校教育課)	私立幼稚園の就園と保護者の負担軽減を促進するために、保護者に補助金を交付する。	一定の所得と市民税の賦課額の算定式に基づいて、保護者の経済的な負担軽減を行う。 また、PTAが実施する事業に対し補助金を交付し、保護者負担の軽減を図る。	17,951	17,960	17,960
	奨学金貸付事業 (学校教育課)	上級校に進学を志す生徒が、経済上の理由で進学に支障を来たさないように、奨学金の貸付を行い有能な人材の育成を図る。	保護者等の収入が一定の基準以下の生徒及び学生に、奨学金の貸付を行う。	43,200	43,200	43,200
2	教育環境の充実					
	小中学校教材整備事業 (学校教育課)	各学校の教材備品、図書備品等の充実を図り、児童生徒が健全に学べる環境を確保する。	授業内容の充実を図る教材備品、図書備品の購入と、学校を運営するために必要な管理備品を購入する。	35,480	35,480	35,480

政策別実施計画 (23年度～25年度)

基 本 政 策			目 的	内 容	事業費 (千円)				
					23年度	24年度	25年度		
政 策	施 策	事 務 事 業 名							
			小中学校教育用コンピュータ整備事業 (学校教育課)	高度情報通信ネットワーク社会が進展していくなか、市内小中学校の児童生徒がコンピュータやインターネットを活用し、情報化社会に対応できる情報活用能力を育成するため、コンピュータを活用できる環境を整備する。	情報化社会に対応した情報活用能力を育成することを目的に、小中学校のコンピュータ教室などの教育環境を整備する。				
						24,315	29,760	35,488	
			幼稚園、小中学校施設管理事業 (学校教育課)	子どもたちが、安心して学校(園)生活を送れるようにするため、施設の保守点検等を実施する。	学校施設設備を良好な状態に維持するため、施設保守点検等を専門業者に委託する。				
						37,190	50,218	50,218	
			小中学校改修等事業						
			愛宕小学校校舎等新築事業 (学校教育課)	児童数の減少による村松東小学校と川内小学校の統合を図り、良好な教育環境の整備及び安全性の確保を図る。	村松東小学校に隣接する国有地を買収し、既存の敷地と合わせた土地に新校舎を建築する。 ・平成23年度 新校舎建設工事・外構工事 ・平成24年度 旧校舎取壊し、グラウンド整備工事	943,213	238,987		
			五泉小学校改築事業 (学校教育課)	児童や教職員、地域住民が安心して利用できるように、老朽化している校舎の改築により安全性の確保及び教育環境の整備を図る。また、自校方式給食への転換を図る。	良好な教育環境を図るため老朽化した校舎改築を行うとともに、自校方式給食施設の整備を実施する。 ・平成23年度 耐力度調査 ・平成24年度 改築実施設計 ・平成25年度 改築工事	5,460	31,994	533,343	
			五泉中学校改築事業 (学校教育課)	生徒や教職員、地域住民が安心して利用できるように、老朽化している校舎の改築により安全性の確保及び教育環境の整備を図る。また、自校方式給食への転換を図る。	良好な教育環境を図るため老朽化した校舎改築を行うとともに、自校方式給食施設の整備を実施する。 ・平成24年度 耐力度調査 ・平成25年度 改築実施設計		10,920	44,500	
			五泉北中学校給食施設整備事業 (学校教育課)	自校方式へ転換を図り、地元産の食材を使い、温かな給食を提供するとともに食育の推進を図る。	自校方式給食施設整備工事を行う。 ・平成23年度 実施設計 ・平成24年度 施設整備工事	10,000	248,616		
			学校給食運営事業 (学校教育課)						
			学校給食運営事業	学校給食において適切な栄養摂取と望ましい食習慣の形成を図る。	給食の提供と食育推進を図るため、小・中学校の給食を実施する。	76,006	74,215	74,215	
			小中学校給食室空調設備設置	既存の給食施設に空調設備を設置し、調理過程における安全性の向上を図る。	既存の給食施設に空調設備を設置する。 ・平成23年度 村松小学校 ・平成24年度 山王中学校	3,150	2,415		
			幼稚園給食運営事業 (学校教育課)						
			幼稚園給食運営事業	幼稚園給食において適切な栄養摂取と望ましい食習慣の形成を図る。	給食の提供と食育推進を図るため、幼稚園の給食を実施する。	7,377	7,411	7,411	
			給食室空調設備設置	既存の給食施設に空調設備を設置し、調理過程における安全性の向上を図る。	既存の給食施設に空調設備を設置する。 ・平成24年度 村松幼稚園		1,208		
2 ともに学び生きがいをもてるまちづくり									
3 生涯学習の充実									
社会教育事業									
民間指導者登録・活用事業 (生涯学習課)			知識・技術を有する指導者を発掘し、民間指導者として登録・育成し、市民の主体的な生涯学習活動を支援する。	達人バンク登録者による自主講座「きなせや楽習大学」や社会教育関係団体の活動支援を行い、市民自らによる生涯学習の普及や活動を始めるきっかけづくりの場を提供する。		1,482	1,482	1,482	

政策別実施計画(23年度～25年度)

基 本 政 策			目 的	内 容	事業費(千円)			
					23年度	24年度	25年度	
施 策 策 名								
		青少年体験活動事業 (生涯学習課)	集団生活や体験活動・ボランティア体験を通して、社会性・協調性・自立性を養う。	集団生活やボランティア体験を通して、家庭の大切さ、親のありがたさ、ボランティア活動の重要性・必要性などを実感してもらい、社会性・協調性・自立性を養う。				
					531	531	531	
		寺子屋事業 (生涯学習課)	豊かな体験活動を通し、自他を大切にしよう人間関係の醸成、自学自習の生活習慣付け、基礎学力の向上を図る。	市内全小学校区を対象に、希望児童に対して「寺子屋教室」を開催する。対象学年は全学年。				
					17,945	17,945	17,945	
		勤労青少年ホーム運営管理事業 (生涯学習課)	講座・教室を通して技術や教養を身につけ、かつ、交流の輪を広げるなど余暇活動の充実を図る。	講座の開設や施設の貸出を通して、勤労青少年をはじめとした市民を対象に、有効な余暇利用と仲間作りの場を提供する。				
					8,690	8,601	8,601	
		さくらんど会館事業 (生涯学習課)	市民の芸術並びに文化活動の拠点施設として、常に快適に利用してもらうために、施設の維持管理と整備充実を図る。	市民の芸術並びに文化活動の拠点施設として、常に快適に利用してもらうために、各種の業務委託・施設の修繕(改修)など施設利用者が安全で安心して事業活動が出来るようにする。				
					26,536	26,890	26,890	
		戸倉コミュニティ会館運営管理事業 (生涯学習課)	地域のコミュニティ活動の拠点施設として、常に快適に利用できるように施設の維持管理と整備充実を図る。	常に快適に利用してもらうために、各種の業務委託・施設の修繕改修等、施設利用者が安全で安心な併せて使いやすい施設として利用できるようにする。				
					1,131	1,116	1,116	
		公民館事業						
		成人式事業 (生涯学習課)	成人を迎える若者を祝福するとともに、成人としての義務・権利を自覚してもらう場を提供する。	企画・運営を新成人で構成される実行委員主導で行い、「思い出に残る」手作りの成人式を開催する。				
					1,003	1,003	1,003	
		講座等開設事業 (生涯学習課)	趣味や教養の幅を広げ、生涯学習を始めるきっかけづくりの場や、生きがいを持って学ぶ喜びを感じる場を提供する。	アンケート調査等により新しい講座を検討し、より教養を高め「楽しんで学べる」「生涯学習が楽しくなる」各種講座を開設する。				
					1,960	1,960	1,960	
地区公民館イベント開催事業 (生涯学習課)	各地区・地域公民館に事業委託や支援を行い、公民館活動を推進し、地域の活性化を図る。	・五泉地区 地区公民館に運営委託を行い、各地区館独自の事業を展開し、地域の振興を図る。(川東・巢本・橋田公民館) ・村松地区 地域公民館(40館)の活動支援を行い、地域の振興を図る。						
			3,999	3,999	3,999			
村松公民館運営管理事業 (生涯学習課)	市民の教養の向上や情操の純化を図り、生活文化の振興と社会福祉の増進に寄与する活動の拠点施設として、常に快適に利用してもらうために施設の維持管理と整備充実を図る。	社会教育活動への参加機会の提供の場及び市民の自主学習活動の拠点施設として常に快適に利用してもらえるよう、施設利用者が安心・安全でしかも使いやすい公民館であるため、各種の業務委託や施設の修繕(改修)などの管理業務を行う。						
			12,647	67,035	76,405			
総合会館事業 (生涯学習課)	市民の健康増進・スポーツ活動の推進など積極的に事業参加してもらうための場の提供及び芸術・文化活動の拠点施設として、常に快適に利用してもらうために維持管理と整備充実を図る。	各種スポーツ教室やスポーツ大会の開催および芸術・文化活動の場の提供などの拠点施設として、常に快適に利用してもらうために、各種の業務委託・施設の修繕など施設利用者が、安全で安心して利用できるようにする。						
			75,044	40,591	40,044			
4 生涯スポーツの推進								
		健康増進・体力づくり事業 (生涯学習課)	市民の誰もが気軽に参加できるスポーツやレクリエーション活動の機会を提供し、各世代での健康維持や体力増進を図る。	「健康増進・体力づくり教室」「健康ウォーク」などを開催する。 平成23年度は、教室数を12教室から14教室へ拡大し、運動不足の傾向にある20～50歳代の就労者を対象として、第2・第4土曜日に新たな教室を開催する。				
					8,274	6,535	6,535	
		スポーツ大会開催事業 (生涯学習課)	市民が気軽に参加できる大会を開催することにより、運動への関心を高めるとともに、大会を通して参加者同士の交流を図ることにより、地域コミュニケーションを活性化する。	「スポーツレクリエーション大会」「元旦マラソン大会」等の各種大会を、市民レベルの大会として市体育協会等と連携し、開催する。				
					1,384	1,384	1,384	

政策別実施計画 (23年度～25年度)

基	本	政	策	目	的	内	容	事業費(千円)								
								23年度	24年度	25年度						
施	事	務	事	業	名											
								スポーツ競技者育成事業 (生涯学習課)	ジュニア選手の育成・強化を支援し、スポーツ活動への関心を高める。また、ブロック・全国大会出場者の大会出場を支援する。	ジュニア選手の育成・強化について、バドミントン連盟に事業委託する。また、スポーツ及び文化活動でブロック・全国大会に出場する個人・団体に奨励費を交付する。						
											1,800	1,800	1,800			
								体育指導委員育成事業 (生涯学習課)	体育指導委員が主体的に企画・運営する「健康増進・体力づくり事業」の充実のため、指導者としての資質の向上を図る。 また、スポーツやレクリエーションを楽しむ機会、生活習慣病・要介護などを予防する場を提供するために「運動指導者」を養成する。	体育指導委員の企画及び指導力の向上を図るため、上部団体等が主催する研修会などに参加する。 また、昼間活動ができ、運動指導の企画・運営(プログラム作成等)ができる指導者を養成する。						
											2,475	2,475	1,916			
								体育団体育成支援事業 (生涯学習課)	体育協会及びスポーツ少年団をはじめとする体育団体等を支援し、生涯スポーツの底辺拡大と青少年の健全育成を図る。	体育協会、スポーツ少年団等の活動を活性化するための助言及び支援を行う。また、競技団体が主催する各種スポーツ大会を支援し、市民自らが主体的にスポーツを楽しむことができる環境を整備する。						
											1,959	1,959	1,959			
								総合型地域スポーツクラブ事業 (生涯学習課)	地域住民が主体となる総合型地域スポーツクラブの設立について、スポーツ関係団体、市民、庁内関係課などによる設立検討委員会を設立し、その必要性について協議・検討する。	スポーツ・健康づくり環境の現状と課題の整理、また、先進スポーツクラブの視察などによる情報収集を行い、総合型地域スポーツクラブの必要性について協議・検討を進める。						
											272	1,400	2,000			
								体育施設等管理事業								
								プール施設運営管理事業 (生涯学習課)	夏季期間中の体力・健康増進や余暇活動の場として、多くの市民に安全かつ快適に利用していただくために、施設の運営管理と設備充実を図り、生涯スポーツの拡充を推進する。	市民プール、村松プール、戸倉プールについて、一般利用者への開放を行うほか、水泳教室などの各ソフト事業の場を提供する。 また、施設利用に際し、円滑な事業の運営や、利用者が安全かつ安心して快適に活動できるように、施設の修繕、管理や保守点検等の各種委託等を行い、施設の維持管理と設備充実を図る。						
											14,515	14,515	14,515			
								森林公園施設運営管理事業 (生涯学習課)	市民の憩いの場および芸術・文化活動の場の提供など拠点施設(陶芸工房)として、常に快適に利用してもらうために、各種の業務委託・施設の修繕(改修)など施設利用者が、安全で安心して利用できるようにする。	市民の健康増進(憩いの場)・芸術・文化活動の推進など事業参加してもらうための場の提供、および芸術・文化活動の拠点施設として、常に快適に利用してもらうために施設の運営管理と整備充実を図る。						
			3,006	3,006	3,006											
野球場施設運営管理事業 (生涯学習課)	各種スポーツ教室やスポーツ大会開催の場の提供など拠点施設として常に快適に利用してもらうために、各種の業務委託・施設の修繕(改修)など施設利用者が、安全で安心して利用できるようにする。	市民の健康増進・スポーツ活動の推進など積極的に事業参加してもらうための場の提供およびスポーツ活動の拠点施設として、常に快適に利用してもらうために施設の維持管理と整備充実を図る。 ・平成23年度 陸上競技場整備工事 4種公認継続検査に合わせて整備する。 14,000千円														
			12,713	11,213	11,213											
村松体育館運営管理事業 (生涯学習課)																
			23,112	23,112	23,112											
五箇スポーツ会館運営管理事業 (生涯学習課)																
			2,621	2,621	2,621											
陸上競技場運営管理事業 (生涯学習課)																
			17,082	21,898	48,148											
村松武道館運営管理事業 (生涯学習課)																
			2,827	2,827	2,827											

政策別実施計画(23年度～25年度)

基 本 政 策	政 策 策 名	目 的	内 容	事業費(千円)		
				23年度	24年度	25年度
	5 芸術文化の推進					
		芸術・文化市民発表事業 (生涯学習課)	学習・発表の場としての機能をより充実させ、市民の自主的・創造的な文化活動を一層促進し、芸術・文化の向上に努め、心の豊かさや潤いの実感できるまちを目指す。	芸術・文化活動の発表機会の場を提供する。 ・市展・文化展の開催 ・市民音楽祭、市民芸能祭の開催 ・文芸誌の発行		
		芸術・文化鑑賞事業 (生涯学習課)	芸術・文化の向上・普及のため、コンサート、落語等幅広い優れた文化公演事業の鑑賞機会を提供する。	優れた文化公演事業の鑑賞機会を提供する。 ・さくらんど吹奏楽の夕べコンサートの開催 ・サロンコンサートの開催 ・さくらんど落語名人寄席の開催 ・ペーゼンドルファーピアノコンサートの開催		
	6 図書に親しむ環境整備の推進					
		図書貸し出し事業 (図書館)	図書館資料の利用促進と生涯学習施設使用の利便を図り、市民の教養と文化・余暇利用の向上に役立てる。	図書館が収集した図書・新聞・雑誌・AV資料を提供し、市民の教養と文化、余暇利用の向上に役立てる。		
		読書推進事業 (図書館)	幼児・児童が図書に親しむための動機付けを行い、児童が学校図書館や公共図書館を多く利用するように促す。	1. 読み聞かせ事業として、読み聞かせボランティアの協力を得ながら、「おはなしタイム」を毎週土曜日に実施。市内小学校に希望に応じて「出前おはなしタイム」を行う。 2. 読み聞かせボランティアの育成事業として、「絵本の読み聞かせ講座」を行う。		
	7 文化財の保護と活用の推進					
		文化財保護・保存事業 (生涯学習課)	市内に点在する有形・無形・民俗文化財・天然記念物・名勝の保護・保存に努め、後世に伝え残す。	市内に点在する文化財の保護、保存に努める。 ・市内6カ所の指定文化財保護保存事業 ・市内28カ所の指定文化財維持管理事業 ・慈光寺スギ並木樹勢回復事業の補助		
		郷土資料館運営管理事業 (生涯学習課)	郷土の歴史や文化財を市民一人ひとりに知ってもらう機会を提供する。	1. 郷土の歴史、民俗、考古の資料を保管及び公開し、市民一人ひとりに知ってもらい、また、後世に伝えるために適正な維持管理を行う。 2. 市民参加の講座を開設し、広く郷土の歴史や文化を知る機会を提供する。		
		郷土資料館運営推進員配置事業 (生涯学習課)	郷土資料館で所蔵している歴史資料を整理し、多くの資料が活用できることにより、展示内容の充実とより多くの来館者の確保を図る。	郷土資料館に所蔵している資料の記録や台帳作成などの整理業務や、受付・案内・資料説明といった館の運営推進を図る。		
	3 一人ひとりが活躍できるまちづくり					
	8 高齢者の社会参加の推進					
		社会参加促進事業 (高齢福祉課)	高齢者の閉じこもりを防止するために、外出機会の確保及び集える場所を確保する。	集会所施設等のバリアフリー改修を補助する。また、高齢者の乗合タクシー「さくら号」の利用について助成する。		
		生きがい促進事業 (高齢福祉課)	高齢者が生きがいを持って生活する意欲を高めるため、交流の場を提供し生きがい活動の促進を図る。	敬老会や金婚式、一人暮らし老人の招待事業を開催し、高齢者の長寿を祝い、高齢者同士の交流や生きがい活動を促進する。		
		馬下保養センター運営管理事業 (高齢福祉課)	地域の人が健康で潤いのある生活が送れるよう、交流と憩いの場として温泉保養施設を提供する。	市民の憩いと世代を超えた交流の場として温泉保養施設の管理運営を行う。		
		老人福祉センター維持管理事業 (高齢福祉課)	高齢者の各種相談、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等を総合的に供与し、健康で明るい生活を営むことができるよう施設を提供する。	地域の高齢者が趣味やレクリエーション活動を通して交流を図り、健康づくりや教養を深め、健康でいきいきと生活できる場の管理を行う。		

政策別実施計画 (23年度～25年度)

		基 本 政 策	政 策	目 的	内 容	事業費 (千円)		
						23年度	24年度	25年度
			シルバー人材センター支援事業 (高齢福祉課)	高齢者に就業の場を紹介し、高齢者の社会参加の機会を提供するシルバー人材センターに支援を行い、高齢者の生きがいづくりと活躍の場の確保を図る。	高齢者の生きがいづくりと活躍の場の確保充実を進めるため、シルバー人材センターの運営費を助成し、健康で働く意欲のある高齢者を支援する。			
						18,352	18,352	18,352
			9 障がい者の自立と社会参加への支援					
			その他障害者助成・給付事業 (健康福祉課)	在宅の障がい者等に日常生活を送る上で、経済的負担の軽減等を図る。	在宅の障がい者等に、特別障害者手当や福祉タクシー利用助成券等を支給する。 平成23年度から新たに、常時おむつを必要とする在宅難病患者等に対し、紙おむつ購入費の一部助成を開始する。			
						83,322	83,322	83,322
			障害地域生活支援サービス費等給付事業 (健康福祉課)	障がい者等が地域において日常生活を送る上で、自立や社会参加、社会復帰を支援・促進する。	障がい者等の移動支援や日中一時支援等のサービス、更生訓練費、日常生活用具等の給付を行う。			
						35,725	38,234	38,234
			障害者医療費助成等事業 (健康福祉課)	障がい者等に対して、対象医療費の自己負担額の一部を助成することにより、保健の向上や社会参加の促進、経済的負担の軽減を図る。	障がい者等の通院・入院に際して、対象医療費の自己負担額の一部を助成する。			
						178,286	177,951	177,951
			障害福祉サービス費給付事業 (健康福祉課)	障がい者等が自立支援サービスを受給することにより、自立した日常生活又は社会生活を営むための支援をする。	障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むための支援をするため、居宅介護、生活介護等の自立支援サービス等の給付及び審査会の運営を行う。また、身体障がい者等の失われた部位を補う用具を購入・修理する際の費用を支給する。			
						495,110	495,110	495,110
			障害者自立支援認定審査会運営事業 (健康福祉課)	障がい者が、各障害サービスを受給するために必要な障害程度区分を審査会にて決定。(事業費については障害者福祉サービス費給付事業に合算して計上)	障がい者が、各障害サービスを受給するために必要な障害程度区分を審査会にて決定。			
						1,538	1,538	1,538
			障害者施設運営補助事業 (健康福祉課)	施設運営法人等に運営負担金等を負担することで、障がい者等の入所等に伴う施設機能の充実、在宅ではできない質の高いサービス提供をしてもらい、障がい者等の更生を図ることを目的とする。	施設運営法人等に運営負担金等を補助する。			
						40,360	40,349	40,263
			障害者相談支援事業 (健康福祉課)	障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、障がい者やその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供や、障がい者の権利擁護のための援助や助言、指導を行うための体制の強化を図る。	指定相談支援事業者「いずみの里」、「あさひの家」において、障害者等の相談支援事業を実施する。 平成23年度は、各種事業者、行政等による相談支援体制の強化を図るほか、社会資源マップ、相談支援パンフレットを作成する。 障害福祉のさらなる充実のため、第2期「障がい者計画」第3期「障がい福祉計画」を策定する。			
						18,271	13,257	13,257
			障害者地域活動支援センター事業 (健康福祉課)	地域の特性や実情に応じた創作的活動・生産活動の機会の提供、社会との交流の促進を図る事業を実施するとともに、機能訓練や社会適応訓練などの創意工夫した事業を展開することにより、障がい者の自立と社会参加を図る。	障がい者児が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、創作活動・生産活動事業及び社会参加促進事業等を実施する。			
						38,730	38,730	38,730
			障害者地域生活支援センター事業 (健康福祉課)	障がい者(児)の日中活動の場を確保し、介護している家族の就労支援や一時的な休息を図ることを目的とする。	日中(8:30～17:15)、特別支援学校在学生徒の放課後の預かりや、その他障がい者(児)の日中活動の場を提供するほか、相談支援を実施する。			
						4,564	4,564	4,564
			1 いきいきの泉水(いずみ) 計			2,718,705	2,305,570	2,386,764

政策別実施計画(23年度～25年度)

基 本 政 策	策 策 策 名	目 的	内 容	事業費(千円)		
				23年度	24年度	25年度
2 安心の泉水(いずみ)						
4 安心して子育てができるまちづくり						
10 親子の健やかな発達への支援						
母子保健事業						
思春期保健事業 (こども課)		思春期である中学生・高校生に対し、自らの命の大切さを学ぶことや、互いの性を尊重し合える取り組みを推進し、次代の親となる父性・母性を育むことを目的に思春期保健事業を展開し、次代の親子の健やかな発達を支援する。	・赤ちゃんふれあい体験事業:中・高校生と乳児のふれあい体験の実施。 ・思春期教室:中学校での専門的な性教育の実施。			
				241	241	241
母子健康診査事業 (こども課)		妊娠・出産・育児に関する健康相談、教室及び訪問指導の実施、妊婦健康診査費等の助成により妊娠期を健全に過ごし、安心して出産・子育てができるよう支援する。	・乳幼児健康診査(4カ月、10カ月、1歳6カ月、3歳児検診)の実施 ・妊婦健康診査費等の助成。(平成21年度より6回から14回に拡大) ・先天性代謝異常検査料金の一部(3,500円)の助成 ・妊婦インフルエンザ予防接種費助成(平成21年度に創設)			
				38,894	38,899	38,894
母子保健・育児相談事業 (こども課)		妊娠・出産・育児に関する知識を深めるための講習会や相談を実施し、安心して出産・子育てができるよう支援する。	・マタニティセミナーの開催 ・すくすく育児相談会の開催 ・離乳食講習会の開催			
				446	446	446
母子訪問指導事業 (こども課)		安心して子育てができるよう、新政治及び生後2～3カ月並びに7カ月ごろの赤ちゃんのいる世帯を訪問し、育児や産後の相談を実施する。	・助産師による新生児・産婦訪問指導の実施			
				1,827	1,827	1,827
子育てサポート事業 (こども課)		子育ての不安感、負担感を和らげるための親支援講座を実施し、子育てをサポートする。	・親支援講座の開催			
				272	272	272
不妊治療助成事業 (こども課)		妊娠を望む夫婦に不妊治療に要する経費の一部を助成する。	・一般不妊治療の助成:2分の1で10万円程度 ・特定不妊治療の助成:15万円／回(年2回まで)			
				2,500	2,500	2,500
むし歯予防事業 (こども課)		むし歯と歯周病を予防することにより、一生自分の歯で食生活が楽しめるように幼児・学齢期からの歯科保健の展開を図り、幼児、学童、生徒の健やかな発達への支援を行う。	○フッ素塗布の実施 ・集団塗布(1歳6カ月～4歳6カ月児から保育園・幼稚園の年少相当年齢まで) ・個別塗布(平成22年度から実施) ○フッ素洗口の実施。(平成22年度9月から全小学校で実施) ○むし歯予防教室の開催。(幼児・小中学生)			
				5,042	5,042	5,042
11 保育サービスの充実						
統合保育園建設事業 (こども課)		老朽化したひばり保育園とこばと保育園を統合して、新保育園を平成25年4月に開園する。	・用地買収、実施設計、地質調査委託料の実施。			
				(未定)	(未定)	
私立保育園支援事業 (こども課)		民間保育園と連携して、保護者の就労を支援して子育てと仕事の両立を図る。	私立保育園に保育サービスの委託や補助金を支給して、保育時間の拡大や休日保育の実施、土曜日の通常保育など多様化するニーズに対応した保育サービスの向上に努める。			
				120,979	120,979	120,979
公立保育園民営化推進事業 (こども課)		民間保育所の持つ機動性や柔軟性を生かして、多様な保育サービスを提供するため、官と民との役割分担や責任の確保策、効率性、サービスの水準を検証しながら、「民間でできることは民間に委ねる」を原則に、公立保育所の民営化を進める。	公立保育園民営化計画策定委員会を設置し、民営化の手法及び時期等について検討し、民営化計画を策定する。			
				433	206	206
放課後児童健全育成事業 (こども課)		保護者の就労を支援して、当該児童の健全な育成を図る。	学童クラブ9カ所の円滑な運営を行う。			
				63,629	63,629	63,629

政策別実施計画(23年度～25年度)

基	本 政 策		目 的	内 容	事業費 (千円)		
	施 策				23年度	24年度	25年度
	事 務 事 業 名						
	12 子育て支援の充実						
	ファミリーサポートセンター運営事業 (こども課)	子どもの預かり等の子育ての援助を行いたい人と、援助を受けたい人が会員になり、会員間の相互援助活動を行うことにより、安心して子育てができるようにする。	提供会員の資質の向上のための研修会、会員数及び利用者の増加を図るためのPR活動などを実施する。				
				1,954	1,954	1,954	
	子育て支援センター運営事業 (こども課)	安心して子育てができるように、子育て支援を行う拠点として、子育て支援センターを運営する。	子育て支援センター3カ所の円滑な運営を行う。 ・遊び場の提供 ・子育てに関する講習会や相談及び指導 ・地域の子育てサークル支援 (交流会の開催) ※平成22年度より白山子育て支援センター開設				
				19,528	19,528	19,528	
	子育て支援事業 (こども課)	新生児の保護者が子育てしやすいように、経済的な支援等を行う。	出生祝い品の支給及び10カ月児への絵本を配布するブックスタート事業等を実施する。				
				12,366	12,366	12,366	
	子ども手当給付事業 (こども課)	家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的として手当を支給する。	中学校終了までの全ての児童を対象に、1人につき月額13,000円を支給する。なお、平成23年度では、3歳未満児は7,000円増額して月額20,000円を支給する。				
				1,074,745	1,074,745	1,074,745	
	子ども医療費助成事業 (こども課)	ゆとりを持って子育てができるよう、医療費の助成を行い、経済的な負担の軽減を図る。	子ども医療費助成 ○通院： ・一律：0歳～小学校3年生まで ・子ども3人以上の保護者は小学校6年生まで助成 ○入院：0歳～小学校卒業まで ○一部負担金 通院：月の初日から4回まで530円 (5回以上無料) 入院：1日1,200円 ※平成23年度9月から県の所得制限を撤廃する予定。				
				107,568	107,568	107,568	
	13 援助を必要とする子どもと家庭の自立への支援						
	ひとり親家庭助成事業 (こども課)	ひとり親に対して子育て支援や生活支援、経済的な支援などを行い、ひとり親家庭の健康を維持し、福祉の増進を図る。	経済的な支援及び自立に向けての支援を実施する。 ・ひとり親家庭に対し医療費を助成 ・交通労働災害遺児扶助費の支給 ・福祉資金の貸付・就業相談事業の実施				
				28,467	28,467	28,467	
	ひとり親自立支援給付事業 (こども課)	平成23年度からひとり親家庭の自立に向け資格修得するための支援を行う。	・高等技能訓練促進費 2年以上の養成機関で修業する場合、期間中の生活費の負担軽減のために月額141,000円、市町村民税課税世帯は半額の70,500円を支給する。 また、修了一時金として50,000円、市町村民税課税世帯は半額の25,000円を支給する。 対象資格：看護師、介護士、保育士、理学療法士、作業療法士など				
				7,758	7,758	7,758	
	児童扶養手当等支給事業 (こども課)	ひとり親の児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図る。	児童扶養手当を支給する。(年3回：4・8・12月) ※平成22年8月から支給対象に父子家庭を加える。				
				188,624	188,624	188,624	
	子どもの虐待・DV等防止事業 (こども課)	児童虐待を予防し、早期発見・早期対応をすることで、親子の不安を解消し、安定した生活を送れるようにする。	児童福祉法に基づいた「五泉市要保護児童対策地域協議会」の関係機関が連携を取り合い、支援会議や迅速に支援を開始して子どもたちの人権保護や子育て支援を行う。また、家庭児童相談員を配置して、子育てなどの悩みの解消に努める。				
				2,343	2,343	2,343	
5 健康で安心して暮らせるまちづくり							
14 健康づくりの推進							
健康づくり推進事業 (健康福祉課)	健康で安心して暮らせるまちづくりのため、地域住民が健康の維持・増進についての意識を高め、主体的に健康づくりの推進を図れるよう支援する。	・健康づくり推進協議会の開催 ・健康増進計画の進行管理 ・各地区健康推進委員会での健康づくり事業の実施					
			420	420	420		
食育推進事業 (健康福祉課)	食育推進計画に基づき、食育に関して市民へ啓発普及を図る。	食育推進検討委員会の活動として、小学校の郷土料理講習会や食育応援団普及事業を実施する。					
			232	232	232		

政策別実施計画(23年度～25年度)

基	本 政 策		目 的	内 容	事業費(千円)		
	施 策				23年度	24年度	25年度
	事 務 事 業 名						
	1 5 保健予防の充実						
	健康診査等事業 (健康福祉課)	市民自らが健康に関する意識を高め、自分の健康レベルを知り、生活習慣病の予防を心がけて健康的に生活することを目的とする。	若年者(16～39歳)の健康診査及び保健指導の実施				
				5,745	6,049	6,049	
	がん検診事業 (健康福祉課)	健康で安心して暮らせるまちづくりのため、がんを早期に発見し、早期治療につなげることを目的とする。	・がん検診の実施 胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺がん検診 ・がん予防教育の実施				
				67,333	67,517	67,517	
	子宮頸がん予防ワクチン接種費用助成事業 (健康福祉課)	子宮頸がんを予防するため、子宮頸がんワクチンの接種費用に対して助成を行う。	平成22年度は中学1年生～高校1年生の女子を対象に、平成23年度からは中学1年生を対象に実施。 1回15,000円3回分を上限に助成する。				
				27,780	11,504	11,504	
	後期高齢者健康診査等事業 (健康福祉課)	市民自らが健康に関する意識を高め、自分の健康レベルを知り、生活習慣病の予防を心がけて健康的に生活することを目的とする。	後期高齢者(75歳以上)の健康診査及び保健指導を実施する。				
				11,099	11,358	11,358	
	健康管理事業 (健康福祉課)	水俣病患者や被害者手帳保持者等の健康相談窓口の体制の充実を図る。	・水俣病被害者手帳の申請受付 ・水俣病認定患者への扶助費の支給 ・水俣病相談窓口の設置 ・医療手帳や被害者手帳保持者の訪問指導				
				2,185			
	地域自殺対策緊急強化事業 (健康福祉課)	自殺対策強化のため、市民や企業に対して、相談窓口の啓発を実施する。	・医療関係者等を対象とした研修会 ・ゲートキーパー(地域における早期発見早期対応のための人材)の養成や自殺対策の普及活動 ・カウンセラーによるこころの健康相談の開催				
				1,352	90	90	
	成人歯科保健事業 (健康福祉課)	中高年の歯の健康を保つことにより、肥満の予防・解消及び生活習慣病を予防する。	・咀嚼能力判定及び保健指導の実施 ・歯周病の検査(唾液潜血検査)及び保健指導の実施				
				373	500	500	
糖尿病予防事業 (健康福祉課)	糖尿病を予防または早期発見し、市民自らが疾病の予防を心がけて健康的に生活することができる。 糖尿病について正しく理解することで病状の悪化を防ぎ、健康な生活に近づく生活ができる。	・糖尿病検診の実施 ・糖尿病予防教室の開催 ・糖尿病相談会の開催					
			591	591	591		
生活習慣病予防事業 (健康福祉課)	市民が脂質異常症(高脂血症)を含む生活習慣病を理解し、自分の生活習慣を振り返り改善することで、生活習慣病予防を推進し保健予防の充実を図る。	・生活習慣病予防教室の開催 ・地区ごとの健康教室の開催					
			221	221	221		
機能訓練事業 (健康福祉課)	生活の自立と社会生活を拡大するために必要な訓練を行い、心身機能の維持を図るとともに、参加者同士の交流を促進する。	機能訓練事業の実施 月2回 会場:福祉会館					
			285	285	285		
訪問指導事業 (健康福祉課)	生活習慣病予防、介護予防、在宅療養についての指導が必要な者の家庭に出向き、個人に合った保健指導を行い、健康で自立した生活が送れるよう支援する。	保健師等が家庭での療養方法及び疾病予防等に関する指導を行う。					
			433	433	433		
高齢者予防接種事業 (健康福祉課)	高齢者に予防接種を行うことで、疾病に対する免疫を獲得させ、発生及びまん延を予防する。	・インフルエンザ予防接種助成対象者 65歳以上の人 60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫機能に障害のある人 ・平成23年度からは、75歳以上の高齢者を対象に、肺炎球菌ワクチンの接種費用を3,000円助成する。					
			45,940	45,979	45,979		
結核検診事業 (健康福祉課)	結核検診により感染者の早期発見、早期治療に結びつけ、結核による健康被害を予防し、健やかに暮らせるまちを目指す。	結核検診の実施(対象者65歳以上)					
			1,916	1,916	1,916		
子ども予防接種事業 (こども課)	予防接種を行うことで伝染のおそれがある疾病に対する免疫を獲得させ、疾病の発生及びまん延を予防する。	・個別接種 BCG、三種混合、麻疹・風疹、二種混合、日本脳炎 ※日本脳炎(平成22年度から再開) ・集団接種 ポリオ ・中学3年生以下を対象にインフルエンザ予防接種費用の助成を実施(平成21年度より、対象を中学生まで拡大)					
			67,817	67,817	67,817		

政策別実施計画(23年度～25年度)

基 本 政 策				目 的	内 容	事業費(千円)		
						23年度	24年度	25年度
政 策	施 策	事 務 事 業 名						
		ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種事業 (こども課)	子どもの髄膜炎予防のため、ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種を実施する。	○2カ月～5才未満を対象に、1人1～4回の接種費を市が全額負担する。 ・ヒブ 1回 8,852円 ・小児用肺炎球菌 1回 11,267円 ※国庫補助率は1/2、補助期間は平成22年度から平成23年度までの予定。				
						40,570	27,475	27,475
		16 食育の推進						
		食育推進事業 (学校教育課)	市民が「食」を取り巻く環境に関心をもち、食事を選択する力を身に付け、生涯にわたって健康で心豊かな生活が送れることを目的とする。	市民が「食」を取り巻く環境に関心をもち、食事を選択する力を身に付け、生涯にわたって健康で豊かな生活が送れるように食育を推進する。		547		
		学校給食炊飯委託事業 (学校教育課・学校給食センター)	米飯を中心とした日本型食習慣の確立を目指すため、学校給食の充実を図る。	炊飯委託を実施している小学校と中学校について、市が委託料を負担する。				
						16,191	13,976	11,242
		17 高齢者福祉・介護保険の充実						
		介護サービス適正化事業 (高齢福祉課)	介護サービスの利用者側・提供者側双方に介護保険制度を周知して理解を深めてもらい、介護保険財政の健全な運営に資する。	すべての介護サービス利用者に対して、4カ月ごとにサービス利用料を含む保険費用額を通知する。				
						3,238	1,052	1,052
		介護サービス利用低所得者対策事業 (高齢福祉課)	介護サービスを利用している低所得者の負担軽減を図る。	施設入所サービス、訪問介護サービス、社会福祉法人等が提供するサービスを利用する際の低所得利用者負担を軽減し、また、高額の利用サービスを利用している人に対して、上限額を超えた額を給付する。				
						319,454	319,454	319,454
		在宅介護支援センター運営事業 (高齢福祉課)	一般高齢者や特定高齢者への介護予防を推進し、高齢者やその家族のために相談窓口を設置する。	介護予防を必要とする高齢者を早期に把握し、介護予防事業に結びつける。高齢者やその家族が必要時に支援を受けられるよう相談窓口を地域に5カ所置く。				
						13,750	13,750	13,750
		高齢者生活支援事業 (高齢福祉課)	高齢者が、安心して生活が続けることができるよう支援する。	日常生活の各面において、貸与や給付、補助を行うことにより、在宅生活を支援する。				
						13,480	13,280	13,280
		高齢者支援事業 (高齢福祉課)	高齢者が、住み慣れた自宅で生活が続けることができるよう、支援する。	日常生活の各面において、個々の状況に応じた支援・サポートを行う。				
						16,548	16,548	16,548
		要介護者支援事業 (高齢福祉課)	高齢者とその家族が要介護状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう支援する。	要介護者とその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、様々なサービスを提供し、在宅支援を行う。				
						9,217	9,217	9,217
		家族支援事業 (高齢福祉課)	安心して暮らせるまちにするため、要介護者家族等の在宅生活を支援する。	介護における心身の悩みや経済的負担を抱える家族に対し、様々なサービスを提供し、在宅介護の継続を支援する。				
						24,442	24,442	24,442
		養護老人ホーム等運営管理事業 (高齢福祉課)	在宅での生活が困難な高齢者を支援するため、食事及び住居の場を提供し支援する。	養護老人ホームや生活支援ハウスを提供し、できる限り自立した生活を送ることができるよう支援する。				
						148,163	148,163	148,163
		介護予防推進事業 (高齢福祉課)	年をとっても介護を必要とせず、活動的で生きがいに満ち、自己実現を目指すとする高齢者を増やすことを目的とする。	特定高齢者の把握を行うとともに、各種の介護予防事業を行い、要介護状態にならないよう支援する。				
						19,733	19,383	19,383
		地域包括支援センター運営事業 (高齢福祉課)	市民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。	五泉、村松2つの地域包括支援センターにおいて、総合相談業務をはじめとする様々な支援を行う。				
						45,500	45,500	45,500

政策別実施計画 (23年度～25年度)

基	本 政 策		目 的	内 容	事業費 (千円)		
	策				23年度	24年度	25年度
	施	策 策					
	事 務 事 業 名						
	1 8 保健・医療・福祉体制の充実						
	地域医療確保事業 (健康福祉課)	市民が健康で安心して生活できるよう、五泉地域の一次医療及び二次医療を恒常的に確保し、地域の医療需要に応じた医療体制を整備する。	南部郷厚生病院(さくら福祉保健事務組合立)の運営を医療法人真仁会に委託し、地域医療を確保する。				
				135,241	135,241	135,241	
	救急医療対策事業 (健康福祉課)	救急患者が夜間や休日でも迅速かつ適正な医療が受けられるよう、救急指定病院及び五泉市東蒲原郡医師会への補助金・委託料等により、救急医療の確保を図る。	・広域救急医療病院事業・旧三市中蒲原地区内の輪番制による二次救急医療の確保への支援 ・在宅当番救急医療事業・五泉市東蒲原郡医師会による休日・祝日及び土曜日午後の一次救急医療の確保への支援 ・五泉市東蒲原郡医師会が設置・運営する平日夜間診療所事業への助成				
				27,691	24,897	24,897	
	1 9 社会保障制度の円滑な運営の推進						
	特定健康診査等事業 (市民課)	平成20年度より医療保険者に義務づけられた特定健診を継続して実施し、対象者の生活習慣病対策を推進する。	平成19年度に策定した「五泉市特定健康診査等実施計画」に基づき特定健診・特定保健指導を実施する。 メタボリック予防教室を開催し、特定保健指導対象者に対し、運動・食生活等の指導を行う。 平成23年度より、40歳から65歳までの5歳刻みの対象者への無料クーポン配布等により受診率向上を図り、将来の医療費削減に繋げる。				
				40,873	45,193	49,513	
	健康づくり事業 (市民課)	健康で安心して暮らせるまちづくりのため、疾病の早期発見を推進し、また国保事業に対する認識を深める。	健康で安心して暮らせるまちづくりのため、次の事業を行う。 ・人間ドック、脳ドック費用の助成事業 ・訪問指導事業 ・栄養指導会委託事業 ・地域健康づくり事業				
				23,125	23,125	23,125	
	後期高齢者人間ドック助成事業 (市民課)	後期高齢者医療制度の被保険者の健康の増進と、安心して生活が送れるように、人間ドックの受診者に対して助成を行うことで人間ドック受診を促進する。	後期高齢者医療制度の被保険者が人間ドックを受診する場合、1年度につき1人1回に限って1万円の助成を行う。同一年度に後期高齢者医療制度の健康診査や国保の特定健診・ドック助成を受ける場合は対象としない。				
			1,000	1,000	1,000		
	生活保護扶助事業 (健康福祉課)	国が生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康的で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。	生活保護事業の執行のため必要となる、嘱託医報酬や報償費、旅費、需用費、医療費支払事務や電算システム管理の委託料、救護施設に対する負担金				
			2,498	2,498	2,498		
	生活保護適正実施推進事業 (健康福祉課)	国が生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康的で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。	生活保護の適正な運営を確保するため、就労支援専門員の雇用、診療報酬明細書の点検強化等による医療扶助の適正化、職員の資質向上のための研修の実施、収入資産調査の充実強化等を推進する。新潟県緊急雇用創出事業特例基金と国費10/10補助による事業。				
			1,204	1,204	1,204		
	生活保護費扶助事業 (健康福祉課)	国が生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康的で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。	法定受託事務として、国で定める保護基準により、生活費・医療費・住宅費・教育費等、被保護者が最低生活を維持するために不足しているものを、現金または現物支給で補う。				
			340,000	340,000	340,000		
	住宅手当緊急特別措置事業 (健康福祉課)	離職者であって、就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者または喪失するおそれのある者を対象に、申請に基づき住宅手当を支給するとともに、就労支援を実施する。	国の離職者支援施策として扶助費(住宅手当)を支給。新潟県緊急雇用創出事業臨時特例基金による事業。				
			5,060				
	6 安全な生活環境を守るまちづくり						
	2 0 安全・安心な水の供給						
	配水管更新事業(上水道) (上下水道局)	災害に強い水道施設を構築するため石綿管の更新及び管網の整備を行う。	災害に強い水道施設を構築するため、石綿管の更新及び管網の整備を行う。				
				564,000	400,000	400,000	
	配水池増設事業 (上下水道局)	水道事業統合及び災害に強い水道施設を構築するため配水池の増設を行う。	村松配水系及び五泉東部配水系の配水池を増設するため測量・調査・増設工事を行う。				
				17,500	20,420	86,180	
	水源増設事業 (上下水道局)	水道事業統合及び災害に強い水道施設を構築するため水源の増設を行う。	村松配水系の水源増設のため、測量・調査・増設工事を行う。				
			10,544	90,000	60,000		

政策別実施計画 (23年度～25年度)

基	本 政 策		目 的	内 容	事業費 (千円)		
	施 策 策				23年度	24年度	25年度
	事 務 事 業 名						
		浄水場施設整備・更新事業 (上下水道局)	浄水場各施設は竣工以来約30年を経過しているため順次整備更新し、水の安定供給を図る。	老朽化した設備を順次整備更新し、水の安定供給を図る。			
					150,257	141,000	50,000
		簡易水道統合事業 (上下水道局)	水道事業統合計画により、上水道に近接する簡易水道を管路で接続し一体化した水道施設の構築を行い安全・安心な水の供給を図る。	簡易水道事業の上水道事業への統合を目指し、水道事業統合計画を策定し、計画的に工事を行う。			
					581,030	771,680	626,700
		簡易水道基幹改良事業 (上下水道局)	災害に強い水道施設を構築するため、石綿管の更新や浄水処理施設の改良を行うことにより安全・安心な水の供給を図る。	災害に強い水道施設を構築するため、石綿管の更新や浄水処理施設の改良計画を策定し、計画的に工事を行う。			
					329,967	12,000	172,859
		簡易水道維持管理事業 (上下水道局)	日々の水質管理及び施設の維持管理を行い、安全・安心な水を供給する。	日々の水質管理及び施設の維持管理を行い、安全・安心な水を供給する。また、上水道事業への統合を視野に入れ、維持管理コストの削減を図る。			
					14,243	12,721	13,721
	2.1 交通安全と防犯の推進						
		交通安全啓発事業 (環境保全課)	交通安全教室の開催や街頭指導を実施して、市民から交通规则を身につけてもらい交通事故の防止を図る。また、高齢者による交通事故防止を図るため、高齢者の運転免許証に係る自主返納を支援する事業を実施する。	交通安全教室の開催や広報紙等の活用により、交通安全意識の高揚と普及を推進するとともに、交通安全運動等を警察や関係団体と連携して実施し、交通事故の防止に努める。また、高齢者が運転免許証を自主返納した場合、返納者に対しふれあいバス・乗合タクシー「さくら号」の回数券の給付及び住基カードの無料交付を行う。			
					7,456	7,456	7,456
		交通安全施設整備事業 (環境保全課)	カーブミラーなどの交通安全施設を整備し、歩行者と運転者の安全を確保する。	歩行者や運転者の安全を確保するため、カーブミラー等を設置する。また、危険箇所には交通安全看板を設置するなどの交通安全施設を整備する。			
					6,437	6,437	6,437
		防犯等対策事業 (総務課)	地域などにおける犯罪・事件・事故の防止策として、巡回パトロールの実施や防犯活動を支援し、安全・安心に暮らせるまちづくりに寄与することを目的とする。	市内の小中学校や保育園、公園・駅等の公共施設及びその周辺地域をパトカー仕様の車で巡回 (240日間程度、1日6時間、五泉・村松地区各1台2名) し、緊急性のある問題が発生した場合は、速やかに警察に通報する。 また、防犯関係機関・団体の防犯活動を支援する。			
					8,038	8,038	8,038
		防犯灯整備・維持事業 (総務課)	地域などにおける犯罪・事件・事故の防止策として、防犯灯を設置し、安全・安心に暮らせるまちにすることを目的とする。	町内会等設置の防犯灯電気料を市が負担する。 安全安心を確保するため、通学路や集落間の防犯灯未整備箇所に防犯灯を設置する。			
				26,203	28,703	28,703	
2.2 地球環境の保全							
	環境保全啓発事業 (環境保全課)	地球環境及び五泉市の環境全般を保全する施策を展開するとともに、その取組を情報発信し、市民等の環境意識の向上を目指す。	・環境審議会・まちづくり環境協議会 ・「郷土の森」維持管理事業 ・その他環境啓発事業				
				610	610	610	
	水環境保全事業 (環境保全課)	本市の良質な地下水・河川・湧水を良好な状態で次世代に継承するため、水質調査等の総合的な調査を実施し保全対策を推進する。	○地下水調査観測 ・地下水保全計画の実施 ・地下水保全協議会の運営 ・地下水及び湧水の継続的な監視 ○中小河川汚濁指標設定調査 ・中小河川における汚濁指標の設定				
				5,016	1,516	1,516	
	地球温暖化防止事業 (環境保全課)	市の事務事業全般において、地球温暖化対策をはじめとする各種環境配慮対策を実施し、環境負荷の低減を図る。	・地球温暖化対策地域推進計画策定事業 ・地球温暖化対策研修事業 ・各種啓発事業				
				81	81	81	
	動物愛護事業 (環境保全課)	市民が動物愛護精神を持ち、ペット動物の適正な飼養を実施するとともに、自然環境を守ることで、野生動物と共生できる環境づくりを目的とする。	迷い犬、野良猫、野生動物の保護、探鳥会への参加				
				283	125	125	

政策別実施計画 (23年度～25年度)

基 本 政 策				目 的	内 容	事業費 (千円)		
						23年度	24年度	25年度
政 策 策 略 名	事 務 事 業 名							
	公害対策事業 (環境保全課)		公害の発生を抑え、快適な市民生活を目指す。	継続的な水質検査等を実施し、市民からの情報提供や通報に迅速に対応する。		2,385	2,385	2,385
7 非常時に十分な対応ができるまちづくり								
23 信頼できる消防・救急体制の推進								
	消防施設等整備事業 (消防本部)							
	本署改修整備事業		老朽化した本署の施設改修を行い、施設の適正な維持管理と消防施設としての機能を強化するため、空調設備等の入替え工事を平成24年度で整備する。	空調設備の老朽化に伴い、入替えをする。			12,810	
	村松分署改修整備事業		老朽化した分署の施設改修を行い、施設の適正な維持管理と消防施設としての機能を強化するため、耐震補強工事を行う。	庁舎耐震診断で補強工事が必要とした診断結果により工事を実施するもので、主に車庫周りの補強であり、平成23年度は設計のみ実施、以後補強工事を行う。	3,240	21,523		
	消防救急デジタル無線導入・整備事業		現場活動の連絡手段に必要な消防無線は必須機器であることから、スムーズな移行整備を行う。	計画的に整備を進め、国が定める期限 (平成28年5月末日) までに完全切り替えを行う。 1 無線基本設計 (電波伝搬調査等) (23年度) 2 実施設計 (24年度) 3 機器設置・調整 (25年度～27年度) 4 切り替え・運用 (28年度5月)	5,773	(未定)	(未定)	
	耐震性貯水槽整備事業		火災による被害を最小限に抑えるため、防火水槽の設置により、消防水利の充足率を高め、かつ、消防水利の維持管理についても整備する。	災害時における住民不安解消のため、消防水利の基準に基づき消火栓設置が困難な地域に平成18年度から10年間、隔年度で4基ずつ整備する。			34,000	
	消火栓整備事業		火災による被害を最小限に抑えるため、消火栓の設置により、消防水利の充足率を高め、かつ、消防水利の維持管理についても整備する。	災害時における住民不安解消のため、消防水利の基準に基づき充足率の向上を図る。	8,031	11,031	11,031	
	消防団施設等整備管理事業 (消防本部)							
	消防団防災資機材等備蓄施設整備事業		住民の不安解消と災害による被害を最小限におさえるため整備する。	消防団の拠点となる老朽化した消防団器具置場と、ホース乾燥柱を毎年度建替える。	11,032	12,786	12,786	
	消防団車両整備管理事業 (消防本部)							
	小型動力ポンプ整備事業		消防団の機動力を向上させるための機械整備。	地域防災力の向上を図るため、能力低下した小型動力ポンプを毎年度3台更新する。	4,977	4,977	4,977	
	消防署車両機械器具管理事業 (消防本部)							
	消防車両整備事業		車両及び資機材を計画的に整備し、装備の充実を図り、火災等の災害や救急事故などから被害の軽減を図る。	車両及び資機材を計画的に整備し、装備の充実を図り、火災等の災害や救急事故など被害の軽減を図る。		218,000	51,500	
	高規格救急自動車整備事業		救急活動の確実な実施と救急資機材の整備を図る。	救急活動の確実な実施のため、高規格救急自動車1台を更新する。	30,000			

政策別実施計画(23年度～25年度)

基 本 政 策				目 的	内 容	事業費(千円)			
						23年度	24年度	25年度	
施 務 事 業 名									
			救助資機材等総合整備事業	車両及び資機材を整備し、装備の充実を図り、火災等の災害や救急事故等から被害の軽減を図る。	平成5年度に損害保険協会から車両及び資機材の寄贈を受け、その後各種災害に対応するべく資機材の充実の更新を図ってきたが、災害形態の多様化と大規模化及び車両等の老朽化が著しい為、救助工作車1台を更新する。	90,000			
			救急救助活動業務 (消防本部)						
			救急隊員育成事業	各種救急事故より市民の生命、身体を守るため救急隊員の資質向上を図り、高度な救急業務の提供を行うことにより、救命率の向上を図る。	年々高度化する救急業務に対応し、救命率の向上を図るため救急隊員の養成及び病院実習など救急活動の充実を図る。	631	2,906	631	
			2 4 防災意識の高揚と防災施設整備の推進						
			防災関係業務 (総務課)	災害等に対し、迅速かつ的確に対応できる体制をつくる。 防災と自助・共助・公助への理解度を高め、災害に強い安心して暮らせるまちづくりを目指す。	防災関係等に係る一般管理及び災害等の対応経費 ・防災会議 市の防災対策の基本となる地域防災計画を策定する。年1回。 ・公共施設除雪等事業 降雪時、各公共施設からの要請を受け、業務委託をしている除雪業者が除雪作業を行う。 ・自主防災組織の育成 いざという時のために自助・共助意識を高め、防災組織づくりを推進する。	3,433	3,433	3,433	
			防災訓練事業 (総務課)	市内の各地域で、地域防災訓練を実施し、災害時における防災活動の円滑化と地域住民の防災に対する理解、防災意識の高揚を図る。	・災害時要援護者安否確認、応急救護、住民避難等を自主防災組織や住民が体験し、防災知識・技術の向上を図る。 ・各種訓練の実施により、防災関係機関の連携強化を図る。 ・災害の発生を想定した図上訓練を実施する。	533	533	533	
			防災基盤整備事業 (総務課)	緊急情報を収集し、速やかに市民や関係機関・職員へ伝達するための基盤を整備する。 備蓄用の資材・食料等について、災害時に備え、目標数量を確保する。	防災対策の基盤を強化するため、年次的に機器、設備、備蓄等を整備する事業。 ・非常用食料等の備蓄と備品の整備 ・衛星携帯電話の維持管理 ・新潟県防災情報ネットワークの維持管理 ・全国瞬時警報システムの維持管理 ・県震度情報ネットワーク回線の維持管理	1,891	1,891	1,891	
			防災基盤整備事業 (防災行政無線の整備) (総務課)	災害時等における住民への情報伝達と、災害現場との通信手段となる防災行政無線の整備を行う。	・平成23年度 整備計画の策定。 ・平成24年度 無線設備の整備、運行開始。	5,023	464,147	5,615	
			治山事業 (農林課)	山地災害から生活を守るため、被害箇所の確認や復旧を行う。	地すべり危険区域の定期的な巡視を地元へ依頼する。山地災害の発生又は恐れのある林地において、人家又は公共施設等を保全するため、復旧・予防対策を行う。	2,914	414	414	
			水防事業 (都市整備課)	五泉地域防災計画(水防計画)に基づいて水防事務を処理する。また市民の防災意識のより一層の普及啓発を図る。	・水防演習 ・水防作業 ・能代川樋門操作委託	2,090	2,323	2,323	
			河川管理事業 (都市整備課)	豪雨による浸水被害の発生を最小限に抑えるため、河川・水路を適切に維持管理し、排水機能等を健全に維持する。	豪雨による浸水被害の発生を最小限に抑えるため、河川、水路を適切に維持管理し、排水機能等を健全に維持する。 また、雨水排水ポンプ等を適切に維持管理する。	3,304	2,995	2,995	

政策別実施計画 (23年度～25年度)

基 本 政 策			策 策
---------	--	--	---

政策別実施計画 (23年度～25年度)

基 本 政 策	策 策
------------------	---

政策別実施計画 (23年度～25年度)

基 本 政 策	策 策 策 名	目 的	内 容	事業費 (千円)		
				23年度	24年度	25年度
4 活気の泉水 (いずみ)						
11 活力ある商工業を育むまちづくり						
29 商業の活性化						
30 工業の活性化						
経済活性化事業 (商工観光課)						
商業活性化支援事業		各種団体が行う商業活性化事業を支援することにより、商店街の活性化と小売業者の販売を拡大し、商業の活性化を図る。	各団体が実施する商業活性化事業を支援する。 ・五泉商業協同組合が実施する振興事業及び村松さくらカード会が実施するポイントカード事業等 ・各商店街で管理している街路灯の電気料の一部助成	6,473	6,473	6,473
工業活性化支援事業		ニット工業、織物工業、木材製材業及び建築業等の関係組合の取り組みを支援し、地場産業である繊維産業及び建設業等の振興を図る。	ニット工業、織物工業、木材製材業及び建築業等の組合が実施する事業へ支援を行う。また、緊急経済対策として市内住宅関連業者の振興と活性化を図るため、住宅のリフォームを行う場合、工事費の一部を補助する。	36,270	6,270	6,270
小規模企業経営基盤強化推進事業		商工関係団体の相談業務への支援や、経済関係事業の委託により、小規模企業の経営の安定化や基盤の強化を図る。	商工関係団体の相談業務等を支援する。 ・五泉商工会議所が実施する相談や指導事業 ・村松商工会が実施する経営改善普及事業等	10,000	10,000	10,000
ニット卸商業振興支援事業		ニット卸商業協同組合の販売促進事業を支援することにより、商業の活性化及び地場産業の中核であるニット産業の振興を図る。	ニット卸商業協同組合が市内や東京で開催する新作見本市に対して支援を行う。	2,000	2,000	2,000
マイホーム建設支援事業		マイホーム建設者に対して、建設支援事業をすることにより、市内建築業界の振興と定住促進を図る。	マイホーム建設者に対して、建設支援金を交付する。	11,375	8,786	8,786
金融対策事業 (商工観光課)		企業者に対して、さまざまな金融支援を行い、円滑な資金運用ができるよう手助けをする。それにより生まれる事業規模拡大等で、商・工業の活性化を図る。	金融機関に資金預託を行い、長期固定で低金利の各種制度資金メニューを市内中小企業者に提供する。信用保証協会の保証料を補給するとともに、緊急保証にかかる認定を行う。	1,232,756	1,232,180	1,230,641
地場産業拡大事業 (商工観光課)		地場特産品の販路の拡大を図る。	首都圏等で物産販売所 (アンテナショップ等) 開拓のため情報収集を行う。	158	(未定)	(未定)
まちづくり推進事業 (商工観光課)		空店舗を交流・憩いの場として提供し、商店街の活性化を図る。	・空き店舗等を活用し、休憩場所や交流スペースとして整備する。 ・空店舗情報提供、起業者への支援を行う。 ・商店街の活性化を図るため、まちづくりアドバイザーに委託し検討する。	4,840	1,274	1,274
露店市場管理運営事業 (商工観光課)		市場の管理運営や環境整備をすることにより、買物客の利便向上及び出店者の販売拡大を図る。また、祭礼時に臨時露店出店関連業務を行うことにより、苦情や事故なく、市民が祭礼を楽しむようにする。	・露店市場、朝市及び祭礼時の臨時露店市場の管理運営を行う。 ・定期市場の組合へ事業費の助成を行う。(2分の1以内)	9,030	9,030	9,030
31 雇用環境の整備と充実						
企業誘致推進事業 (商工観光課)		企業立地の促進と新たな雇用の確保と就業環境の整備を図る。	・工場設置奨励推進事業による新規企業進出や既存企業の増設等に対する支援を行う。 ・村松第二工業団地の維持管理業務及び売却等を行う。	31,904	15,948	15,948

政策別実施計画(23年度～25年度)

基 本 政 策			目 的	内 容	事業費(千円)		
政 策 策 略 名	施 務 事 業 名	23年度			24年度	25年度	
		緊急雇用創出事業 (商工観光課)	企業の雇用調整等により、解雇や継続雇用の中止により離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の生活の安定を図る。	市の直接雇用及びシルバー人材センター等への委託により、非正規労働者や中高年齢者などの失業者を雇用し、次の雇用へのつなぎの雇用機会を作る。また、就業するために必要な知識・技術を職場実習(OJT)や職場以外で受ける講義(OFF-JT)などの研修により資格を取得する地域人材育成事業を行う。	192,859		
		ふるさと雇用再生事業(地域ブランド商品 拡大事業)(商工観光課)	求職者に継続的な雇用の機会を創出するとともに、地域ブランド商品の開発や販路の拡大等を図る。	事業の実施を民間に委託し、雇用機会の拡大と商品開発、販路拡大等を行う。	32,364		
		ふるさと雇用再生事業(観光総合コーディ ネート事業)(商工観光課)	求職者に継続的な雇用の機会を創出するとともに、観光ルートの確立と誘客によりまちの賑わい向上を図る。	事業の実施を民間に委託し、雇用機会の拡大と観光ルートの確立、観光PR広告活動を行う。	6,495		
	12 魅力ある農林業を育むまちづくり						
	32 農産物のブランド化と安全で安心な食の推進						
		産学官連携調査事業 (企画政策課)	産学官連携のもとに、農業を通じた新たなまちづくりを目指す。	高度な専門知識を持つ、新潟大学農学部附属フィールド科学教育センターを含めた、産学官連携の発想のもと、先進事例の調査、情報収集、協議を行いながら、方向性・テーマを定める。	159	(未定)	(未定)
		農林特産品振興事業 (農林課)	産地・花のまちをPRし、市特産農産物の消費拡大を図る。	・各種農産物振興まつり ・農林業推進協議会の事業に対する補助 ・東公園内ばたん百種展示園・石楠花の丘・芍薬園の維持管理及び花いっぱい運動	23,828	20,883	21,717
	33 安定した農業経営と担い手育成の支援						
		農業経営安定化推進事業 (農林課)	効率的・安定的な農業経営を図るため、経営基盤の強化等に必要な支援を行う。	・経営基盤強化資金等の借入利子に対し利子補給 ・経営合理化資金の預託	5,990	5,752	5,779
		担い手育成事業 (農林課)	認定農業者や、女性農業者などの担い手を育成・確保し、安定した農業経営の確立を図る。また、農業団体の組織強化を図る。	・農業団体の組織強化、活動の支援 ・講演会及び先進地への視察研修 ・新規就農者に対する支援	296	284	284
農作物生産推進事業 (農林課)		良質な農産物の生産に向け、水稻や耕作地に適正な防除を実施し、農作物を病害虫や有害鳥獣などの被害から守り、品質と生産性の向上を図る。	・病害虫予察、防除対策 ・野ソ駆除対策 ・良質米対策(環境にやさしい米づくり推進事業 水稻減減栽培推進) ・有害鳥獣対策等	23,801	23,801	23,801	
数量調整円滑化推進事業 (農林課)		需要に応じた水稻の生産が実施されるよう国、県、市の補助事業を有効活用し、転作作物の生産を確立し所得の向上を目指しながら生産調整を的確に実施する。	・生産調整配分、実施、確認作業等 ・生産調整が円滑に実施されるよう市の単独補助事業制度で支援 ・五泉市水田農業推進協議会への事務費助成	40,215	40,215	38,815	
農地銀行活動事業 (農業委員会)		農業者の経営規模拡大と安定化を図るため、意欲ある認定農業者等が農地集積を図った場合に助成金を交付する。	農業経営基盤強化促進法による、農地の効率的利用を図るため、農地の移動、貸借のあっせん等、流動化を図り、農業経営基盤の強化を促進する。農業委員によるあっせんにより賃貸借契約を図った認定農業者等に助成金を交付する。また、そのために、賃貸借契約書を印刷し完備する。	2,415	2,415	2,415	

政策別実施計画 (23年度～25年度)

基	本 政 策		目 的	内 容	事業費 (千円)		
	施 策 策 名				23年度	24年度	25年度
	事 務 事 業 名						
		3 4 農地、農村の環境整備					
		農業基盤整備事業					
		河川工作物応急対策事業 (早出川頭首工) (農林課)	老朽化した頭首工施設の補修・補強により、農業用水の安定供給及び、施設の破損による災害の防止を図る。	県が実施する摩耗・腐食が進行している堤体 (堰柱・エプロン・管理橋) の補強・補修や、漏水が発生している堤防を補強するための地盤改良に対する負担金	1,000	57,100	52,000
		農道等整備事業 (農林課)	農道やかんがい排水施設等の、生産基盤整備を推進することにより、食糧生産基盤の確保と、生活環境の向上を図る。	県営・団体営等により整備された農道及び水利施設の、償還金に対する負担金	288,260	264,016	238,154
		桑山川排水機場設置調査事業 (農林課)	一級河川桑山川の下流域で、降雨による湛水被害の解消を図るため、被害原因等の調査を行い、県営湛水防除事業での事業化を検討する。	湛水被害の原因と状況及び被害額の把握、事業計画の策定と費用対効果の算定を行う。	1,500	5,800	2,300
		県営ため池等整備事業 (老朽ため池整備関山) (農林課)	老朽化したため池施設の改築により、農業用水の安定供給及び、施設の破損による災害の防止を図る。	県が実施する漏水により脆弱化した堤体の補強や、余水吐等の構造物の改築に対する負担金	12,400	76,700	
		農業基盤維持管理事業					
		農業基盤維持管理事業 (農林課)	農業用施設の適切な維持管理を行うことにより、農業基盤の保全を図る。	農業用水利施設の整備や、農道の維持管理に対し支援を行う。また、国営造成により整備された施設の維持管理事業に対し支援を行う。	9,543	14,650	9,610
		基幹水利施設管理事業 (農林課)	早出川頭首工の操作及び施設の点検整備により、用水の安定供給を図る。	早出川頭首工の操作・維持管理業務を阿賀野川左岸土地改良区連合に委託	8,982	21,982	14,982
		県営基幹水利施設補修事業 (農林課)	老朽化により漏水事故が発生している幹線水路の補修、及び水管理システムの機器更新により、用水の安定供給を図る。	県が実施する左岸高位幹線水路及び、左岸中央幹線水路の補修や、水管理システム改修に対する負担金	2,226		
		農地・水・環境保全向上対策事業 (農林課)	農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図る。	農地・水・環境を保全・向上するための共同活動及び、化学肥料や化学合成農薬の使用を大幅に低減するなど、地域でまとまって環境負荷を低減する先進的な営農活動に対し支援を行う。	15,644		
		耕作放棄地対策事業 (農林課)	耕作放棄地の発生を防ぎ、優良農地の確保、農地環境の整備を行う。	当年度作付けされていない農地の耕起を行う農業者等に対し、10a当たり3,000円の助成を行う。	1,212	1,212	1,212
		3 5 森林資源の利活用と保全					
		林道・作業道整備及び維持管理事業					
		優良材生産推進事業 (農林課)	新植・利用間伐等の保育施業の経費負担軽減を図ることにより、計画的な造林・保育を推進し、優良材の安定供給に努め、地域林業の活性化と、林業経営の安定を図る。	森林の持つ多面的機能を発揮するため、新植・利用間伐・枝打ちなどの施業に対し支援を行う。	4,207	4,195	5,995
		林道等整備・維持管理事業 (農林課)	森林の育成や林産物の運搬など、林業経営に不可欠な道路網の整備を支援し、森林施業の推進を図る。	森林の整備と間伐材の利用促進のため、林道及び作業道の維持管理を行う。	9,232	10,682	9,032

政策別実施計画(23年度～25年度)

基 本 政 策				目 的	内 容	事業費(千円)		
						23年度	24年度	25年度
政 策 策 略 名								
			森林整備地域活動支援交付金事業 (農林課)	森林の有する多面的機能が発揮されるよう、適切な森林整備の推進を図る。	森林施業計画の認定を受けた森林に対し、施業に不可欠な、「歩道の整備」及び「施業実施区域の明確化作業」などの地域活動を行うため、林齢45年以下の人工林面積に応じ支援を行う。	8,500		
			保安林(松)保護事業 (農林課)	松くい虫被害の防除並びに予防の実施により、愛宕山及び小山田花見山の自然環境の保全を図る。	被害木の伐採後、薬剤くん蒸の実施により松くい虫を駆除し、蔓延を防止する。4年周期による薬剤注入の実施により、感染予防を図る。	11,273	11,273	11,130
		13 地域資源を活用したまちづくり						
		36 地域資源を活かした観光と都市交流						
			観光振興事業 (商工観光課)	賑わいあふれ、活気のあるまちを目指し、地域資源や地域の特性を活かした観光と都市交流を推進し、観光客数と経済効果を増加させる。	・五泉フードブランド推進事業や特産品販売促進事業などにより、五泉の特産品の開発やPRを行う。 ・観光団体等の育成・支援を行う。 ・観光資源のPRを行うとともに、特産品の販売促進事業を支援する。	14,469	14,469	14,469
			都市間等交流事業					
			五泉応援団交流ネットワーク事業 (商工観光課)	五泉応援団は首都圏在住の五泉出身者との「人・もの・情報」の交流を盛んにするとともに、パートナーとして、アドバイスや情報提供を受け、地域活性化を図る。また、忠犬タマ公が取り持つ縁で交流している横須賀市衣笠地区商店街との都市間交流を活性化する。	定期刊行物により首都圏在住の会員に対し、特産品の情報発信・販路拡大などの物販販売による交流やネットワークづくりを進める。 横須賀市衣笠地区で開催されている「忠犬タマ公」慰霊祭・特産品販売フェア等に参加し交流の活性化を図る。	2,570	2,570	2,570
			都市消費者交流事業 (農林課)	都市(横須賀市)消費者を招いての農業体験や都市(横須賀市)における農林特産物などのPRと販売を行い、販路拡大を目指す。	・農業体験事業 横須賀市の消費者を招き田植・稲刈の農業体験や地元農業者との交流を通して、五泉市の農産物等のPRを図る。 ・農林特産物のアピール事業 横須賀市衣笠商店街収穫祭で農林特産品のPRと販売。 よこすか産業まつりへ出店し、農林特産品のPRと販路拡大を図る。	1,500	1,500	1,500
			観光施設管理整備事業 (商工観光課)	地域資源を活かした観光と都市交流を進めるため、地域によって長年守り続けられてきた貴重な観光資源や多くの観光客に利用されている施設を維持管理し、施設の安全確保と環境整備により利用者や観光客数の増加を目的とする。	観光施設を維持管理し、施設の安全確保と環境整備を行う。 ・水芭蕉公園、あじさい通りの環境管理・整備を行う。 ・咲花温泉の源泉井ポンプの購入及びメンテナンスに対し補助する。 ・指定管理者へ施設管理を委託する。	18,476	14,870	18,722
			4 活気の泉水(いずみ) 計			2,084,222	1,886,330	1,764,909

政策別実施計画(23年度～25年度)

基 本 政 策	目 的		内 容		事業費(千円)		
	政 策 策 名	目 的	内 容		23年度	24年度	25年度
5	快適の泉水(いずみ)						
14	一人ひとりが快適な生活環境を守るまちづくり						
37	ごみの減量化とリサイクルの推進						
	廃棄物対策事業 (環境保全課)	市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上ため、一般廃棄物の適正処理と減量化を図る。	・市内の家庭から排出される可燃ごみや不燃ごみ等の収集及び運搬 ・し尿の収集運搬 ・衛生施設組合への負担金				
					642,609	652,409	648,409
	リサイクル推進事業 (環境保全課)	リサイクルを推進し、ごみの減量化を図る。	再資源化が可能な品目について分別収集を行い、中間処理を経てそれぞれのリサイクル施設に出荷して再資源化を実施する。				
					14,111	14,022	14,022
38	生活排水の適切な処理と生活衛生の向上						
	排水対策事業 (環境保全課)	河川等の水質汚濁の大きな要因となっている、家庭からの生活排水の浄化対策として合併処理浄化槽の設置促進を図る。	下水道事業認可区域外の地域で、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切替や、新規に合併処理浄化槽を設置する人に補助金を交付する。				
					40,645	40,645	40,645
	公衆衛生対策事業 (環境保全課)	地域住民による河川や側溝清掃活動など、公衆衛生協会と連携した市民参加による主体的な取り組みを促進することにより、公衆衛生の向上を目指す。	・地域住民による側溝清掃 ・害虫対策としての防除機の貸出と薬剤の補助 ・狂犬病予防注射 ・公衆衛生協会への活動補助				
					11,848	10,848	10,848
	污水管渠整備事業 (上下水道局)	市民の日常生活と産業経済活動から生じる汚水を処理することにより、衛生的かつ文化的な生活環境の向上や、河川等の公共水域の水質改善を図る。	南部第2・3処理分区(五泉地域)の幹線及び面整備と、村松処理分区の面整備を、継続して進める。 五泉地域の新規認可区域の計画策定を平成23年度より、また幹線及び面整備を、平成24年度より着手する。				
					502,692	495,000	484,500
	污水管渠維持管理事業 (上下水道局)	下水道施設の修繕等維持管理を行うことにより、汚水処理機能の確保を図る。	・施設の修繕、及びマンホール周辺の舗装修繕。 ・電話回線を利用した遠隔監視による、マンホールポンプの維持管理。 ・水質基準外の流下を防ぐための水質検査。 ・流域下水道(新津浄化センター)維持管理負担金。				
					208,769	216,594	222,878
	水洗化対策事業 (上下水道局)	供用開始区域内の未接続世帯を対象として、下水道への接続を促進し、水洗化率の向上を図る。	合併・単独浄化槽及び汲取り便槽の処分費の助成や、工事資金の利子補給により、利用者の負担軽減を図る。				
					4,183	4,183	4,183
15	快適な都市基盤を利用できるまちづくり						
39	安全で快適な道路整備						
	道路改良事業						
	三本木中野3号線 (都市整備課)	主要地方道新津村松線と新潟五泉間瀬線を結ぶ、五泉市の外郭環状の一部にあたる重要路線であり、地域間の交通連携と安全な交通確保の推進を図る。	五泉市の外郭環状の一部にあたる幹線として三本木中野3号線道路改良工事に着手し、安全で快適な交通を確保する。				
					17,500	70,800	108,800
	搦木戸線・女窪線 (都市整備課)	国道290号線と県道白山村松線を結ぶ、バイパス的役割を果たしている重要な幹線道路であり、地域間の連携と安全な交通確保の推進を図る。	国道290号線と県道白山村松線を結ぶ、バイパス的役割を果たしている重要な幹線道路であり、搦木戸線道路改良工事を平成19年度に完成し、平成24年度より女窪線道路改良工事に着手する。				
						10,100	12,100
	橋梁管理事業 (都市整備課)	道路における重要な構造物である、橋梁の維持管理並びに改築を行うことで、市民が安全に通行できることを確保する。	道路における重要な構造物である、橋梁の維持管理並びに改築を行うことで、市民が安全に通行できる。				
					13,774	3,774	3,774

政策別実施計画（23年度～25年度）

基 本 政 策			策 策 策	目 的	内 容	事業費(千円)			
						23年度	24年度	25年度	
40	公共交通機関の利用しやすい環境整備	市単独事業 (都市整備課)	道路の新設、既設道路の拡幅整備を行い、地域間の連絡性を高め、利用者及び周辺住民の安全性、利便性を向上させ、緊急車両も確実に通行できるようにする。	計画的に道路の新設、既設道路の拡幅整備を行い、地域間の連絡性を高め、利用者及び周辺住民の安全性、利便性を向上させる。					
					102,098	121,677	121,677		
			舗装事業(単独) (都市整備課)	生活道路を舗装整備することで、歩行者・通行車輛の安全確保及び沿線住民の利便性の向上を図る。	歩行者、通行車輛の安全確保及び沿線住民の利便性の向上を図るため、計画的に生活道路の舗装整備を行う。				
						12,000	10,700	10,700	
			舗装補修事業 (都市整備課)	生活道路を舗装整備することで、歩行者・通行車輛の安全確保及び沿線住民の利便性の向上を図る。	歩行者、通行車輛の安全確保及び沿線住民の利便性の向上を図るため、計画的に生活道路の舗装補修を行う。				
						22,000	26,000	26,000	
			側溝等整備事業 (都市整備課)						
				側溝整備事業	道路側溝の整備を行い、円滑な道路排水を確保するとともに、住民の居住環境の向上を図る。	計画的に道路側溝の整備を行ない、円滑な道路排水を確保するとともに住民の居住環境の向上を図る。			
							52,600	50,500	50,500
			交通安全施設整備事業	道路の安全施設(歩道・ガードレール等)整備を行い、道路利用者の安全を確保する。	道路の安全施設(歩道、ガードレール等)整備を行い、道路利用者の安全を図る。				
						7,000	9,000	9,000	
			道路管理事業 (都市整備課)	道路の利用者が安心・安全・快適に通行できるよう道路を健全な状態に保つ。	道路の利用者が安心、安全、快適に通行できるよう計画的な維持管理に努め、道路を健全な状態に保つ。 橋梁長寿命化修繕計画に平成21年度に着手し、25年度に策定させる。				
						41,486	46,770	48,770	
			街路施設等維持補修事業 (都市整備課)	整備を行った都市計画道路や駅地下道などの適正な維持管理を行い、誰でもが快適に移動できる道路環境を整備する。	整備を行った都市計画道路や駅地下道などの適正な維持管理を行う。				
						4,615	5,415	6,275	
市道管理事業 (都市整備課)	安全で快適な道路整備のため、道路法に基づく許認可業務、市道の認定、改廃業務及び道路台帳整備等を行い適切な管理に努める。	・道路台帳整備更新業務 市道認定、道路改良等により整備された市道について道路台帳及び附図の整備、更新を行う。 ・道路敷地内私有地処理業務 道路敷内に存在する私有地の用地測量を実施し、寄付等により処理を行う。							
			8,663	8,663	8,663				
		生活路線バス運行支援事業 (企画政策課)	民営バス事業者が運営する生活路線バスの赤字に対して補助金の交付を行うことにより、バス事業者の経営の安定化と地域住民の足の確保を図る。	バス事業者に対して、生活路線バス運行欠損金を対象に補助金を交付する。					
					10,680	10,680	10,680		
			地域公共交通活性化・再生総合事業 (企画政策課)	快適な市民の暮らしと地域活動を支える公共交通の整備を図るため、ふれあいバスや乗合タクシー「さくら号」の導入など、新しい公共交通ネットワークシステムの構築を目指す。	平成21年度に策定した「地域公共交通総合連携計画」に基づき、ふれあいバス、乗合タクシー「さくら号」の実証運行を行う。				
						92,028	92,028	92,028	
			五泉駅周辺整備促進事業 (企画政策課)	五泉駅周辺の整備を行うことにより、交通結節機能を強化し、利便性の向上を図る。	(仮称)市民検討会を開催して整備のあり方を検討し、基本的な整備計画の策定を行う。				
5,253	(未定)	(未定)							
		北五泉駅券売所管理運営事業 (商工観光課)	施設の維持管理や発券業務等を行うことにより、安全で快適に公共交通機関を利用できる環境整備を行い、利便性の向上を図る。	北五泉駅利用客の利便を図るため、北五泉駅券売所の管理を行う。					
					3,620	3,581	3,581		

政策別実施計画 (23年度～25年度)

基 本 政 策	策 策 策		目 的	内 容	事業費(千円)			
	施 策 名	事 務 事 業 名			23年度	24年度	25年度	
	4 1 快適な居住環境の整備							
	耐震改修促進事業 (都市整備課)	地震時において倒壊等の危険性が高い木造個人住宅の耐震性の向上を図る。	木造住宅の耐震診断、及び耐震改修費用の一部を助成する。					
				1,900	1,900	1,900		
	公営住宅維持管理事業 (都市整備課)	施設の保守や修繕、改修を行い、利用者の安全と利便性、住環境の向上を図る。 ・公営住宅施設の修繕 ・公営住宅施設の改良						
			24,094	18,874	18,885			
	都市下水路維持補修事業 (都市整備課)	用途地域内の市街化に伴い農業用水路から家庭雑排水路に変更が生じた水路に対し、環境衛生や雨水対策のため維持補修を行う。	都市下水路の修繕工事					
				825	825	825		
	4 2 緑豊かな憩いの場の整備							
	公園維持管理事業 (都市整備課)	都市公園及びその他の公園を、適切な維持管理により、施設利用者が安全、快適に利用できるようにする。	粟島公園、南公園、西公園等の都市公園を、適切に整備、維持管理を行う。					
				26,093	30,962	30,962		
	村松・城跡公園施設維持管理事業 (商工観光課)	市内最大の都市公園であり桜の名所でもある村松公園及び、市街地に位置し資料館などと隣接する城跡公園の維持管理を通して、来園者の安全を図るとともに観光スポットとしても利用する。	村松公園・城跡公園などの整備と維持管理を行う。					
				16,983	31,756	36,381		
	公園等の維持管理事業 (農林課)	東公園及び農村公園等の適切な維持管理を行い、地域住民の憩いの場として提供する。	緑豊かな安らぎの場であり、健康で文化的なうまい生活を送ることのできる公園として管理を行う。					
				7,768	7,782	7,782		
	4 3 計画的な土地利用の推進							
川内小学校跡地利用調査検討事業 (企画政策課)	閉校後の川内小学校の活用について、検討を行い利用方針を決定する。	閉校後の川内小学校の活用について、地元と協議して利用方針を決定する。						
			40					
用途地域見直事業 (都市整備課)	豊かな自然や歴史、文化、景観が活かされた街並みが形成され、市街地と農村地域との土地利用の調和が図られた、相互に機能が補完された一体感のあるまちを目指す。	用途地域変更の決定告示後の総括図の印刷						
			600					
都市計画道路見直事業 (都市整備課)	都市計画マスタープランにおける将来都市構造を実現するため、都市計画道路網の見直しを行い都市基盤の形成を図る。	長期にわたり整備が進まず、今後も整備の目処がたてにくい都市計画道路区間の見直し、また五泉、村松地域を結ぶ主要地方道新津村松線の都市計画道路としての一体化等、都市計画決定に向けての計画書の作成。						
					6,720			
農業振興地域整備促進事業 (農林課)	必要に応じ五泉農業振興地域整備計画の見直しを行う。	五泉農業振興地域整備計画の見直しに伴い、整備計画書及び土地利用計画図を作成する。(平成23年度)						
			607	3	3			
5 快適の泉水(いずみ) 計						1,897,084	1,995,491	2,041,491

政策別実施計画 (23年度～25年度)

基 本 政 策	目 的		内 容	事業費 (千円)			
				23年度	24年度	25年度	
施 事 務 事 業 名							
6 基本構想・基本計画の実現のために							
16 市民と行政による協働のまちづくり							
45 人権と平和の尊重							
人権啓発推進事業 (企画政策課)		人権問題に関する正しい知識や情報を提供することにより、人権思想の普及及び高揚を図る。	市民一人ひとりの人権尊重意識を高めるため、関係機関と連携し、講演会等を開催し、人権啓発活動を推進する。 人権施策を進めるための計画策定の検討を行う。	613	651	1,088	
46 男女共同参画社会の実現							
男女共同参画推進事業 (企画政策課)		男女が互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指す。	市民一人ひとりの男女共同参画に対するの意識を高めるため、学校出前講座、セミナー等を開催し、啓発活動を行う。	921	427	427	
47 コミュニティ活動の支援の推進							
コミュニティー活動支援事業 (総務課)		町内会等の集会所の建設又は改修事業に対して、補助対象経費の30% (450万円限度) の補助を行う。	町内会等の申請により、集会所の建設又は改修事業の補助を行う。	80	4,500	4,500	
自治総合センターコミュニティ助成事業 (企画政策課)		コミュニティ活動の核となる自治会や町内会などに備品等の整備の支援を行い、コミュニティ活動を活性化させ住民相互のふれあいや、お互いの助け合いを促す。	住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げるため、コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備を支援する。	22,100	20,000	20,000	
まちづくり活動支援事業 (企画政策課)		市民活動団体等による自主的・主体的な取り組みの支援を行うことにより、地域コミュニティの再生・活性化を図り、安全・安心で快適な地域づくりを推進する。	市民活動団体等が取り組む自主的・主体的な活動に対して補助金を交付し、その活動を支援する。	1,350	1,350	1,350	
48 情報公開と説明責任の充実							
広報広聴事業 (総務課)		広報紙の配布などにより、行政情報ははじめとする市民生活におけるさまざまな情報の提供を積極的に行い、その共有化を促進し、また、幅広く市民の声を聴くための体制の充実を図り、市民とのパートナーシップや信頼関係を築くことを目的とする。	広報紙の充実、発信力の強化に努め、市民に行政情報を分かりやすく説明することで、情報を市民と共有できる状態を目指す。「ごせん再発見」写真コンテストの隔年実施や市勢要覧の作成など、市のPRに努める。また、パブリックコメントや「(仮称)市への意見箱」を設置するなど、市民の声を聴くための体制強化を推進する。	8,757	12,439	8,757	
17 効率的・効果的に行政経営が行われているまちづくり							
49 財政健全化の推進							
後期基本計画策定事業 (企画政策課)		平成24～28年度までの5年間を計画期間とする後期基本計画を策定し、まちづくりの目標や方向性並びに、実現のための基本施策を明らかにするとともに、各年において実施計画の策定や、事業の成果を公表するなど計画的な行財政運営を図る。	基本構想をもとに、前期基本計画の進行状況や社会環境の変化により求められる新たな取り組みを加え、後期基本計画を策定する。	9,741			
行政改革推進事業 (企画政策課)		財政の健全化と充実した公共サービスの実現のため、集中改革プランの改革項目達成へ向け、事業の推進と進行管理を行うことを目的とする。	財政の健全化と充実した公共サービスの実現のため、集中改革プランの推進と進行管理を図る。	255	(未定)	(未定)	
市税等徴収事業 (税務課)		租税負担の公平の原則により、課税された租税債権を確実に収納し収納率の向上を図る。	徴収機構(県税部、新潟市、五泉市、阿賀町)との連携により、滞納整理(差押え、公売等)を推進し滞納額の圧縮を図るとともに、徴収技術の向上を図る。 ・インターネット公売の実施	5,217	5,217	5,217	
固定資産税課税資料整備事業 (税務課)		固定資産税・都市計画税の適正な賦課を行うため、課税資料の充実を図り、賦課漏れ・適用誤り等の課税対象を調査するなど、市民への説明責任と公平な課税に資する。また、電算化により、効率的な固定資産税業務の推進を図る。	固定資産税・都市計画税の課税に必要な、現況把握、賦課漏れ調査、事務処理の効率化に必要な資料整備とシステム化を行う。 ・地番現況図、家屋現況図、画地認定図の整備 ・資産税業務システムの構築	15,341	22,625	28,271	

政策別実施計画 (23年度～25年度)

基 本 政 策	政 策 策 名	目 的	内 容	事業費 (千円)		
				23年度	24年度	25年度
	5 1 業務の効率化の推進					
	情報システム管理事業 (企画政策課)	情報システムを業務に支障が出ないよう、安全で効率的な維持管理を行う。	情報システムの保守並びに更新を計画的に実施し、業務に支障が出ないように、安全で効率的な維持管理を行う。	92,313	(未定)	(未定)
	基幹系・情報系システム更改事業 (企画政策課)	策定を行った新情報システム最適化計画に基づき、新システムへの速やかな移行を行う。	新システムへ移行するための、機器の調達、システム構築に係る進捗管理を行う。	45,322		
	5 3 人材育成の推進					
	人材育成の推進事業 (総務課)	階層別研修、専門研修等を実施し、複雑多様化する市行政の業務遂行に必要な知識と技能の向上を図るための研修を実施する。また、人事考課制度の運用に当たって、組織や職員の使命を明確にし、それぞれの目標に基づいて一定期間における職員の勤務成績を評価し、その結果を職員の能力開発及び給与等の処遇に反映させることによって、公正な人事管理を行う。	行政事務の高度化・多様化が進む中で、的確に対応できる職員を養成するため、各種研修を実施する。また、人事考課制度の定着を図るため、評価結果を全職員に開示するとともに、評価者研修、新任被評価者研修を実施し、公正な評価が行われるようにする。	2,701	2,701	2,701
	5 4 地域情報化の推進					
	地上デジタル放送難視聴対策事業 (企画政策課)	平成23年7月の地上デジタル放送への完全移行までに、アナログ放送難視聴共聴設備のデジタル化改修と、新たな難視聴地域の解消を図る。	デジタル化改修を希望する共聴組合及び共聴施設の新設地区に対して、国の補助事業を利用してデジタル化を実施する組合に対し補助を行う。	(未定)		
	5 6 その他					
	本庁舎等管理業務 (総務課)	本庁舎 (30年経過) の計画的な修繕を行い、良好な状態に管理する。	計画的な修繕を行い、維持管理する。	77,853	89,871	96,871
	支所庁舎等管理業務 (総務課)	支所庁舎 (40年経過) の計画的な修繕を行い、良好な状態に管理する。	計画的な修繕を行い、維持管理する。	46,056	46,056	46,056
6 基本構想・基本計画の実現のために 計				328,620	205,837	215,238
合 計				12,700,958	13,141,282	11,560,693

(前期基本計画)

～ 施策構成の対比 ～

後期基本計画

資料No. 9

基本政策	施策名	主担当課		基本政策	施策名	主担当課
いきいきの泉水	01. 豊かな人間性と生きる力を育む教育の推進	学校教育課	※施策名変更	いきいきの泉水	01. 生きる力を育む教育の推進	学校教育課
	02. 教育環境の充実	学校教育課			02. 教育環境の充実	学校教育課
	03. 生涯学習の充実	生涯学習課			03. 生涯学習の充実	生涯学習課
	04. 生涯スポーツの推進	生涯学習課			04. 生涯スポーツの推進	生涯学習課
	05. 芸術文化の推進	生涯学習課			05. 芸術文化の推進	生涯学習課
	06. 図書に親しむ環境整備の推進	図書館			06. 図書に親しむ環境整備の推進	図書館
	07. 文化財の保護と活用の推進	生涯学習課			07. 文化財の保護と活用の推進	生涯学習課
	08. 高齢者の社会参加の推進	高齢福祉課			08. 高齢者の社会参加の推進	高齢福祉課
	09. 障がい者の自立と社会参加への支援	健康福祉課			09. 障がい者の自立と社会参加への支援	健康福祉課
安心の泉水	10. 親子の健やかな発達への支援	こども課	※施策名変更	安心の泉水	10. 親子の健やかな発達への支援	こども課
	11. 保育サービスの充実	こども課			11. 保育サービスの充実	こども課
	12. 子育て支援の充実	こども課			12. 子育て支援の充実	こども課
	13. 援助を必要とする子どもと家庭の自立への支援	こども課			13. 援助を必要とする子どもと家庭の自立への支援	こども課
	14. 健康づくりの推進	健康福祉課			14. 健康づくりの推進	健康福祉課
	15. 保健予防の充実	健康福祉課			15. 保健予防の充実	健康福祉課
	16. 食育の推進	学校教育課			16. 食育の推進	学校教育課
	17. 高齢者福祉・介護保険の充実	高齢福祉課			17. 高齢者福祉・介護保険の充実	高齢福祉課
	18. 保健・医療・福祉体制の充実	健康福祉課			18. 安全・安心な保健・医療体制の充実	健康福祉課
	19. 社会保障制度の円滑な運営の推進	市民課			19. 社会保障制度の円滑な運営の推進	市民課
	20. 安全・安心な水の供給	上下水道局			20. 安全・安心な水の供給	上下水道局
	21. 交通安全と防犯の推進	環境保全課			21. 交通安全と防犯の推進	環境保全課
	22. 地球環境の保全	環境保全課			22. 地球環境の保全	環境保全課
	23. 信頼できる消防・救急体制の推進	消防本部			23. 信頼できる消防・救急・救助体制の推進	消防本部
	24. 防災意識の高揚と防災施設整備の推進	総務課			24. 防災意識の高揚と防災施設整備の推進	総務課
	25. 雪害対策の推進	都市整備課			25. 雪害対策の推進	都市整備課
いふ水のれ泉あ	26. 青少年を地域ぐるみで育む環境整備の推進	生涯学習課	※今後の取り組みを34、35、41へ振り分け、施策としては廃止する(施策としてのレベルを維持できなくなったため)	いふ水のれ泉あ	26. 青少年を地域ぐるみで育む環境整備の推進	生涯学習課
	27. 地域における福祉活動の充実	健康福祉課			27. 地域における福祉活動の充実	健康福祉課
	28. 国際化に向けた環境整備の推進	総務課			28. 国際化に向けた環境整備の推進	総務課
活気の泉水	29. 商業の活性化	商工観光課	※50と51を統合	活気の泉水	29. 商業の活性化	商工観光課
	30. 工業の活性化	商工観光課			30. 工業の活性化	商工観光課
	31. 雇用環境の整備と充実	商工観光課			31. 雇用環境の整備と充実	商工観光課
	32. 農産物のブランド化と安全で安心な食の推進	農林課			32. 農産物のブランド化と安全で安心な食の推進	農林課
	33. 安定した農業経営と担い手育成の支援	農林課			33. 安定した農業経営と担い手育成の支援	農林課
	34. 農地、農村の環境整備	農林課			34. 農地、農村の環境整備	農林課
	35. 森林資源の利活用と保全	農林課			35. 森林資源の利活用と保全	農林課
快適の泉水	36. 地域資源を活かした観光と都市交流	商工観光課	※48へ統合 ※22へ統合	快適の泉水	36. 地域資源を活かした観光と都市交流	商工観光課
	37. ごみの減量化とリサイクルの推進	環境保全課			37. ごみの減量化とリサイクルの推進	環境保全課
	38. 生活排水の適切な処理と生活衛生の向上	上下水道局			38. 生活排水の適切な処理と生活衛生の向上	上下水道局
	39. 安全で快適な道路整備	都市整備課			39. 安全で快適な道路整備	都市整備課
	40. 公共交通機関の利用しやすい環境整備	企画政策課			40. 公共交通機関の利用しやすい環境整備	企画政策課
	41. 快適な居住環境の整備	都市整備課			41. 快適な居住環境の整備	都市整備課
	42. 緑豊かな憩いの場の整備	都市整備課			42. 緑豊かな憩いの場の整備	都市整備課
計画の推進	43. 計画的な土地利用の推進	都市整備課	※55施策→51施策へ	計画の推進	43. 市民との協働の推進	企画政策課
	44. 市民との協働の推進	企画政策課			44. 人権と平和の尊重	企画政策課
	45. 人権と平和の尊重	企画政策課			45. 男女共同参画社会の実現	企画政策課
	46. 男女共同参画社会の実現	企画政策課			46. コミュニティ活動の支援の推進	企画政策課
	47. コミュニティ活動の支援の推進	企画政策課			47. 情報公開と説明責任の充実	総務課
	48. 情報公開と説明責任の充実	総務課			48. 健全で持続可能な財政運営	財政課
	49. 財政健全化の推進	財政課			49. 行政改革の推進	企画政策課
	50. 行政評価の推進	企画政策課			50. 組織・機構改革の推進	総務課
	51. 業務の効率化の推進	企画政策課			51. 人材育成の推進	総務課
	52. 組織・機構改革の推進	総務課				
	53. 人材育成の推進	総務課				
	54. 地域情報化の推進	企画政策課				
	55. 温暖化防止対策率先行動の推進	環境保全課				

第 1 次五泉市総合計画

後期基本計画（原案）

2012年 ～ 2016年

（平成24年度）

（平成28年度）



五泉市
GOSEN CITY

第1次五泉市総合計画後期基本計画

【目 次】

第1章 基本計画の位置づけ	1
第1節 計画の趣旨	1
第2節 計画の期間	1
第3節 計画の構成	2
第2章 後期基本計画における財政計画	3
第1節 財政の状況	3
第2節 財政推計	4
第3章 後期基本計画の施策体系	6
第4章 「五つの泉水」編	9
●いきいきの泉水 ～笑顔あふれ、いきいきと暮らしているまち～	
○子どもたちが明るくいきいきとしているまちづくり	
▶ 生きる力を育む教育の推進	10
▶ 教育環境の充実	12
○ともに学び生きがいをもてるまちづくり	
▶ 生涯学習の充実	14
▶ 生涯スポーツの推進	16
▶ 芸術文化の推進	18
▶ 図書に親しむ環境整備の推進	20
▶ 文化財の保護と活用の推進	22
○一人ひとりが活躍できるまちづくり	
▶ 高齢者の社会参加の推進	24
▶ 障がい者の自立と社会参加への支援	26

●安心の泉水 ～信頼あふれ、安心して暮らしているまち～

○安心して子育てができるまちづくり

- ▶ 親子の健やかな発達への支援 28
- ▶ 保育サービスの充実 30
- ▶ 子育て支援の充実 32
- ▶ 援助を必要とする子どもと家庭の自立への支援 34

○健康で安心して暮らせるまちづくり

- ▶ 健康づくりの推進 36
- ▶ 保健予防の充実 38
- ▶ 食育の推進 40
- ▶ 高齢者福祉・介護保険の充実 42
- ▶ 安全・安心な保健・医療体制の充実 44
- ▶ 社会保障制度の円滑な運営の推進 46

○安全な生活環境を守るまちづくり

- ▶ 安全・安心な水の供給 48
- ▶ 交通安全と防犯の推進 50
- ▶ 地球環境の保全 52

○非常時に十分な対応ができるまちづくり

- ▶ 信頼できる消防・救急・救助体制の推進 54
- ▶ 防災意識の高揚と防災施設整備の推進 56
- ▶ 雪害対策の推進 58

●ふれあいの泉水 ～交流あふれ、ふれあい豊かに暮らしているまち～

○青少年を地域ぐるみで育むまちづくり

- ▶ 青少年を地域ぐるみで育む環境整備の推進 60

○地域で支える福祉のまちづくり

- ▶ 地域における福祉活動の充実 62

○多様な文化にふれあうまちづくり

- ▶ 国際化に向けた環境整備の推進 64

●活気の泉水 ～賑わいあふれ、活気がある暮らしをしているまち～

○活力ある商工業を育むまちづくり

- ▶ 商業の活性化 66
- ▶ 工業の活性化 68
- ▶ 雇用環境の整備と充実 70

○魅力ある農林業を育むまちづくり

- ▶ 農産物のブランド化と安全で安心な食の推進 72
- ▶ 安定した農業経営と担い手育成の支援 74
- ▶ 農地、農村の環境整備 76
- ▶ 森林資源の利活用と保全 78

○地域資源を活用したまちづくり

- ▶ 地域資源を活かした観光と都市交流 80

●快適の泉水 ～潤いあふれ、快適に暮らしているまち～

○一人ひとりが快適な生活環境を守るまちづくり

- ▶ ごみの減量化とリサイクルの推進 82
- ▶ 生活排水の適切な処理と生活衛生の向上 84

○快適な都市基盤を利用できるまちづくり

- ▶ 安全で快適な道路整備 86
- ▶ 公共交通機関の利用しやすい環境整備 88
- ▶ 快適な居住環境の整備 90
- ▶ 緑豊かな憩いの場の整備 92

第5章 「計画の推進」編 95

●基本構想・基本計画の実現のために ～市民協働と信頼による自立したまち～

○市民と行政による協働のまちづくり

- ▶ 市民との協働の推進 96
- ▶ 人権と平和の尊重 97
- ▶ 男女共同参画社会の実現 98

▶ コミュニティ活動の支援の推進	99
▶ 情報公開と説明責任の充実	100
○効率的・効果的に行政経営が行われているまちづくり	
▶ 健全で持続可能な財政運営	101
▶ 行政改革の推進	102
▶ 組織・機構改革の推進	103
▶ 人材育成の推進	104
用語集	105

第1章 基本計画の位置づけ

第1節 計画の趣旨

この基本計画は、基本構想に基づき、その将来像や5つの基本政策を実現するため、本市における現状と課題をとらえ、計画期間中に取り組むべき施策の方向性を明らかにしています。

また、財政推計に基づき計画期間を3年とする実施計画を別に策定し、計画の実効性を確保します。

第2節 計画の期間

後期基本計画の期間は、平成24年度（2012年度）を初年度とし、平成28年度（2016年度）を目標年度とする5年間とします。

第3節 計画の構成

この基本計画は、本市のめざす5つの基本政策をまとめた「五つの泉水^{いずみ}」編と、市民協働と信頼による自立したまちづくりを進め、基本構想・基本計画を実現するための「計画の推進」編で構成しています。各施策の内容は次のとおりです。

(1) 基本方針

施策の目指す基本的な方向性を示しています。

(2) 現状と課題

施策を取り組んでいく上で、社会・経済的な背景などの視点から、本市の置かれている現状と課題や問題点を示しています。

(3) 施策指標

市民と行政による協働のまちづくりを進めるためには、市民と行政が「共通の目標」を持つことが必要です。そこで、後期基本計画では、5年後の最終年度となる平成28年度の目標値を施策ごとに数値化し、目標の共有化を図っています。

目標を数値化することにより、計画の適切な進行管理と評価を行うことができるとともに、市民が担うことが期待される役割も明らかにされ、協働によるまちづくりを進めることができます。

なお、数値設定にあたっては、できるだけ市民にとってわかりやすいもの、施策ごとに成果がわかるもの、継続的にデータを収集できるものなどの視点で選定しました。目標数値の設定は、指標値の過去の推移や他の都市の状況などを勘案して設定しています。

(4) 今後の取り組み

施策の着実な成果をめざすための具体的な取り組みの内容を示しています。

(5) 市民等との役割分担（「五つの泉水^{いずみ}」編のみ）

施策を進めるにあたり市民等が担うことが期待される役割を示しています。

第2章 後期基本計画における財政計画

第1節 財政の状況

平成22年度の決算統計に基づき本市の財政指標を分析しました。

(1) 経常収支比率[※]

財政の弾力性を示す経常収支比率は、一般の市においては75～80%程度が妥当とされています。本市は87.5%と、県内20市の比較で8位となっており、財政硬直化の改善が必要です。

(2) 基金残高

市の蓄えを示す人口1人あたりの基金残高は55,667円で、県内市では下位になっており、計画的な基金造成が必要です。

(3) 地方債[※]残高及び実質公債費比率[※]

市の借金を示す人口1人あたりの地方債残高は415,374円で、県内市では少ないほうから4位です。その一方、18%を超えないことが望ましいとされている実質公債費比率は17.6%で、市の予算における公債費の負担は大きい状況が続いています。

(4) 財政力指数[※]及び税徴収率

自主財源の割合を示す財政力指数は、県内20市の比較で13位となっており、低い状況です。また、税の徴収率は現年度課税分が19位で、県内他市と比べると低水準であることから、収納率の向上が課題となっています。

【平成22年度決算統計に基づく財政指数】

項 目	五泉市	県内20市での比較	
		順位	平均
経常収支比率	87.5%	8位	87.9%
基金残高 (人口1人あたり)	3,103,649千円 (55,667円)	16位	— (181,736円)
地方債残高 (人口1人あたり)	23,158,806千円 (415,374円)	4位 (少ないほうから)	— (533,683円)
実質公債費比率	17.6%	15位	15.8%
財政力指数	0.464	13位	0.518
税徴収率			
・現年課税分	96.9%	19位	98.1%
・滞納繰越を含む合計	86.0%	17位	91.1%

第2節 財政推計

後期基本計画に掲げた各施策を実施するため、今後5ヵ年の普通会計の歳出の総額を100,893百万円と推計しました。なお、この推計は、現時点での制度等に基づき推計したものであり、今後の経済動向や地方財政計画等により再調整します。

【歳入】

(単位:百万円、%)

年 度 区 分	過去5ヵ年の決算 (H19～H23年度)		計画期間 (H24～H28年度)		
	決算額	構成比	推計額	構成比	対比
市税	26,070	25.0	24,500	24.2	94.0
地方交付税	33,102	31.8	34,549	34.1	104.4
国・県支出金	15,291	14.7	14,665	14.5	95.9
市債	11,677	11.2	12,311	12.1	105.4
その他	17,977	17.3	15,380	15.2	85.6
内地方譲与税	1,263	1.2	1,105	1.1	87.5
内地方消費税交付金	2,445	2.4	2,490	2.5	101.8
内諸収入	7,372	7.1	7,150	7.1	97.0
内繰入金	940	0.9	300	0.3	31.9
合 計	104,117	100.0	101,405	100.0	97.4

【歳出】

(単位:百万円、%)

年 度 区 分	過去5ヵ年の決算 (H19～H23年度)		計画期間 (H24～H28年度)		
	決算額	構成比	推計額	構成比	対比
人件費	22,352	21.9	19,625	19.5	87.8
扶助費	12,122	11.9	14,500	14.4	119.6
公債費	12,021	11.8	12,641	12.5	105.2
投資的経費	13,595	13.3	12,464	12.4	91.7
その他	42,220	41.3	41,663	41.3	98.7
内物件費	13,182	12.9	12,400	12.3	94.1
内繰出金	11,314	11.1	13,253	13.1	117.1
内補助費等	8,267	8.1	7,000	6.9	84.7
内積立金	1,855	1.8	300	0.3	16.2
合 計	102,310	100.0	100,893	100.0	98.6

(注) 表示未満四捨五入のため、積み上げと合計が一致しない場合があります。

(注) 過去5ヵ年の決算額のうちH23年度は見込額です。

(1) 歳入

基幹収入である市税については、不況の影響から個人住民税の伸びは期待できないことから、減少する見込みです。地方交付税は、合併支援措置による加算も引き続き計算できることから、概ね現行の水準で推移するものと思われます。ただし、加算は合併後 10 年間でされているため、平成 28 年度からは減少に転じる見込みです。

(2) 歳出

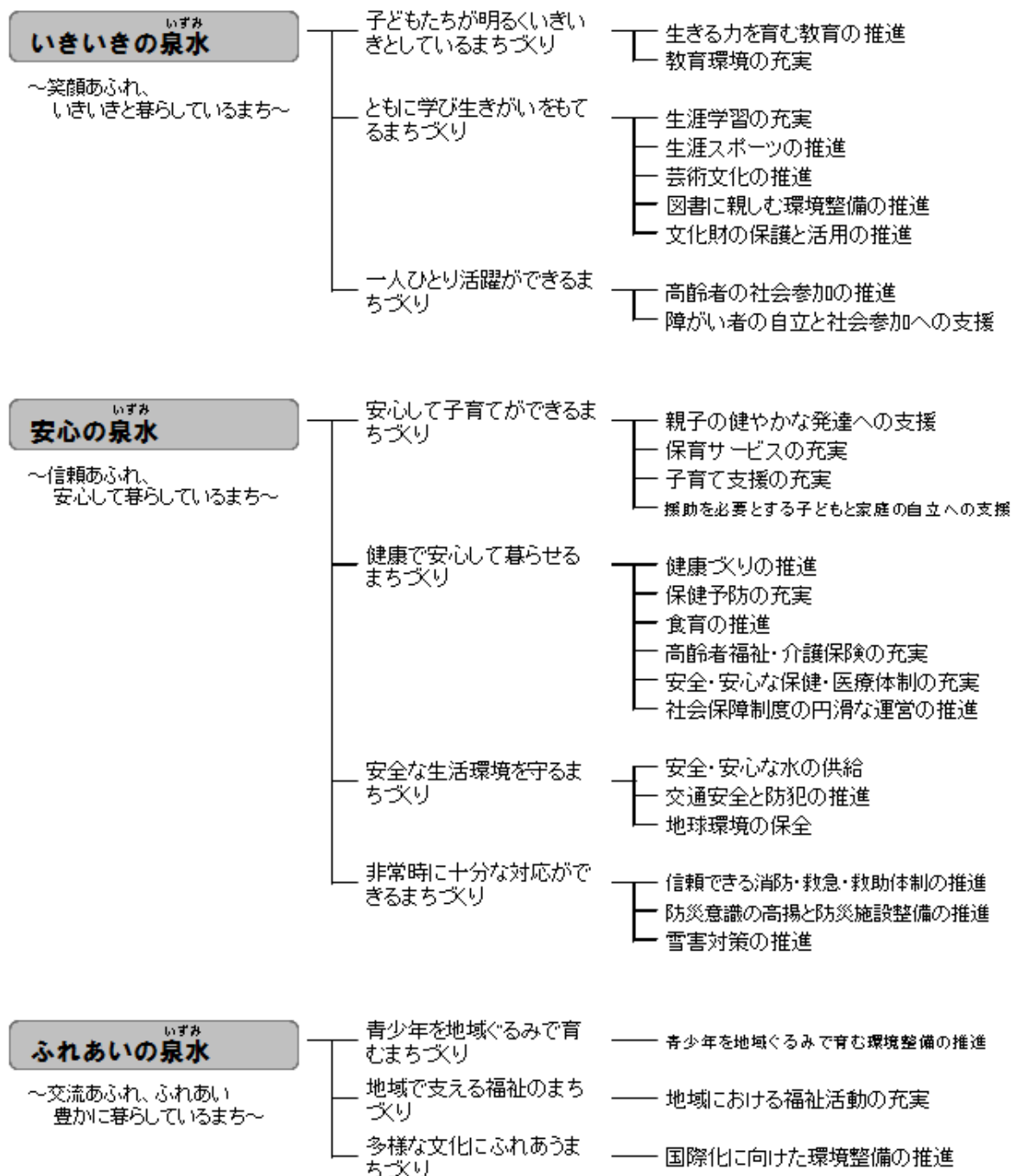
人件費については、より一層の削減に取り組むこととして推計し、扶助費については、少子・高齢化の進展により増加する見込みです。

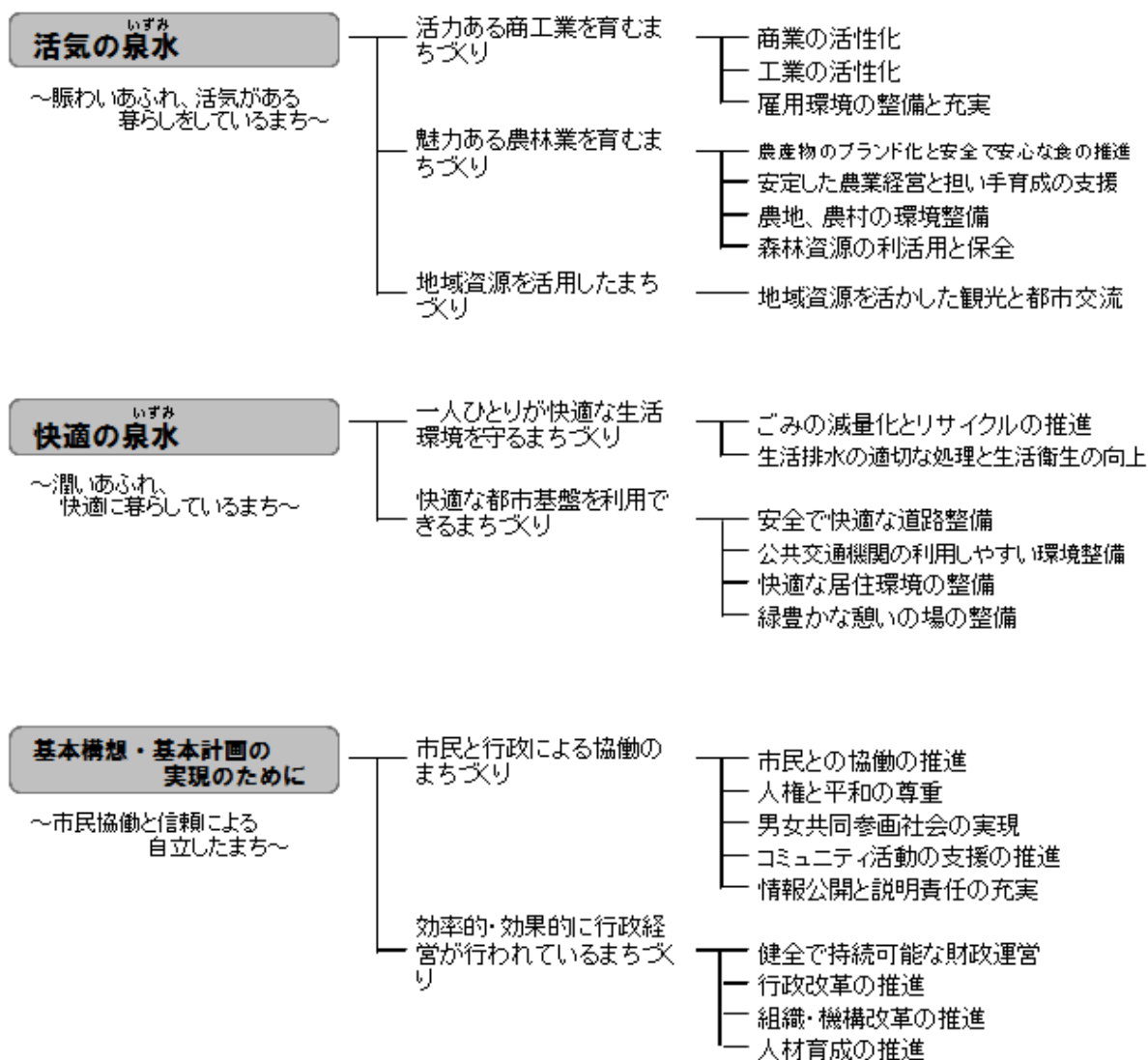
公債費については、平成 24 年度以前に借り入れた分の償還予定額に、新たな市債に係る償還額を見込んで推計しています。

健全な財政運営を行うため、公債費の抑制に努めながら投資的経費を見込んでいます。

このように、引き続き厳しい財政状況が予測されますので、計画的な人員削減や行政評価による事務事業の見直しを進め、効率的な行政運営を行うとともに、産業の振興や市税の滞納対策の強化に取り組めます。

第3章 後期基本計画の施策体系





いずみ

いずみ

施策を進めるにあたって、市民等が担うことが期待される役割をまとめています。

	2010	2011	2012	2013	
1 学期以上で専攻を卒業している児童・生徒の割合（のべ人数）	男：51.0% 女：47.5%	男：55.7% 女：48.7%	—	66.0%	
不登校児童・生徒の割合	男：27.4人 女：38.6人	男：44.4人 女：33.7人	男：52.4人 女：47.2人	男：23.0人 女：20.0人	児童・生徒1人、のべ人数から求めた割合（学年・学年別）
読書量 25,000以上の児童・生徒の割合	男：8.5% 女：9.4%	男：9.0% 女：9.3%	男：8.6% 女：9.9%	7.0%	

＜市民等との役割分担＞

- ・子どもたちが家庭で学習しようという機運を作りだすことが期待されます。
- ・保護者の学校行事への積極的な参加が期待されます。
- ・子どもたちのあり方、生き方を志す適正な家庭教育が期待されます。
- ・子どもたちを育てる地域の体制づくりが期待されます。

施策 番号	1	施策名	生きる力を育む教育の推進
----------	---	-----	--------------

主担当課名	学校教育課
-------	-------

<基本方針>

未来を拓く子どもたちが、たくましく「生きる力」を身につけることのできるまちをめざします。

「生きる力」とは、自ら学び、自ら考え主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する資質や能力であり、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性です。また、たくましく生きるためには、健康や体力も不可欠です。

そこで、こうした資質や能力をバランスよく育む取り組みを推進します。

また、特別支援教育*の充実や、いじめや不登校などに対応できる体制づくりを推進するとともに、子どもたちが犯罪や事故に遭わないための体制の強化に努めます。

<現状と課題>

学校での学習に加え、家庭教育における子どもたちの「生きる力」を育むための取り組みや、登下校時などにおける安全確保が課題となっています。また、基礎学力を全国平均まで引き上げるため、学校と保護者が一体となり子どもたちの学ぶ意欲を引き出すことが必要です。

- 登校したくてもできない、また登校しても教室で授業を受けることが難しい等の問題を抱えた子どもたちのために、「楽しく学び」「楽しく遊ぶ」ことができる体制づくりが必要です。
- 景気の低迷等の影響で、幼稚園の就園・小中学校の就学が困難な子どもや高校や大学などに進学したくてもできない子どもが増えており、経済的な支援が必要とされています。
- 「話す」「聞く」「話し合う」力を確実に育成するなど、人間関係形成の能力の向上を図る教育が求められています。
- 国際社会の進展に伴い、子どもたちが外国人と接する機会が年々増えている中、お互いの文化や風習に対する理解を深める教育が求められています。
- 学校内や通学路上で、子どもたちを標的にした悪質な犯罪が増加しているため、これらを未然に防ぐための体制が必要です。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
1 時間以上家庭学習している児童・生徒の割合(小6と中3)	小:51.9% 中:47.5%	小:55.7% 中:48.7%	—	65.0%	
不登校児童・生徒の数	小:2.7 人 中:28.6 人	小:4.4 人 中:33.7 人	小:5.2 人 中:27.2 人	小: 2.0 人 中: 20.0 人	児童・生徒1,000人あたりの不登校児童・生徒の数
肥満度 20%以上の児童・生徒の割合	小: 8.9% 中: 9.4%	小: 9.0% 中: 9.3%	小: 8.6% 中: 9.8%	7.0%	

＜今後の取り組み＞

テーマ	1 誰でも楽しく、いきいきと学べる教育の推進		
説明文	基本的な生活習慣の定着や確かな学力の向上をめざし、全ての学校でわかる授業、楽しい授業、学ぶ意欲を引き出す授業を実現するとともに、子どもたちの個性や特性を活かす教育を推進します。 そのため、教職員研修の充実を図り、資質や指導力向上に努めるとともに、地域の歴史・伝統文化の学習や自然体験学習など、地域の特性をいかした特色ある教育を推進します。また、学ぶ意欲の基礎となる子どもたちの基本的な生活習慣の定着を図るため、「早寝、早起きや規則正しい食事」などの正しい生活リズムを身につけることができるよう、学校教育や家庭における食育[*]の充実を図ります。	重点事業	●学力向上形成事業 ●食育推進事業 ●総合学習支援事業
テーマ	2 いじめや不登校の解消		
説明文	子どもたちが、楽しい学校生活を送るため、一人ひとりが抱えている問題を早期に解決できるよう、問題を抱える子どもたちに対する学校での相談体制を確立します。 また、教育委員会が中心になり、関係機関と連携し情報を共有することで、全体的な支援体制の構築に努めます。	重点事業	●適応指導教室事業 ●スクールカウンセラー配置事業 ●心の教室相談事業
テーマ	3 学習環境の充実		
説明文	健康で楽しい学校生活が送れるよう、健診体制の充実や食育の推進を図るとともに、進んで運動に親しむ習慣をつけ、体力の向上に努めます。 また、一人ひとりの子どもたちの多様なニーズに応えるため、学級の状況に応じて教育補助員[*]を配置し、特別支援教育の充実を図ります。	重点事業	●特別支援教育推進事業 ●通級学級支援事業 ●学校保健事業
テーマ	4 国語力の強化と国際理解教育の推進		
説明文	国語教育を中核に据えた学校教育の推進が重要となっていることから、国語力の中核である「考える力」「感じる力」「想像する力」「表す力」の4つの能力を伸ばすことを重点とした基礎学力の向上を図ります。 また、国際社会の一員として、これからの世界にはばたいていくために、外国人指導助手（ALT）を中心とした国際理解教育を進めることで、コミュニケーション能力の向上を図ります。	重点事業	●語学指導等外国青年招致事業 ●学力向上形成事業
テーマ	5 小中学校等への就学援助及び大学等への修学支援		
説明文	幼稚園の就園と保護者負担の軽減を促進するため、補助を行なうとともに、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して学用品費等の援助を行い、教育の機会均等を図ります。 また、経済上の理由により、高校や大学等に進学することに苦慮している生徒・学生への奨学金の貸付を行い、教育の機会均等を図り社会の健全な発展に尽くす有能な人材の育成を推進します。	重点事業	●奨学金貸付事業 ●要保護、準要保護児童生徒援助事業 ●幼稚園補助事業
テーマ	6 安全体制の確立		
説明文	災害時に迅速に対応できるための避難訓練や交通事故に遭わないための交通安全教室などを実施するとともに、学校と警察が連携し、学校内や登下校時における犯罪や事故などを未然に防ぐための指導や訓練を実施します。 特に、通学路における犯罪・事故防止対策として、通学路の安全点検と地域の各団体やボランティアによる巡回パトロール等により犯罪の防止に努めます。	重点事業	●地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 ●巡回パトロール事業

＜市民等との役割分担＞

・子どもたちが家庭で学習しようという環境を作りだすことが期待されます。 ・保護者の学校行事への積極的な参加が期待されます。 ・子どもたちのあり方、生き方を含め適正な家庭教育が期待されます。 ・子どもたちを育てる地域の体制づくりが期待されます。
--

施策 番号	2	施策名	教育環境の充実
----------	---	-----	---------

主担当課名	学校教育課
-------	-------

<基本方針>

子どもたちの健やかな成長と豊かな人間性を育み、多様化する教育ニーズに対応するため、安全・安心で快適な教育ができる環境づくりをめざします。

子どもたちが、どこの園、学校にいても同じ環境で教育を受けることができるように、備品などの計画的な整備を推進します。

また、安全で安心な園、学校生活を送るために校舎等の安全性を確保するとともに、子どもたちが食の大切さや楽しみを実感できる環境の整備を進めます。

<現状と課題>

近年、子どもたちの学ぶことへの意欲や関心などの減退、体力の低下などの傾向が指摘されています。子どもたちの「生きる力」を育むためにも充実した環境づくりを進める必要があります。

- 教育用コンピュータは、順次導入していますが、1人1台を達成していない学校が16の小中学校のうち4校あります。今後、機器更新とともに、整備を進める事が求められています。
- 学校図書については、毎年更新しながら整備をしていますが、古くなった図書を順次廃棄している為、16の小中学校のうち2校が基準未達成であり、整備が追いついていない状況です。今後、充足するよう整備を進めていく必要があります。
- 学校給食施設の自校給食方式整備をすべての学校に順次行っていますが、あと3校を整備する必要があります。計画的な整備を進める事が求められています。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
小中学校の教育用コンピュータの整備率	37.5%	62.5%	62.5%	100.0%	小中学校パソコン教室で、児童生徒1人1台を達成している学校数の率
文部科学省基準を満たしている小中学校図書館の割合	87.5%	87.5%	87.5%	100.0%	
自校給食施設の整備率	75.0%	75.0%	81.3%	100.0%	小中学校の自校給食施設整備率

＜今後の取り組み＞

テーマ	1 教材教具の充実		
説明文	幼稚園・学校の図書や標本などの教材や、運動用具や視聴覚機器などの教具の充実を図ることにより、子どもたちが楽しく活動できる学習の場の提供を推進します。 特に、子どもたちの健全な教養を育成するための図書については、市立図書館との連携を図るとともに、文部科学省が定める図書標準（図書の充足率）の達成に努めます。	重点事業	●小中学校教材整備事業
テーマ	2 教育用コンピュータ環境の充実		
説明文	小中学校の総合的な学習の時間などにおいて、コンピュータやインターネットを効果的に活用した情報教育に対応できる環境整備を推進します。 文部科学省の整備基準を満たすための計画的な整備や、インターネット接続の高速化を進めます。	重点事業	●小中学校教育用コンピュータ整備事業
テーマ	3 学校施設改修の推進		
説明文	幼稚園・学校施設は子どもたちが一日の大半を過ごす学習の場であることから、安心して学習することができる校舎等の整備を進めます。老朽施設の改築工事、大規模改造工事等を計画的に進め、安心して学習することができる教育環境の整備を推進します。 また、災害時における避難所としての役割を考慮した施設整備を図ります。	重点事業	●小中学校改修等事業
テーマ	4 自校式給食施設の整備の推進		
説明文	安全・安心で温かい給食を提供するために、全小中学校に自校式給食施設を整備します。また、既に設置してある自校式給食施設については、改修等の際に、より衛生的な環境を確保することのできるドライシステム化[*]の整備を進めます。	重点事業	●小中学校給食施設改修事業

＜市民等との役割分担＞

- 学校施設の環境美化活動に積極的に参加することが期待されます。 - 整備された学校等の施設を大切に使用するとともに、子どもたちとの活動や、学校開放など、積極的に活用することが期待されます。
--

施策 番号	3	施策名	生涯学習の充実
----------	---	-----	---------

主担当課名	生涯学習課
-------	-------

<基本方針>

いつでも、どこでも、誰でも学べ、さらに学んだことを教えることで、学ぶ喜びと学びあう喜びを実感し、いきいきと暮らせるまちをめざします。

学習できる場の充実や情報提供等に努め、学習意欲と多様な価値観に対応した学習ができる環境づくりを推進します。

地域での特色を活かした学習ができる体制の整備を推進します。

また、次世代を担う子どもたちを、地域社会が協力して育むための取り組みを進めます。

<現状と課題>

高齢化や高度情報化など社会環境の大きな変化により、生きがいや豊かな心を求めて生涯学習に対するニーズは多様化しています。しかしその一方、学習に取り組んだり趣味の会などに参加している市民の割合は平成18年の24.4%から平成22年には22.0%と減少しています。そのため誰もが気軽に参加できる学習機会の充実や市民が自発的にグループやサークル活動など、生涯学習に取り組む環境づくりが求められています。

●市民の主体的な活動を支援するためには、市民ニーズに応じた学習機会や情報の提供、さらに計画的な学習施設の整備などが必要です。同時に、ここ数年横ばい状態となっている民間指導者（達人バンク）の登録者の活性化と新規開拓が必要です。

●子どもたちの放課後活動や週末活動を充実させるため、地域住民の協力を得ながら子どもの居場所づくり※を進める必要があります。

●地域住民の学習意欲を引き出すため、市民への情報の提供や小学校を活用した公民館活動を行うなど、地域活動拠点の整備・充実が必要です。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
学習に取り組んだり、趣味の会などに参加している市民の割合	24.4% (H18)	—	22.0%	28.0%	市民意識調査のアンケート項目
ごせん活き活き学習達人バンクの登録者数	95人	101人	109人	160人	
社会教育関係団体登録数	298団体	229団体	254団体	280団体	

＜今後の取り組み＞

テーマ	1 学習機会の充実		
説明文	誰でも気軽に「学ぶ」ことができると同時に、「教わる」だけでなく、学んだことを「教える」ことができるなど、自分の能力を社会の中で活かせるような学習機会の拡充を進めます。また、市のホームページなどの活用を図り、リアルタイムに各種講座や講演会などの情報提供に努めます。 さらに、市民意識調査を実施し、多様な学習ニーズや課題の把握に努め、よりの確な学習機会の提供を推進します。	重点事業	●市民大学講座事業等
テーマ	2 民間指導者の育成・活用の推進		
説明文	「ごせん活き活き楽習達人バンク」制度を充実させるため、登録者のスキルアップや活動支援、団塊の世代などをターゲットにした指導者の掘り起こしなどを進め、市民自らが自主講座等を開設することができるよう、指導者の育成と支援を推進します。 さらに、市民の学習ニーズと指導内容とのマッチングを進め、自主的な学習機会を持てるよう支援します。 また、社会教育関係団体の活動支援を進め、行政に頼らなくても自主的に活動することができるグループやサークルなどの育成に努めます。	重点事業	●ごせん活き活き楽習達人バンク[※]推進事業 ●きなせや楽習大学事業 ●生涯学習フェスティバル事業
テーマ	3 子どもの居場所づくり [※]		
説明文	地域住民の協力を得ながら、地域社会の中で子どもたちが安全・安心に、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを進めるため、地域の力を活かした子どもの居場所づくりを推進します。 退職教員等による学習指導や住民との交流活動を通した寺子屋事業[※]を全小学校区で開設し、子どもたちがさまざまな体験活動を通して、自ら考え、行動できる豊かな感性や社会性を養う学習機会の提供に努めます。	重点事業	●寺子屋事業 ●週末活動等支援事業 ●生き生き通学合宿事業 ●中高生ボランティアスクール事業
テーマ	4 公民館の有効活用		
説明文	地域に根ざした生涯学習を推進するため、地域の財産である小学校などの施設を活用した公民館活動の充実を図るとともに、さらに小学校区単位の地区公民館の整備を図り、気軽に参加できる学習機会の提供と地域性を活かした活動の推進に努めます。	重点事業	●地区公民館拡充事業
テーマ	5 生涯学習関連施設の計画的な整備		
説明文	利用者が安全に安心して利用できる生涯学習関連施設の計画的な改修を実施します。 また、多様化する市民の学習ニーズに対応するため、生涯学習と芸術文化活動の複合的な拠点施設である（仮称）生涯学習センターの建設に向けて、検討を進めます。計画にあたっては、効率的な運営、利用予測や施設の活用方策などを総合的・長期的な視点で検討します。なお、市民参画による検討委員会を設置するなど市民との協働に努めます。	重点事業	●（仮称）生涯学習センター建設推進事業

＜市民等との役割分担＞

・学習できる場や地域活動へ意欲的に参加することが期待されます。 ・自らの学習成果を、積極的に地域に還元することが期待されます。
--

施策 番号	4	施策名	生涯スポーツの推進
----------	---	-----	-----------

主担当課名	生涯学習課
-------	-------

<基本方針>

子どもから高齢者まで、生涯を通じて健康で活力に満ちた生活を送ることは、市民の願いです。誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも気軽にスポーツに親しみ、元気に心豊かで生きがいのある生活を送ることができるまちをめざします。

一人でも多くの市民に気軽にスポーツを楽しんでもらえる場をつくることにより、健康の維持・増進の機会を提供するとともに、施設環境や備品等の整備・充実に努めます。

また、競技スポーツの振興を図るため、各種大会の招致や開催に努めます。

<現状と課題>

児童・生徒の運動する子としない子の二極化や成人の生活習慣病^{*}の増加、高齢化の進展などにより、「健康維持・増進」「介護予防」のための生涯スポーツに対する市民ニーズが高まっています。そのため、体力づくり教室参加者数は、平成20年度の8,330人から平成22年度には9,332人に増加しています。

- スポーツ指導者の育成や施設整備・管理の充実など、スポーツ環境の充実に努め、より多くの市民がスポーツに親しむ機会を提供することが必要です。
- 子どもから高齢者まで、普段運動に関心がない人を運動に引き込めるよう、参加したくなるような教室、イベントを企画することが必要です。
- 幅広くスポーツ大会を招致・開催し、よりハイレベルな試合等を間近に体験できる機会の提供が必要です。
- スポーツ施設利用者の安全性や利便性を考慮した、適正な施設管理が必要です。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
スポーツ（運動）を週1回以上している市民の割合	23.2% (H18)	—	24.1%	35.0%	市民意識調査のアンケート項目
体力づくり教室参加者数	8,330人	8,562人	9,332人	11,100人	
各種市内大会参加者数	34,004人	36,246人	37,836人	42,400人	

＜今後の取り組み＞

テーマ	1 生涯スポーツ活動の推進		
説明文	子どもの体力・運動能力低下を防止するため、レクリエーションやスポーツを通じて体力づくりの機会を提供します。青・壮年期を通じた世代の生活習慣病を予防し、主体的に健康維持・管理できる運動機会を提供します。さらに、高齢者の介護予防・健康増進のための運動教室を開催します。また、総合型地域スポーツクラブ [*] の設立準備をし、市民による主体的・自主的運営により、市民に運動の機会を提供します。	重点事業	●健康増進・体力づくり事業 ●総合型地域スポーツクラブ事業
テーマ	2 競技スポーツの振興		
説明文	スポーツ活動への関心を高め、競技力の維持・向上及び健康増進を図り、しかも、地域住民の交流促進を図るため、市民の誰もが気軽に参加できる各種スポーツ大会を積極的に開催します。 また、競技水準向上のため、ジュニア選手の育成強化に努めるとともに、全国及びブロック大会等の出場のための奨励費を支給するなどの支援を行います。	重点事業	●五泉市スポーツ・レクリエーション大会事業 ●五泉市陸上競技選手権大会事業 ●各種大会への派遣奨励事業 ●ジュニア選手育成強化事業
テーマ	3 スポーツ指導者及び団体等の育成強化の推進		
説明文	スポーツ推進委員などの指導者への研修会を実施し、スポーツ指導者の資質向上を図ります。体育協会等の団体及びスポーツクラブ（サークル）活動団体などとの連携を強化し、市民自らが主体的にスポーツを楽しむことができる環境を整備し、スポーツ人口の拡大を図ります。	重点事業	●スポーツ推進委員育成事業 ●体育団体育成強化事業
テーマ	4 スポーツ大会の招致と開催		
説明文	既存の施設の点検・管理等を徹底し、各種の大会運営がスムーズに行えるようにします。 また、さまざまな競技に対応できる用具の充実及び整備、点検を行い、スポーツ団体等と連携し、よりハイレベルなスポーツ大会を招致・開催します。	重点事業	●新潟県スポーツフェスティバル大会招致事業
テーマ	5 スポーツ等施設整備の推進		
説明文	既存のスポーツ施設を最大限に有効活用するため、様々なニーズに対応できるよう計画的な施設の改修や付属設備等の整備・充実に努めます。 また、スポーツ活動の拠点となっている総合会館大ホールの天井崩落防止対策等のための改修整備に努めます。	重点事業	●総合会館大ホール改修事業

＜市民等との役割分担＞

・市民一人ひとりが、運動することにより、「健康維持・増進」「成人病予防」「介護予防」につながることを自覚し、それぞれ自分にあったスポーツ（運動）を自分のペースで楽しむことが期待されます。 ・地域において、自主運営の運動教室等の開催をめざし、地域の連帯感や運動の重要性に対する理解を深めることが期待されます。 ・市民による主体的、自主運営の総合型地域スポーツクラブの活動に積極的に参加することが期待されます。 ・スポーツ指導者が、自らの能力や学習成果等を積極的に地域に還元し、生涯スポーツ振興の担い手になることが期待されます。 ・総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会での意見・要望の発信など、市民参画が期待されます。
--

施策 番号	5	施策名	芸術文化の推進
----------	---	-----	---------

主担当課名	生涯学習課
-------	-------

<基本方針>

市民が自主的かつ創造的な芸術文化活動を行なう中で、心の豊かさと潤いが実感できるまちをめざします。

市民自らが主体的に芸術文化活動を行えるよう、活動の場の充実に努めるとともに、各種芸術文化団体や指導者の育成を図ります。

芸術文化活動への多様なニーズに応えることのできる施設等の整備を進めるとともに、芸術文化に対する関心を高めるため、優れた芸術文化にふれる機会の充実に努めます。

<現状と課題>

心の豊かさと潤いのある生活を求め、芸術文化への学習意欲や学習成果発表の場への参加は年々増加しており、文化事業の入場者数は、平成20年度の14,715人から平成22年度は17,559人となっています。そのため、民間団体による芸術文化活動を支援するなど、市民が芸術文化活動に親しむ環境の充実に努められています。

- 市民や芸術文化団体、サークル活動団体などと連携し、市民が主体的に活動できる場の充実が必要です。
- 芸術文化の振興を図るため、芸術文化団体、サークルを支える民間指導者の発掘や育成が課題となっています。
- 年々、高まってきている市民の芸術文化に対するニーズに対応するため、文化施設の整備を計画的に進める必要があります。
- 心の豊かさや素直に感動できる心を養うため、優れた芸術文化を鑑賞する機会の提供が必要です。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
文化事業入場者数	14,715 人	12,156 人	17,559 人	22,000 人	市が実施する文化事業の年間入場者数
芸術文化の振興に満足している市民の割合	—	—	27.1%	35.0%	市民意識調査のアンケート項目における「満足」「まあ、満足」の割合
達人バンクの登録者数	95 人	101 人	109 人	160 人	
1 年間にコンサートや演劇などの文化・芸術鑑賞をしたこと がある市民の割合	40.5% (H18)	—	38.8%	50.0%	市民意識調査のアンケート項目

＜今後の取り組み＞

テーマ	1 芸術文化活動の推進		
説明文	美術教室や書道教室などの各種教室の開催とともに、市民の芸術文化活動の発表の場である市美術展覧会や芸能祭、音楽祭など、より多くの市民が発表できる機会の充実に努め、市民の主体的・創造的な芸術文化活動の活性化を促進します。 市民が自主的に文化事業を行えるよう、芸術文化団体や生涯学習の「達人バンク」等と連携し、民間指導者の発掘や育成をするための研修等を積極的に推進します。 さらに、多様化する芸術文化活動の専門性に対応するため、職員研修を行うなどの人材育成に努めます。	重点事業	●市美術展覧会事業 ●音楽祭・芸能祭開催事業 ●ごせん活き活き楽習達人バンク[※]育成事業 ●きなせや楽習大学事業
テーマ	2 芸術文化団体の育成支援		
説明文	市民自らが主体的に文化活動を行うため、今後も利用しやすい施設運営に努め、団体育成や指導者の育成を進めます。 芸術文化活動の核となる文化協会の活動を支援することで、活動基盤の整備を促進します。また、文化協会と連携・協力して、研修会を行い指導者のレベル向上と育成を図ります。	重点事業	●芸術文化指導者育成事業
テーマ	3 文化施設の充実		
説明文	市民の芸術文化活動の場として、施設の維持管理に努めるとともに、必要な改修を進めます。 また、多様化する芸術文化の学習ニーズに対応するため、生涯学習と芸術文化活動の複合的な拠点施設である（仮称）生涯学習センターの建設に向けて、検討を進めます。計画にあたっては、効率的な運営、利用予測や施設の活用方策などを総合的・長期的な視点で検討します。また、市民参画による検討委員会を設置するなど市民との協働に努めます。	重点事業	●（仮称）生涯学習センター建設推進事業 ●文化施設維持・改修事業
テーマ	4 芸術文化の鑑賞機会の充実		
説明文	市民の芸術文化に対する関心を高め、生涯を通じて多様な芸術文化に出会い、心の豊かさや潤いを実感できる市民生活を実現するため、芸術文化団体と連携を図り、優れた音楽、美術、演劇などにふれる機会の充実に努めます。	重点事業	●展覧会開催事業 ●コンサート開催事業 ●舞台芸術鑑賞事業

＜市民等との役割分担＞

- ・芸術文化活動に意欲的に参加することが期待されます。
- ・自らの能力や特技を社会の中で発揮し、還元することが期待されます。

施策 番号	6	施策名	図書に親しむ環境整備の推進
----------	---	-----	---------------

主担当課名	図書館
-------	-----

<基本方針>

市内に居住または勤務するすべての人が誰もが気軽に図書館を利用でき、利用者の要望に応えられる図書館資料の充実と情報提供ができるまちをめざします。

図書や各種資料の充実を図り、調査研究機能の強化をめざすとともに、生涯にわたって本に親しむことができるように、子どもの読書環境の整備と自主的な読書活動を推進します。

<現状と課題>

近年電子メディアの浸透により、情報化の進展と収集方法の多様化等が加速し、図書以外の媒体への関心の高まりが全国的な傾向として見られます。また、活字離れの進行の影響もあり「市民1人あたりの図書貸出冊数」は平成20年度の4.1冊から平成22年度の4.2冊と伸び悩んでいる状況です。

次代を担う子どもたちの読書離れも進んできており、図書館の果たす役割はますます重要となってきています。

- 市民ニーズに対応した魅力のある蔵書整備や公共図書館のネットワークを活用した資料の提供などのサービスの充実を図る必要があります。
- 図書館資料を利用した調査・研究が増えてきていることから、図書館資料を使ったサービスの充実を図る必要があります。
- 子どもたちの読書意欲の向上を進めるため、読み聞かせボランティアの育成・強化が求められています。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
市民1人あたりの図書貸出冊数	4.1冊	4.2冊	4.2冊	4.5冊	
市民1人あたりの蔵書数	2.8冊	2.9冊	2.9冊	3.3冊	
図書利用カード登録者数	18.7%	22.8%	27.2%	33.0%	総人口に対して個人登録をした率
図書利用カード登録者数 (15歳まで)	36.9%	38.1%	39.8%	45.0%	15歳までの人口に対して個人登録をした率

＜今後の取り組み＞

テーマ	1 図書館資料の充実		
説明文	市民意識の多様化に対応した資料の整備が求められていることから、アンケート調査などによる利用者の意向を反映した蔵書の整備を進めます。 また、予約・リクエストサービスに迅速に対応するため、全国の公共図書館とのネットワークの活用をさらに図るとともに、引き続き郷土・行政資料の収集・保存活動の取り組みを強化します。	重点事業	●蔵書整備事業
テーマ	2 調査研究機能の強化		
説明文	調査・研究などに対して、図書館資料等を活用して援助する機能を強化するため、職員研修を進めながら調査研究機能の向上を図ります。 また、サービス提供の利用促進を図るため、市民への PR 活動に努めます。	重点事業	●図書館職員研修事業
テーマ	3 子どもの読書活動の推進		
説明文	未来を生きる子どもたちの、心の糧になるような本の選書を心がけ、成長過程や発達段階に応じた本の橋渡しができるように努めます。 また、絵本の読み聞かせやおはなし会などの機会を充実させ、家庭や学校図書館との連携を深め、幼児・児童・生徒がどこにいても「読書」に関心が向くような環境づくりを進めます。	重点事業	●おはなし会事業 ●出前おはなし会事業 ●絵本の読み聞かせ講座開催事業
テーマ	4 施設整備の充実		
説明文	分館機能の向上を図るため本館と分館の役割分担を明確にし、効率的な運営を図ります。 本館については、施設や駐車場の整備を進め、利便性の向上に努めます。	重点事業	●書庫整備事業 ●本館駐車場整備事業

＜市民等との役割分担＞

●図書館を有効に活用することが期待されます。 ●子どもが本に親しめる「おはなし会」などのボランティア活動に積極的に参加することが期待されます。 ●地域資料や郷土に関する資料・情報を図書館に提供することが期待されます。
--

施策 番号	7	施策名	文化財の保護と活用の推進
----------	---	-----	--------------

主担当課名	生涯学習課
-------	-------

<基本方針>

郷土の自然や歴史、文化財は後世に伝え残さなければならない地域の財産です。これらの財産を大切に保存し、市民がそれらを活用できるまちをめざします。

地域に残る年中行事や伝統芸能を後世に伝えるため、後継者や団体の育成・支援に努めます。

郷土の歴史を知る上で貴重な資料となる埋蔵文化財の保護と活用を進めます。

また、文化財等の公開、展示を推進するため、展示施設の充実と情報提供を推進します。

<現状と課題>

郷土の自然や歴史・文化財について理解を深め、地域の持つこれらの資源を活かしたまちづくりが求められています。

指定文化財の件数は、平成20年度の45件から平成22年度には50件と増加しており、文化財に対する関心の高まりも見られます。

地域での生活習慣の変化や世代間交流が希薄になり、年中行事や伝統芸能を次の世代に引き継ぐことが難しくなっています。また、保存団体等の構成員の高齢化が進んでいます。

- 市内に残る文化財の適正な保護・保存に努めるとともに、市や県などの指定文化財の掘り起しを図るなど、文化財を活かしたまちづくりが必要です。
- 市内の約400箇所の周知遺跡については、開発計画を事前に把握し、関係機関との協議・調整を図りながら、その保護と適正な処理が求められています。また、郷土の歴史を知る資料として出土遺物等の公開・活用に努める必要があります。
- 郷土の歴史や文化財についての理解を深めるため、村松郷土資料館の有効活用や、情報発信に努める必要があります。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
指定文化財の件数	45 件	45 件	50 件	60 件	国・県・市指定、国登録文化財の件数
村松郷土資料館入館者数	1,355 人	1,055 人	1,174 人	2,000 人	
文化財を手軽に鑑賞できると感じている市民の割合	—	—	23.4%	30.0%	市民意識調査のアンケート項目

＜今後の取り組み＞

テーマ	1 指定文化財等の保存と活用		
説明文	市内に残る貴重な文化財をより良い状態で保存するため、所有者等の協力を得ながら保存・整備を進めます。また、自然、歴史、文化など地域の特色ある魅力を見出し、自然資源や文化財を積極的に活用し、講座・教室を通してふるさとの学習や地域交流を行い、市民の郷土愛の高揚に努めます。 世代を超えて継承されてきた地域の文化や芸能を後世に伝えるため、伝統的な行事や芸能を実践している団体や後継者の育成と支援に努めます。 また、青少年が地域の伝統や文化に親しむ機会の充実を図ります。	重点事業	●歴史資料所在確認調査事業 ●歴史文化財講座事業 ●文化財維持管理等支援事業 ●文化財等の公開・活用事業
テーマ	2 埋蔵文化財の保存と活用		
説明文	埋蔵文化財については、必要に応じて発掘調査を実施し、記録保存に努めます。 また、発掘調査により出土した遺物や記録資料を、小中学校の総合学習等でふるさとの学習の教材として活用するとともに、郷土資料館等で公開展示することにより、郷土の歴史を知る機会の提供に努めます。	重点事業	●事前発掘調査事業 ●出土遺物展示公開事業
テーマ	3 文化財展示施設の充実		
説明文	村松郷土資料館を活用し、文化財等の公開展示を行うとともに、郷土史研究家や文化財所有者の協力を得ながら、魅力ある特別展等を開催し、郷土の歴史や文化財を知る機会の提供に努めます。	重点事業	●特別展・企画展開催事業
テーマ	4 情報発信の充実		
説明文	郷土の自然、歴史、文化財を広く市民に周知し、理解を深め、郷土を愛する心を育むため、文化財等を分かりやすく紹介したリーフレット等の資料整備を進めます。また、市ホームページを活用し、情報提供の充実に努めます。	重点事業	●文化財等説明看板整備事業 ●文化財紹介リーフレット作成事業

＜市民等との役割分担＞

・地域の歴史や文化に興味を持つことが期待されます。 ・年中行事や伝統芸能を後世に伝えることや、活動に参加することが期待されます。 ・保護団体や所有者が文化財の公開や活用に対して、積極的に協力することが期待されます。

施策 番号	8	施策名	高齢者の社会参加の推進
----------	---	-----	-------------

主担当課名	高齢福祉課
-------	-------

<基本方針>

高齢者が生涯にわたり生きがいを持って、いきいきと安心した生活を送ることができるまちづくりをめざします。

健康づくりや社会貢献など、日常生活の中でスムーズに社会参加できる交流の場の充実に努めます。

また、今まで培ってきた経験や知識を活かし、働く意欲と能力を持った高齢者に対して雇用・就労の機会を提供し、生きがいづくりと能力を発揮できる環境づくりを進めます。

<現状と課題>

平成 23 年 10 月 1 日現在の高齢化率^{*}は 28.0%となっており、超高齢社会の中、健康で生きがいのある高齢期を送りたいという思いから、高齢者の社会参加への関心は高まっています。

- 核家族化が進む中、高齢者が気軽に交流を持てる場の確保と、自主的な生きがい・健康づくりのための環境整備が必要となっています。
- 団塊の世代を中心とした高齢者が地域を構成する重要な一員としての自覚を持ち、各種ボランティア活動への参加や地域での問題解決・支援が必要な人を支える側に回れるような意識づくりを支援すると同時に、就労への支援も求められています。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
シルバー人材センター会員数	784 人	815 人	806 人	900 人	
高齢者の達人バンク登録者割合	43.6%	44.6%	42.7%	50.0%	
お茶の間サロン [*] 参加者数	13,629 人	15,101 人	16,014 人	18,000 人	
老人クラブ会員数	2,513 人	2,257 人	2,006 人	2,300 人	
高齢者のボランティア登録人数	99 人	104 人	106 人	140 人	

＜今後の取り組み＞

テーマ	1 いこいの場、交流の場の充実		
説明文	高齢者が気軽に集えるよう馬下保養センター、老人福祉センターの健全な運営を図るとともに、お茶の間サロンの活動を支援し高齢者が地域づくりに参加できるような交流の場の充実をめざします。 また、高齢者の自主的・積極的な社会活動の主体として、老人クラブの支援を行います。	重点事業	●馬下保養センター運営事業 ●老人福祉センター運営事業 ●お茶の間サロン開催事業 ●老人クラブ支援事業
テーマ	2 高齢者の就労支援		
説明文	高齢化の進展に伴いシルバー人材センターの果たす役割は重要なものになっています。シルバー人材センターの組織強化を図り、働く意欲と能力のある高齢者の就業機会の拡充に努めます。 また、五泉しごと館と連携を図るとともに、民間企業への働きかけを行い就業機会が確保できるよう支援します。	重点事業	●シルバー人材センター支援事業
テーマ	3 活躍の場の充実		
説明文	長年培った技術や能力をもった高齢者が積極的に地域社会で活躍できる環境づくりを進めます。 さまざまな技術や知識をもった人材を登録している生涯学習の「ごせん活き活き楽習達人バンク[※]」や、各種生涯学習講座との連携を強化し、お茶の間サロン講師など、活躍の場を提供します。	重点事業	●ごせん活き活き楽習達人バンク推進事業 ●お茶の間サロン開催事業
テーマ	4 高齢者ボランティアの育成		
説明文	高齢者が互いに声を掛け合ったり助け合ったりできる環境づくりを推進します。更に団塊世代の人たちが、ボランティア活動を通して今まで培ってきた知識や経験を活かし、自分の生れ育った地域で他の高齢者の生活を支える担い手として活躍できるように情報の提供と人材育成の支援に努めます。	重点事業	●ボランティアセンター活動推進事業

＜市民等との役割分担＞

・積極的に交流の場に参加することが期待されます。 ・生活の中で培ってきた豊富な知識と経験を活かし、自ら活躍の場を広げることが期待されます。 ・ボランティア情報充実への協力とボランティア活動への参加が期待されます。
--

施策 番号	9	施策名	障がい者の自立と社会参加への支援
----------	---	-----	------------------

主担当課名	健康福祉課
-------	-------

<基本方針>

障がいのある人が、住み慣れた地域でその能力や個性を生かして自分らしく安心して暮らせるまちづくりをめざします。

そこで、障がいのある人一人ひとりの特性や程度に応じて、必要な福祉サービスを受けられるよう支援するとともに、自らが情報を入手し、気軽に相談できる支援体制の整備を進め、安心して地域生活を送れるように施設整備や各種助成を推進します。

また、障がいのある子どもが、自立するための基礎を身に付け、できる限り障がいのない子どもとともに保育や教育を受けることができる環境整備を推進します。

<現状と課題>

障がいのある人を取り巻く社会環境が大きく変わろうとしています。平成23年8月に障害者基本法が改正され、障がいのある人の人権尊重と共生社会の実現が規定されたほか、制度の谷間のない支援を提供するため、現在の障害者自立支援法が廃止され、平成25年には障害者総合福祉法（仮称）が制定される予定です。

障がい者が安心して暮らせる社会になっていると感じている市民の割合は平成22年で10.8%と低い状態にあり、今後も安心して暮らせる社会に向けて取り組む必要があります。

- 障がい者の高齢化や障がいが重度化・重複化する中、「障がい」と「障がい者」への理解を一層深め、今後もさらに多様化するニーズに対応していくための各種サービスの充実、相談支援体制や障がい者雇用環境の整備が急務です。
- 障がいを早期に発見し、保育園や小中学校において、障がいの程度に合わせた生活を送ることのできる環境整備が必要です。
- 障がい者の社会参加を支援するためのハード面（施設等）及びソフト面（事業等）における環境整備が必要です。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
地域生活移行者数	6人	7人	8人	14人	入所施設の入所者の地域生活への移行者数（累計）
一般就労移行者数	1人	1人	9人	10人	福祉施設から一般就労への移行者数（単年）
障がい者が安心して暮らせる社会になっていると感じている市民の割合	—	—	10.8%	17.0%	市民意識調査のアンケート項目

＜今後の取り組み＞

テーマ	1 障害福祉サービスの充実		
説明文	障がい者が、地域で自立した生活を送れるように、居宅介護（ホームヘルプ）や生活介護（デイサービス）、自立訓練等のサービス給付の充実を図ります。 また、自らが必要とする障害福祉サービスを利用しながら自立して、生活できるよう共同生活介護（ケアホーム）[*]等の整備を促進します。	重点事業	●障害者自立支援給付事業 ●共同生活介護・共同生活援助事業
テーマ	2 地域生活支援の充実		
説明文	地域の特性や障がい者のニーズに応じて、移動支援や日中一時支援、訪問入浴等のサービス給付の充実を図ります。 また、特殊寝台や点字図書など日常生活に必要な用具を給付するほか、コミュニケーション支援が必要な方には声の広報の発行、手話通訳の派遣等わかりやすい情報提供に努めます。 さらに、障がい者が日中活動の場として、交流や創作活動サービスを受けられるよう、地域活動支援センター[*]の利用促進を図ります。	重点事業	●地域生活支援給付事業 ●障害者地域活動支援センター事業 ●日常生活用具給付等事業
テーマ	3 相談支援体制の充実と強化		
説明文	障がい者の自立を支える地域ネットワークの構築に向けて、五泉市障害者自立支援協議会の活動の充実と強化を図ります。 また、相談支援専門員の資質向上を図るとともに、福祉、保健、医療、就労、教育等幅広いニーズに対応できるよう基幹相談支援センター[*]の設置をすすめます。 障がい者への虐待や詐欺被害の防止等、障がい者の権利擁護を図るため、成年後見制度[*]の周知及び利用を推進します。	重点事業	●障害者自立支援協議会運営事業 ●相談支援事業 ●成年後見制度利用支援事業
テーマ	4 障がい児の療育と教育の充実		
説明文	障がいの早期発見のため、乳幼児健診や就学前健診等に、障がいに関する知識の普及・啓発を行うほか、医師等による専門的診断、相談支援専門員、保健師などによる相談支援を強化します。また、保育園や学童保育[*]における障がい児の受け入れ体制整備、療育教室[*]の充実を図るほか、保育園等訪問支援、放課後等デイサービスの検討を進めます。 小中学校では、一人ひとりの子どもたちの多様なニーズに応えるため、学級の状況に応じて教育補助員[*]を配置し、特別支援教育[*]の充実を図ります。	重点事業	●健康診査事業 ●療育教室事業 ●特別支援教育推進事業 ●通級学級支援事業
テーマ	5 雇用・就労の促進		
説明文	ハローワーク等の労働関係機関と特別支援学校[*]等の教育機関との連携を図り、障がい者の就労環境の改善について企業に働きかけるなど、就労への支援体制を強化します。 また、一般企業への就労が困難な障がい者には、就労移行支援[*]、就労継続支援（Ａ型・Ｂ型）[*]施設等の利用を促進し、生産活動や就労支援する場を提供します。	重点事業	●就労継続支援（Ａ型）事業 ●就労継続支援（Ｂ型）事業 ●就労移行支援事業
テーマ	6 障がい者理解と社会参加の促進		
説明文	障がいのある人となない人との、互いに理解し、助け合って生きる「心のバリアフリー」を促進するための広報・啓発活動を推進するとともに、フォーラム等を開催します。 障がい者等が安心して行動できるように、公共施設等のバリアフリー化[*]を推進します。 また、障がい者を理解し寄り添い、社会参加を支援するためのボランティアを育成し、障がい者の居場所づくりを推進します。	重点事業	●障がい者フォーラム開催事業 ●福祉のまちづくり等普及・啓発事業 ●精神保健福祉ボランティア講座開催事業

＜市民等との役割分担＞

- ・ 一人ひとりが「障がい」に対する関心と理解を深め、偏見をなくし、支援者となることが期待されます。
- ・ 地域、学校、職場等、障がいのある人との交流の機会に、積極的に参加することが期待されます。

施策 番号	10	施策名	親子の健やかな発達への支援
----------	----	-----	---------------

主担当課名	こども課
-------	------

<基本方針>

赤ちゃんを安心して産むことができ、親子の愛情を育み、子どもの心と体が健やかにのびのびと育つことのできるまちをめざします。

将来の父性、母性を育み、自らの命の大切さとお互いの性を尊重し合える取組みを進めます。

妊娠期を健康的に過ごし、安心して出産できるよう支援するとともに、乳幼児の疾病対策・むし歯予防を推進し、乳幼児が健やかに成長・発達するよう支援します。

<現状と課題>

核家族化や少子化が進む中、一人の女性が生むこどもの数を示す合計特殊出生率は、平成 20 年は 1.30 人であったものが平成 22 年は 1.28 人と減少傾向にあり、1.43 人の県平均を下回っています。

少子化の主な要因は結婚・出産に対する価値観の変化による晩婚化の進行や未婚率の上昇、また、雇用環境の変化等による経済的不安定の増大などが考えられます。また、市内には産婦人科がなくなる等、出産や育児に不安を抱えている家庭が増加しています。

- 10 代の妊娠中絶割合は増加傾向にあり、平成 21 年度には 0.87%となりました。感受性豊かな思春期のうちに、命や性の大切さ、性に関する正しい知識を学び、将来の健全な父性・母性を育むことが必要です。
- 安全・安心な妊娠・出産ができるように、妊産婦の不安解消、相談体制等の充実と経済的支援が必要です。
- 毎年 20～30 人の乳幼児が、乳幼児健康診査等で要精密検査と診断されています。乳幼児の疾病対策を進めるためには、病気の早期発見、早期治療が重要です。
- ゆとりをもって子育てができるように、育児不安の解消や養育者同士の交流を図ることが必要です。
- 平成 22 年度の 12 歳児のむし歯本数は 1.27 本と、県平均を大きく下回っています。幼児から小中学校における歯科保健対策が求められています。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
乳幼児健康診査受診率	97.4%	97.3%	97.2%	100.0%	4 ヶ月、10 か月、1 歳 6 ヶ月、3 歳児健康診査の受診率
平均むし歯本数	1.63 本	1.33 本	1.27 本	0.75 本	12 歳児の一人平均むし歯数（永久歯）
合計特殊出生率	1.30 人	1.37 人	1.28 人	1.45 人	一人の女性が一生に生む子どもの数を示す指数
新生児訪問指導率	70.0%	72.0%	81.0%	90.0%	生後 1 ヶ月以内に訪問指導した指数

＜今後の取り組み＞

テーマ	1 思春期保健指導の充実		
説明文	未来のお父さん、お母さんとなる中学生や高校生が赤ちゃんに触れ合うことにより、命の尊さ、性の尊さを学び、お互いの「生と性」を尊重し、父性・母性を育むための取り組みを推進します。 「生と性」の専門的な学習会や相談会を開催し、性に関する正しい情報や知識等を深めるための教育の充実を図ります。	重点事業	●生と性の専門的な学習会及び相談会 ●赤ちゃんふれあい体験学習事業
テーマ	2 妊産婦の健康づくりの推進		
説明文	妊娠期を健康的に過ごし、安心して出産及び子育てができるような支援を推進します。 妊婦の健康維持・管理のために妊娠届時に妊婦健康相談、マタニティセミナー[*]、妊産婦訪問指導の充実を図ります。また、妊娠中の母体・胎児の異常例を検出し、適切な管理や治療に結びつけるため、妊婦健康診査の経済的な負担を軽減します。 さらに、産後うつ予防対策については、妊産婦訪問指導時に産後うつ病問診を実施して、早期発見・対応による予防対策を進めます。	重点事業	●マタニティセミナー事業 ●妊産婦訪問指導事業 ●妊婦健康診査費助成事業 ●産後うつ病予防事業
テーマ	3 乳幼児の健康づくりの推進		
説明文	乳幼児の疾病の早期発見・早期治療の推進により、乳幼児の健康の保持増進を図ります。乳幼児健康診査を実施するとともに、未受診者に対しては、保健師の家庭訪問等で健康状態を確認し、発達状況や健康状態の確認に努めます。 また、新生児期に行なう先天性代謝異常[*]の検査料金の一部を助成する等、経済的負担の軽減を図ります。	重点事業	●乳幼児健康診査事業 ●股関節脱臼検診事業 ●精密検査助成事業 ●新生児訪問指導事業
テーマ	4 親子の健やかな発達の推進		
説明文	親が健康で幸福な子どもを育てるために、同年齢の子どもを持ち、共通の悩みや関心をもつ親同士が育児について話し合い、自分にあった育児の方法を見出すとともに、仲間作りの場を提供する親支援講座を積極的に取り組みます。また、各種講習会や交流会などを開催し、育児不安の解消や養育者同士の交流を図ります。	重点事業	●親支援講座
テーマ	5 むし歯予防の推進		
説明文	幼児歯科健診、園児歯科健診、児童生徒の歯科健診を実施し、むし歯の早期発見・早期治療を進めます。 1歳6ヶ月から当該年度4歳になる幼児のフッ素塗布、園児及び児童のフッ素洗口[*]を行い、むし歯予防を推進するとともに保育園や幼稚園、学校での歯科健康教育の充実を図ります。	重点事業	●歯科健診事業 ●フッ素塗布・フッ素洗口事業 ●歯科健康教育事業

＜市民等との役割分担＞

- ・市民一人ひとりが、健やかな母子の育成と地域での子育て支援について理解し、実践することが期待されます。
- ・乳幼児の健康診査や健康相談等を適切に利用することが期待されます。
- ・将来の親になる人たちが乳児と触れ合うことにより、命の大切さ等を学ぶことが期待されます。
- ・育児不安の解消や養育者同士の交流などを図る講習会等への積極的な参加が期待されます。

施策 番号	11	施策名	保育サービスの充実
----------	----	-----	-----------

主担当課名	こども課
-------	------

<基本方針>

子どもを持つ親が、安心して子育てと仕事を両立することができ、子どもたちが心身ともに健やかに育つまちをめざします。

保育園の園児の年齢構成や、保育ニーズに対応した保育環境やサービスの充実、効率的な保育園運営等、働きやすい環境づくりに取り組みます。また、保育の資質の向上に努め、保育士の専門性を生かした子育て支援を推進するとともに、保育園での食育^{*}を推進することにより、食生活や生活リズムが身につく取り組みを進めます。

また、学童保育^{*}の対象年齢を拡大し、児童が放課後安心して過ごすことができる環境づくりを推進します。

<現状と課題>

保育園の入園児童数は、少子化の進展に伴い減少しているものの、核家族化や就労形態の多様化により、乳児を含む3歳未満の園児が年々増加していることから、現在のところ 1,200 人台で推移しています。しかし今後は 1,100 人台に減少することが見込まれ、定員割れがさらに大きな課題となります。

また、学童保育は児童数が年々増加しており、受け入れ態勢を確保するために施設整備やスタッフの増員を行ってきましたが、まだ不足している状況です。

- 14の公立保育園の約6割が築25年以上で、施設の維持修繕が課題となっています。
- 保育ニーズが高い3歳未満児の受け入れ態勢を整備するにあたり、職員の確保が課題となっています。
- 核家族化や共働き世帯の増加により、保育時間の延長や休日保育の実施等、より多様な保育サービスの提供が求められています。
- 身近に相談相手がいない、また、ひとり親家庭の増加により子育てに関する不安やストレスを抱える家庭が多くなっていることから、保育園が地域の子育て支援の拠点となるとともに、より質の高い保育の提供が求められています。
- 学童保育の対象年齢を小学校3年生から6年生までに拡大することと、それに伴う施設整備や人材確保が課題となっています。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
3歳未満児の入園割合	21.0%	25.0%	28.6%	32.0%	10月1日現在の公立及び私立認可保育園の入園児童のうち3歳未満児の割合
認可保育園の園児数	1,211 人	1,262 人	1,229 人	1,100 人	10月1日現在の園児数
学童クラブ ^{**} 児童数	250 人	278 人	303 人	420 人	毎月1日現在の登録児童数の年間平均登録児童数

＜今後の取り組み＞

テーマ	1 多様な保育サービスの充実		
説明文	保護者の就労を支援するため、乳児保育については受け入れを拡大できるよう保育園の施設整備を進めます。 また、拠点園方式による土曜日の通常保育の拡大や休日保育の実施についても検討するとともに、病後児保育[*]については、医療機関等と協議を進めます。 さらに、国の「こども・子育て新システム[*]」の動向を注視しながら、新たなサービスの提供を検討します。	重点事業	●乳児保育整備事業 ●休日保育園整備事業 ●病後児保育導入事業
テーマ	2 地域の子育て支援の充実		
説明文	園児の保護者に対しては、日々のコミュニケーションを大切にしながら、様々な機会を通して相談や助言など、保育士等の専門性を活かして支援を行います。 また、保育園が地域の子育て拠点の役割を担うため、保育園の遊戯室を開放するなど、子育て等に関する相談や援助ができる機会を確保するとともに、子育て家庭の交流の場の提供及び交流の促進に努めます。	重点事業	●保育園地域交流事業 ●遊びの広場事業
テーマ	3 より質の高い保育の提供		
説明文	より質の高い保育を提供するため、職員個々人の資質の向上及び職員全体の専門性の向上を図ります。 職員や保育園の課題を踏まえた保育園内外の計画的な研修を実施するとともに、職員の自己研さんに対する援助や助言ができる組織運営を図ります。	重点事業	●保育園職員研修事業
テーマ	4 保育園の効率的な運営		
説明文	良好で快適な保育環境を確保し、多様な保育サービスを提供するため、民間活力を活用した効率的な保育園運営を推進します。 また、園児数の減少と施設の老朽化等を考慮したうえで、保育園の統廃合を検討します。 公立保育園の民営化については、市民等で構成する「公立保育園民営化計画策定委員会[*]」を設置して推進します。	重点事業	●公立保育園民営化推進事業 ●統合保育園建設事業
テーマ	5 園児のための食育の推進		
説明文	子どもの健やかな心身の発育のため、食の大切さや楽しみを実感し、発達段階に応じた食育を推進します。 また、親子を対象とした食育教室を実施し、子どもたちの生活リズムや食生活の指導等を行い、家庭への波及効果を促進します。 特に、地域の特産品を活用した地産地消[*]を積極的に展開します。	重点事業	●地産地消事業 ●親子食育教室 ●農産物ふれあい事業
テーマ	6 放課後児童の保育サービスの充実		
説明文	利用者のニーズに対応した学童クラブの運営に取り組み、仕事と子育ての両立を支援して、児童の健全育成を図ります。 また、「こども・子育て新システム」により、対象が小学校6年生まで拡大されることを踏まえ、教育委員会との連携を強化し、学校施設等の有効活用を図った施設整備を進めます。	重点事業	●学童クラブ運営事業 ●学童クラブ施設整備事業

＜市民等との役割分担＞

- ・保護者は、保育園の事業へ参画することが期待されます。
- ・保育園を地域の子育て支援の場として活用することが期待されます。
- ・食育についての理解を深め、家庭でも実践することが期待されます。

施策 番号	12	施策名	子育て支援の充実
----------	----	-----	----------

主担当課名	こども課
-------	------

<基本方針>

こどもを持つ親と子育てにかかわる全ての人への負担をやわらげ、安心して子育てができるまちをめざします。

子育て支援センター*やファミリーサポートセンター*を活用し、情報の提供や相談体制の充実を図ります。

子育て中の親子が集まって相談、情報交換、仲間作りができる拠点施設の充実を図ります。

また、各種助成制度や手当などにより、経済的な負担の軽減を図ります。

<現状と課題>

経済的な負担を軽減する子ども手当や子ども医療費助成の拡充、また、ファミリーサポートセンターや白山子育て支援センターの開設などが評価され、平成 22 年度に実施した市民意識調査の子育て支援への満足率は、平成 18 年度の調査と比較すると 17.1 ポイント増の 33.0%、満足から不満足を引いた満足度スコアはマイナス 8.9 からプラス 14.4 に大きく改善しました。

しかし、本市の出生数は、平成 17 年の 384 人から平成 22 年には 345 人と、依然として減少傾向を示しています。

子育て支援センターは平成 22 年度に白山子育て支援センターを新設したことにより、平成 22 年度の利用者は 23,190 人と前年度対比 6,000 人増加しました。今後も利用の増加が見込まれます。

●核家族化や少子化、地域社会や家庭での人間関係の希薄化など、子育てを取り巻く環境が大きく変化していることから、家庭での育児不安やストレスを解消するための対策が急務となっています。

●ファミリーサポートセンター事業は、会員数は年々増加しているものの、平成 22 年度の活動件数は前年度対比 15 件減の 311 件、利用しやすい環境づくりが求められています。

●きめ細やかな子育て支援サービスの拠点となる子育て支援センターの施設整備、利用者への情報発信や交流の活性化等、また、これら施設管理やサービスの提供に係る市民協働の仕組みづくりが求められています。

●経済的な負担の軽減を図るための子ども医療費助成の対象年齢の拡大やこども（児童）手当の拡充などが求められています。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
合計特殊出生率	1.30 人	1.37 人	1.28 人	1.45 人	一人の女性が一生に生む子どもの数を示す指数
子育て支援センター利用者	22,266 人	17,190 人	23,190 人	30,000 人	
安心して子どもを生み育てることができると感じている市民の割合	23.4% (H18)	—	23.0%	50.0%	市民意識調査のアンケート項目
ファミリーサポートセンター提供等会員 1 人当たりの活動件数	6.4 件/人	8.9 件/人	6.8 件/人	10.0 件/人	活動件数/（提供会員＋両方会員数）

＜今後の取り組み＞

テーマ	1 地域で支える子育て支援の充実		
説明文	地域で支える子育て支援の中核組織として、平成 19 年度に開設したファミリーサポートセンターの活性化を進めます。具体的には、提供会員・利用件数の増加を図るため、サービスの拡充や広報活動、さらに、提供会員の研修会・交流会を行い、地域で支える子育て環境の整備を進めます。	重点事業	●ファミリーサポートセンター事業
テーマ	2 安心して子育てできる環境づくり		
	子育てへの不安や悩みなどを解消し、安心して子育てができる環境づくりのため、母子保健推進員 [*] や子育てグループなどが主体となって実施している遊びの広場事業が、それぞれ特色のある活動ができるよう、関係団体と連携を強化します。 また、子育てセーフティネットとして、母子保健推進員による赤ちゃん訪問事業を推進します。	重点事業	●遊びの広場事業 ●赤ちゃん訪問事業
テーマ	3 子育ての交流の場及び情報の提供の充実		
説明文	子育て支援の拠点である子育て支援センターでは、子育て講演会や育児相談会を実施するとともに、保育園等と連携を図り、子育て情報の提供を行います。また、利用促進を図るため市の広報誌やホームページなどを活用して PR 活動に努めます。 子育て支援センターの施設整備については、平成 25 年 4 月に開設を予定している統合保育園との併設による整備を進めます。	重点事業	●子育て支援センター運営事業 ●子育て支援センター建設事業
テーマ	4 子育て相談・指導の充実		
	育児不安の解消を図るため、育児相談会の開催や電話相談、子育てセミナーや離乳食講習会などの充実を図ります。	重点事業	●ブックスタート ●のびのび子育てセミナー ●育児相談会
テーマ	5 子育て支援ネットワークづくり		
説明文	子育てグループの情報交換会や交流会を実施し、それぞれのグループが活動しやすい環境づくりに努めます。 また、市民参画による子育て支援が課題となっていることから、市民との協働による子育て支援やそのための組織づくりなどの研修会を開催します。	重点事業	●子育て支援グループ育成事業
テーマ	6 子育てに伴う経済的負担の軽減		
説明文	ゆとりを持って子育てができるよう、医療費の助成やこども（児童）手当の支給などにより、経済的な負担の軽減を図ります。 子ども医療費助成事業では、通院を平成 22 年 9 月から小学校 3 年生まで、また、3 人以上子どものいる世帯は小学校 6 年生まで拡大して実施していますが、さらに、助成制度拡充を検討します。 また、子ども（児童）手当や特別児童扶養手当 [*] の支給については、国の動向を注視しながら、広報活動を行い、適正かつ効率的な事務処理に努めます。	重点事業	●児童扶養手当 ●子ども医療費助成事業 ●特別児童扶養手当支給事業

＜市民等との役割分担＞

- ・ 子育て自主グループや支援グループに積極的に参加することが期待されます。
- ・ 育児不安があった時など行政機関や地域の母子保健推進員に相談することが期待されます。
- ・ ファミリーサポートセンターの提供会員への積極的な参加が期待されます。
- ・ 子育て支援の研修会や講習会などに積極的に参加することが期待されます。

施策 番号	13	施策名	援助を必要とする子どもと家庭の 自立への支援
----------	----	-----	---------------------------

主担当課名	こども課
-------	------

<基本方針>

援助を必要としている全ての子どもやその家庭が、安心して生活ができるまちをめざします。

ひとり親家庭への経済的支援と育児相談や就業相談などの充実に努めます。

児童の虐待に対する認識を深めるとともに、虐待の早期発見・早期対応ができる体制づくりを推進します。

<現状と課題>

ひとり親家庭等が増加しています。児童扶養手当の受給世帯数は平成 21 年度 375 世帯であったものが、平成 22 年 8 月から父子家庭も対象となったため平成 22 年度末には 437 世帯と増加しています。

また、子育てをする環境は大きく変化しており、児童虐待に関する相談件数は平成 22 年度 62 件と、過去最高の件数となりました。援助を必要とする子どもやその家庭が自立するための支援が必要です。

●ひとり親に関する子育て支援や生活支援、経済的支援などの制度のPRや適切な利用を図るための啓発活動が求められています。

●ひとり親家庭の自立を促進するため、職業訓練等による資格・技能の取得支援が課題となっています。

●児童虐待予防対策の中核組織である要保護児童対策地域協議会*の活性化、情報の共有、関係者の専門性の向上が求められています。

●虐待に対する相談体制を強化したものの、関係機関や地域における児童虐待防止対策や相談・支援活動は重要であることから相互の情報交換や連携をより強化する体制づくりが課題となっています。

●児童虐待に対する周知と啓発を図り、児童虐待の早期発見に努めることが求められています。

●配偶者等からの暴力（DV*）被害者に適切に対応するための相談窓口体制の充実が求められています。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
児童扶養手当受給者	368 世帯	375 世帯	437 世帯	400 世帯	その年度の3月31日現在の受給者数
職業訓練等による資格・技能の 取得者数の累計	—	—	—	12 人	平成 23 年度（制度開設）からの取得者の累計人数
ひとり親家庭医療費助成対象者	1,144 人	1,161 人	1,105 人	1,100 人	その年度の3月31日現在の受給者数
虐待相談件数	61 件	45 件	62 件	60 件（注）	

（注）本来は、相談件数を減少させることが望ましいですが、被害にあっていて自覚がなかったり、被害にあっても隠すケースが多いと思われるため、相談の掘り起こし等により、ほぼ同数を目標値とします。

＜今後の取り組み＞

テーマ	1 情報提供と相談体制の充実		
説明文	ひとり親家庭や障がい児世帯、児童虐待や配偶者からの暴力（DV）などに対し、子どもの健やかな発達を支援するための情報提供や相談体制を充実します。 家庭児童相談室の相談体制を強化して、子育て不安の相談や児童虐待予防などを推進します。 各種制度等を紹介したパンフレットを作成するなどして、情報提供に努めます。 また、市営住宅への優先入居など支援を推進します。	重点事業	●家庭児童相談事業
テーマ	2 ひとり親家庭への自立のための制度の充実		
説明文	ひとり親家庭の生活の安定を図るため、医療費助成や児童扶養手当、母子寡婦福祉資金貸付制度の利用の啓発に努めます。 また、ひとり親家庭の自立を促進するため、自立支援教育訓練給付金、高等技能訓練促進費などによる資格・技能の取得支援に努めます。 さらに、育児不安や就業などの相談・支援体制の整備を推進し、自立した生活ができるための支援に努めます。	重点事業	●ひとり親家庭等医療費助成事業 ●ひとり親家庭就業相談事業 ●母子寡婦福祉資金貸付事業 ●高等技能訓練促進費支給事業
テーマ	3 児童虐待の早期発見と早期対応の促進		
説明文	行政や保育園、幼稚園、学校、警察などで構成している要保護児童対策地域協議会を核として、要保護児童に対する適切な指導や支援を行います。 また、虐待に関する研修会や対応マニュアルを活用した講習会を実施するとともに、民生・児童委員[※]や母子保健推進員[※]の協力を得ながら虐待の早期発見・早期対応に努めます。 さらに、虐待に関して市民等の理解を深めるため、市の広報紙やホームページなどを積極的に活用した啓発活動を推進します。	重点事業	●要保護児童地域協議会運営事業 ●家庭訪問事業 ●虐待予防研修事業
テーマ	4 DV 被害者への支援		
説明文	DV に関して広報紙やホームページを活用して周知を図るとともに、民生・児童委員などの協力のもと、情報収集に努めます。 また、警察などの関係機関との連携を図り、DV 被害者の支援のためのネットワーク化を推進して、安全を確保するとともに相談及び支援に努めます。	重点事業	●DV 被害者相談支援事業

＜市民等との役割分担＞

・心配なことがあった時は早期に行政や関係機関、地域の人に相談をすることが期待されます。 ・職業訓練等により資格・技能を取得しようとする意欲の向上が期待されます。 ・障がい者団体等の活動を理解し、支援することが期待されます。 ・地域全体で子育てを支援する意識を持つことが期待されます。 ・虐待、DV に関しての理解を深め、疑われる場合は早期に連絡（通報）することが期待されます。
--

施策 番号	14	施策名	健康づくりの推進
----------	----	-----	----------

主担当課名	健康福祉課
-------	-------

<基本方針>

市民一人ひとりが主体的に健康づくりや健康管理を行い、生涯にわたりいきいきと健康に暮らせるまちをめざします。

健康の維持と増進に取り組む意識を育み、健康づくりの機会を提供することで、地域と協働した健康づくりを促進します。

栄養・運動・休養・こころの健康づくりについて、関係機関等との連携を図りながら推進します。

<現状と課題>

社会全体で健康的な生活を送るための関心が高まっていますが、定期的に運動をする人の割合は、平成18年の23.2%から平成22年の24.1%とあまり伸びていないのが現状です。

また、生活習慣の欧米化や機械化による運動不足などにより、がん・心疾患・脳血管疾患などの生活習慣病*が増加しています。

●平成22年度に改定した五泉市健康増進計画「健康ごせん21」*に基づき、生活習慣病予防・がん予防・禁煙対策・こころの健康づくりを重点的に推進します。

●まち全体の健康づくりを進めるためには、地域での健康づくりを積極的に進めることが重要です。

●メタボリックシンドローム*を中心とした生活習慣病を予防するために、食生活を改善する取り組みが必要です。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
健康に関する講演会等へ参加したことがある市民の割合	—	—	20.7%	30.0%	市民意識調査のアンケート項目
健康づくりの支援に満足している市民の割合	26.6% (H18)	—	53.1%	60.0%	市民意識調査のアンケート項目における「満足」「まあ、満足」の割合
運動習慣者の割合	—	15.4%	—	25.0%	市民の健康に関する意識・生活習慣アンケート
公認ウォーキングコースの数	五泉地区1	五泉地区1 村松地区1	五泉地区1 村松地区1	五泉地区2 村松地区2	健康増進計画目標値

＜今後の取り組み＞

テーマ	1 総合的な健康づくり事業の推進		
説明文	健康づくり推進体制として組織されている五泉市健康づくり推進協議会及び五泉市健康増進計画推進委員会において、市が実施している健康づくり施策の審議を行い、市民の総合的な健康づくりの推進を図ります。 市民が主体となって健康づくりに取り組むことを基本とした健康増進計画「健康ごせん21」に基づき、栄養・運動・休養・こころなどあらゆる面からの健康づくり事業の実施を進めます。また、献血の推進にも努めます。 市民や地域、企業等と協働することで、総合的な健康づくりを推進します。	重点事業	● 五泉市健康づくり推進協議会運営事業 ● 健康増進計画推進事業 ● 献血推進事業
テーマ	2 地域の健康づくり活動の推進		
説明文	地域に密着した健康づくりを推進する各地域の健康推進委員会等で、地域での健康づくりの必要性和意識を啓発し、地域住民が主体的に健康づくり活動を行うための支援に努めます。 地域ごとの健康づくり教室や子どもの遊びの広場、高齢者のふれあい集会などを開催します。	重点事業	● 地域健康推進委員会運営事業 ● 地域づくり事業 ● 地域の健康教室
テーマ	3 栄養・食生活指導の充実		
説明文	市民一人ひとりが健康的でいきいきとした生活が送れるよう、健康を維持・増進するための栄養指導や食生活の指導を推進します。 食生活改善推進委員の協力のもと、健康教室やお茶の間サロン[※]等において生涯を通じた健康づくりや、生活習慣病を予防するための栄養バランスと食生活の改善に向けた指導を行います。 また、食生活を改善するための取り組みとして、人生の各段階に応じた一貫性・継続性のある食育[※]を進めます。	重点事業	● 栄養指導事業 ● 高齢者食生活改善事業 ● 食育推進事業 ● 食生活改善推進委員協議会
テーマ	4 運動習慣の推進		
説明文	さまざまな機会を利用して、運動の必要性やその効果について広く普及するよう啓発します。 市民代表による運動推進ワーキングチームの協力のもと、ウォーキングやストレッチ体操など、家庭で手軽に取り組むことができる運動の普及とウォーキングコースの選定、ウォーキングマップの作成等環境を整備します。	重点事業	● 住民と進めるウォーキング推進事業

＜市民等の役割及び期待＞

・ 自らの健康に対する意識を持ち、献血の推進や健康づくり活動に主体的に取り組むことが期待されます。 ・ 地域健康推進委員会活動や健康教室などに、積極的に参画することが期待されます。 ・ ウォーキングなど日常的な運動への取り組みが期待されます。

施策 番号	15	施策名	保健予防の充実
----------	----	-----	---------

主担当課名	健康福祉課
-------	-------

<基本方針>

市民が自分の健康レベルを容易に知ることができ、自ら疾病の予防を心がけて健康的な生活が送れるまちをめざします。

各種がん検診や健康診査の受診率の向上と生活習慣病*を予防するための取り組みを推進します。

また、感染症予防対策やうつ・自殺対策の充実を図ります。

<現状と課題>

食生活の変化や運動不足等による生活習慣病の増加、社会環境の変化によるストレス増大など、健康を取り巻く環境は多様化しています。

平成21年度の特定健康診査*受診率は、県下で29位と低く、健診結果での糖尿病有所見者の割合は68.9%と県平均と比較しても高い状況です。

平成9年～18年の40歳～64歳の働き盛りの男性の自殺率は76.4（人口10万対率）で、国53.8、県67.6と比較して高く、自殺対策への取り組みは急務となっています。

●糖尿病等の生活習慣病やがんによる死亡が増加していることから、健康診査及び特定健康診査の受診率向上が重要です。

●生活習慣病による医療費の増大や死亡率が増加しているため、食生活や生活習慣の改善を指導する必要があります。また、健康的な食生活を保つためにも、歯科保健を推進していく必要があります。

●感染症に対する体制整備や食中毒予防に取り組む必要があります。

●働き盛りの自殺者が多いことから、新たに自殺対策の推進に取り組む必要があります。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
特定健康診査受診率	32.1%	33.5%	32.8%	65.0%	
糖尿病代謝異常者*の割合	53.4%	68.9%	—	53.0%	
子どもの予防接種率	—	81.6%	83.9%	100.0%	
高齢者予防接種率	56.0%	50.3%	60.7%	60.0%	
ストレスを感じている人の割合	—	81.1%	80.5%	65.0%	市民の健康に関する意識・生活習慣アンケート

＜今後の取り組み＞

テーマ	1 疾病予防の充実		
説明文	特定健康診査・健康診査及び各種がん検診等を実施し、自らの健康レベルを確認することで、疾病の早期発見と早期治療を推進します。 五泉市歯科保健計画[※]に基づき、歯周疾患予防を主にした成人・老人の歯科保健の推進に努めます。 がん予防対策として、子宮頸がん予防ワクチン接種費用の助成をします。 また、水俣病患者に対する支援として、相談や家庭訪問等を実施します。	重点事業	● 特定健康診査及び健康診査 ● がん検診事業 ● 成人歯科保健事業
テーマ	2 生活習慣病予防の推進		
説明文	生活習慣病を予防するためには、健康診査及び特定健康診査などの健診結果及び医療機関等との連携により、保健指導を必要とする人の把握に努めます。 対象者には、特定保健指導及び各種教室を開催し、生活習慣病についての知識の普及、生活習慣改善のための療養指導を実施します。 生活習慣病予防のために、たばこ対策事業を推進します。	重点事業	● 特定保健指導 ● 糖尿病予防事業 ● 生活習慣病予防事業 ● たばこ対策事業
テーマ	3 脳卒中予防・家庭訪問指導の充実		
説明文	脳卒中等の病気や障がいによって日々の生活が困難となった方に対して、脳卒中の再発予防等の啓発や心身機能の維持を目的とした脳卒中予防教室を実施します。 病気や障がいなどのために、療養や生活指導の必要な方に対して、保健師等による家庭訪問指導の充実に努めます。	重点事業	● 脳卒中予防教室 ● 訪問指導事業
テーマ	4 食中毒の予防及び感染症対策の推進		
説明文	子どもの肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチン・高齢者の肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業を実施し、結核検診の実施と合わせて、感染症予防対策を推進します。また、狂犬病予防接種を行い、飼い犬の適正管理を図ります。 食中毒の予防のため、食品衛生の改善を推進し、さらに新型感染症に対し、緊急時に迅速に対応できる体制整備を進め、広報紙やホームページを活用して感染症に関する最新情報の提供に努めます。	重点事業	● 予防接種事業 ● 新型感染症対策事業
テーマ	5 うつ・自殺対策の推進		
説明文	悩みのある人を早急に必要の支援につなげるため、地域の身近な支援者としてのゲートキーパー[※]の養成を実施します。 自殺者の多い働き盛りの年齢の方に対しては、関係機関と連携し、職場での健康相談会の開催や普及・啓発に努めます。 また、自殺者の家族に対しての支援についても検討していきます。	重点事業	● ゲートキーパー研修 ● こころの健康講座 ● 自殺予防事業

＜市民等と役割及び期待＞

- ・ 自らの健康に対する意識を持ち、各種健康診査を積極的に受診することが期待されます。
- ・ 自ら生活習慣病の予防に努めることが期待されます。

施策 番号	16	施策名	食育の推進
----------	----	-----	-------

主担当課名	学校教育課
-------	-------

<基本方針>

家族みんなが、新鮮で安全な地場農産物を使った料理の並ぶ食卓を囲み、生涯にわたって健康で心豊かな生活が送れるまちをめざします。

食に関する正しい知識を身に付け、自らの食生活を考え、望ましい食習慣を実践するため、食育*意識の啓発活動を進めます。学校や保育園等における給食で「地産地消*」を推進し、子どもの健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図ります。

また、食生活の改善による健康づくりを推進するとともに、家庭や地域が連携して食文化の継承を進め、魅力ある食育活動を推進します。

<現状と課題>

少子化や核家族化などの家族構成の多様化に伴い、特に食生活を取り巻く環境が大きく変化しています。いつでもどこでも好きな食べ物が食べられるようになり「食」に対する意識が気薄になりつつあります。

- 朝食の欠食や栄養摂取、食習慣が乱れてきていることから、子どもの健やかな成長のためにも、正しい生活リズムを確立することが必要です。
- 学校給食における地場農産物の使用率は、供給体制が確立され徐々に上がってきています。さらに、安定的に供給できるシステムの改善を図っていく必要があります。
- 日本人の最大の死亡原因となっている生活習慣病*を予防するためにも、食生活の改善を推進する必要があります。
- 食の欧米化により地域の食文化が失われつつあることから、地場農産物を使った郷土料理を次世代に伝えていく必要があります。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
毎日朝食をとる子どもの割合	小：91.2% 中：83.7%	小：97.1% 中：87.5%	—	100.0%	毎日朝食を食べる児童・生徒数／ 全児童・生徒数×100
肥満の子どもの割合	小：8.9% 中：9.4%	小：9.0% 中：9.3%	小：8.6% 中：9.8%	7.0%	肥満度20%以上の児童・生徒数／ 全児童・生徒数×100
学校給食における地場農産物利用率	23.2%	26.0%	19.0%	28.0%	学校給食で使用する五産産農産物使用量／全農産物使用量×100

＜今後の取り組み＞

テーマ	1 食育意識啓発の推進		
説明文	正しい生活リズムの確立や心身ともに健康であるためには、子どものころからのバランスのとれた食事の習慣化が大切です。食育教室を通じた指導や、広報活動による情報提供に努めます。 また、食への関心を高めるための啓発活動を進め、家族で協力して買い物や料理を行い、ともに食事をする事で食事のマナーを習得することを推進します。	重点事業	●食育推進事業 ●食育だより発行事業
テーマ	2 学校における食育の推進		
説明文	「生きた教材」である学校給食を活用し、食に関する指導をさらに充実させるため、指導者研修の実施や「食に関する指導の全体計画」等の作成により、計画的かつ継続的な指導の充実を図ります。 また、家庭への理解を深めるため、食育パンフレットの作成、食育だよりの発行などを行い、食育の推進を図るための情報提供の充実に努めます。	重点事業	●学校給食事業 ●食育だより発行事業
テーマ	3 生産者との交流の推進		
説明文	食物に対する感謝の念や理解を深めるために、食の楽しさや大切さを体験できるよう、給食交流会の開催など、生産者との交流の機会の充実に努めます。 また、野菜の栽培や収穫体験の機会を充実するため、学校や保育園等で行っている野菜づくりや稲作体験を促進します。	重点事業	●農産物栽培体験学習事業 ●農業交流事業
テーマ	4 地産地消の推進		
説明文	安全で安心な地場農産物を子どもたちに提供するため、農家と連携を図りながら学校や園への給食食材の安定した供給体制の確立を推進します。 また、旬の野菜料理を紹介した広報活動等により、地場農産物の直売所を幅広い年代層へ利用促進を図り、地場農産物の消費拡大に努めます。	重点事業	●地産地消推進事業 ●食育だより発行事業
テーマ	5 食育による健康増進の推進		
説明文	乳幼児から高齢者までの人生の各段階に応じた食育指導や情報提供に努めます。 また、核家族や共働き家庭の増加等に伴う食事の簡便化傾向に対し、外食や中食*等の際にカロリー表示がされているなど、市民が自分の健康に配慮し、自分に適した食事が選択できるよう、関係団体等へ働きかけ、環境の整備に努めます。	重点事業	●健康づくり支援店普及事業 ●食育だより発行事業
テーマ	6 食文化を伝承する機会の充実		
説明文	郷土料理を次の世代に伝えていくために、地域や小中高等学校と連携し、料理講習会の開催や指導者の充実を図ります。 また、学校給食においても郷土料理を積極的に献立に盛り込むなど、食文化の伝承に努めます。	重点事業	●郷土料理講習会事業

＜市民等との役割分担＞

●食を通じた健康づくりに努めることが期待されます。 ●家族が一緒になって楽しい食事をする事が期待されます。 ●安全・安心な地場農産物に関心を持ち、積極的に利用することが期待されます。

施策 番号	17	施策名	高齢者福祉・介護保険の充実
----------	----	-----	---------------

主担当課名	高齢福祉課
-------	-------

<基本方針>

全ての高齢者が住み慣れた地域で自分らしく、いきいきと安心して生活することができるまちをめざします。

要介護状態になることを未然に防ぎ、総合相談などを行うための拠点である地域包括支援センター*の強化を図ります。

介護保険制度を安定的に継続できるように、健全な財政運営を推進するとともに、在宅サービス及び施設サービスの充実を図ります。また、年々複雑化してきている介護保険制度の周知や、気軽にできる体操や転倒予防などの健康づくりを進めます。

<現状と課題>

団塊の世代が65歳となる時期を迎え、高齢化の一層の進展に伴って、介護を必要とする高齢者がさらに増加することが予想されます。介護認定を受けている人の割合は平成20年の15.9%から平成22年は17.8%と増加しています。高齢者の自立支援をはじめ、一人ひとりのニーズに合わせた介護予防や介護サービスを提供する必要があります。

- 要介護状態になることを未然に防ぐための健康づくりや、高齢者を取り巻く環境の変化に対応したきめ細やかな支援体制の整備が求められています。
- 介護サービス利用の伸びが続いていることから、安定した介護保険のために健全な財政運営を進める必要があります。
- 介護サービス需要の増加と保険料負担のバランスに配慮した介護保険事業計画*を策定し、高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための環境づくりが求められています。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
居宅介護（支援）サービス受給率	9.7%	10.2%	11.0%	13.7%	居宅介護（支援）サービス利用者数／高齢者数×100
施設介護サービス受給率	4.0%	4.1%	4.2%	4.4%	施設介護サービス利用者数／高齢者数×100
要介護認定者のうち軽度者の割合	36.2%	36.8%	38.8%	45.0%	（要支援＋要介護1認定者）／要介護認定者×100
介護認定率	15.9%	16.9%	17.8%	20.3%	要介護認定者数／高齢者数×100
高齢者になったときも安心して生活することができると感じている市民の割合	24.8% (H18)	—	17.5%	50.0%	市民意識調査のアンケート項目

＜今後の取り組み＞

テーマ	1 介護保険財政の健全な運営		
説明文	高齢化の一層の進展に伴い、今後も介護サービスを必要とする高齢者の増加が見込まれます。そのため、施設及び在宅の介護サービスと介護予防の充実を図りつつ、介護保険制度の周知を行い、給付適正化に取り組み、健全な介護保険財政の運営を行います。	重点事業	介護給付費適正化事業
テーマ	2 在宅サービスの充実		
説明文	生涯にわたって住み慣れた地域で在宅での生活ができるよう、訪問介護（ホームヘルプサービス）、短期入所生活介護（ショートステイ）、通所介護（デイサービス）、小規模多機能居宅介護（訪問、短期入所、通所を組み合わせたサービス）などの各種在宅サービスの充実を図ります。	重点事業	居宅介護サービス基盤整備事業
テーマ	3 施設サービスの充実		
説明文	施設介護が必要な高齢者のニーズを把握して、介護保険料負担とのバランスも考慮しながら介護保険事業計画の策定を進めます。 介護保険事業計画に基づいて特別養護老人ホームなどの整備を進め、施設サービスの充実を図っていきます。	重点事業	- 介護保険事業計画策定事業 - 施設介護サービス基盤整備事業
テーマ	4 生活支援サービスの充実		
説明文	在宅介護支援センター※の地域に根差した活動を、今後も推進していきます。高齢者を地域で支える体制づくりを進めるとともに、軽度生活援助や安全訪問などの事業を効果的に実施して、高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援していきます。	重点事業	- 在宅介護支援センター運営事業 - 地域支え合い事業 - 高齢者生活支援事業
テーマ	5 介護予防の推進		
説明文	軽度の介護認定者や介護が必要になるおそれのある高齢者が、元気で生活が続けることができるよう取り組みを進めます。 介護認定をしていない高齢者に対して調査を行い、要介護状態になる恐れがある人に個人の状態に合った介護予防事業を提供し、高齢者の健康増進や体力維持に努めます。	重点事業	- 地域支援事業 - 介護予防PR事業 - 健康増進、体力づくり事業
テーマ	6 地域包括支援センターの充実		
説明文	地域包括支援センターでは介護予防プランの作成、認知症や高齢者虐待、権利擁護、介護に関する相談窓口など、総合的な支援を行います。複雑化する相談や事例に関係機関と連携して対応し、高齢者やその家族が地域で安心して住み続けることができるよう体制の充実を図ります。	重点事業	地域包括支援センター運営事業

＜市民等との役割分担＞

- ・介護保険制度の理解を深め、適正な介護保険運営への協力が期待されます。
- ・市が提供する介護予防の場に積極的に参加することが期待されます。
- ・介護が必要とならないよう、日頃から介護予防や健康づくりに取り組むことが期待されます。

施策 番号	18	施策名	安全・安心な保健・医療体制の充実
----------	----	-----	------------------

主担当課名	健康福祉課
-------	-------

<基本方針>

誰もがいつでも身近なところで安心して、質の高い保健・医療及び福祉サービスを受けることができるまちをめざします。

医師会等関係機関との連携を強化し、それぞれの役割分担を明確にすることで、良質な医療の確保と救急医療体制の維持や充実に努めます。

多様な保健・医療・福祉ニーズに対応できるよう、各機関の役割分担と、それぞれの専門性を活かした連携と体制整備を推進します。

また、感染症や自然災害などの緊急時に対応できる体制整備を促進します。

<現状と課題>

疾病構造の変化に伴う生活習慣病^{*}をはじめとしたさまざまな病気が増加しています。

平成 22 年度に実施した市民意識調査結果では、医療整備の充実への満足率は 30.2%と低く、産科や専門医不足による現状が課題となっています。また、平成 20 年の市民 1,000 人あたりの医師数が 0.88 人、診療所数が 0.5 ケ所と他市と比較して少ないことが、安心して医療を受けることの割合が 45.3%と低い結果となっていると考えられます。医療制度改革に伴い、医師や看護師などの医療従事者の不足、医療費の増大等、医療を取り巻く環境が厳しくなっていることから、地域医療・救急医療の体制を維持することが困難となっています。

●産科・小児救急医療の確保、寝たきりや認知症等に対応できるよう、一定の水準の医療を、いつでも安心して受診できる体制整備が急務となっています。

●市民ニーズが多様化・複雑化しているため、分野別ではなく保健・医療・福祉の連携した対応が強く求められています。

●さまざまな病気や健康被害、大規模災害等の緊急時の健康被害が最小限に抑えられるような体制整備が求められています。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
かかりつけ医をもっている市民の割合	—	—	72.4%	80.0%	市民意識調査のアンケート項目
市民 1,000 人あたり医師数	0.88 人	0.91 人	—	1.0 人	
市民 1,000 人あたり一般診療所数	0.5 ケ所	—	0.5 ケ所	0.7 ケ所	
医療整備の充実に満足している市民の割合	20.4% (H18)	—	30.2%	40.0%	市民意識調査のアンケート項目における「満足」「まあ、満足」の割合

＜今後の取り組み＞

テーマ	1 地域医療体制の明確化と充実		
説明文	日頃から「かかりつけ医」を持ち、早めの受診を心がけ、重症化しないようにひとりひとりが意識を持ち、適正に医療を受けるよう市民への周知を行います。 一次医療[*]を担う診療所（かかりつけ医）及び二次医療[*]を担う病院（救急時の病院）の役割分担を明確にし、地域医療体制の充実を推進します。	重点事業	●地域医療確保事業
テーマ	2 救急医療体制の確保と充実		
説明文	救急患者が休日や夜間でも迅速かつ適正な医療が受けられるよう、救急医療体制の充実に努めます。 また、救急時の搬送先の病院がスムーズに受け入れられるよう連携を充実し、救急医療体制の確保に努めます。 救急医療指定病院の運営に関する支援を行います。	重点事業	●救急医療対策事業
テーマ	3 新型感染症や自然災害への対応、体制の強化		
説明文	新型感染症や地震・水害等の自然災害やテロなどに備えて、関係機関との連携・訓練・研修を行います。 また、緊急時におけるマニュアルの活用により、感染症や災害時の対応が迅速かつ適切に行えるようにします。 保健所や医師会・福祉機関等との連携により、ネットワーク化を図り、災害時等の体制の強化を推進します。	重点事業	●健康危機管理事業
テーマ	4 市外医療機関との連携		
説明文	産科をはじめ、市内にある医療機関だけでは、入院や高度な治療を要する医療には対応できない場合があるため、二次医療・三次医療[*]については、同じ新潟医療圏である新潟市等との連携をもとに、高度な医療体制の確保に努めます。	重点事業	●広域医療病院群輪番制病院運営事業
テーマ	5 休日・夜間等の救急医療体制の明確化		
説明文	休日・祝日・夜間等の急な病気に対しての当番医を広報に掲載し、各家庭に周知します。 五泉市東蒲原郡医師会が設置した夜間診療所や土・日・休日の在宅当番医制事業の運営に関する支援を行います。	重点事業	●在宅当番医制事業 ●市医師会夜間診療所運営事業

＜市民等の役割及び期待＞

＜市民＞ ・日頃からかかりつけ医を持ち、重症にならないうちに受診することや、急な場合の夜間の救急医療機関、土日・祝日の当番医を把握しておくことが期待されます。 ・自然災害や感染症などの、緊急時の対応について、あらかじめ家庭や地域において話し合うことが期待されます。また、地域で助け合う体制づくりが期待されます。 ＜医療機関＞ ・一次医療と二次医療の役割分担を明確にし、持続的な医療体制の整備に努めることが期待されます。
--

施策 番号	19	施策名	社会保障制度の円滑な運営の推進
----------	----	-----	-----------------

主担当課名	市民課
-------	-----

<基本方針>

健康で文化的な最低限度の生活を営むためには、社会保険や公的扶助などの社会保障制度の充実と維持が必要です。

国民健康保険・高齢者医療、国民年金、生活保護などの各制度を円滑に運営し、市民が病気や老後の生活、不慮の出来事による生活苦など、不安なく安心して暮らせるまちをめざします。

<現状と課題>

国民健康保険は近年医療技術の高度化などによる医療費の伸びや保険税の収納率の低下のため、財政運営が厳しくなっています。また、生活習慣病^{*}予防のための特定健康診査の受診率について、国が示した平成24年度の目標値は65%ですが、当市における平成22年度の受診率は32.8%で、特に働き盛りの40歳が10%台、50歳代が20%台と低い状況にあります。

●年金制度にはサラリーマンが加入する厚生年金などその他の人が加入する国民年金があります。年金は制度改正により仕組みが複雑になり、わかりにくいものとなっています。国民年金制度をわかりやすくお知らせするなど未加入や未納者の解消を図る取り組みが必要です。

●生活保護については、平成20年秋のリーマン・ショックによる景気低迷の影響を受け、受給者が増加しています。また、高齢化の進行や国民の扶養意識の変化により受給者の約半分が高齢者世帯になっております。生活に困窮している世帯が、自立できるように関係機関が連携して支援していくことが必要になります。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
1人当たりの医療費	267,097円	277,016円	287,290円	343,034円	年間の国民健康保険療養費／年間平均被保険者数
特定健康診査 [*] 受診率	32.1%	33.5%	32.8%	65.0%	特定健診対象者数(40歳～74歳)に対する特定健診受診者の割合
国民健康保険税の収納率	92.7%	92.8%	93.4%	93.6%	国民健康保険税(現年度一般分)納付額に対する納付済額の割合
人口1,000人に対する生活保護者の数	3.68人	3.82人	4.23人	4.23人	

＜今後の取り組み＞

テーマ	1 国民健康保険財政の健全化		
説明文	国民健康保険財政の健全化を図るため、保険税の口座振替や納税相談を行い収納率の向上と事務の効率化、医療費の適正な給付や助成並びに被保険者の資格適正化に努めます。 また、生活習慣病予防のための特定健康診査の受診率の向上や健康指導を充実させ、病気の早期発見・早期治療で医療費の抑制のため健康づくり事業を推進します。	重点事業	●国保財政健全化事業 ●収納率向上推進事業 ●医療費適正化事業 ●資格適正化事業 ●健康づくり事業
テーマ	2 高齢者の医療制度の周知		
説明文	高齢者の医療制度は、平成 20 年度から後期高齢者医療制度となっていますが、また新たな高齢者医療制度の検討が進められています。 新たな制度が決定され次第、いち早く、お茶の間サロン[※]などを利用してわかりやすい説明に努めます。	重点事業	●医療制度啓発事業
テーマ	3 国民年金制度の周知		
説明文	関係機関との連携を強化し、国民年金制度の必要性和理解を深めていただくため広報紙やチラシで啓発活動を推進します。 また、転職や離職などによる年金の未加入期間の発生を防ぐとともに、未納者の解消に努めます。	重点事業	●年金制度啓発事業
テーマ	4 生活保護世帯の自立促進		
説明文	さまざまな理由により生活に困窮している世帯が、健康で文化的な生活を営むことができるよう、支援を行います。また、ハローワークなど関係機関との連携を強化し、ボランティアによる就労意欲を喚起するなど就労支援を推進します。	重点事業	●生活保護扶助事業 ●住宅手当緊急特別措置事業

＜市民等との役割分担＞

・社会保障制度の根幹である国民健康保険や国民年金などの趣旨を正しく理解し、保険税・保険料を適正に納付することが求められます。 ・毎年健康診査を受診することで、自分の健康や家族の健康について改めて考えることが期待されます。 ・病気の早期発見・早期治療に努めることで医療費の減少につながることを期待されます。
--

施策 番号	20	施策名	安全・安心な水の供給
----------	----	-----	------------

主担当課名	上下水道局
-------	-------

<基本方針>

私たちが毎日使用している水道水は、五泉の豊かな自然が育んだ良質な地下水、伏流水、湧水、河川水から作られ、健康で文化的な生活や各種の産業活動を営むために欠くことのできないものです。

快適な生活や産業活動の原動力として安全で安心なおいしい水、災害に強く安定した水が供給されるまちをめざします。

水源環境保全を図るための啓発活動や、災害に強い水道施設の整備を進めます。また、山間地域への安全・安心・安定した水の供給を図るため、簡易水道*の上水道への統合を推進するとともに、水道事業全体の経営の安定に努めます。

<現状と課題>

当市の水道は、1つの上水道事業と5つの簡易水道事業により運営しています。上水道事業は、水源の大部分が良質な地下水を利用していることから、浄水処理の経費が低く抑えられ、設備投資も抑制できたため、事業経営は比較的安定しています。一方、簡易水道事業は、河川水や伏流水等の不安定な水源や老朽化した浄水施設などの問題を抱えているとともに、経営の効率化が課題となっています。

- 生活や産業活動による水質環境の悪化を防止するため、環境保全に向けた啓発活動や情報公開を進めることが必要です。
- 老朽化した水道施設が多いことから、改良や耐震化を行うなど、災害に強い施設整備を進めることが必要です。
- 河川水などを水源とした簡易水道では、水質が不安定なため、その対応が課題となっています。
- 安定した経営と給水を図るため、2つの異なる料金体系の統一が課題となっています。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
石綿配水管※の残存率	27.1%	25.7%	23.5%	11.0%	上水道及び簡易水道の石綿配水管残存延長の割合
配水管の漏水件数	20件	25件	39件	15件	
有収率	86.4%	88.9%	88.0%	92.0%	配水量のうち料金収入の収益につながった水量の割合

＜今後の取り組み＞

テーマ	1 水環境保全の啓発活動		
説明文	水源環境が悪化すると、水質にも悪影響が現れます。水質が悪化した場合は、基準を満たすために薬剤などを増量したり、浄水処理施設の改良や維持管理などの経費も増大することになります。 生活や産業活動に起因する影響を少しでも軽減し、自然が育んだ大切な水源を将来にわたり守っていくため、水道施設見学などを通じて水環境に関する啓発を推進します。 また、水質検査結果を広報紙やホームページに掲載するなど情報の公開を積極的に進めます。	重点事業	●水質検査事業 ●水道施設見学事業 ●水環境啓発活動事業
テーマ	2 災害に強い水道施設の整備		
説明文	上水道及び簡易水道の一体化した水道施設の構築をめざし、水道事業統合計画に沿った整備を推進します。また、老朽化した水道施設の更新にあわせて、管網[*]の整備や改良、施設の耐震化を計画的に行い、災害に強い水道施設の整備を進めます。	重点事業	●配水管更新事業 ●配水池増設事業 ●簡易水道統合事業
テーマ	3 簡易水道の上水道への統合推進		
説明文	河川水や伏流水を水源としている簡易水道では、水質が不安定で天候等により悪化することがあります。上水道区域からの配水計画により、安全・安心・安定した水道事業を推進します。	重点事業	●簡易水道統合事業
テーマ	4 水道事業経営の安定化		
説明文	水道経営の状況などの情報を広報紙やホームページ等でわかりやすく公開することにより、水道事業の透明性を高め、市民から信頼される水道経営に努めます。 また、有収率及び料金収納率の向上に努めるとともに、現在、2つの異なる料金体系について早期に統一し、経営の安定を図ります。	重点事業	●水道事業経営安定化事業

＜市民等との役割分担＞

• 水を大切に使うことが期待されます。 • 将来にわたり水源を良好に保つため、水環境に関心を持つことが期待されます。 • 水道料金の適正な納付が求められます。

施策 番号	21	施策名	交通安全と防犯の推進
----------	----	-----	------------

主担当課名	環境保全課
-------	-------

<基本方針>

市民生活の中に事故や犯罪などがなく、誰もが安心して豊かなくらしができるまちをめざします。

そのため、市民一人ひとりが交通安全意識を高め、交通ルール・マナーを遵守する取り組みを進めるとともに、交通安全施設の整備を推進します。

また、防犯意識を高め、犯罪が発生しにくい環境を整備するとともに、悪質な販売や消費者トラブルに巻き込まれないための相談体制を充実します。

<現状と課題>

不審者事件や交通事故、消費者トラブルなどに対し、市民の命と財産を守るための取り組みが必要です。交通事故は年によって変動はあるものの、毎年 190 件程度発生しており、高齢者の事故件数が年々増加しています。

●交通事故のないまちをめざし、交通安全都市を宣言しています。交通安全意識の啓発活動やカーブミラー等の整備を推進し、かけがえのない市民の命を守るため、引き続き交通安全への取り組みを進めることが必要です。特に高齢者の交通事故防止の取り組みを進めます。

●全国各地で痛ましい事件、振込め詐欺の被害が発生しており、防犯活動の重要性は日増しに強くなってきています。不審者の出没や空巢、車上狙いなどが発生していることから、安全で安心なまちづくりを積極的に進める必要があります。

●近年、商品形態の多様化や契約の複雑化に加え、悪質な販売活動による被害が増加するなど、消費生活に関する問題が深刻化しています。消費者相談窓口の充実と消費者関係組織と連携した消費者への啓発などが課題となっています。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
交通事故の発生件数	194 件	164 件	195 件	150 件	
犯罪件数	368 件	414 件	374 件	300 件	

＜今後の取り組み＞

テーマ	1 交通安全意識の高揚		
説明文	子どもたちや、高齢者などに交通ルールを身につけてもらうため、地域や学校・保育園等で交通安全教室を開催します。また、広報誌やホームページ等を活用して交通安全意識の高揚と普及に努めます。 春・秋の交通安全運動や夏・冬の交通事故防止運動を警察や関係団体と連携して取り組みます。 万が一交通事故に遭った場合に備え、交通災害共済の周知を図り、加入者の増加に努めます。	重点事業	●交通安全啓発事業 ●交通災害共済加入促進事業
テーマ	2 交通安全施設の整備の推進		
説明文	歩行者と運転者の安全を確保するため、防護柵やカーブミラーなどを設置するとともに、交通安全看板の設置など交通安全施設の整備を推進します。 また、交差点の改良や信号機等の設置などが必要な場合、関係機関への働きかけに努めます。	重点事業	●交通安全施設整備事業
テーマ	3 防犯意識の啓発の推進		
説明文	犯罪を未然に防ぐため、広報紙やホームページなどを活用した防犯関連情報を積極的に提供するとともに、防犯意識の高揚を図るための啓発活動を推進します。 また、各種防犯講習会等への参加を促進し、地域や市全体の防犯活動の活発化を図ります。	重点事業	●防犯意識啓発事業
テーマ	4 地域における防犯体制支援の充実		
説明文	市や警察などの防犯関係団体で組織する防犯組合連合会[※]が実施する防犯講習会や研修会、情報紙の発行などを支援し、地域と行政が一体となった防犯活動を推進します。 また、子どもたちの安全確保や盗難などの犯罪を未然に防ぐため、巡回パトロールや不審者対策などの活動を促進します。 さらに、地域における防犯環境を整備するため、防犯灯設置等の支援を進めます。	重点事業	●防犯灯設置事業 ●巡回パトロール事業
テーマ	5 消費者相談体制の充実		
説明文	年々複雑化・悪質化してきている消費者トラブルや詐欺行為に遭遇しないように、さまざまな消費生活情報の提供に努めます。 万が一遭遇した場合でも被害を最小限に抑え、また、わかりにくい商品販売や契約への適切な対応ができるよう消費生活センターを設置するとともに、被害の掘り起し・見守り・啓発などの取り組みに努めます。	重点事業	●消費者保護推進事業

＜市民等との役割分担＞

・普段から交通ルール・マナーを守り、交通事故防止に努めることが期待されます。 ・交通安全教室に積極的に参加することが期待されます。 ・防犯関係団体や地域における防犯活動（子どもを見守る活動等）への参加が期待されます。 ・被害に遭わないため、日頃から情報収集に心がけることが期待されます。
--

施策 番号	22	施策名	地球環境の保全
----------	----	-----	---------

主担当課名	環境保全課
-------	-------

<基本方針>

資源やエネルギーの大量消費などにより、地球温暖化や大気汚染・水質汚濁などの環境破壊が進んでいます。次世代に豊かな自然と命を引き継ぐために、地球環境を保全し、安心して暮らせるまちをめざします。

環境問題に対する意識啓発を進め、自然環境の保全を図ります。また、省資源・省エネルギーなどを進めるため、ライフスタイルの見直しや水質をはじめとする環境汚染防止対策の推進、太陽光発電などの再生可能エネルギー*の普及活動を進めます。

市が率先して省資源や省エネルギー対策などの地球温暖化防止対策に取り組むことにより、市民や事業者の意識を高め、環境に配慮したまちをめざします。

そのため、公共施設における省エネルギー設備*や低公害車*の導入を推進します。

<現状と課題>

大量生産や大量廃棄など資源やエネルギーの大量消費により、地球温暖化やオゾン層*の破壊、水質汚濁や大気汚染など地球規模で環境破壊が進んでいます。今後も引き続き、温室効果ガス*の排出量を平成 17 年度の約 40 万 t から 35 万 t へ 12.5%削減することを目標に、地球温暖化防止対策をより積極的に取り組むことが必要です。

- 市民や事業者が、環境保全に対する関心を高めることや、地域の自然環境への理解を深めることが課題となっています。
- 市民や事業者が、日常生活や事業活動において省資源や省エネルギーなどの環境に配慮した主体的な行動をとることが課題となっています。
- 水質・大気汚染防止、水環境の保全を図るため、監視体制の整備や公害防止に配慮した事業活動の促進が課題となっています。
- 太陽光発電などの再生可能エネルギーへの理解や利用の促進、公共施設への計画的な導入、省エネルギー設備の導入が課題となっています。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
市全体の温室効果ガスの推計排出量	39.0 万 t	38.7 万 t	38.4 万 t	35.0 万 t	
市役所の温室効果ガス総排出量	6,980.8 t	7,035.2 t	6,895.1 t	6,300.0 t	
騒音・大気汚染などの公害に悩まされていると感じていない市民の割合	56.3% (H18)	—	63.9%	70.0%	市民意識調査のアンケート項目

＜今後の取り組み＞

テーマ	1 環境問題に対する意識啓発の推進		
説明文	身近な生活環境から地球環境まで環境問題をともに考え行動できる意識啓発の取り組みとして、環境学習会の開催や環境情報の提供に努めます。 市民の中から環境学習の推進の牽引役を担う人材の発掘と育成を図り、併せて環境保全団体の育成を進めます。	重点事業	●環境保全啓発事業
テーマ	2 自然環境保全の推進		
説明文	自然の恵みや四季の潤いを感じられる地域を守るため、自然環境の状況を把握し、貴重な動植物の保護など、地域や環境団体と連携し自然環境の保全を推進します。	重点事業	●希少動植物保全事業
テーマ	3 省エネルギー・省資源化社会形成の推進		
説明文	市民や事業者が日常生活や事業活動からの環境への影響を認識し、環境に配慮した生活や環境負荷低減の事業活動を行えるよう、省エネルギー・省資源学習会の開催や事業所の環境マネジメントシステム（EMS）※認証取得の支援を行います。	重点事業	●環境マネジメントシステム（EMS）認証取得支援事業
テーマ	4 公害防止対策の推進		
説明文	安心して生活できる生活環境を保全するため、河川や工場排水などの水質・大気汚染・騒音・地下水位観測等の監視を行います。 また、環境汚染等が起こらないように市民や事業者へ情報提供や啓発活動を行います。	重点事業	●公害対策事業 ●水環境保全事業
テーマ	5 再生可能エネルギー普及の推進		
説明文	二酸化炭素の発生を抑制し、環境への負荷の低減を図るため、太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーの一般家庭への利用促進を進めるとともに、率先して公共施設等への導入に努めます。	重点事業	●再生可能エネルギー普及推進事業
テーマ	6 率先した地球温暖化防止対策の推進		
説明文	地球温暖化防止対策を市全体で推進するため五泉市地球温暖化対策実行計画（地域推進版）※を策定し、市民と事業者が一体となった温暖化防止活動を推進します。 また、市が率先して温室効果ガスの排出削減に努めるため、低公害車の導入や省エネルギー設備の導入を推進します。	重点事業	●地球温暖化対策実行計画（地域推進版）策定事業

＜市民等との役割分担＞

＜市民＞
- 環境学習会やイベントなどへの参加を通じ、環境問題への関心と理解を深めることが期待されます。 - 地球温暖化対策と省エネルギー・省資源社会に配慮したライフスタイルへの転換に取り組むことが期待されます。 - 自然の四季の変化を感じとり、日頃から身近な自然を大切にすることが期待されます。
＜事業者＞
環境に配慮した事業活動に取り組むことが期待されます。

施策 番号	23	施策名	信頼できる消防・救急・救助体制の推進
----------	----	-----	--------------------

主担当課名	消防本部
-------	------

<基本方針>

消防・救急・救助体制を充実させ、火災、災害、救急事故から市民の生命と財産が守られるまちづくりをめざします。

また、火災予防対策と応急手当の普及を図るとともに、AED*設置の促進に努め、市民と消防が一体となった災害に強く安心して生活のできるまちをめざします。

そのために消防体制の充実と消防施設の整備を図るとともに、防火協力団体等との連携強化に努め、火災予防対策を図ります。

救急隊員等の活動技術の向上や体制整備を図り、救急救命率の向上に努めるとともに、家庭や災害現場で市民が応急手当を行えるよう、講習会を開催して普及と啓発を図ります。

<現状と課題>

火災予防活動を通じて市民の意識啓発に努めているものの、火災発生件数は平成21年11件、平成22年15件であり、依然として不注意による火災発生が多い状況に変わりありません。また、高齢化社会の進展により、心疾患の救急出動が増加傾向であり心肺停止患者への応急手当が重要視されますが、応急手当実施率は平成22年38.9%であり、目標値の50%に届いていません。そのため、火災、救急等の災害への的確な対応と、防止活動の推進が必要となっています。

- 消防団員の担い手の確保が課題となっています。
- 防火水槽と消火栓の整備や老朽化に伴う車両の整備が求められています。
- 火災を未然に防ぐための取組みと、火災による死者を減らすため住宅用火災警報器設置の推進が重要になっています。
- 救急出動が更に増加しており、救急体制の充実と救急隊員の更なる資質向上が必要です。
- 心肺停止患者への救命率を上げるため、AEDを活用した市民への応急手当普及と啓発が必要です。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
消防団員の充足率	93.6%	93.6%	93.6%	96.0%	消防団員数/消防団員の定員数×100
消火栓等の充足率	79.3%	79.5%	80.1%	83.0%	消防水利設置数/国で定める消防水利の基準数×100
火災発生件数	15件	11件	15件	10件	
心肺停止患者への応急手当実施率	43.9%	31.4%	38.9%	50.0%	心肺停止患者へ市民が実施した応急手当実施数/心肺停止患者の人数×100
普通救命講習会の受講者総数(累計)	2,438人	2,859人	3,531人	6,000人	平成10年からの普通救命講習会を受講した総人数(累計)

＜今後の取り組み＞

テーマ 1 消防体制の充実			
説明文	複雑多様化している火災をはじめとしたさまざまな災害に、迅速かつ的確に対応するため消防学校入校などにより技術・知識を身に付けるとともに、各種災害に対応するべく訓練を実施し職員の資質向上を図ります。 また、地域防災活動の中心的役割を担う消防団員の担い手が不足していることから、消防団員の福利厚生・装備などを充実させ魅力ある環境を整え、加入促進を図ります。 さらに、ソフト面での消防団活動を推進するため女性消防団員の勧誘に努め、積極的活用を図ります。	重点事業	●消防職員研修事業 ●消防団員育成事業
テーマ 2 消防施設等の整備			
説明文	火災などの災害による被害の軽減を図るため、老朽化した消防車両の更新や装備の充実を進めるとともに、消火栓や防火水槽の計画的な設置及び消防・救急無線設備のデジタル化への変更等、消防通信設備の整備を進めます。 また、消防団装備の充実を図るため計画的に小型動力ポンプの更新を行い、火災への対応力を高めるとともに、老朽化の著しい消防器具置き場やホース乾燥塔等の施設改修を進めます。	重点事業	●消防車両整備事業 ●消火栓・防火水槽整備事業 ●消防通信設備整備事業 ●小型動力ポンプ整備事業 ●消防器具置場等整備事業
テーマ 3 火災予防対策の推進			
説明文	火災の発生を未然に防止するため、防火対象物への立入検査を実施し、違反の是正を図るとともに、防火管理講習新規講習を開催し、防火管理者の育成に努めます。 各種防火座談会や消防フェア等を開催して、火災予防を推進するとともに、住宅用防災機器設置促進を図ります。 事業所や地域で構成している防火協力団体と連携する事業を展開し、火災予防の啓発活動に努めます。	重点事業	●予防査察推進・防火管理者育成事業 ●住宅用防災機器設置啓発事業 ●火災予防啓発事業 ●防火協力団体連携強化活用事業
テーマ 4 救急救助体制の充実			
説明文	救急出動件数の増加には、高齢化社会の進展や疾病の多様化が考えられます。救命処置が必須となっている救急需要に対応するため、救急救命士や救急隊員の高度教育研修を充実させ職員の資質向上に努めるとともに、高規格救急車の更新と最新救急資機材の整備を図ります。さらに救助体制について、災害の複雑多様化や大規模化などに備え、救助隊員への専門技術研修を実施するとともに、訓練施設等の整備を進めます。	重点事業	●救急救命士養成事業 ●高規格救急自動車整備事業 ●救助資機材等総合整備事業
テーマ 5 応急手当の普及と啓発の推進			
説明文	市民の尊い命を守るため、救命率の向上に不可欠なことは、その場に居合わせた市民による応急手当です。このため地域や事業所での応急手当普及員の養成と救命率の高いAEDの設置促進に努めます。また、こどもから大人まで多くの市民が普通救命講習会などの救急救命講習を受講できる体制を整備します。 さらに、119番通報の際に通報者が的確に応急手当出来るよう口頭指導体制の充実を図ります。	重点事業	●応急手当普及啓発事業 ●口頭指導体制強化事業

＜市民等との役割分担＞

- ・防災訓練等の参加により、災害時の対応が身に付くことが期待されます。
- ・講習会等に積極的に参加することにより市民自ら火災予防の重要性を認識することが期待されます。
- ・市民及び事業所は、消防団活動を理解し、参加、協力することが期待されます。
- ・救急救命講習会などへの積極的な参加が期待されます。

施策 番号	24	施策名	防災意識の高揚と防災施設整備の推進
----------	----	-----	-------------------

主担当課名	総務課
-------	-----

<基本方針>

地震や台風、大雨などさまざまな災害に対する体制が整った、災害に強いまちをめざします。
 防災に対する意識の啓発と知識の普及を図るため、広報活動や防災訓練を実施するとともに、地域防災力の要であるコミュニティにおける自主防災組織の育成を推進します。
 また、災害による被害を最小限に食い止めるために、防災施設や情報伝達網などの体制整備を推進します。

<現状と課題>

「中越地震」、「東日本大震災」、「新潟・福島豪雨」など、過去に類のない地震や集中豪雨が多く発生していることから、災害に対処していくために、市民と地域と行政が連携した防災体制が必要です。
 地域における自主防災組織率は、平成20年8.3%、平成22年13.8%と増加しているものの、低い状態となっています。
 ●地域の避難誘導や避難所運営には、お互いが助け合う防災組織の育成が重要です。
 ●浸水被害を解消するため、河川や水路を整備する必要があります。
 ●土砂災害から人家や公共施設を守るため、防災施設の整備を促進する必要があります。
 ●災害時において、迅速で適切な対応を行うためには、より多くの情報伝達を可能とする体制の強化を推進する必要があります。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
自主防災組織率	8.3%	10.1%	13.8%	30.0%	自主防災組織世帯数/全世帯数×100
避難場所を知っている市民の割合	66.5% (H18)	—	72.3%	80.0%	市民意識調査のアンケート項目
防災対策を行っている市民の割合	12.9% (H18)	—	16.5%	50.0%	市民意識調査のアンケート項目

＜今後の取り組み＞

テーマ	1 防災意識の高揚		
説明文	災害などの際に適切な行動がとれるよう、広報紙等を活用した啓発活動を行い、防災意識の高揚を図るとともに、防災知識の普及を積極的に推進します。 また、地域自主防災組織や防災関係機関、行政が一体となった総合的な地域防災訓練などを実施し、地域ぐるみの防災意識の高揚に努めます。	重点事業	●防災啓発活動事業 ●地域防災訓練事業
テーマ	2 防災体制の整備		
説明文	地震や風水害などさまざまな災害に即応できるよう、地域防災計画に基づき関係機関との連携を図りながら、防災体制の強化を推進します。特に、高齢者や障がい者などの災害弱者の円滑な避難誘導を行うため、情報伝達や避難支援体制の充実に努めます。 そのため、地域における自主防災組織の育成や指導者の資質向上の支援を推進します。	重点事業	●地域防災訓練・水防訓練事業 ●防災組織づくり支援事業
テーマ	3 防災施設等の整備の推進		
説明文	道路、上下水道などの公共施設の耐震化を計画的に進めるとともに、避難場所やライフライン[*]、災害備蓄品などの確保を推進します。特に過去の浸水被害状況等を踏まえ、河川や道路、下水道雨水幹線[*]等の整備を推進します。 また、土砂災害発生危険箇所の調査・指定に努め、危険区域の定期的な巡視員体制の整備を図るとともに、荒廃した山地の復旧を進め、災害の防止・軽減を推進します。	重点事業	●雨水路整備事業 ●地滑り危険箇所巡視事業 ●公共施設耐震化事業
テーマ	4 迅速な情報伝達の充実		
説明文	災害時において、防災行政無線により現場との連絡手段を確保し、より迅速で正確な情報を伝えるための情報伝達手段の構築に努めます。 また、火災や地震、台風や大雨などのさまざま災害情報など、ホームページ等を活用した情報提供により、二次災害等の防止に努めます。	重点事業	●防災情報提供事業

＜市民等との役割分担＞

・危険箇所等を発見した場合は、速やかに通報することが期待されます。 ・災害に備えた自主的な防災活動をすることが期待されます。 ・訓練や地域の防災組織へ積極的に参加することが期待されます。

施策 番号	25	施策名	雪害対策の推進
----------	----	-----	---------

主担当課名	都市整備課
-------	-------

<基本方針>

雪国である本市において、雪害対策はなくてはならないものとなっています。地域ぐるみで雪害対策に取り組み、誰もが不安なく安全に暮らせるまちをめざします。
除雪機械や融雪施設の整備を促進し、冬期間の交通の確保に努めます。
また、高齢者や障がい者など、除雪の対応が困難な世帯に対する支援を促進します。

<現状と課題>

雪害対策として、車道 433.5km、歩道 29.2km の機械除雪作業を行うほか、消雪パイプ整備済区間 43.5km で道路交通の確保を図っており、その距離は年々伸びています。
近年の低迷する経済情勢から、除雪協力業者の除雪作業からの撤退・縮小及び新規参入除雪協力業者の経験不足等、住民要望に対応することが難しい状況が発生しています。
また、高齢者世帯の増加から住民の除雪に対する要望は多種多様となっています。
●降雪は、通勤、通学、救急、消防などの日常生活に支障を及ぼすことから、スムーズな道路交通機能を確認する必要があります。
●降雪量の多い山間部に対するきめ細かな雪害対策が必要です。
●除雪体制を維持することはもちろんのこと、体制の強化に取り組む必要があります。
●機械除雪が困難な幅の狭い道路や、自力で除雪することが困難な高齢者世帯などに対応するため、市民と行政が一体となった取り組みが求められています。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
雪が降っても日常生活に大きな支障がないと感じている市民の割合	28.3% (H18)	—	23.7%	30.0%	市民意識調査のアンケート項目
消雪パイプの整備延長	39.1km	42.0km	43.5km	49.6km	実延長距離（累計）

＜今後の取り組み＞

テーマ	1 歩道除雪の推進		
説明文	降雪時における歩行者の安全確保を図るために、歩道の除雪が必要となっています。 通学や日常生活の安全な歩行空間を確保し、利便性を高めるため、小型除雪機械などを活用した歩道除雪作業を実施します。	重点事業	● 歩道除雪事業
テーマ	2 道路除雪の推進		
説明文	一般交通の確保及び歩行者の安全と利便性を図るため、除雪を想定した道路整備に努めます。除雪作業実施体制を確保するため除雪業者と連携を図るとともに体制強化を支援します。 また、降雪量の多い山間地においては、きめ細かいパトロールを実施して市民生活の安全確保に努めます。	重点事業	● 道路除雪事業 ● 道路除雪機械整備費補助事業
テーマ	3 消雪パイプ整備の推進		
説明文	市街地における交通の確保を図るため、消雪パイプの計画的な整備を推進します。なお、実施にあたっては、地下水の保全や有効活用に配慮しながら、整備を進めます。 また、既存消雪施設の計画的な維持管理を行い、冬期間の交通確保に努めます。	重点事業	● 雪寒地域道路整備事業
テーマ	4 地域と一体となった除排雪の推進		
説明文	除雪作業中の機械の騒音・振動や、除雪作業の妨げとなる迷惑駐車、屋根雪等の適切な排雪など、地域住民の理解と協力のもとに除排雪ができるよう、広報紙やホームページなどを活用した啓発に努めます。 また、各地区や集落における共同除雪に除雪機械を貸し出すなど、市民と行政が一体となった除雪体制づくりを推進します。	重点事業	● 除排雪支援事業
テーマ	5 生活弱者への支援		
説明文	高齢者世帯や障がい者世帯など、自力で除雪作業が困難な世帯に対応するため、地域コミュニティを活用したボランティアなどによる助け合いの除雪体制を促進します。	重点事業	● 老人世帯等雪おろし支援事業

＜市民等との役割分担＞

- ・ 路上駐車や道路への雪出しの防止などにより、除雪作業へ協力することが期待されます。
- ・ 地域ぐるみで助け合いながら除雪を行うことが期待されます。

施策 番号	26	施策名	青少年を地域ぐるみで育む環境整備の推進
----------	----	-----	---------------------

主担当課名	生涯学習課
-------	-------

<基本方針>

家庭や学校、関係団体などが地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組み、青少年の非行や問題行動の防止に努め、次代を担う青少年たちが、心身ともにたくましく成長できるまちをめざします。

教育の原点である、家庭の教育力向上を図り、基本的な生活習慣（しつけ）、親子のふれあい増進、保護者との連携、相談体制の充実を図ります。

また、大人と子どもがともに学ぶ体制と環境を整備し、「子どもを地域ぐるみで育む」取り組みを推進します。

<現状と課題>

少子化や核家族化による地域社会や家庭での人間関係の希薄化などを背景に、子どもの成長過程における自然・生活・社会体験など、生きるための経験不足が問題となっています。また、ニートやひきこもり、不登校など社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、学校や家庭、地域社会、関係機関・団体が一体となり青少年の健全育成に取り組むことが必要です。

- 治安や社会環境の悪化などにより、各家庭だけでは対処できない問題が増えているため、関係団体との連携強化が必要です。
- 悩みを持つ青少年に対する相談体制の充実や、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対して、関係機関・団体との連携による支援が必要です。
- 家庭における生活習慣・リズムの乱れが問題となっており、家庭教育について保護者への意識啓発やさまざまな支援が必要です。
- 自然体験や異世代との交流経験が不足しており、地域の教育力を活かした取り組みが必要です。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
青少年の健全育成策に満足している市民の割合	20.4% (H18)	—	17.0%	30.0%	市民意識調査のアンケート項目における「満足」「まあ、満足」の割合
青少年交流事業の参加者数	1,961 人	1,009 人	1,958 人	2,500 人	
パトロールした青少年指導員数	689 人	640 人	618 人	700 人	
不良行為少年の補導人数	29 人	21 人	31 人	9 人	

＜今後の取り組み＞

テーマ	1 青少年健全育成を推進する体制の強化・連携		
説明文	青少年健全育成を推進するため、青少年健全育成市民会議[※]の組織強化・活動を支援し、関係機関・団体との連携強化を図ります。 また、各地区の青少年健全育成協議会については、実態に対応した活動ができるよう支援し、「地域の子どもは、地域で守る」という意識の定着化を進めます。	重点事業	●青少年健全育成市民会議組織強化支援事業 ●ネットワーク会議事業
テーマ	2 街頭指導と相談体制の充実		
説明文	家庭、学校、地域や青少年指導員、ボランティアによる子ども守り隊[※]などの連携を強化し、街頭指導の指導技術を向上させ、非行や問題行動の防止に努めます。 さらに、青少年育成センター[※]の相談体制を充実し、悩みを抱えている青少年及び保護者等への適切な対応に努めます。 また、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への総合的な支援を行います。	重点事業	●青少年指導員等研修事業 ●街頭指導事業 ●相談、啓発事業 ●子ども・若者支援事業
テーマ	3 家庭教育の充実		
説明文	家庭教育学級[※]及び合同研修会を開設し、保護者の意識を高め、家庭での生活習慣の確立や基本的なしつけの実践を図ることにより、家庭の教育力の向上をめざします。また、家族とのふれあいにより、人を思いやる心を持った子どもの育成に努めます。 さらに、家庭教育講座や、親子ふれあい事業などを行い、子育てについての情報交換、仲間づくり等を通して家庭での教育力の向上を支援します。	重点事業	●家庭教育学級事業 ●家庭教育学級合同研修会事業
テーマ	4 地域での活動機会と活動の場の充実		
説明文	青少年教育施設の整備充実を図り、自然体験や異世代との交流する機会を充実するとともに、子どもの自立性や社会性、コミュニケーション能力の向上に努め、子どもたちの生きる力を育みます。 また、地域子ども会の交流会を実施し、人材育成及び地域活動の活性化を図り、「子どもを地域で育む」意識と体制整備を推進します。	重点事業	●地域子ども会交流事業 ●青少年交流事業

＜市民等との役割分担＞

●「子どもを地域ぐるみで育む」という意識をもつことが期待されます。 ●家庭教育の重要性について意識をもつことが期待されます。 ●青少年育成団体などに積極的に参画することが期待されます。
--

施策 番号	27	施策名	地域における福祉活動の充実
----------	----	-----	---------------

主担当課名	健康福祉課
-------	-------

<基本方針>

市民一人ひとりが福祉を自分のこととして考え、住み慣れた地域において、地域ぐるみで福祉を支え合うまちをめざします。

ボランティアや地域福祉活動の担い手の掘り起こしや育成に努め、活動しやすい環境づくりを推進します。

福祉に対する関心や理解を深めるための取り組みと、地域福祉への参加意識を醸成し、地域に根ざした福祉活動が活性化するように支援します。

<現状と課題>

少子高齢化や核家族化、夫婦共働き世帯の増加などに伴い、地域福祉を取り巻く環境は大きく変化し、市民意識調査でも、1年間におけるボランティア活動・地域活動への参加割合が、平成18年度の33.7%から平成22年度には29.2%に低下しているとの結果からもうかがえるように、各家庭を支えてきた地域社会のつながりが薄らいできています。

- 地域・学校・職域などそれぞれの特性に応じたボランティア活動を活性化するために、ボランティアの普及・啓発及び育成支援が必要です。
- 市民の連帯感や地域社会への関心が希薄になっているため、地域福祉で中核的な役割を担っている人材や団体の支援を強化する必要があります。
- 全ての人が利用しやすい施設の整備が遅れていることから、バリアフリー化[※]への対応が課題となっています。
- 高齢者や身体の不自由な人などに対して、優しく手を差し伸べることができるような、心のバリアフリー化を推進する必要があります。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
個人ボランティア登録者数	1,243 人	1,168 人	1,182 人	1,300 人	
1 年間におけるボランティア活動・地域活動参加割合	33.7% (H18)	—	29.2%	40.0%	市民意識調査のアンケート項目
民生・児童委員 [※] における相談・支援の件数	1,943 件	1,681 件	1,895 件	2,100 件	

＜今後の取り組み＞

テーマ	1 ボランティア・NPO 活動の育成支援		
説明文	さまざまな福祉活動に対応するため、社会福祉協議会や関係機関と連携し、ボランティアセンターや福祉活動団体の組織の育成と強化に努めます。 ボランティアセンターが実施する機関紙の発行やボランティアまつりの開催など、福祉活動に参加したいと考えている人が気軽に参加できる環境づくりと、福祉活動に対する意識の醸成に努めます。 また、人材育成の講習会などを開催し、地域福祉の担い手の裾野を広げるため、新たな人材の発掘に努めます。 さらに、福祉施設の交流などを通じ、子供のころから福祉の心が育まれるような取り組みに努めます。	重点事業	●ボランティアセンター活動推進事業
テーマ	2 民生・児童委員*活動の推進		
説明文	地域福祉の中心的役割を担う民生委員・児童委員が、その地域における福祉ニーズを的確に把握し、適切な助言活動ができるように、民生・児童委員協議会やその専門部会を通じて情報交換や研修を行い、活動の支援を図ります。	重点事業	●民生・児童委員活動促進事業
テーマ	3 社会福祉協議会の活動支援		
説明文	地域福祉活動の中核を担っている社会福祉協議会に対し、地域福祉の課題解決に向けた専門員の配置や、関係機関・団体との連携を強化するための体制整備を支援します。 また、協議会が担っている身近な地域での助け合いや支え合い活動、行政サービスとのネットワーク化を進め、総合的な福祉活動への支援を行います。	重点事業	●社会福祉協議会支援事業
テーマ	4 福祉のまちづくりの推進		
説明文	「福祉のまちづくり条例*」や「福祉のまちづくり推進計画*」に基づき、公共施設等のバリアフリー化を推進するとともに、高齢者や障がいのある人等に対し、正しい理解のもとで、優しく手を差し伸べることができるような心のバリアフリー化の推進を図ります。 また、企業や関係機関等の施設のバリアフリー化について、積極的な情報提供を行い、理解を深めるための普及・啓発に努めます。	重点事業	●福祉のまちづくり推進事業

＜市民等との役割分担＞

・ボランティアやNPO 活動に積極的に参画することが期待されます。
--

施策 番号	28	施策名	国際化に向けた環境整備の推進
----------	----	-----	----------------

主担当課名	総務課
-------	-----

<基本方針>

国際交流に理解があり、外国籍市民も暮らしやすいまちをめざします。 市民が組織する団体である五泉市国際交流協会*などが活動の主体となって行う外国や外国籍市民との交流事業を支援します。また、情報提供や学習活動の充実を図り、国際化に向けた環境づくりを支援します。
--

<現状と課題>

経済のグローバル化が進展し、地域における国際化が求められています。 本市の国際交流は、五泉市国際交流協会などが活動主体となって、主に青少年の国際感覚を養い、多様な文化への理解を深めるため、ホームステイなどによる交流を行っています。 また、市には約160人の外国籍市民が生活しており、その数は年々増加しています。そのため、お互いの文化や風習に対する理解を深め、市民と外国籍市民が地域社会の一員として認め合って生活できる環境づくりが求められています。 ● 青少年の国際感覚の醸成や外国の異文化への理解を深めるため、さまざまな国や地域との交流の場の充実を図ることが必要です。 ● 災害時における支援、医療、教育の支援など外国籍市民の暮らしやすい環境整備を進めることが必要です。 ● 外国籍市民を含めた市民に国際理解を深めるための場の提供や、組織の育成が課題となっています。
--

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
国際交流事業に参加した人数	193人	200人	156人	250人	
国際交流事業を開催した回数	5回	2回	5回	6回	
外国籍市民の人数	114人	122人	157人	180人	

＜今後の取り組み＞

テーマ	1 ホームステイによる外国人との交流		
説明文	五泉市国際交流協会、五泉市モンゴルこども交流委員会、フレンドシップフォースなどの国際交流推進団体と連携し、アメリカやモンゴルなどの外国人とホームステイの実施により交流を深め、国際感覚豊かな市民を育成するとともに、親交と相互理解を深めます。	重点事業	●国際交流事業費補助金支援事業
テーマ	2 身近な外国人との交流		
説明文	五泉市国際交流協会などと連携し、外国籍市民との交流パーティーなどを開催することで、交流の場を創出します。また、外国人による国際交流講演会などを開催することで、市民の国際感覚を育成します。	重点事業	●外国籍市民交流支援事業
テーマ	3 外国籍市民が暮らしやすい環境づくり		
説明文	外国籍市民が不安のない快適な生活を送れるよう、五泉市国際交流協会の日本語交流活動教室の開催により、日本語教育支援を行います。また、外国籍市民が地域行事などに参加できるよう支援します。	重点事業	●外国籍市民環境支援事業
テーマ	4 市民の外国語教育への充実		
説明文	国際化に対応した市民を育成するため、外国語を習得するための外国語講座や教室などを開催し、外国人とのコミュニケーション能力を伸ばすよう支援します。 外国語指導助手（ALT）を配置し、児童・生徒の外国語教育の充実を図ります。	重点事業	●外国語支援事業 ●語学指導等外国青年招致事業
テーマ	5 情報の発信		
説明文	国際化に対応した多様な文化の理解を深めるため、五泉市国際交流協会が行っている機関紙「フレンズ」の発行を支援するなど情報の発信に努めます。	重点事業	●国際化情報発信事業

＜市民等との役割分担＞

・講演会や学習活動、交流会などに積極的に参加することが期待されます。 ・語学の習得に努め、外国籍の方とのコミュニケーションを活発化させていくことが期待されます。 ・諸外国から来た人に対し、もてなす環境づくりが期待されます。

施策 番号	29	施策名	商業の活性化
----------	----	-----	--------

主担当課名	商工観光課
-------	-------

<基本方針>

商工団体との連携により、地域に根ざした商業活動の活性化を進め、まちなかが賑わっているまちをめざします。

景気の変動に左右されやすい地域経済の活性化を図るため、中・長期的な視野にたって、イノベーション（革新する）意欲が高く、やる気に満ちた事業者や伝統ある地場産業の事業意欲を喚起し、持続的で活力ある展開につながる支援を行います。

また、中心市街地の活性化を図るため、これまでに蓄積された歴史的・文化的資源や産業資源などの既存資源を有効活用しつつ、創意工夫を活かしながら地域と一体になって、賑わいを創出する活気ある商店街づくりを支援します。

<現状と課題>

本市の商業は、大規模小売店舗の郊外進出や商業集積の進んだ市外商圏への流出、消費者ニーズの多様化などを背景に商店数、販売額が減少しています。平成 19 年の商店数 737 店、従業員数は 3,685 人、年間商品販売額は 72,257 百万円で、これを平成 16 年と比較すると、商店数は 6.9%の減、従業員数は 9.2%の減、年間商品販売額は 24.4%の減少となっています。

- 商店街には、地域社会の核として情報交換や交流の場としての側面があることから、特性を活かした店舗づくりやサービスの提供が求められています。
- 長引く景気の低迷や後継者不足などにより、倒産・閉店する店も増え、空き地や空き店舗の有効活用が課題となっています。
- 中心市街地活性化には、その地域の歴史・風土に鑑み機能回復により、事業者・住民などの利便性の向上や地域の核として地域以外からの集客を念頭に、商店と商工団体、行政が一体となった市街地活性化に向けた取り組みが求められています。
- 歴史ある定期市場や朝市の出店者や買い物客が、ともに減少してきていることから、活性化が課題となっています。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H19	H21	H22	H28	
小売業販売額	46,314 百万円	—	—	48,000 百万円	商業統計調査
卸売業販売額	25,943 百万円	—	—	30,000 百万円	商業統計調査
従業者数	3,685 人	—	—	4,000 人	商業統計調査
市内で日用品を買う人の割合	74.8%	—	—	80.0%	中心市街地に関する県民意識・消費動向調査のアンケート項目

＜今後の取り組み＞

テーマ	1 イベント開催やPR活動等による商店街の活性化		
説明文	商業協同組合や商店街等との連携を強め、各種イベントなどによる魅力ある商店街づくりへの支援を行います。共通商品券の新規加入店舗を増加し、消費拡大に努めるとともに、「まちの駅[*]」への加入店の拡大を図ります。 また、特産品やお菓子などのお土産店や飲食店等を網羅したマップを作成してPR活動に努めます。 さらに、商店街の活性化にむけた取り組みとして、空き店舗を活用したチャレンジショップ[*]など起業家への支援を関係団体と連携を図り推進します。	重点事業	- 経済活性化事業 - まちづくり推進事業
テーマ	2 各種融資制度による商店経営の安定化		
説明文	商店の規模や経営状況に応じた貸付条件の設定など、より利用しやすい融資制度の整備を推進します。商工団体との協力による経営指導や相談体制の充実を図り、各種支援制度が積極的に利用できるような情報提供に努めます。	重点事業	- 金融対策事業 - 経済活性化事業
テーマ	3 次代を担う後継者の育成		
説明文	後継者等の人材を育成するため、各種研修の斡旋や研修補助制度等のPRを図り、研修や勉強会への参加を促進します。	事業重点	- 経済活性化事業 - 雇用安定促進事業
テーマ	4 商業の販路拡大の推進		
説明文	特産品やニット卸商業組合の行っている見本市や販売会等を支援し、販路の拡大に努めます。	事業重点	- 経済活性化事業 - 地場産業拡大事業
テーマ	5 中心市街地活性化の推進		
説明文	市街地のまちづくりの方向性を総合的に検討するため、商工団体や商店等と連携して、中心市街地活性化計画[*]の策定に向けた組織づくりを推進します。	事業重点	中心市街地活性化事業
テーマ	6 買い物に利用しやすい公共交通の整備		
説明文	ふれあいバス[*]や乗合タクシーさくら号[*]などの生活交通を利用して、気軽に買い物ができるよう環境整備に努めます。	重点事業	- 生活路線バス支援事業 - 地域公共交通活性化・再生総合事業
テーマ	7 市民が利用しやすい定期市場の推進		
説明文	広報紙やホームページ等により出店者の募集を図るとともに、利用者拡大のためのPRを行いながら、コミュニティの場としても重要な定期市場の利用を促進します。 また、定期市場の適正な維持管理により、きれいで明るい市場の提供に努めます。	重点事業	露店市場管理運営事業

＜市民等との役割分担＞

＜市民＞ - 地元商店街を積極的に利用することが期待されます。 ＜商店等＞ - 商店街の活性化に向けた活動が期待されます。 - 交流イベントなどを主体的に企画・運営することが期待されます。 - 研修会や勉強会へ参加することが期待されます。 - 他業種との交流の場に積極的に参画することが期待されます。

施策 番号	30	施策名	工業の活性化
----------	----	-----	--------

主担当課名	商工観光課
-------	-------

<基本方針>

地場産業をはじめとする各種産業の振興が図られ、活気に満ちたまちをめざします。

地域産業が国内外で十分な競争力を発揮できるよう、中小企業の経営安定化や事業拡大、及び異業種交流等を進め、工業の振興対策を図ります。

また、社会情勢の変化に伴い、新しい分野を開拓する既存企業や進出希望企業への支援体制の強化を進めるとともに、産学官の連携*により、起業や新たな事業展開をめざす意欲ある企業などを支援します。

<現状と課題>

工業統計調査から見た本市の製造業における出荷額は、平成17年870億9,671万円、平成20年959億6,391万円と10.2%増加しています。一方、市の主要産業であるニット、織物からなる繊維産業は、全体の4分の1を占めているものの、その出荷額は11.7%減少しています。特にニット産業は、オンリーワンの技術力を活かし、平成6年より産地ブランド「GOSEN ドリーム」を中核とした経営戦略や、更なる研究開発への取り組みを進めていますが、海外からの廉価な輸入品や消費者の低価格志向による価格競争力の低下、円高などの要因により、依然として厳しい状況が続いています。

- ニット産業においては、オンリーワンの技術を生かした製品づくりや経営の安定化、観光と連携した商品の販売促進等による活性化が引き続き課題となっております。
- 地域経済の活性化を図るため、既存企業への支援を進めるとともに、産学の連携などにより新たな産業の育成や企業誘致が求められています。
- 平成14年に造成した第二工業団地への企業誘致を促進し、早期売却が引き続き課題となっております。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
製造品出荷額等	870 億 9,671 万円 (H17)	—	959 億 6,391 万円 (H20)	1,000 億円	工業統計調査
従業者数	5,976 人 (H17)	—	6,094 人 (H20)	6,500 人	工業統計調査
事業所数	296 事業所 (H17)	—	258 事業所 (H20)	300 事業所	工業統計調査

＜今後の取り組み＞

テーマ	1 地域内交流による地場産業の活性化の推進		
説明文	既存企業の活性化を図るため、企業や商工団体、行政の連携を強め、定期的な情報交換に努めます。ニット・織物・加工業などの異業種による新たな製品づくりや、商・工業の交流による地域全体の活性化を図ります。 また、観光と連動した市の産業全般の販売・PRを図るため、（仮称）産業振興センターの整備について検討します。	重点事業	●経済活性化事業 ●（仮称）産業振興センター建設推進事業 ●マイホーム建設支援事業 ●地場産業拡大事業
テーマ	2 工場の増設支援及び企業誘致の推進		
説明文	既存企業を活性化するために工場設置奨励制度を拡充し、工場施設の増設を促進するとともに、村松第二工業団地への誘致を図ります。 また、地域産業の活性化のためには、多様な企業の立地を図ることが有効なことから、ホームページ等を活用して積極的な誘致活動を行います。	重点事業	●企業誘致推進事業 ●工場設置奨励推進事業
テーマ	3 各種融資制度による工業の安定化		
説明文	中小企業の規模や経営状況に応じた貸付条件の設定など、より利用しやすい融資制度の整備を推進します。 商工団体との連携による経営指導や相談体制の充実を図り、各種支援制度が積極的に利用できるような情報提供に努めます。	重点事業	●金融対策事業 ●経済活性化事業
テーマ	4 次代を担う後継者の育成		
説明文	後継者等の人材を育成するため、各種研修の斡旋や研修補助制度等のPRを図り、研修や勉強会への参加を支援するとともに、工業を支える若者の地元定着の促進を図ります。	重点事業	●経済活性化事業 ●雇用安定促進事業
テーマ	5 工業の販路拡大の推進		
説明文	ニット工業協同組合が行っている販路開拓など工業製品の全国発信や販路拡大、受注拡大を支援します。	重点事業	●経済活性化事業 ●地場産業拡大事業
テーマ	6 創業・起業の支援		
説明文	経営革新、研究開発、新分野への進出をめざす企業を支援するとともに、産学連携を推進するためのコーディネート機能を強化し、新産業・新事業の創出を図ります。 また、起業を喚起する支援制度や、新分野を開拓する意欲のある企業への支援方法を検討します。	重点事業	●産学官連携支援事業 ●金融対策事業 ●工場設置奨励推進事業
テーマ	7 新技術開発による高付加価値化の推進		
説明文	（財）にいがた産業創造機構などの支援機関や大学、研究機関との連携の強化を通じ、工業製品の高付加価値化を進める支援を行います。	重点事業	●経済活性化事業 ●産学官連携支援事業

＜市民等との役割分担＞

＜企業等＞
・他業種との交流の場に積極的に参画することが期待されます。 ・研修会や勉強会へ参加することが期待されます。 ・付加価値の高い工業製品の開発・生産が期待されます。

施策 番号	31	施策名	雇用環境の整備と充実
----------	----	-----	------------

主担当課名	商工観光課
-------	-------

<基本方針>

経済活動の多様化は、新たなビジネスチャンスと雇用を創出します。既存産業の活性化を図るとともに、起業促進や新規企業の誘致活動を展開し、新たな魅力ある産業と雇用を生み出すまちをめざします。

若者の地元定着に向けた雇用対策を図るとともに、新規進出企業への優遇制度などを充実させ、積極的な誘致活動を推進します。また、埋もれている人材の能力を発揮できるよう、働きやすい就業環境の整備を進めます。

<現状と課題>

長引く景気の低迷から雇用情勢は厳しい状況にあります。平成23年3月の有効求人倍率は0.46倍で、これを平成22年3月と比較すると0.08ポイント高くなっていますが、県平均との比較では0.21ポイント低くなっています。また、工場設置奨励推進事業による新規雇用者数は平成21年度と比較すると19人増加しています。雇用の拡大を図るため、地場産業の活性化や創業・起業による雇用の創出が課題となっています。

- 若年層を中心に人口流出が進んでいることから、定住に向けた雇用対策が必要です。
- 育児・介護と就業の両立が難しい現状があるので、法制度の周知など雇用環境の整備が必要です。
- 求人に合った人材が不足しているため、人材育成の取り組みが必要です。
- 経済活動が低迷しているため、地場産業の振興や企業誘致が必要です。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
有効求人倍率	0.41	0.38	0.46	1.00	新津公共職業安定所 [*] 管内の有効求人倍率
就業率	94.8% (H17)	—	—	100.0%	
育児・介護休業法 [*] を内容まで知っている人の割合	17.1% (H18)	20.8%	22.7% (H23)	50.0%	男女共同参画 [*] に関する市民意識調査のアンケート項目
工場設置奨励推進事業による新規雇用者数	8人	0人	19人	20人	

＜今後の取り組み＞

テーマ	1 若者定住とU・J・Iターン※の促進		
説明文	ハローワークや関係機関と連携し、就業に関する情報提供に努め、若者の地元就労を促進するとともに、企業が求める人材確保のため、積極的な募集活動の支援を行います。 また、ホームページ等を活用したU・J・Iターン希望者への情報提供や、新規定住者・就業者への助成・支援制度を検討します。	重点事業	●雇用安定促進事業
テーマ	2 雇用情報の提供と就業相談の充実		
説明文	就職に向けた活動を支援するため、ハローワークや五泉しごと館と連携し、就業に関する最新情報の提供に努めるとともに、さまざまな悩みや問題についての相談や助言を行う体制を充実します。 また、女性は、出産・育児などで一度離職すると再就職が困難になるケースが多いため、情報提供や就業相談などによる再就職支援を充実します。	重点事業	●雇用安定促進事業 ●再就職支援事業
テーマ	3 働きやすい就業環境の推進		
説明文	事業主に対して人材育成を図るためのさまざまな研修機会への支援を推進します。 また、地域産業の重要な担い手である女性の働きやすい環境の整備や、子育て期の夫婦への子育て支援などの促進を図ります。 そのために育児・介護休業制度や男女雇用機会均等法※の周知を企業に要請・指導するとともに、融資制度の活用などにより、労働者が安心して働ける就業環境づくりを進めます。	重点事業	●中小企業大学校研修補助事業 ●勤労者福祉推進事業 ●就業環境整備事業
テーマ	4 企業誘致による雇用の場の拡大		
説明文	雇用の場を確保するため、融資制度や工場設置奨励制度を充実するとともに、ホームページ等を活用した積極的な企業誘致活動を推進します。	重点事業	●工場設置奨励推進事業 ●企業誘致推進事業

＜市民等との役割分担＞

＜市民＞ ・ 就業のための知識や技術を自ら習得することが期待されます。 ・ 地域での子育て支援や高齢者支援などの活動に、積極的に参加することが期待されます。 ＜企業＞ ・ 雇用の場の拡大が期待されます。 ・ 育児・介護休業制度を利用しやすい職場環境づくりが期待されます。	
---	--

施策 番号	32	施策名	農産物のブランド化と安全で安心な食の推進
----------	----	-----	----------------------

主担当課名	農林課
-------	-----

<基本方針>

清らかな水、豊かな自然に恵まれた気候風土を活かし、さといも、チューリップ、ぼたんなど特色ある農産物を生産するまちをめざします。

販売促進活動の充実を図り、五泉のブランド作物^{*}の拡大を図るとともに、加工品等の開発を支援します。また、地球環境に配慮した栽培など、消費者が求める新鮮で安全・安心な食の拡大を図るとともに、地産地消^{*}を推進します。

<現状と課題>

稲作と園芸作物を組み合わせた複合営農が定着しつつあり、園芸作物の販売額も伸びてきています。しかし、減反強化、担い手不足、農産物価格の低迷、産地間競争など、農家を取り巻く情勢はたいへん厳しいものがあります。

- 農産物についても、高付加価値化と効率のよい生産が求められています。
- 農産物の五泉ブランドを確立するため、ブランド農作物の情報発信を進め、加工品等の開発により収穫物の有効活用と生産性の向上を図る必要があります。
- 食の安全志向が強まっているため、農薬や化学肥料を抑えた環境保全型の農業への取り組みと、地産地消の取り組みを推進する必要があります。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
特産農産物販売額 (米を除く)	810,462 千円	780,537 千円	804,851 千円	850,000 千円	JA 出荷額
特別栽培農産物の面積	61.4ha	65.3ha	71.9ha	100.0ha	特別栽培農産物 [*] の認証を受けている総面積

＜今後の取り組み＞

テーマ	1 農産物の五泉ブランド確立と生産の推進		
説明文	市場ニーズに対応するため、関係機関・団体との連携を図り生産体制の見直しを行い、特産農産物の数量の拡大と生産組織の強化のための支援を行います。 特産農産物の販売促進のため、消費者との積極的な交流を求め、各種PRイベントの開催と販売促進などの活動を支援します。	重点事業	●農業活性化推進事業 ●省力化、共同化施設整備等推進事業 ●流通促進対策事業 ●農産物等振興まつり事業 ●都市消費者交流事業
テーマ	2 地産地消の推進		
説明文	地元で取れた新鮮な農産物を地元で消費する“地産地消”、食の正しい習慣を身につける“食育[※]”とそれを支える農業を学び体験する“食農教育”を推進します。 地場産農産物の学校給食での利用や直売所・スーパーなどでの積極的な販売を進めるため、関係機関・団体と連携し、市民へ地産地消のPRを行うとともに、生産者の意識向上のため検討会の開催、市民や子どもたちとの交流活動などを行います。	重点事業	●地産地消推進事業 ●食育食農推進事業
テーマ	3 環境保全型農業の推進		
説明文	農薬や化学肥料の使用を抑え、自然体系本来の力を最大限に利用して行う農業を進めます。堆肥の利用など循環型で、環境への負荷が少ない農業を推進します。また、その状況について市民に情報発信を行います。 エコファーマー[※]の認定や特別栽培農産物[※]の認証を受ける農家を支援します。	重点事業	●環境保全型農業推進事業
テーマ	4 特産物を活用した加工品等の開発		
説明文	加工品の開発を支援し、特産農産物の有効活用と生産性の向上を図るとともに、ブランド農産物の新たな魅力を情報発信します。 また、産学官の連携[※]による新たな付加価値の追求や6次産業化[※]の取り組みなどで特産農産物の振興に努めます。	重点事業	●農業活性化推進事業 ●産学官連携支援事業

＜市民等との役割分担＞

＜市民＞ ・地場産農産物を優先的に購入することが期待されます。 ・五泉の農産物を積極的にPRすることが期待されます。 ＜農業経営者＞ ・安全・安心な環境にやさしい農産物の生産が期待されます。 ・消費者との交流、食育・食農教育への協力が期待されます。 ・関係機関、団体が実施する各種研修会等の場へ積極的に参加することが期待されます。
--

施策 番号	33	施策名	安定した農業経営と担い手育成の支援
----------	----	-----	-------------------

主担当課名	農林課
-------	-----

<基本方針>

将来を担う後継者の確保と育成を図るとともに、複合営農による安定した農業経営をしているまちをめざします。

農業の魅力をもっとPRし新規就農者が参入しやすい体制をつくり、次代を担う農業後継者の確保と育成の支援及び地域のリーダー的存在となる農業者を育てるために、農用地の効率的な活用や、生産組織、法人化への誘導とともに既存生産法人等の規模の拡大を支援し雇用の発生をめざします。また、地球環境に配慮した循環型農業*を推進することで、おいしい良質米の生産を拡大するとともに、地域の特産物の開発を支援します。

<現状と課題>

経営耕地面積の少ない兼業農家が大半であり、認定農業者*は農家戸数の19%と少ない状況です。また、世代交代が進まず、経営者の高齢化が進んでいます。

- 経営者の高齢化や離農が進んでいるため、将来を担う後継者確保と地域のリーダー育成が課題となっています。
- 効率的で安定した経営基盤をつくるため、点在している農用地の集積を図るなど、中核的経営体*を確立することが課題となっています。
- 一等米比率や米需要の低下により、農業収入が減少しているため、良質米の生産や地域の特産物の開発などが必要となっています。
- 堆肥の供給と需要のバランスが崩れてきているので、良質な堆肥の生産など、需要の拡大が課題となっています。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
経営面積4ha以上の認定農業者数（累計）	223人	223人	241人	280人	
全ての農地における利用権の認定割合	18.2%	18.6%	18.9%	20.0%	
農業生産法人設置数（累計）	8法人	8法人	8法人	13法人	
新規就農者数（累計）	4人	9人	12人	27人	

＜今後の取り組み＞

テーマ	1 担い手及び農業生産法人の確保と育成		
説明文	新規就農者が参入しやすい体制を支援するとともに、担い手 が中心となる農業構造を確立するため「農業経営改善支援セン ター※」を活用し、地域農業の中心的な役割を担う認定農業者の 確保と育成を推進します。 また、法人化をめざす任意生産組織の発掘と法人設立に必要な 基礎知識の習得など、法人組織の設立を支援します。	重点 事業	●新規就農者支援事業 ●貸付資金利子補給事業 ●農業経営合理化資金預託事業 ●農業法人設立支援事業
テーマ	2 農用地の集積及び流動化の促進		
説明文	農産物の低コスト化、高品質、安定供給を図るため、農地の 「出し手」と「受け手」にかかる情報を一元的に管理するシス テムを活用し、利用権設定を進め、農用地が集積されるよう努 めます。	重点 事業	●農地銀行活動事業
テーマ	3 中核的経営体と複合営農による安定した農業経営の確立		
説明文	規模拡大と生産性の向上を図るため、地域の実情にあった中 核的経営体を確立し、地域農業を振興します。 また、消費者が求める高品質、良食味、安全性を兼ね備えた 良質米の生産に努め、的確な需給調整を進めます。 さらに、地域に即した農産物の栽培による農業経営の合理化 を図るため、技術指導や研修会により営農技術の向上に努め るとともに、付加価値を高めた特産品の開発、販路拡大及び普 及宣伝を進めます。	重点 事業	●農業団体等育成・組織強化事業 ●良質米生産対策事業 ●水田農業構造改革対策事業
テーマ	4 耕種農家*と畜産農家の連携推進		
説明文	耕種農家における安全・安心で品質の高い農産物の生産と、 畜産農家における飼料の受給率の向上が求められています。 そのため、耕種農家と畜産農家の連携を図り、畜産農家で生 産する良質な堆肥を供給することで、経営の合理化と安定化を 推進します。	重点 事業	●耕種・畜産農家連携推進事業
テーマ	5 耕作放棄地の発生防止		
説明文	農業経営者の高齢化及び後継者不足により耕作放棄される農 地が増加し、周辺の農地に支障をきたす状況が発生しています。 一度、耕作放棄地化された土地は農地として利用するのに数年 かかるといわれています。 そのため、補助事業の有効活用や関係機関と連携し耕作放棄 地の発生防止に努めます。	重点 事業	●耕作放棄地発生防止対策事業

＜市民等との役割分担＞

＜市民＞ ●安全、安心な地元の食材を積極的に取り入れることが期待されます。 ＜農業者＞ ●農用地の集積に積極的に参加することが期待されます。 ＜農業団体＞ ●安定した農業経営の確立や担い手育成に向け、指導や研修会等積極的に取り組むことが期待されます。
--

施策 番号	34	施策名	農地、農村の環境整備
----------	----	-----	------------

主担当課名	農林課
-------	-----

<基本方針>

豊かな自然環境と美しい風景の保全に配慮しつつ、農村生産基盤と生活基盤が整備されているまちをめざします。

農業経営体を育成し、農業生産基盤整備を進め、農地や農業用施設の維持管理や長寿命化に努めるとともに、農村集落道整備の推進と農業用水の水質を保全することにより、市民生活の安定と安全な食料生産基盤の確保に努めます。

<現状と課題>

新たな「食料・農業・農村基本計画^{*}」により、経営体の育成が本格的に取り組まれる中、人材の育成と経営安定対策が課題となっていることから、生産基盤整備の促進が必要とされています。また、農村集落内は、市街地より道路や下水道施設等の生活環境の整備が遅れている現状で、農業振興地域内の污水处理普及率は、平成20年24.6%、平成22年28.7%と増加しているものの低い状態になっています。そのため、農地、農村に対する環境整備が重要な課題となっています。

- 農地等の維持管理は、従来農業者が行ってきましたが、環境面など市民に与える影響も大きいことから、維持管理への地域住民の参画が課題となっています。
- 集落内の道路は幅員が狭く、機械の大型化や災害時の避難路の確保が難しい状況であり、道路網の整備が必要です。
- 生活雑排水がそのまま放流され、農業用水の水質が低下しており、公共下水道事業の整備や合併処理浄化槽^{*}の普及促進が課題となっています。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
水田整備率	24%	24%	24%	28% (H33)	水田を30a区画に整備してある割合
污水处理普及率 (農業振興地域内)	24.6%	27.0%	28.7%	38.2%	農業振興地域内での(下水道利用可能人口+合併処理浄化槽処理人口) / 地域内人口 × 100

＜今後の取り組み＞

テーマ	1 生産基盤整備の促進		
説明文	農業経営体を育成し、高齢化、後継者不足による耕作放棄地の増加を抑制し、農地を保全することにより、安全・安心な食料生産基盤の整備を進める必要があります。 そこで、作業機械の大型化や生産コストの削減を図るため、意欲のある経営体の育成、経営体への農地集積を進め、基盤整備を推進します。	重点事業	●農業基盤整備事業 ●小規模農地基盤整備事業
テーマ	2 農地・農業用施設の維持管理と長寿命化の推進		
説明文	農業者の高齢化や後継者不足を背景に、今後経営体への農地集積が進み、農道や用排水などの施設の維持管理の低下が見込まれます。 農地や農業用施設は、作物の生産基盤の他、洪水時の貯水能力、植物や小動物の生育、環境面など多目的機能により市民に多くの利益をもたらしていることから、広報紙やホームページ等を活用し、理解を深めるためのPR活動を進めます。施設の機能診断を行い、修繕等による長寿命化を図ります。 また、農業者と地域住民が一体となった農業用施設の環境保全活動に取り組めます。	重点事業	●国営造成施設管理体制整備促進事業 ●ため池等整備事業 ●基幹水利施設管理事業 ●河川工作物応急対策事業 ●農地・水保管理支払事業
テーマ	3 農村集落道の整備の促進		
説明文	農村集落における道路網は、農地と集落を結ぶ農道と、集落間や主要道路を結ぶ集落道があります。道路整備にあたっては、作業機械の大型化や災害時の避難路に対応でき、集落間相互の利便性・安全性に考慮して整備を進めます。	重点事業	●農道等整備事業 ●集落道整備事業
テーマ	4 農業用水の水質の保全		
説明文	多くの農村集落は市街地から離れているため、下水道未整備地区が多く、生活雑排水がそのまま水路や河川に放流され、農業用水の水質が低下しています。 安全・安心な食料生産を進めるため、下水道処理区域の整備及び水洗化促進、合併処理浄化槽の普及を進めます。	重点事業	●公共下水道事業 ●合併処理浄化槽設置整備事業

＜市民等との役割分担＞

・生活雑排水の適正処理に努めることが期待されます。 ・農地や農業用施設の持つ多面的な機能を充分理解することが期待されます。 ・地域住民が一体となった農村環境の整備が期待されます。

施策 番号	35	施策名	森林資源の利活用と保全
----------	----	-----	-------------

主担当課名	農林課
-------	-----

<基本方針>

広大な森林は、市民生活に憩いと潤いをもたらしてくれるとともに、水資源の涵養や国土保全及び環境面といった公益的な機能を発揮しています。地域資源としても重要な価値のある森林資源を有効に活用し、保全しているまちをめざします。

国県や森林組合との連携を図りながら、計画的な森林育成と治山施設等の整備を推進し、林業関係団体の担い手育成や林道等の基盤整備、特用林産物^{*}の振興を推進するとともに、山林の持つ豊かな自然を活かした景観を保全するため、病虫害の防除を推進します。

<現状と課題>

木材需要の減少、林業従事者の高齢化などにより、間伐^{*}作業等が進まず森林が荒廃しています。利用間伐面積も平成20年度18.1ha から平成22年度34.1ha と拡大しているものの、目標には達していない状況です。今後も森林の適切な保全と林業経営へのさまざまな支援が必要となっています。

- 適切な森林整備を推進するため、集約化を行い利用間伐等への支援体制の確立が求められています。
- 気軽に自然に親しめるとともに、公益的な機能が発揮できる森林の整備が課題となっています。
- 生産性の向上や機械化に必要な不可欠な林道・作業道などの整備が課題となっています。
- 林業経営の安定を図るために、特用林産物の振興が必要となっています。
- 森林を保全するために、病虫害の駆除などさまざまな対策が必要です。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
利用間伐面積（累計）	18.1ha	28.9ha	34.1ha	94.1ha	平成19年度より利用間伐を実施した累計面積
林道等整備割合	11.0m/ha	11.1m/ha	11.2m/ha	11.4m/ha	林道・作業道延長／民有林 [*] 面積

＜今後の取り組み＞

テーマ	1 森林の育成と保全		
説明文	県や森林組合と連携を図り、森林所有者に対して集約化施業での利用間伐などについての情報や費用の支援情報などを提供することにより、適切な森林管理に努めます。 また、利用間伐や植林などの実施にあたっては、作業の省力化とコストを低減するために、高性能林業機械の導入などにより、森林組合の体質強化を図り、作業の受委託を進めて健全な森林の保全に努めます。	重点事業	●森林整備事業
テーマ	2 森林の総合的活用の推進		
説明文	森林の保全活動を推進するとともに、環境教育の場としての活用に努めます。また、市民の憩いの場として、気軽に自然に親しめるよう、適切な維持管理に努めます。 地すべりなどの山地災害から人命や財産を守るため、治山施設の設置や、防災機能の高い森林の整備を推進します。	重点事業	●地すべり巡視事業 ●小規模治山事業
テーマ	3 林業基盤整備の促進		
説明文	森林の育成や林産物の運搬など、林業経営に不可欠な林道・作業道等の維持管理と整備を図り、生産性の向上を推進します。 また、林業施業に関する技術指導や各種研修会を開催するなど、新たな担い手の育成に努めます。	重点事業	●林道維持管理事業
テーマ	4 特用林産物の振興		
説明文	林業における所得の向上と経営の安定を図るため、きのこ類や栗の栽培、木炭の生産など、地域の自然環境や気候風土に適した特用林産物の振興及び促進に努めます。	重点事業	●特用林産物振興事業
テーマ	5 森林病虫害の防除		
説明文	緑豊かな自然環境を守り、山林の景観を保全・活用するため、樹木の被害を及ぼす「松くい虫」などの病虫害に対し、伐倒駆除や樹幹注入などにより被害発生源の駆除を行い、被害の拡大防止に努めます。	重点事業	●保安林（松）保護事業

＜市民等との役割分担＞

・森林を憩いの場として活用することが期待されます。 ・森林保全や環境保全活動に積極的に参加することが期待されます。 ・森林作業道を持続的に利用して、民有林[*]の健全な育成を行うための維持管理を行うことが期待されます。
--

施策 番号	36	施策名	地域資源を活かした観光と都市交流
----------	----	-----	------------------

主担当課名	商工観光課
-------	-------

<基本方針>

他では見られないその地域の特色に触れることが観光の大きな魅力のひとつであり、今ある魅力を再確認し、眠っていた資源を掘り起こし、訪れた人がもっと滞在したくなり、再び来なくなるまちをめざします。

観光客をおもてなしの心であたたかく迎える体制づくりや、魅力的な各種イベント・観光ルートの開発を推進するとともに、特産品などの五泉ブランドの確立と四季折々の魅力を活かした交流事業を展開し、都市間交流を活性化します。また、歴史的・文化的に価値のある観光資源の整備や復元を行い、特色をもった観光振興を推進します。

<現状と課題>

豊かな自然環境に育まれた観光資源が多く、水芭蕉・桜・チューリップ・ぼたんが可憐に咲き誇る「春の花シリーズ」は観光イベントとして定着し、市内外から数多くの観光客が訪れます。しかし、天候に左右されやすいという側面もあることから、来場者は平成20年の27万人から平成22年は20.4万人と変動の幅は少なくありません。

また、名物となる土産品等がなく商店街への回遊を図れず、地域振興に十分活用されていないため、地域産業や雇用の活性化につながる取り組みが課題となっています。

- 民間レベルの観光振興を図るため、観光振興団体の体制整備と人材育成が課題となっています。
- 観光客の大多数が、日帰りや他地域で宿泊する通過型となっているため、滞在型観光への転換が課題となっています。
- 地域産業の活性化を図るため、特産品や名物となる土産品の開発などを観光資源に結び付ける取り組みが必要です。
- 人の交流と物流を活性化させるため、城下町など独自の地域資源を活かした観光づくりが必要です。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
観光客入込数	819,950 人	796,880 人	692,878 人	900,000 人	
花シリーズの観光客数	270,510 人	272,000 人	204,700 人	350,000 人	水芭蕉・桜・チューリップ・ぼたんの観賞に訪れる総人数
咲花温泉入客数	65,590 人	64,940 人	61,142 人	70,000 人	

＜今後の取り組み＞

テーマ 1 観光客を受け入れる体制の強化			
説明文	商業・工業・農業の地域産業と連携を取り、全市域を包括した観光協会の設立支援及び民間の観光ボランティアガイド等の人材育成を支援します。 また、まちの駅[*]と連携を図り、案内窓口等の整備を進めるなど、おもてなしの受け入れ体制を整備します。	重点事業	●観光振興事業
テーマ 2 魅力的なイベント・観光ルートの創出			
説明文	咲花温泉を滞在型観光の拠点、さくらんど温泉を通過型観光の拠点とし、花シリーズや地域の伝統・文化・産業・景観などの特色を生かした観光名所のルート整備を図ります。 また、地場産業と連携を図り、体験型観光など新たな観光イベント・観光ルートの創出に努めます。	重点事業	●観光振興事業
テーマ 3 都市間交流の活性化の推進			
説明文	フードブランド事業と連携を図り、特産品などのブランド化を進めるとともに、観光PRを推進し、特産品の情報発信・販路拡大など物産販売による交流人口の拡大やネットワークづくりを進め、地域産業を観光資源に結びつけた都市間交流の活性化を図ります。また、農業体験などさまざまな交流事業の受け入れ体制を整備します。 さらに、五泉応援団[*]会員や横須賀市衣笠地区[*]などの交流都市へ積極的に情報提供を行い、交流の活性化に努めます。	重点事業	●五泉応援団交流ネットワーク事業 ●都市消費者交流事業
テーマ 4 誘客宣伝の強化			
説明文	観光パンフレット、テレビ・広告・ホームページなどで、県内外に向けた五泉市のPR活動を推進します。	重点事業	●観光振興事業
テーマ 5 歴史・文化・産業の観光資源化の促進			
説明文	城下町むらまつ地区の魅力や誘客の向上を図るため、歴史・文化の観光拠点として、歴史的建造物等の復元やイベントを実施します。 また、人の交流と物流を活性化させるため、地場産業の紹介や特産品を購入できる（仮称）産業振興センターや道の駅など拠点施設整備を検討します。	重点事業	●（仮称）産業振興センター建設推進事業 ●道の駅建設推進事業 ●公園整備事業 ●歴史的観光施設整備推進事業

＜市民等との役割分担＞

- 観光地を地域の財産として認識することが期待されます。 - 市民観光ボランティアガイドに積極的に参加することが期待されます。 - 地域資源を活用した商品開発が期待されます。 - 市全体の観光を活性化するため、農・商・工などの各団体の連携が期待されます。
--

施策 番号	37	施策名	ごみの減量化とリサイクルの推進
----------	----	-----	-----------------

主担当課名	環境保全課
-------	-------

<基本方針>

市民・事業所・行政が廃棄物（ごみ）の排出量削減と再利用・再資源化をはかり、『循環型社会^{*}』をめざします。

「もったいない」という意識や、一人ひとりがごみの排出者で、自分の問題であるという意識を持つよう啓発することで、廃棄物（ごみ）の発生抑制・再利用・再生利用を推進します。また、不法投棄禁止・ポイ捨て防止の啓発活動を行うことによって、市民の環境美化意識の向上を図ります。

<現状と課題>

ごみの排出量削減と廃棄物の再利用・再資源化をはかるための7種類14分別収集^{*}が定着するとともに、ごみの減量化をPRした結果、一般廃棄物の排出量は平成20年度22,097tから平成22年度20,964tへと年々減少しています。

市民一人一日当たりの排出量も減少していますが、依然として前期目標値712gを上回っています。またリサイクル^{*}率も横ばい状態で、目標を達成することは難しいことから、今後取り組みの強化が必要です。

- 資源の分別の徹底を図るための啓発や地域での研修などの取り組みが必要です。
- 五泉地域衛生施設組合^{*}が管理する焼却施設・し尿処理施設などの更新について検討を進める必要があります。
- 不法投棄や空缶・たばこのポイ捨てが見られることから、市民意識の向上を図る必要があります。
- 総合的なごみ処理対策として有料化について検討の時期に来ています。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
市全体の一般廃棄物の排出量	22,097 t	21,319 t	20,964 t	18,000 t	市全体から排出された「燃えるごみ・燃えないごみ・資源ごみ・プラスチックごみ・有害ごみ」の合計
市民一人一日当たりのごみ排出量	815 g	800 g	783 g	700 g	
事業活動により排出されたごみの量	5,148 t	4,817 t	4,931 t	4,200 t	一般廃棄物のうち事業系ごみ排出量
リサイクル率	13.9%	13.6%	13.2%	15.3%	再資源化された量／一般廃棄物の排出量×100
生活の中でごみの減量化に取り組んでいる市民の割合	73.0% (H18)	—	70.4%	80.0%	市民意識調査のアンケート項目

＜今後の取り組み＞

テーマ	1 ごみの発生抑制・減量化		
説明文	市民・事業所・行政にごみの発生抑制（リデュース[※]）と再利用（リユース[※]）について、広報紙やホームページなどを利用して啓発活動を推進します。 また、ごみ研修会を開催して具体的な実践方法を講習します。	重点事業	● ごみ減量化啓発事業
テーマ	2 リサイクル [※] の推進		
説明文	ごみの再資源化（リサイクル）を推進するため、啓発活動を実施し分別収集の徹底をはかります。また、公衆衛生協会と連携して、町内会やグループなどで研修会を開催して、取り組みの強化に努めます。 地域や子供会などが実施する、空缶・空瓶回収などのリサイクル活動を支援します。	重点事業	● 古紙・紙パックリサイクル事業 ● 空缶・空瓶リサイクル事業 ● ペットボトルリサイクル事業 ● 分別収集事業
テーマ	3 廃棄物・し尿の適正処理		
説明文	廃棄物・し尿の収集運搬は市が実施し、2市1町で構成する五泉地域衛生施設組合で処理をしていることから、本組合と連携して管理体制の強化や計画的な施設整備をはかり、環境に配慮した処理を進めます。 五泉地域衛生施設組合から排出される焼却灰の埋立てが終了することにより、新たに県外にある最終処分場に搬出します。	重点事業	● 廃棄物収集運搬事業 ● し尿収集運搬事業 ● 廃棄物・し尿処理施設整備事業
テーマ	4 環境美化意識の向上と不法投棄の防止		
説明文	ポイ捨て、不法投棄、野焼きなどのない美しいまちづくりを進めるため、ボランティアによる清掃活動の支援、子供たちを対象に環境美化ポスターなどを募集し、市民の環境美化意識の向上を図ります。 不法投棄の防止を図るため、市民と一体となった監視体制の整備・強化に努め、市民一人ひとりの意識の向上を図ります	重点事業	● 清掃活動支援事業 ● 環境美化ポスター事業 ● 不法投棄防止事業
テーマ	5 ごみ処理有料化の検討		
説明文	ごみの排出量削減と再利用・再資源化の推進、排出量に応じた負担の公平化及び市民一人ひとりの意識改革など、循環型社会に向けてごみ処理の有料化を検討します。	重点事業	● ごみ処理有料化検討事業

＜市民等との役割分担＞

・ごみの発生抑制・減量化が期待されます。 ・ごみの再利用・再資源化に取り組むことが期待されます。 ・ポイ捨て・不法投棄などを絶対しないことが求められます。

施策 番号	38	施策名	生活排水の適切な処理と生活衛生の向上
----------	----	-----	--------------------

主担当課名	上下水道局
-------	-------

<基本方針>

水環境の保全を進め、快適で衛生的に暮らせるまちをめざします。
計画的な公共下水道の整備や合併処理浄化槽^{*}の設置を推進し、生活排水の適切な処理に努め、水環境の改善を図ります。
また、市民の水環境への関心や活動を促すための支援や啓発活動を進めます。

<現状と課題>

生活排水の処理については、市街地は公共下水道、その他の区域では合併処理浄化槽と区域により方法を分けて整備を進めています。しかし、汚水処理に関する普及率は、平成22年で67.6%と、県内市町村の平均81.3%を大きく下回っていることから、計画的な整備の推進が必要となっています。

- 計画的な下水道整備の推進が課題となっています。
- 周辺環境の改善のため、速やかな排水設備接続の促進が課題となっています。
- 単独処理浄化槽^{*}では、し尿以外の雑排水は未処理のまま排水するため、環境への悪影響が大きいことから、合併処理浄化槽への早期切り替えが課題となっています。
- 市民参画による地域ぐるみの水環境への取り組みを進めるため、啓発や支援活動が必要です。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
下水道処理人口普及率	53.7%	54.5%	55.2%	60.0%	下水道利用可能人口/総人口×100
下水道接続率	73.1%	73.3%	73.4%	75.0%	下水道接続済み人口/下水道利用可能人口×100
汚水処理人口普及率	64.5%	66.2%	67.6%	70.0%	(下水道利用可能人口+合併処理浄化槽人口)/総人口×100

＜今後の取り組み＞

テーマ	1 公共下水道整備の促進		
説明文	河川等の将来にわたる水環境の保全や、衛生的で快適な生活環境の向上を図るため、公共下水道の整備を計画的に進めます。 また、下水道の重要性や役割などの理解を深めるため、啓発活動を推進します。	重点事業	●汚水管渠整備事業
テーマ	2 排水設備接続の促進		
説明文	周辺環境の向上を図るため、家庭から排出される台所排水や風呂水の下水道への接続を促進します。 また、水環境の意識を高めるため、広報活動や見学会を行うとともに、資金面での助成制度を充実し、接続のための支援を行います。	重点事業	●水洗化支援事業
テーマ	3 合併処理浄化槽の設置促進		
説明文	下水道事業認可区域外では、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えや、新規に合併処理浄化槽を設置するための支援を行います。 また、浄化槽の清掃や水質検査などの適正管理については、広報啓発活動を強化します。	重点事業	●小型合併処理浄化槽等設置整備事業
テーマ	4 河川等の水質監視		
説明文	工場排水や生活排水による水質状況を確認するため、河川の水質検査を定期的に行い、汚濁状況の指針となる BOD[*]などを調査し、環境保全意識の向上を推進します。	重点事業	●水質検査事業
テーマ	5 地域が主体の環境衛生対策の推進		
説明文	地域住民による河川や側溝などの環境美化活動が必要となっています。公衆衛生協会と連携し、市民参加による主体的な取り組みを促進するとともに、清掃用具の貸出しや支給、ボランティア保険の加入などを支援し、環境衛生の向上を推進します。	重点事業	●生活環境改善支援事業

＜市民等との役割分担＞

・下水道整備が完了した区域は、速やかに接続することが求められます。 ・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に、切り替えることが期待されます。 ・側溝などの清掃活動に対し、自発的に取り組むことが期待されます。 ・環境衛生活動に対し、地域が協力することが期待されます。

施策 番号	39	施策名	安全で快適な道路整備
----------	----	-----	------------

主担当課名	都市整備課
-------	-------

<基本方針>

日常生活に密着した道路交通環境を整備することで、誰もが安全、快適に暮らせるまちをめざします。

地域相互の交流を促進する高規格道路[※]や、国・県道の整備充実を関連機関へ働きかけるとともに、市道の安全性や利便性の向上のための整備を推進します。

<現状と課題>

市道の延長は約 654km であり、地域間交流や物流を支える産業の基盤であるだけでなく、災害時におけるライフライン[※]としても重要な役割を果たすため、長期的で計画的な整備が必要です。

●市周辺との観光や物流の主軸である国・県道については、交通量の増加に対応したバイパス整備や危険箇所の改善など、広域的な交通体制の整備が必要です。

●バリアフリーなどに対応した改良整備や維持管理が求められていることから、より安全性の高い道路整備を進める必要があります。

●地域間の交流を促進するため、五泉地区と村松地区の市街地を結ぶ幹線道路の整備が必要です。

●首都圏等との経済交流などを図るため、磐越自動車道の4車線化の早期完了が求められています。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
市道整備率	62.4%	62.9%	63.2%	65.0%	整備済み延長／市道総延長 ×100
安心して歩道を通行することができると感じている市民の割合	34.4% (H18)	—	40.7%	50.0%	市民意識調査のアンケート 項目
舗装整備率	72.9%	73.3%	73.7%	76.0%	舗装済延長／市道総延長× 100

＜今後の取り組み＞

テーマ	1 都市計画道路*の整備促進		
説明文	平成 20 年度策定した都市計画マスタープラン*に基づき、都市計画道路の見直しを図ります。 また、都市計画道路は道路網の骨格をなすものであることから、市内の主要道路の整備を進めるとともに、特に環状道路の整備促進と早期完成を図り、交通量の増加に対応した道路機能の強化と都市形成を推進します。	重点事業	都市計画道路整備事業
テーマ	2 一般市道（生活道路）の整備促進		
説明文	車社会、高齢化時代に対応した有効な道路幅員を確保するための整備を進めます。 また、道路補修については、現場の状況を十分把握しながら、適正な維持管理を行うとともに、危険箇所の早期発見のために道路パトロールを実施し、道路の安全性の確保に努めます。	重点事業	- 市道改良事業 - 舗装事業 - 舗装補修事業
テーマ	3 バリアフリー化*と安全性の向上の促進		
説明文	安全で快適な生活道路と通行空間を確保するため、市道を整備する際には、必要に応じて交通安全施設の設置を推進します。 また、交通量の多い道路等には、バリアフリー化、歩道や自転車道を設置するなど安全対策を推し進めるとともに、橋梁の効率的な維持管理を図り、安全な道路空間整備を推進します。	重点事業	- 交通安全施設整備事業 - 橋梁長寿命化策定事業
テーマ	4 市街地間を結ぶ幹線道路の整備の促進		
説明文	五泉地区と村松地区の市街地間の交流を促進するための幹線道路の整備を促進します。特に、主要地方道新津村松線沿いにある廃線鉄道跡地を活用した道路整備は、合併後の一体感を具現化する事業として、関係機関へ積極的に働きかけ整備を促進します。	重点事業	- 県道改良促進事業 - 廃線鉄道跡地活用推進事業 - 東南環状線・三本木中野 3 号線道路改良事業
テーマ	5 国・県道の整備促進		
説明文	利便性の向上や地域の活性化などのために道路や歩道の整備の推進と、危険箇所の早期改善など、関係機関への働きかけを促進します。 特に、県都新潟市からのアクセス道路整備や磐越自動車道安田インター及び北陸自動車道三条燕インターへの接続基幹道路整備を関係機関に働きかけ、整備を促進します。	重点事業	国・県道改良促進事業
テーマ	6 磐越自動車道の 4 車線化の促進		
説明文	本自動車道は、福島県と新潟県を結ぶ国土開発幹線自動車道として、暫定 2 車線で全線開通しましたが、大半が対面通行のため重大事故発生による機能低下が懸念されます。また、東日本大震災においては緊急輸送路としての重要性が改めて認識されました。 本路線がその機能を十分に発揮し、「より安全で、より快適な運転しやすい高速道路」にするためにも、関係機関へ 4 車線化の促進を働きかけます。	重点事業	磐越自動車道の 4 車線化促進事業

＜市民等との役割分担＞

- 道路事業に対する理解と協力が期待されます。 - 道路の危険箇所などを発見した場合は、速やかに通報することが期待されます。

施策 番号	40	施策名	公共交通機関の利用しやすい環境整備
----------	----	-----	-------------------

主担当課名	企画政策課
-------	-------

<基本方針>

マイカーの普及などにより、公共交通を利用する人が減り、公共交通が衰退していることから、公共交通の維持・確保が必要となっています。

公共交通機関を必要としている全ての人が、バスや乗合タクシー、ＪＲなどを使って気軽に出かけることができる、利便性の高いまちをめざします。

そのため、赤字路線バスへの支援や、ふれあいバス^{*}、乗合タクシーさくら号^{*}の運行支援、公共交通の利用促進等の取り組みを行っています。

また、交通結節点としての機能強化のため、五泉駅周辺の環境整備に取り組みます。

<現状と課題>

市民意識調査の公共交通機関の利便性向上に対する満足率 23.8%に対して不満率 30.2%と、不満が満足を上回っている状況です。

一方、ＪＲ磐越西線や路線バスなどの公共交通機関は、マイカーの普及、人口の減少、通勤・通学需要の減少などの影響に伴い、利用者が減少しています。

- 人口減少や高齢化が進む中、日常生活における公共交通の維持が重要な課題となっています。
- 地球温暖化などの環境対策を推進するためにも、環境への負荷が比較的少ない公共交通機関の利用を促進する必要があります。
- 本市の玄関口である五泉駅の交通結節点としての機能強化が課題となっています。
- ＪＲ磐越西線の増便と新潟駅への直通本数を増やし、利便性を向上させることが課題となっています。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
公共交通機関の利便性向上に満足している市民の割合	—	—	23.8%	35.0%	市民意識調査のアンケート項目における「満足」「まあ、満足」の割合
五泉駅及び北五泉駅の乗車人数（年間）	663,570 人	657,000 人	654,810 人	675,000 人	
ふれあいバス及び乗合タクシーさくら号の利用者数	—	—	113,611 人	125,000 人	

＜今後の取り組み＞

テーマ	1 公共交通の維持・確保		
説明文	自家用車など他の交通手段を持たない高齢者や学生、障がい者などのいわゆる交通弱者の利便性を保つため、赤字路線バスへの運行支援や、ふれあいバスや乗合タクシーさくら号の運行に対する取り組みを行うなど、公共交通の維持・確保を図ります。	重点事業	●生活路線バス支援事業 ●地域公共交通活性化・再生総合事業
テーマ	2 公共交通の利用促進		
説明文	利用が継続されることで持続可能な公共交通となるよう、啓発活動などにより、利用の促進に努めます。	重点事業	●公共交通利用促進事業
テーマ	3 公共交通利用のための環境整備		
説明文	パークアンドライド駐車場[※]（公共交通に乗り換えるための駐車場）の整備など、より公共交通を利用しやすくなるような環境整備を促進します。	重点事業	●五泉駅周辺整備促進事業
テーマ	4 磐越西線の利便性向上		
説明文	利用者の多い通勤通学時間帯の増便や「SLばんえつ物語号[※]」を活用した磐越西線の活性化に向けて、関係機関と連携を図りながら検討を進めます。	重点事業	●北五泉駅券売所管理運営事業
テーマ	5 五泉駅周辺の整備促進		
説明文	本市の玄関口である五泉駅の利便性の向上と、交通結節点としての機能強化、にぎわいの再生に向けて駅周辺の一体的な環境整備を促進します。	重点事業	●五泉駅周辺整備促進事業

＜市民等との役割分担＞

・持続可能な公共交通となるよう、積極的に公共交通機関を利用することが期待されます。 ・今後の公共交通のあり方に対する検討に積極的に参加することが期待されます。
--

施策 番号	41	施策名	快適な居住環境の整備
----------	----	-----	------------

主担当課名	都市整備課
-------	-------

<基本方針>

地域の特性や気候風土にあった安全で快適な居住環境で、安心して生活できるまちをめざします。

住宅の性能向上のための支援や、宅地開発時における適正な指導などを行い、住み良い居住環境の形成に努めます。バリアフリーや耐震化などに対応した公営住宅や個人住宅の整備を促進します。

また、市街地と農村地域との土地利用の調和が図られ、相互に機能が補完された一体感のあるまちをめざし、「コンパクトシティ※」を基本とし、地域の特性を活かした土地利用を推進します。

<現状と課題>

持家率は平成20年度現在 84.9%であり、県平均 73.9%より高い状況にありますが、今後、よりいっそう安全性が高く、省エネルギーなどの質の高い住宅や、緑地空間の創出などによる住宅環境の整備が求められています。また、市内民間賃貸住宅の建築は増加していますが、経済的理由等から民間賃貸での入居が困難な人も多く、公営住宅の入居希望者が多い状況です。

新市の都市形成、農用地や森林地域の保全を図るため、都市計画づくりの基本的な方針を示す「都市計画マスタープラン※」を策定し、用途地域※の見直しを行いました。街並み整備を進めるにあたっては、地域の個性を生かした景観形成を進める必要があります。

- 宅地開発が行なわれる際には、住み良い環境形成のため地域の特性を考慮した開発指導が必要です。
- 古くなった市営住宅も多いことから、適切な居住環境のための整備が必要です。
- 個人住宅における耐震性能やバリアフリー化※が課題となっています。また、人口の減少等により、空き家が増加していることから、有効活用が課題となっています。
- 人口減少や少子高齢化などに対応したコンパクトなまちづくりが求められているものの、市民や事業者の理解を深めることが課題となっています。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
居住環境の整備に満足している市民の割合	20.3% (H18)	—	14.5%	30.0%	市民意識調査のアンケート項目における「満足」「まあ、満足」の割合
住宅の耐震化の状況	58.7%	64.5%	65.2%	82.0%	建築年をもとに補正推計（住宅・土地統計調査値）
用途地域内の有効利用率	—	—	87.9%	90.0%	用途地域内の非農地（宅地、道路等）面積/用途地域面積×100
用途地域1ha当たりの人口	—	38.3人	37.8人	38.5人	用途地域内人口/用途地域面積

＜今後の取り組み＞

テーマ	1 良質な住宅整備の推進		
説明文	住宅は豊かな地域社会を形成する重要な要素です。市内建築産業の振興、住みやすい住宅整備のため、住宅建設費の支援を推進します。 また、個人住宅の耐震性・高耐久住宅などへの改修を促進するため、情報提供と建築相談の充実を図ります。省エネ、太陽光発電などの住宅への推進施策の検討を行います。	重点事業	●マイホーム等建設支援事業 ●建築相談事業 ●再生可能エネルギー[※]推進事業
テーマ	2 良好な住環境の形成		
説明文	新たに宅地造成する際には、住み良い生活環境の形成のため、宅地開発事業者などへの指導や情報交換を行うことにより、道路、排水路、緑地空間の創出などの都市機能の充実を推進します。特に、市街化を推進する地区では、官民一体となつての都市機能の整備を進めます。 また、自然との調和に配慮した街並み景観や住環境水準の向上のため、建築協定[※]等の規制誘導を図ります。空き家等の管理が適正に行われるよう行政指導を行い環境保全に努めます。	重点事業	●宅地開発相談事業 ●住環境整備推進事業
テーマ	3 都市計画の推進		
説明文	無秩序な市街化の拡大を抑制し都市計画マスタープランによるコンパクトな都市づくりを推進するとともに市民への周知を図ります。また、都市計画道路[※]の見直しを行います。 さらに、ユニバーサルデザイン[※]に配慮し、市民が利用しやすい道路や公共施設などの整備を推進します。	重点事業	●都市マスタープラン推進事業 ●都市計画見直し事業
テーマ	4 公営住宅の整備の推進		
説明文	老朽化した市営住宅の居住水準や耐震性の向上と、高齢者や障がい者などへ配慮したバリアフリー化を進めるため、維持修繕と建替え計画を進めます。 また、母子家庭や高齢者等に配慮した優先入居制度を活用するなど、住宅困窮世帯への支援を促進します。 さらに、公営住宅の健全な運営を行なうため、家賃収納率の向上に努めます。	重点事業	●市営住宅建設事業 ●公営住宅維持管理事業
テーマ	5 個人住宅のバリアフリー化の推進		
説明文	個人住宅における高齢者や障がい者の自立の支援や、家族の介助負担を軽減するため、安心して快適な住生活を営むことができるよう、住宅のバリアフリー化の補助制度の充実を図ります。	重点事業	●高齢者・障害者等住宅整備支援事業 ●日常生活用具等給付事業

＜市民等との役割分担＞

＜市民＞ ・住宅の適正な管理が期待されます。 ・計画的な土地利用に協力することが期待されます。 ＜民間住宅関連事業者等＞ ・地域の特性や気候風土に配慮した宅地開発が期待されます。 ・宅地開発要綱を遵守した開発が期待されます。
--

施策 番号	42	施策名	緑豊かな憩いの場の整備
----------	----	-----	-------------

主担当課名	都市整備課
-------	-------

<基本方針>

緑豊かな安らぎの場があり、健康で文化的な、うれしいのある生活を送ることのできるまちをめざします。

緑化に対する意識の高揚を図るとともに、都市公園や森林公園、河川公園などの規模の大きい公園や、宅地開発による公園などの小規模な公園等の整備を推進します。

また、道路の植樹帯や路肩などの道路緑化、及び公共施設や集落の広場等の緑化に努めます。

<現状と課題>

都市公園として設置された公園は 10 カ所 59.69ha あり、市民一人当たり 10㎡を超える敷地面積を有しています。また、河川敷を利用した公園やその他の公園、緑地は約 33ha あり、緑豊かな郷土です。

公園は、生活を営む上で欠かせない憩いの場であることから、「清流」や「さくら」をキーワードに整備を行ってきました。良好な都市景観の形成や都市の防災的な側面、地球温暖化防止といった環境的な側面からも重要な役割を果たしています。

- 豊かな自然環境を保全するためには、市民と行政が一体となって積極的に緑化を推進する必要があります。
- バリアフリー化^{*}や利便性の向上など、市民ニーズに合った公園の再整備や維持などが課題となっています。
- 道路の植樹帯を利用した緑化、公共施設や集落の広場等の緑化の推進に努める必要があります。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
市民 1 人当たり都市公園面積	10.55	10.66	10.73	11.00	都市公園面積／総人口 (㎡/人)
観桜時における公園の利用者数	102,000 人	115,000 人	86,000 人	100,000 人	村松公園の利用者数
公園が安全で利用しやすいと感じている市民の割合	—	—	41.6%	50.0%	市民意識調査のアンケート項目

＜今後の取り組み＞

テーマ	1 緑化意識の啓発		
説明文	市民や事業者に緑化についての理解を深めてもらうため、広報紙やホームページなどを活用して、緑化に関する知識の普及を図ります。 また、花いっぱい運動や緑を育てる会など緑化を推進する団体への支援を進めます	重点事業	●緑化推進事業
テーマ	2 都市公園等の整備の促進		
説明文	バリアフリー化や利便性の向上など、各公園機能の維持や使いやすさに留意した整備を推進します また、村松公園の桜の植樹や育成環境の改善に努めます。	重点事業	●村松公園桜老木更新事業 ●桜植樹事業 ●城跡公園整備推進事業
テーマ	3 河川敷等を活用した公園整備		
説明文	河川敷公園を、市民が憩いの場として快適に利用できるよう維持管理します。早出川改修跡地を利用した水防及び運動公園の設置について検討します。	重点事業	●河川公園管理事業 ●水防公園整備推進事業
テーマ	4 自然や森林を活用した公園整備の推進		
説明文	水芭蕉や森林などの資源を活かした公園の整備を推進し、自然の森にふれることで生活に潤いを感じられるような憩いの場の提供を図ります。	重点事業	●遊歩道整備事業 ●小山田花見山維持管理事業 ●森林公園管理運営事業
テーマ	5 道路緑化の推進		
説明文	道路の植樹帯や路肩などの緑化を行い、緑豊かな環境づくりに努めます。 また、「五泉らしさ」を活かした緑化推進のために、芍薬ロード等の適切な維持管理に努めます。	重点事業	●道路緑化管理事業 ●芍薬ロード維持管理事業

＜市民等との役割分担＞

- 公園を適切に利用することが期待されます。 - 公園・道路・河川敷の清掃、ボランティア活動などに積極的に参加することが期待されます。 - 個人の宅地内を緑化することが期待されます。

第5章 「計画の推進」編

■「計画の推進」編の紙面構成

めざす姿と、今後取り組んでいく方向性についてまとめています。

計画の進捗状況の目安となる指標を掲げています。

施策番号	43	施策名	市民との協働の推進																																	
主担当課名 企画政策課																																				
<基本方針> 市民の役割、地域の役割、行政の役割について、市民と行政が互いの役割分担を見直し、お互いが持つ力を発揮して協力し合えるまちをめざします。 行政と市民がどのような形で協働が可能か調査・研究を行うとともに、市民協働のためのルールづくりの検討を行い、協働の土台づくりに努めます。 また、協働に関するセミナー等の開催、情報提供に努め、協働意識の醸成を図ります。																																				
<現状と課題> 国・県からの権限移譲や権限の進展、少子高齢化に伴う人口減少など、社会状況が変化している中、市民ニーズも多様・複雑化していることから、行政だけでは解決できない課題も多くなっています。 しかし、市民アンケートにおける「市民参加が各役所まち」の重要度は平成18年5.2%、平成22年2.6%と市民参加に対する関心が低い状態が続いています。 ●これまでの行政と市民の役割分担を見直し、市民と行政が協力してまちづくりを行うため、市民協働意識の醸成を図る必要があります。 ●市民と行政の役割分担を明確化し、お互いが持つ力を発揮して協力し合える環境づくりを行う必要があります。 ●団塊の世代の一角退職が終了し、市内に豊富な経験と技能を持った人材の発掘が期待されることから、地域コミュニティや市政運営の中において、その能力が発揮できるように、活動機会と情報の提供などを行う必要があります。																																				
<施策指標> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標名</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値</th> <th rowspan="2">指標の算式等</th> </tr> <tr> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内NPOの法人数</td> <td>6法人</td> <td>6法人</td> <td>6法人</td> <td>9法人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公募により選出した審議会等の委員の率</td> <td>2.2%</td> <td>1.6%</td> <td>1.9%</td> <td>5.0%</td> <td>公募により選出した審議会等の委員の率</td> </tr> <tr> <td>市民意見調査の回答率</td> <td>37.4% (H18)</td> <td>—</td> <td>40.4%</td> <td>50.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ボランティア活動や自治活動に参加したことのある市民の割合</td> <td>33.7% (H18)</td> <td>—</td> <td>29.2%</td> <td>40.0%</td> <td>市民意見調査のアンケート項目</td> </tr> </tbody> </table>				指標名	実績値			目標値	指標の算式等	H20	H21	H22	市内NPOの法人数	6法人	6法人	6法人	9法人		公募により選出した審議会等の委員の率	2.2%	1.6%	1.9%	5.0%	公募により選出した審議会等の委員の率	市民意見調査の回答率	37.4% (H18)	—	40.4%	50.0%		ボランティア活動や自治活動に参加したことのある市民の割合	33.7% (H18)	—	29.2%	40.0%	市民意見調査のアンケート項目
指標名	実績値				目標値	指標の算式等																														
	H20	H21	H22																																	
市内NPOの法人数	6法人	6法人	6法人	9法人																																
公募により選出した審議会等の委員の率	2.2%	1.6%	1.9%	5.0%	公募により選出した審議会等の委員の率																															
市民意見調査の回答率	37.4% (H18)	—	40.4%	50.0%																																
ボランティア活動や自治活動に参加したことのある市民の割合	33.7% (H18)	—	29.2%	40.0%	市民意見調査のアンケート項目																															
<取り組み項目> 1 市民協働についての調査・研究 行政の各分野・各部署において、どのような協働が可能なかの、先進事例等を参考に調査・研究を行います。 2 市民協働のためのルールづくり 行政内における市民協働に関する指針の策定について検討を行います。 3 市民協働のためのセミナー開催 NPO活動を行おうとしている人、ボランティア活動に意欲のある人を対象にセミナーを開催して市民協働意識の醸成を図ります。 4 市民協働のための情報提供 公募委員の募集や、ボランティア活動に関する情報を広報誌やホームページに掲載するなど、市民協働に対する環境づくりに努めます。																																				

現状の把握と課題の整理を行っています。

具体的な取り組み項目を挙げています。

施策 番号	43	施策名	市民との協働の推進
----------	----	-----	-----------

主担当課名	企画政策課
-------	-------

<基本方針>

市民の役割、地域の役割、行政の役割について、市民と行政がお互いの役割分担を見直し、お互いが持てる力を発揮して協力し合えるまちをめざします。

行政と市民がどのような形での協働が可能か調査・研究を行うとともに、市民協働のためのルールづくりの検討を行い、協働の土台づくりに努めます。

また、協働に関するセミナー等の開催、情報提供に努め、協働意識の醸成を図ります。

<現状と課題>

国・県からの権限移譲や情報化の進展、少子高齢化に伴う人口減少など、社会状況が変化している中、市民ニーズも多様化・複雑化していることから、行政だけでは解決できない問題も多くなっています。

しかし、市民アンケートにおける「市民参加が活発なまち」の重要度は平成 18 年 5.2%、平成 22 年 2.6%と市民参加に対する関心が低い状態が続いています。

- これまでの行政と市民の役割分担を見直して、市民と行政が協力してまちづくりを行うため、市民参画意識の醸成を図る必要があります。
- 市民と行政の役割分担を明確化し、お互いが持てる力を発揮して協力し合える環境づくりを行う必要があります。
- 団塊の世代の一斉退職が終了し、市内に豊富な経験と技能を持った人材の発掘が期待されることから、地域コミュニティや市政運営の中において、その能力が発揮できるように、活動機会と情報の提供などを行う必要があります。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
市内NPOの法人数	6法人	6法人	6法人	9法人	
公募により委嘱した審議会等の委員の率	2.2%	1.6%	1.9%	5.0%	公募により委嘱した審議会等の委員の率
市民意識調査の回収率	37.4% (H18)	—	40.4%	50.0%	
ボランティア活動や自治活動に参加したことのある市民の割合	33.7% (H18)	—	29.2%	40.0%	市民意識調査のアンケート項目

<取り組み項目>

1 市民協働についての調査・研究
行政の各分野・各業務において、どのような協働が可能なのか、先進事例等を参考に調査・研究を行います。
2 市民協働のためのルールづくり
行政内における市民協働に関する指針の策定について検討を行います。
3 市民協働のためのセミナー開催
NPO 活動を行おうとしている人、ボランティア活動に意欲のある人を対象にセミナーを開催して市民協働意欲の醸成を図ります。
4 市民協働のための情報提供
公募委員の募集や、ボランティア活動に関する情報を広報誌やホームページに掲載するなど、市民協働に対する環境づくりに努めます。

施策 番号	44	施策名	人権と平和の尊重
----------	----	-----	----------

主担当課名	企画政策課
-------	-------

<基本方針>

人権とは、「地球上に住むすべての人が人間らしく幸福に生きていくための当然の権利」であり、「誰もが生まれながらにして持ち」そして「法や権力によって奪うことができない」権利です。全ての市民が平和を尊び、すべての人々に対して開かれた心で互いの人権を尊重しあえる社会の実現に向け啓発活動を展開するとともに、人権尊重の心を育む教育の充実に努めます。

また、世界平和は人類の願いであり、悲惨な戦争の記憶を風化させることのないよう、平和に関する啓発活動を推進し、平和意識の醸成を図ります。

<現状と課題>

「人権の世紀」といわれる現代 21 世紀。しかしながら、今なおさまざまな人権問題が存在し、人権が完全に保障されている状況ではありません。本市においても、「身の回りで人権が守られている」と思っている市民の割合は 32.7%にとどまっています。

また、今もなお世界の各地でテロ行為や争いが行われ、罪のない多くの人々が命を失い、傷つき、生活の場を追われています。

- 人権問題について、「たてまえ」「他人事」にならないようにすることが重要です。
- 依然としてさまざまな人権問題が存在するため、継続して人権尊重意識の啓発が必要です。
- 子どもの頃からの継続した人権教育により、人権尊重の心を養う必要があります。
- 過去の悲惨な戦争を繰り返さないため、平和の尊さを次世代に語り継ぐ責務があります。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
「身の回りで人権が守られている」と思っている市民の割合	—	—	32.7%	50%	市民意識調査のアンケート項目

<取り組み項目>

1 人権尊重意識の醸成
相互に共存し得る豊かな社会の実現をめざし、引き続き各種フォーラム、講演会の開催や広報等の活用など、関係機関との連携によりさまざまな方法で人権尊重意識の啓発に努めます。
2 人権教育の推進
小中学校における授業や人権擁護委員協議会との連携による啓発活動など、子どもの頃から人権を尊重する教育を継続します。
3 平和意識の醸成
戦争の悲惨さや平和の尊さを学び、平和の大切さへの認識を深めるため、さまざまな平和事業を実施し、平和意識の普及や醸成に努めます。

施策 番号	45	施策名	男女共同参画社会の実現
----------	----	-----	-------------

主担当課名	企画政策課
-------	-------

<基本方針>

男女共同参画*の基本理念に基づき、一人ひとりの人権が尊重され、豊かな市民生活とあらゆる分野に参画できる調和のとれたまちをめざします。

そのため、講演会の開催や広報活動による男女共同参画に対する意識の醸成や、男女がともに家庭生活と社会生活を両立できるような環境整備に取り組みます。

<現状と課題>

市では平成 23 年 3 月に五泉市男女共同参画推進条例を制定し、男女がお互いの人権を尊重して認め合い、その個性と能力を最大限に発揮し、心豊かな関係を築いていく男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいます。しかし実態としては、平成 23 年 7 月に行った男女共同参画に関する意識調査で、「社会の中で男女の地位が平等であると思う人」の割合は 15.3%と、平成 21 年調査の 14.5%からは少し改善したものの、依然として低い状態が続いています。

- 男女共同参画を進めるため、意識の醸成に対する取り組みが必要です。
- 男女共同参画に関する各種施策を計画的かつ効率的に実施する必要があります。
- 男女共同参画を推進する環境づくりのため、広報・啓発活動への取り組みが必要です。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
市の各種審議会等における女性登用率	26.4%	30.0%	30.4%	40%	女性委員数／総委員数×100
社会の中において男女の地位が平等であると思う人の割合	—	14.5%	15.3% (H23)	20%	男女共同参画に関する市民意識調査のアンケート項目
必ずしも「男は仕事、女は家庭を中心」にする必要がないと思う人の割合	—	44.1%	47.7% (H23)	60%	男女共同参画に関する市民意識調査のアンケート項目

<取り組み項目>

1 男女共同参画意識の醸成
フォーラム、講演会、セミナーの開催や各種広報の活用など、さまざまな方法で男女共同参画意識の啓発に取り組みます。
2 男女共同参画の環境づくり
男女が仕事と家庭生活などを両立できるよう、市民や事業所に対する広報・啓発活動に取り組みます。
3 男女共同参画を推進する体制整備
市役所を挙げた推進体制で、市民等との協働により、さまざまな男女共同参画施策を推進します。
4 男女共同参画推進計画の進行管理
男女共同参画推進計画の進捗状況を把握して、施策を効率的に実施します。

施策 番号	46	施策名	コミュニティ活動の支援の推進
----------	----	-----	----------------

主担当課名	企画政策課
-------	-------

<基本方針>

コミュニティは、市民の暮らしの最も基礎的な場であり、地域の課題を市民が主体的に解決する住民自治の基盤です。

町内会や市民団体などのコミュニティ組織の活動が活発化し、住民相互のふれあいや、お互いの助け合いにより、誰もが住みよいまちをめざします。今後も住民が望むコミュニティ活動の把握に努めるとともに、地域に潜在している力を引き出し、地域の課題を地域の力で解決するための支援を推進します。

<現状と課題>

個人の生活様式の多様化や核家族化の進行、市外勤務者の増加等により、人と人、人と地域の繋がりが希薄になりつつあります

ボランティア活動や自治活動に参加したことがある市民の割合は、平成18年の33.7%から平成22年の29.2%と減少しています。そのため、今後も絆を持ち、豊かな人間関係に支えられたまちづくりを行う必要があります。

●活力ある地域活動により、地域におけるこれらさまざまな問題・課題（環境、防災、防犯、子育て等）に対応できるよう、従来からの地域に根差した町内会や公民館などを中心とした活動により、住民相互の交流を図ることが必要です。

●新しい形のコミュニティとして、同じ目的を持った市民（NPO法人等）による地域づくりへの活動支援や育成が課題となっています。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
ボランティア活動や自治活動に参加したことがある市民の割合	33.7% (H18)	-	29.2%	40.0%	市民意識調査のアンケート項目
市内NPO法人数	6法人	6法人	6法人	9法人	
お茶の間サロン※参加者数	13,629人	15,101人	16,014人	18,000人	

<取り組み項目>

1 コミュニティ活動の活性化
コミュニティ活動に関する情報の発信や地域づくり活動への支援及び組織の育成を行い、地域コミュニティの再生・活性化への支援を推進します。
2 コミュニティ活動のためのセミナー開催
セミナー等を開催して地域づくりを担うリーダーの人材育成に取り組みます。
3 コミュニティ施設の充実支援
集会所施設建設支援など、コミュニティ活動拠点の施設整備の支援を実施します。

施策 番号	47	施策名	情報公開と説明責任の充実
----------	----	-----	--------------

主担当課名	総務課
-------	-----

<基本方針>

市民とのパートナーシップ*や信頼関係を築くため、積極的な情報提供により市民への説明責任を果たすことが求められています。

市民に行政情報を分かりやすく説明することで、情報を市民と共有できている状態をめざします。

広報紙やホームページを活用した情報提供の充実や発信力の強化に努めます。また、パブリックコメント*などにより、幅広く市民の声を聴くための体制づくりを推進します。なお、各種情報を公開するにあたっては、個人情報の取り扱いを慎重に行い、個人の権利・利益保護の徹底に努めます。

<現状と課題>

広報紙やホームページの充実、行政資料コーナーの設置など、さまざまな方法で情報提供を行っています。また、移動市長室*（平成22年度：4回開催、190人参加）や電子メール（平成22年度：493通）による意見・要望の把握に努めるとともに、平成23年3月から市への提案箱を設置し、より広く市民の声を聴く体制づくりに取り組んでいます。

- 公開している行政情報について内容の充実が必要です。
- パブリックコメントを定着させるなど、新たな情報公開の取り組みが必要です。
- 審議会などの附属機関の情報公開制度が課題となっています。
- 個人情報の保護の適正化が求められています。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
市ホームページの閲覧件数	56.9万件	61.5万件	83.8万件	100万件	
公募により委嘱した審議会等の委員の率	2.2%	1.6%	1.9%	5.0%	
「広報ごせん」を読んでいる市民の割合	—	—	94.4%	96.0%	市民意識調査のアンケート項目

<取り組み項目>

1 わかりやすい情報公開の推進
広報紙やホームページ等へタイムリーな情報を掲載するとともに、内容の充実に努めます。また、行政評価*を活用した施策・事業の成果を公表するなど、情報公開する内容の充実に努めます。さらに市政への理解を一層深めるため、移動市長室や出前講座*などを開催します。 なお、情報公開にあたっては、適正な個人情報の保護を行います。
2 積極的な情報公開を図るためのシステムの充実
各種計画などについて、広く市民の意見を求めるパブリックコメントや審議会等の情報公開を促進します。
3 情報化の環境整備
ICT*（情報通信技術）の効果的な利活用により、行政情報の発信の充実・多様化を図るとともに市民の利便性を考慮した効率的なサービス提供に努めます。また、地域の光ファイバ網や携帯電話等の情報通信設備の整備を行い、情報化社会への対応を推進します。

施策 番号	48	施策名	健全で持続可能な財政運営
----------	----	-----	--------------

主担当課名	財政課
-------	-----

<基本方針>

市民が求める行政サービスを継続的に提供するため、健全で持続可能な財政運営を行なっています。

そこで、市の財政運営状況を容易に把握できるように、定期的に情報を公表していきます。また、行政評価*などにより不要不急な事務事業の見直しを進め、効果的な予算編成に努めるとともに、市税収納率の向上や新たな財源確保の取り組みを行います。

<現状と課題>

主要な財源である市税と地方交付税の確保が、困難な状況になっています。市税は、平成 19 年度と平成 22 年度では約 1 億円減少しており、地方交付税も、国の地域主権の政策により一時的に復元したものの、人口減や震災復興財源確保の影響で、減少傾向に転じていくものと見込まれます。地方交付税、合併特例債などの合併支援措置も、平成 28 年度から段階的に縮小されます。一方で、少子高齢化対策、経済対策などの経費の増大が見込まれることから、財政運営は厳しさを増すものと予想されます。

- 財政の健全性を明らかにするため、財政運営の現況や将来の見通しなどについて説明する責任があります。
- 合併支援措置の終了を見越した、身の丈に合った財政運営が求められます。
- 税負担の公平性を確保するため市税の収納体制を強化し、収納率の向上を図る必要があります。
- 受益者負担のあり方を検討する必要があります。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
実質公債費比率**	19.6%	18.9%	17.6%	18.0%以内	
将来負担比率**	155.9%	143.5%	131.4%	175.0%以内	
経常収支比率**	92.8%	90.6%	87.5%	90.0%以内	
当年度の市税収納率	96.6%	96.6%	96.9%	98.3%	

<取り組み項目>

1 わかりやすい財政情報の提供
難解な財政指標や財務書類を容易に解説するなどして、財政運営の情報を定期的に、わかりやすく公表します。また、財政健全化の取り組みや将来の財政収支見通しなどについても情報提供に努めます。
2 事務事業の見直しと効果的な予算の編成
行政評価などにより不要不急な事務事業の見直しを進め、それにより確保された財源を必要性のより高い施策に振り向けるといった予算の組み替えを行なっていきます。また、補助金についても補助期間を設定するなど、全般的な見直しを進めます。
合併支援措置が終了した後も健全で持続可能な財政運営が行えるよう、行財政改革を継続していきます。
3 市税収納率向上の取り組み
滞納者の差し押さえ物件のインターネット公売をさらに進めます。徴収機構に職員を派遣するなどして、徴収技術の向上と徴収体制の強化を図り、税負担の公平性の確保と収納率向上に努めます。
4 新たな財源確保の取り組み
施設の維持管理費等の必要経費を踏まえた受益者負担のあり方について検討します。また、市有財産の売却・有効活用などにより、新たな財源を見出していきます。

施策 番号	49	施策名	行政改革の推進
----------	----	-----	---------

主担当課名	企画政策課
-------	-------

<基本方針>

常に業務の見直しを行いながら、事務処理の迅速化を図り、より効率的な「行政経営」をめざします。

行政評価^{*}制度を活用し、日常業務の改善と職員の意識改革に努めます。また、民間と行政の役割分担を明確にし、民間委託が可能な行政サービスの検討、さらに近隣市町との広域行政の見直しに取り組み、最小の経費で最大の効果をあげる「行政経営」を進めます。

<現状と課題>

民間への公共サービスの開放が進み、民間委託や市の施設の指定管理者制度^{*}など、民間でも色んなサービスを提供することが可能です。（平成24年3月現在、135件の民間委託を実施、うち9件が指定管理者制度）業務の効率化を図るためには、内部事務の効率化、効率的な組織機構の確立、事務の必要性や事務事業の主体の点検を行うことが必要です。

- 限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ）を有効に活用するため、行政評価と緊密に連携した予算編成方式を確立する必要があります。
- 指定管理者制度は、導入して5年が経過し、課題が明らかになってきました。さらに制度の活用を図るためには、適用する施設の選別、募集条件の設定方法などの整理を進める必要があります。
- より効率的な行政サービスを提供するため、既存の事務事業の有効性や効率性等の視点による再編と整理が必要です。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
全施策の指標の平均達成率	87.1%	89.4%	86.4%	90.0%	全施策評価における主要成果指標の平均達成率
指定管理者制度の導入件数	8件	8件	9件	12件	
市民1,000人あたりの職員数	10.7人	10.4人	10.3人	10.1人	
全体として市役所の仕事に満足している市民の割合	18.7% (H18)	—	22.4%	60.0%	市民意識調査のアンケート項目における「そう思う」「まあ、そう思う」の割合

<取り組み項目>

1 行財政改革実行プログラム [*] の推進
「第2次五泉市行財政改革大綱 [*] 」に基づき、事務事業の再編・整理、民間委託等の推進、給与の適正化、歳入増加策などの取り組みを推進します。（計画期間：平成24年度～平成28年度）
2 行政評価制度の定着と活用
事務事業や施策をPDCAサイクル [*] で改善する行政評価制度を継続することにより、事務事業の改善を図ります。また、制度の理解と意識改革を進めるため、職員研修を実施します。さらに「事務事業の再編整理」「総合計画の進行管理」への活用や予算編成との連携、評価結果の公表による行政の説明責任や透明性の確保に努めます。
3 民間活力導入の推進
簡素で効率的な行政運営を実現するため、民間委託や指定管理者制度などにより、民間活力の導入を推進します。指定管理者制度の活用を図るため、効果が見込める施設とそうでない施設の整理を進めます。

施策 番号	50	施策名	組織・機構改革の推進
----------	----	-----	------------

主担当課名	総務課
-------	-----

<基本方針>

社会情勢の変化に伴う新たな行政需要に対応するため、今まで以上に課と課の連携を強化し、スピード感を持って行政課題に対応できる組織・機構をめざします。

また、市民の視点・立場に立ったわかりやすい組織をめざし、より良い住民サービスの提供に向けて、課の再編も含めてスリムでより効率的な組織の構築に努めます。

<現状と課題>

地域のことは地域が責任を持って決めるという地域主権の観点に立った、健全で持続可能な財政運営が求められています。一方、職員 1 人当たりの業務量については、合併以降平成 23 年 4 月までの間、人員の削減（約 70 人）や事務の移管（51 件）などにより増加傾向となっています。

- 本庁と支所の業務分担・機構改革が必要です。
- 業務の効率化を進めるため、引き続き「民間で行えるものは民間で」の視点で民間のノウハウを有効に活用する必要があります。
- 市民サービス向上のため、窓口のワンストップ化*を検討します。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
市民 1000 人あたりの職員数	10.7 人	10.4 人	10.3 人	10.1 人	

<取り組み項目>

1 機能的な組織の構築
機構改革を行い、効率的な組織の構築を進めます。
2 民間委託、指定管理者制度*の推進
様々な行政課題にスピード感を持って対応できる組織・機構を構築するため、民間委託が可能な行政サービスを検討し、業務の民間委託や指定管理者制度を積極的に推進します。
3 窓口のワンストップ化の推進
来庁した市民が、1 箇所ですべてのサービスを受けることができるように、システムの整備を進め、市民サービスの向上と業務の効率化を図ります。

施策 番号	51	施策名	人材育成の推進
----------	----	-----	---------

主担当課名	総務課
-------	-----

<基本方針>

社会、経済環境の変化や市役所組織の内部環境の変化に対応するため、人事考課制度を有効に活用しながら、プロ意識の高い職員を育成するとともに、職員一人ひとりも向上心を持って、意識改革と計画的な自己啓発に取り組みます。

そして、各種研修、人事交流等を活用した職員の育成を推進し、職員の努力・研鑽・成果が正に評価される状態をめざします。

<現状と課題>

従来の問題処理型行政・集団一律管理・年功主義であった人事管理の方向性も、課題達成型行政・個別管理・能力業績主義へと変化を遂げ、新たに五泉市職員に求められる職員の資質は「個人の能力、強み、成果を生み出す力」です。その資質を向上させる方法の1つとして、毎年、職員の3人に1人は何らかの研修を受講しています。

- 職員の人材育成に資するための人事考課制度の有効活用が必要です。
- 各種研修制度を積極的に活用する必要があります。
- 育成的職場づくりに努め、個々の能力を高めるとともに、その集合体である組織力の向上が課題です。

<施策指標>

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
女性幹部職員の割合（係長以上）	11.8%	13.5%	15.7%	20.0%	
研修に満足している職員の割合	—	—	65.0%	80.0%	研修に参加した職員の満足度の割合

<取り組み項目>

1 各種研修や県との人事交流による人材育成
民間の研修機関を利用し政策立案能力、法制執務能力、説明能力などの向上を図ります。また、県と人事交流を行い職員のスキルアップを図ります。
2 業績・能力評価による昇給への反映
職員の勤務実績、能力等を評価して公正で透明な人事考課を行い、処遇（昇給・勤勉手当等）に反映させます。
3 若手職員及び女性職員の積極的登用
年功序列による任用から脱却し、適材適所の任用を行います。
4 コンプライアンス*（法令等遵守）の徹底
服務規律や公務秩序等を常に心がけることにより、公正で透明度の高い業務執行態度をめざします。
5 自己啓発に対する支援
職務の遂行に有益な知識又は技術を自発的に習得しようとする職員に対して、積極的に支援していきます。

用語集（本文中の※印について解説）

	用 語	解 説
アルファベット	AED	自動体外式除細動器 心臓の突然の停止の際に電気ショックを与え（電氣的除細動）、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器。2004年7月から一般でも使用できるようになった。
	BOD	水中の有機物が微生物の働きによって分解されるために要した酸素の量を示した数値のこと。水質が悪いほどBODの数値は高くなる。
	DV	ドメスティック・バイオレンスの略。配偶者や内縁関係などにある者から受ける暴力のこと。ドメスティックは本来「家庭の」という意味だが、近年ではDVの概念は同居の有無を問わず、元夫婦や恋人など近親者間に起こる暴力全般のことを指す場合もある。
	ICT	Information & Communication Tecknologyの略。 情報通信技術を表す言葉で、日本ではITが同義語が使われているが、国際的にはITにコミュニケーションを加えたICTが一般的に使われている。
	PDCAサイクル	Plan（計画）-Do（実行）-Check（評価）-Action（見直し）のサイクルで事業の継続的改善を図ること。
	UJIターン	Uターン、Jターン、Iターンの総称。 Uターン：地方部に居住していた人が、就職等により都市部に定住した後、再び元の地方部に戻って定住すること。 Jターン：地方部に居住していた人が、就職等により都市部に定住した後、元の地方部に戻らず、別の地方部に定住すること。 Iターン：都市部に居住していた人が、地方部に定住すること。
い	育児・介護休業法	育児や、家族の介護を行う労働者の、職業生活と家庭生活との両立を支援する法律。
	一次医療	身近な医療機関での最初に接する医療。
	移動市長室	住民との融和を図り、円滑な市政運営を行うため、市長をはじめとした理事者、課長職が町内会等に出向き市民と対話を行うもの。
え	エコファーマー	『土づくり・減化学肥料・減化学農薬』の3つの技術に一体的に取り組む農業者のこと。県で定める指針に適合する農業者を知事が認定する。
	SLばんえつ物語号	磐越西線を走るSLということから「ばんえつ」を、豊かな森と水に育まれた自然と人が触れあうことで生まれる「物語」と組み合わせ「SLばんえつ物語」号と命名された。
お	オゾン層	上空10～50kmの成層圏にあるオゾンの濃度が高い部分のこと。オゾン層には、太陽光線に含まれる有害な紫外線を吸収する働きがあるため、地球上の生物を守るバリアとなっている。 しかし、近年、大気中に排出されるフロン（冷蔵庫やエアコンの冷媒、スプレーなどの噴射剤に使われる化学物質）などによりオゾン層の破壊が進行し、有害紫外線の増加による皮膚ガンや白内障の発症が増えたり、動植物の生育を阻害するなどの影響が出ている。
	お茶の間サロン	外出機会の少ない高齢者が仲間づくりや交流を深めるための場所。各地域の集会所等で定期的に行われており、平成23年末で市内98カ所のお茶の間サロンが活動している。
	温室効果ガス	平成10年に制定された「地球温暖化対策の推進に関する法律（略称：地球温暖化対策推進法）」において、二酸化炭素（CO ₂ ）、メタン（CH ₄ ）、一酸化二窒素（N ₂ O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）、パーフルオロカーボン（PFC）、六ふっ化硫黄（SF ₆ ）の6種類を対象としている。なお、地球温暖化に最も大きな影響を与えているのは「二酸化炭素」で、その割合は地球全体の6割以上、日本では9割以上を占めている。

用語集（本文中の※印について解説）

	用 語	解 説
か	介護保険事業計画	介護保険事業を円滑に行うため、介護保険法の規定に基づいて保険者（市町村）が3年を1期として策定する計画。人口や介護サービス需要の推計や介護保険料、介護施設の整備予定などが規定されている。介護保険は平成12年度に始まり、平成24年度は第5期計画の初年度にあたる。
	学童クラブ	小学校低学年の児童が、保護者の就労等により昼間家庭にいられない場合、保護者に代わって学童クラブにおいて生活の場を確保し、保育を行うことで、心身の健全な育成を図ることを目的としている。
	学童保育	就労等の事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童に対し、放課後や長期休暇中、保護者に代わって行う保育のこと。
	合併処理浄化槽	トイレの汚水のほか、台所や風呂・洗濯水等の生活雑排水も汚水処理して河川等に放流する汚水処理浄化槽のこと。
	家庭教育学級	親が親として育つ場であり、自分の家庭における子育てや教育に活かせる内容を意図的に学習する事を目的とした研修。
	簡易水道	101人以上5,000人以下を給水人口とする水道。
	環境マネジメントシステム（EMS）	組織が自主的に環境保全に関する取り組みを進めるにあたって、環境に関する方針や目標等を自ら設定し、PDCAサイクルにより取り組んでいくための組織内の体制や手続を整えた仕組みのこと。そのマネジメントシステムとして、国際規格のISO14001や環境省が定めた環境保全活動評価プログラム（エコアクション21）がある。
	間伐	生長過程で過密となった森林に対して、本数を減らすために抜き切りをする作業のこと。「間伐」は健全で活力ある森林を育成するために必要な作業となっている。
き	管網	水道管が網目状（ループ状）に布設されていること。水道の供給の安定性から、網目状配管にすることが望ましいとされている。
	基幹相談支援センター	地域の相談支援の拠点として、総合的な相談業務（身体障がい・知的障がい・精神障がい）及び成年後見制度利用支援事業等の業務を行う施設。
	教育補助員	特別に支援の必要な子どもたちのニーズに応じて、きめ細やかな指導を行うために、担任の他に学習を支援する補助者のこと。
	行財政改革実行プログラム	第2次五泉市行財制改革大綱で示された事項を実践するための行動計画。 （計画期間：平成24年度～平成28年度）
	行政評価	行政の行う仕事を評価（チェック）し、その結果に基づき、より効果的で効率的な仕事に改善していく行財政改革の手法の一つ。 五泉市では平成17年度から「効果的で効率的な行政経営」、「透明性の高い行政経営」を目的として行政評価システムを導入している。
	共同生活介護（ケアホーム）	地域に在住する一人暮らし及びそれに準ずる知的障がい者に対して、食事・入浴等のサービスを提供するとともに、相談業務を行い、その生活が安定して継続できるよう援助する場所。

用語集（本文中の※印について解説）

	用 語	解 説
け	経常収支比率	財政構造の弾力性・流動性を示す指標で、比率が高いほど余裕財源が少なく、財政の硬直化が進んでいることを表す。75%程度が妥当とされ、80%を超えると弾力性を失いつつあると考えられる。
	ゲートキーパー	地域の中で、自殺を考えている人に出会ったとき、サインに気づき、自殺を防ぐ、早期対応の中心的な役割を果たす人。
	下水道雨水幹線	主として市街地内の浸水被害を防止するために雨水を排除する下水道のこと。
	建築協定	土地の所有者等の全員の合意によって建築基準法等の「最低の基準」にさらに一定の制限を加え、互いに守りあっていくことを「約束」し、その「約束」を県知事が認可するもの。
こ	高規格道路	全国的な自動車高速交通網を形成する自動車専用道路の「高規格幹線道路」と高規格幹線道路と一体となって自動車による高速交通網を形成する自動車専用道路、もしくは同等の規格を有する「地域高規格道路」の総称。
	公共職業安定所	職業安定法に基づき、都道府県労働局長の指導監督のもとに、職業紹介、職業指導、失業給付などに関する事務を行う国の行政機関。職安・職業安定所・ハローワークとも呼ばれる。
	耕種農家	田や畑で農作物を生産している農家。
	公立保育園民営化計画策定委員会	多様化する保育ニーズや効率的な保育園運営に対応するため、民間活力を活用した公立保育園の民営化を検討する委員会のこと。
	高齢化率	高齢化の状態を示すものとして一般的に用いられる指標で、総人口に対する65歳以上人口の割合。 国連などの定義に基づき、以下のように分類されている。 高齢化率 7%～14%…『高齢化社会』 高齢化率 14%～21%…『高齢社会』 高齢化率 21%～ …『超高齢社会』
	ごせん活き活き楽習達人バンク	日常生活や趣味など、あらゆる分野で知識・技術・経験をもって活動している人を指導者として登録する制度。
	五泉応援団	首都圏在住の五泉市出身者と、郷土の交流を深めることを目的に発足した団体。
	五泉市国際交流協会	産業、文化、スポーツ、教育等の幅広い分野での国際的な交流を推進し、国際理解の増進と国際友好親善の促進を図ることを目的として、平成3年11月に設立された国際交流団体。
	五泉市健康増進計画「健康ごせん21」	健康増進法に基づき、国の「健康日本21」及び県の「健康にいがた21」の基本的視点を踏まえて策定した総合的な健康を推進するための行動計画。（平成23年3月策定）
	五泉市歯科保健計画	市民の歯と口の健康づくりを推進し、生涯を通じたさらなる歯科保健の向上を目指して策定した計画。（平成23年3月策定）
	五泉市地球温暖化対策実行計画（地域推進版）	「地球温暖化対策の推進に関する法律」第20条の3第3項により、温室効果ガスの排出抑制を市全体で取り組み、推進することを目的に策定する計画。
	五泉地域衛生施設組合	五泉市、阿賀野市、阿賀町における一般廃棄物等の処理施設について、設置及び管理運営する団体。
	五泉のブランド作物	代表的なものとして、さといも”帛乙女”、れんこん”五泉美人”、ねぎ、いちご、くり、チューリップ、ぼたん等が挙げられており、より良い商品として消費者・市場に評価され、他産地と比べ販売などで優位性を得ている。

用語集（本文中の※印について解説）

	用 語	解 説
こ	子育て支援センター	保護者たちの交流の場、親子で自由に過ごせる場、日頃の子育ての心配ごとや悩みについての相談、子育てに役立つ情報の収集と提供を目的として開設している。
	こども・子育て新システム	政府が「明日の安心と成長のための緊急経済対策」（平成21年12月18日閣議決定）に基づいて検討を進めている幼保一元化を含む新たな次世代育成支援対策のための包括的・一元的なシステムのこと。
	子どもの居場所づくり	子どもたちの放課後や週末に、活動場所を設けること。
	子ども守り隊	登下校時などに、子どもたちの安全・安心のため、パトロールや指導を行っている市民ボランティア。
	コンパクトシティ	都市郊外化を抑制し、市街地のスケールを小さく保ち、歩いてゆける範囲を生活圏と捉え、コミュニティの再生や住みやすいまちづくりを目指そうとする発想。
	コンプライアンス	法令や規制、公務員倫理などの遵守。社会的秩序に反する行動や社会から非難されない行動をすること。
さ	再生可能エネルギー	石油・石炭など限りがあるエネルギー源に対し、自然エネルギー（太陽光、太陽熱、風力、地熱など）や再利用エネルギー（廃棄物燃焼熱の利用、発電など）等の再生が可能で資源が枯渇しないエネルギーのこと。
	財政力指数	標準的な行政活動を行うために必要な一般財源に対する税収入などの自主財源の割合を示す指数。1を下回れば地方交付税の交付団体、1を上回れば不交付団体となり、指標としては三カ年間の平均値を用いる。
	在宅介護支援センター	地域包括支援センターの支店的な役割を果たす機関で、地域の高齢者やその家族からの相談に応じたり、必要な福祉サービスが受けられるよう連絡調整を行ったりしている。五泉市内には次の5カ所の在宅介護支援センターがある。 ・在宅介護支援センター菅名の里 ・在宅介護支援センターうずらはし ・在宅介護支援センターすもとの里 ・五泉市村松在宅介護支援センター ・愛宕の里在宅介護支援センター
	産学官の連携	企業（産）が、高度な専門知識を持つ大学等（学）や公的機関等（官）と連携して、新製品開発や新事業創出を図ること。
	三次医療	高度な専門的な医療。
し	実質公債費比率	平成18年4月に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行したことに伴い導入された新しい財政指標。 公債費による財政負担の程度を客観的に示す指標として、実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合を表すもの。実質公債費比率が18%以上の団体は、引き続き地方債の発行に許可を要する。また、25%以上の団体については、実質公債費比率の区分に応じて、起債の制限を受ける。
	指定管理者制度	公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的とした制度。
	就労移行支援	一般就労等を希望し、適性に合った職場への就労等が見込まれる障がい者に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。
	就労継続支援（A型・B型）	通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者に対して、就労の機会や生産活動の機会を提供することによって、その知識や能力の向上を図る訓練を行うサービス。 （A型）雇用契約に基づく就労が可能と見込まれる障がい者を対象とする。 （B型）就労の機会を通じて、生産活動に関する知識や能力の向上が期待されるが、雇用契約を結ぶことが困難な障がい者を対象とする。

用語集（本文中の※印について解説）

	用 語	解 説
し	循環型社会	環境への負荷を減らすために資源を有効に使い、破棄されるものを最小限におさえる社会のこと。
	循環型農業	自然の資源をむだにしないで、循環させていく農業をいう。例えば、稲わらや米ぬかは、トウモロコンなどを混ぜて家畜の餌にし、もみ殻は家畜小屋に敷き、ふんや尿と混じった物などから堆肥を作り、米や野菜の肥料にすること。
	省エネルギー設備	燃料、熱、電気等のエネルギー効率を向上させ、既存の設備と比較してエネルギー使用量を低減した設備。
	将来負担比率	地方公共団体の財政の健全化に関する法律により新たに導入された財政指標。一般会計などが将来負担すべき実質的な債務（地方債、退職手当、債務負担行為に基づく債務などで、公営事業会計、一部事務組合、広域連合、第三セクター等の分を含む）が、標準財政規模（市税、普通交付税などの使い道が自由な一般財源の規模）の何倍に当たるのかを指標化したもの。 将来負担比率が350%以上（平成22年度決算における市町村の基準）になると早期健全化計画を策定し、財政健全化の具体的な取り組みが必要になる。
	食育	様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。単なる料理教育ではなく、食に対する心構えや栄養学、伝統的な食文化、食ができるまでの第一次産業についての総合的な教育のことである。
	食料・農業・農村基本計画	21世紀の農政の基本指針である、食料・農業・農村基本法が掲げた基本理念を具体化するための計画。（平成22年3月策定）
せ	生活習慣病	食・運動・休養・嗜好（喫煙・飲酒）などの生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患群の総称。以前は、「成人病」と呼ばれていたが、これは加齢だけが原因のように響くため、最大の原因である生活習慣を強調した形の「生活習慣病」という呼称に変更された。
	青少年育成センター	青少年非行防止に関係がある機関、団体、ボランティア等が参加し、青少年の健全育成を図ることを目的とした組織。
	青少年健全育成市民会議	青少年健全育成に係わる団体・機関等で組織する団体。
	成年後見制度	判断能力の不十分な成年者（認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者等）を保護するための制度。
	石綿管	石綿繊維、セメント、珪砂を原料として作られた水道管。破損率がほかの管種よりも高いため、漏水の大きな原因となっている。現在は、製造されていない。
	先天性代謝異常	生まれつき成長に必要なホルモンが十分合成できない病気のこと。
そ	総合型地域スポーツクラブ	子どもから高齢者まで、地域に住む市民が主役となって、自ら運営・管理をする新しいスポーツクラブのシステム。さまざまなスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの趣向・レベルに合わせて楽しむことができる。また、地域コミュニティの形成にもつながるクラブを理想としている。
た	第二次五泉市行財政改革大綱	行政のムダを省き、歳入歳出の確保と効率的、効果的な行財政運営を行うための市の指針。（計画期間：平成24年度～平成28年度）
	男女共同参画	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うこと。
	男女雇用機会均等法	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保を図るとともに、女性労働者の就業に関して妊娠中及び出産後の健康の確保を図る等の措置を推進することを目的とした法律。
	単独処理浄化槽	トイレの汚水のみを処理する汚水処理浄化槽のこと。トイレの汚水以外は未処理のまま放流されるため、2001年4月、新設が禁止された。

用語集（本文中の※印について解説）

	用 語	解 説
ち	地域活動支援センター	障がいのある人に身体機能の維持向上、社会参加と自立の促進、生活の改善を図ることを目的に機能訓練、創作的活動など各種サービスを提供する機関。
	地域包括支援センター	平成18年4月1日から介護保険法の改正に伴い創設された機関で、地域住民の心身の健康維持や生活の安定、保健・福祉・医療の向上、財産管理、虐待防止などさまざまな課題に対して地域における総合的なマネジメントを担い、課題解決に向けた取り組みを行う組織。
	地産地消	「地域生産・地域消費」の略語で、地域で生産された農産物や水産物をその地域で消費すること。
	地方債	地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が一般会計年度を超えて行われるもの。
	チャレンジショップ	商店街の活性化を目的とした空き店舗対策として、空き店舗の一部を店舗開業希望者に、期間限定で格安に賃貸する創業支援事業。
	中核的経営体	地域農業の担い手としてリーダー的役割を担う農業者や法人のこと。
	中心市街地活性化計画	少子高齢化、消費生活等の状況変化に対応して、中心市街地における都市機能の増進及び経済の活力の向上を総合的かつ一体的に推進し、快適で魅力ある生活環境の形成、都市機能の集積、創造的な事業活動の促進を基本とした計画。
て	低公害車	排気ガス中に含まれる有害物質の量を少なくした、また、少ない燃料でたくさん走行できる「環境に配慮したクルマ」のこと。電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド車、燃料電池車などがある。
	出前講座	市職員が講師となり、市民の元へ出向いて講座を開催することによって、市政への理解を深めてもらうなど、市民の学習機会の充実をお手伝いするもの。市民がいきいきとした暮らしを送り、心豊かな家庭や活力ある地域社会づくりにつながることを目的としている。
	寺子屋事業	小学生を対象に、互いに大切にしよう人間関係の醸成及び自学自習の生活習慣の形成を目指した教室。
と	糖尿病代謝異常者	血液検査の結果、血糖値が正常よりも高い者。
	特定健康診査	平成20年4月から高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、各医療保険者が40歳から74歳の加入者を対象として実施する生活習慣病予防のための健康診査。
	特別栽培農産物	農業の自然循環機能の維持増進を図るため、県が定めた基準の化学合成農薬(性フェロモン剤等誘引剤を除く。)の使用回数及び化学肥料の窒素成分量を5割以上節減して栽培された農産物のこと。
	特別支援学校	障がいのある子どもたち一人ひとりのニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服するため、適切な指導と必要な支援を行うために設置される学校。
	特別支援教育	障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。
	特別児童扶養手当	知的障がいまたは身体障がいの状態にある20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当。
	特用林産物	「しいたけ」、「えのきたけ」、「ぶなしめじ」等のきのこ類、樹実類、山菜類等、竹材、桐材、木炭等の森林原野を起源とする生産物のうち、一般の木材を除くものの総称。
	都市計画道路	健全で文化的な都市生活と機能的な都市活動が確保されるよう、都市の基盤的施設として都市計画法に基づいて都市計画決定した道路。

用語集（本文中の※印について解説）

	用 語	解 説
と	都市計画マスタープラン	都市の将来像や土地利用、都市施設整備のあり方や地域別の整備方針などを明確にした、都市計画の具体的な方針を示すもの。
	ドライシステム化	調理場の温度や湿度を適正に保ち、食中毒の発生や細菌の増殖を防止するため、床を濡らさないで常に乾燥した状態で調理できるように給食施設・設備の改修等を行うこと。
な	中食（なかしょく）	外食と家庭での料理の中間にあるものとし、惣菜や弁当を買って家庭で食べること。また、惣菜や弁当などのように家庭で調理加熱することなく、そのまま食事として食べられる状態の食品のこと。
	7種類14分別収集	【7種類】1. 燃えるごみ 2. 燃えないごみ 3. 古紙 4. 空き缶・空き瓶 5. ペットボトル 6. プラスチックごみ 7. 有害ごみ 【14分別】1. 可燃物 2. 不燃物 3. 新聞紙 4. 雑誌類 5. ダンボール 6. 紙パック 7. 空き缶 8. スプレー缶 9. 空き瓶 10. ペットボトル 11. プラスチック類 12. 乾電池 13. 蛍光灯 14. 水銀体温計
に	二次医療	入院治療等が必要な医療。
	認定農業者	農業経営改善計画が認定された農業者。
の	農業経営改善支援センター	効率的かつ安定的な農業経営体の育成と、それらの経営が地域の農業の相当部分を担うような農業構造の確立を目指した組織。認定農業者の育成指導や経営改善相談などを行っている。
	乗合タクシーさくら号	平成22年10月から運行を行っている市街地と郊外を結ぶ予約制の乗合タクシー。
は	パークアンドライド駐車場	自家用車・自転車・原付きバイクを公共交通機関乗降所（鉄道駅やバス停など）に設けた駐車場に停車させ、そこから鉄道や路線バスなどの公共交通機関に乗り換えて目的地に行く方法をパークアンドライドといい、パークアンドライドに利用できる駐車場。
	パートナーシップ	行政・NPO・企業など、立場の異なる組織や人同士が、明確な目的のもとに、対等な関係を結び、それぞれの得意分野を活かしながら、連携し協力しあうこと。
	パブリックコメント	行政等が政策や計画などを制定しようとするときに、広く公に（＝パブリック）に、意見・情報・改善案など（＝コメント）を求める手続きのこと。
	バリアフリー化	障がい者や高齢者等が社会生活に参加する上で、生活の支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除くための施策を行うこと、もしくは具体的に障害を取り除くこと。
ひ	病後児保育	児童が病中または病後の回復期にあつて集団保育が困難な期間、保育園や医療機関等に付設された専用スペースなどで保育及び看護ケアを行う保育サービスのこと。
ふ	ファミリーサポートセンター	安心して子育てができるよう、子育ての手助けをして欲しい人と子育ての手助けが出来る人が会員となり、地域の中でお互いに助けあっていく会員制度。相互援助活動に関するコーディネイトやアドバイス等を行い、子育てを支援する。
	福祉のまちづくり条例	高齢者や障がい者をはじめ、すべての人が安全で快適に暮らせるまちづくりを推進するため、多くの人が利用する公共施設（建築物や道路など）について、整備基準に適合した整備を行うことを定めた条例。
	福祉のまちづくり推進計画	高齢者や障がい者の利用頻度の高い箇所や危険性の高い箇所などを調査し、必要となる箇所や公共施設を計画的に改修、整備していくことを定めた計画。
	フッ素洗口	歯ブラシ後、フッ化物洗口剤を30秒間ブクブクうがいする、むし歯予防の方法。
	ふれあいバス	平成22年10月から運行を行っている五泉地区と村松地区の市街地を結ぶ路線バス。

用語集（本文中の※印について解説）

	用 語	解 説
ほ	防犯組合連合会	五泉市と五泉村松職域防犯組合で構成し、主に次の活動を行っている。 1. 街頭犯罪および侵入犯罪抑止活動 2. 高齢者を対象とした犯罪予防と広報活動 3. 少年の非行防止活動 4. 少年の薬物乱用防止対策
	母子保健推進員	お母さんと子どもの健康を守るために、妊娠・子育てで不安なことへの相談に乗る、身近な相談役。
ま	マタニティセミナー	妊娠・出産・育児に関する知識を深める教室。妊婦や父親同士の交流の場にもなっている。
	まちの駅	地域住民や来訪者が自由に利用できる休憩場所や地域情報を提供する機能を備え、さらには地域内交流・地域間連携を促進する公共的空間施設。（平成23年末現在：市内に1カ所）
	窓口のワンストップ化	各種の案内、受付、交付などのサービスを1箇所あるいは1回の手続きで提供する行政サービスのこと。
み	民生・児童委員	社会奉仕の精神をもって、生活に困っている人、児童、心身障がい者（児）、老人、母子世帯等、援護を必要とする人々の相談指導にあたる地域の奉仕者のこと。
	民有林	国が所有する「国有林」以外の森林のこと。民有林には、個人や会社が所有する私有林のほか、県や市町村が所有する公有林も含まれる。
め	メタボリックシンドローム	内臓脂肪型肥満に加え、高血圧・血中の脂質（中性脂肪・コレステロール）異常・高血糖のうち2項目以上が該当している状態。
ゆ	ユニバーサルデザイン	誰もが使いやすいように製品や施設、生活環境、都市をデザインすること。
よ	用途地域	都市計画法の地域地区の一つで、用途の混在を防ぐことを目的としている。住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、第一種低層住居専用地域など12種類がある。
	要保護児童対策地域協議会	虐待や非行などの要保護児童に関する問題について、関係機関等の連携により組織的に対応し、当該児童の早期発見および適切な保護を図ることを目的に設置された組織。
	横須賀市衣笠地区交流	昭和初期、村松地区（旧川内村）の山間で雪崩に巻き込まれた飼主を2度にわたって救った忠犬タマ公。タマの行為に感激した新潟県出身の横須賀市の市民らが、横須賀市内の衣笠山公園中段広場に石碑を建てた。この忠犬タマ公が取り持つ縁から、衣笠地区の住民を田植え・稲刈りなどの農業体験に招いたり、衣笠地区で開催されるタマ公慰霊祭へ参加するなどの交流が生まれた。
ら	ライフライン	電気・ガス・水道・下水道・道路等の公共公益設備や電話・インターネット等の通信設備、圏内外に各種物品を搬出入する運送や人の移動に用いる鉄道等の物流機関など、都市機能を維持し、現代人が日常生活を送る上で必須の諸設備の総称。
り	リサイクル	製品化された物を再資源化し、新たな製品などの原料として利用すること。
	リデュース	環境負荷や廃棄物の発生を抑制するために無駄・非効率的・必要以上の消費・生産を抑制あるいは行わないこと。
	リユース	一度使用された製品を、そのまま、もしくは製品のある部品をそのまま再利用すること。
	療育教室	就学前で心身に障がいのある幼児及びその保護者を対象に、専門指導員による指導訓練と保護者に対する療育技術指導を行い、それぞれの障がいに応じた発達を促し、集団または社会に適応できるよう育成助成する教室のこと。
ろ	6次産業化	農業は従来、1次産業としての農作物生産をおこなう事業であったが、2次産業である加工、3次産業である販売までを一体的に事業化し取り組むことで、新たな産業形態の創出と農業者の所得向上をめざすもの。

第1回総合計画審議会 追加資料

第1次五泉市総合計画後期基本計画（原案） 正誤表

①【施策番号38】生活排水の適切な処理と生活衛生の向上（84ページ）

〈今後の取り組み〉

（誤）

テーマ	1 公共下水道整備の促進		
説明文	河川等の将来にわたる水環境を保全するため、公共下水道の整備を促進します。 また、私道など公道以外での下水道整備については、一定の条件を満たした場合、市の負担で工事を行うことにより、個人負担の軽減を図り、整備を促進します。	重点事業	●汚水管渠整備事業 ●汚水管渠維持管理事業



（正）

テーマ	1 公共下水道整備の促進		
説明文	河川等の将来にわたる水環境の保全や、衛生的で快適な生活環境の向上を図るため、公共下水道の整備を計画的に進めます。 また、下水道の重要性や役割などの理解を深めるため、啓発活動を推進します。	重点事業	●汚水管渠整備事業